

令和元年度

まちかどミーティング

会議録

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和2年4月

目次

(開催地区)	(掲載ページ)
音羽町・木場町地区	1
弥生町地区	15
錦岡地区	27
澄川町地区	41
美園町地区	50
柏木町地区	62
沼ノ端地区	75
植苗地区	89
勇払地区	99
錦町・本町地区	110
大成町・光洋町地区	125
拓勇地区	137
元中野町・旭町地区	148
しらかば町地区	162
山手町・花園町地区	175
豊川町地区	190

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年8月27日(火)

地区 音羽町・木場町地区

会場 住吉コミュニティセンター

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換、また、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時までをめどに進めてまいりたいと思います。

意見交換をしていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、また、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ております。まちかどミーティング終了後に直接担当のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、私どものほうからマイクのほうをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前をおっしゃられてから、お一人1件ずつ、できれば3分以内で簡潔に発言をお願いしたいと思います。

それでは、市政に期待すること、また、日頃、お気づきの点や御意見のあるかたは、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

町内会の要望でも構いませんし、市政に関する御意見、御提言、苦情等でも構いません。どうでしょうか。

はい、前から2列目のかた、お願いをいたします。

◆市民 音羽町内会の■■■■と申します。よろしく願いいたします。

今日は役所の皆さん、後ろに座っていらっしゃるけども、仕事を終えてから、本当に御苦労さまです。ありがとうございます。

まず、短く二、三秒で終わると思うんですけども、3点あります。

一つは、今、緑跨線橋の工事をやっておりますが、あれの開通と、それから、市とは直接関係ないのですが、前もってお話ししているんで回答をいただけたらと思っております。その開通の日程を知りたいと。

それと、2つ目はインターチェンジ、高速の。中央インターチェンジの着工、それから完成、利用できる時、大体ですけれども、そんなめどが付いているのかどうか、その辺もお聞きしたいです。

それと、もう一件。3件。30秒ぐらいで終わりますから。もう一件は、36号線の緑小学校の方に十字路があるんですけど、音羽町、双葉、日の出、三光の十字路なんです

が、そこに青矢というんですかね、青の矢印、通行整理の。この矢印があるとすごくいいなど、そんなふうに考えているわけです。前にあそこを通ったときに、開発局のかたがアルバイトを雇って、車の台数をチェックしているようなのを見たときに、ああ、ひょっとして、青矢が付くかなと、そういうふうに思っていたんですが、一向にないものですから、やっぱりまちから要望しないと駄目かということで、この3点でございます。よろしく、どうも。

○司会 はい、ありがとうございます。

跨線橋の関係と、中央インターと、あと矢印の3点です。よろしくお願ひします。

◎道路河川課長 都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど道路事業のことにしまして3点、御質問いただきました。ありがとうございます。

まず1点目は、緑跨線橋の開通時期の、完成のめどのお話でございます。皆さん、御承知のとおり、現在、緑跨線橋は国道276号になりますので、道路の管理者は国、北海道開発局さんの方になって、現在、着実に工事が進められているところでございます。

具体的な完成時期のお話なんですけども、こちらの通行止め、約2年間ということで通行止めにさせていただいて、実は通行止めを開始したのが平成29年の12月4日午前0時から2年間と、約2年間ということで、通行止めを開始しておりますので、そこから逆算といひますか、しますと、今年の大體12月ぐらいが、残り約3カ月ぐらいになっているのかなというふうに考えているところであります。

ただ、まだ開発局さんの方からですね、具体的な、例えば何月の何日だとか、具体的な日程というのは、私どもにもまだお示しされてはいないところなんですけども、何とか苫小牧も雪が降るのは、他の都市と比べて遅い方なんで、何とか雪が降る前には開通したいというところは伺っているところでございます。私どもとしても、一日でも早い完成に向けて、そこは引き続き要望させていただきたいと思ひます。

それと、2点目でございます。苫小牧中央インターチェンジ、これの同じく、緑跨線橋と同じ、開通のめどというところでございます。

こちらも現在着実に工事は進められているところなんですけども、こちらのほうは、北海道さんのほうで工事を進められているところでございまして、今、私どもが聞いているのは、2020年、来年ですので令和2年。こちら雪が降る前までにはですね、完成、開通させたいというふうに、北海道さんのほうから伺っているところでございます。こちらにつきましても、一日でも早い完成に向けて、引き続き、要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それと、最後の3点目でございます。十字路の青矢印のお話だったかなと。これについては、ちょっとすみません、回答者が変わります。

◎**市民生活部長** 市民生活部長の片原と申します。交通安全を担当しております。

3点目の36号線の緑小学校と、それから新中野のまたがる陸橋との交差点の矢印の設置なんですけども、この矢印の要望が、緑町二条線から東に向かう方面の青矢の要望というのは、平成20年に1度、公安の方に提出をしております、なかなかちょっと今、全道的に交通規制ですとか、信号機の要望がかなりの数に上ってまして、年に全道で数か所しか付かないというような状況で、なかなか。要望は出すんですけども、なかなか実施に至らない。これは苫小牧だけでも、百数十か所の要望を出しているんですけど、なかなか実現に至ってないというのが今、実情でございます。

ただ、今、お話ありましたようにですね、緑跨線橋の開通ですとか、あるいは中央インターの開通によって、この周辺の交通事情がかなり変わることが予想されますので、今回の御要望も含めまして、この地区の要望が他に何か所か出ておりますけれども、この部分を、一度、ちょっと私どものほうで整理をいたしまして、苫小牧警察署とですね、この辺の交通事情が変わるということを踏まえて、一度、要望を整理しながら、改めて苦警を通じて、公安の方にですね、事情が変わりますということも含めて要望を出したいと思えます。場合によってはですね、重点化をして要望を出すということも何点かやっていますので、そこも含めて、やっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◆**市民** 市立病院のところの十字路、あそこも青矢がないんですよ。お墓参りに行くとき、あら、これは何台待つかなと思って。ちょっとしたら、それも中に入れていただくとありがたいんですが、要望の中に。

◎**市民生活部長** そうですね、はい。

◆**市民** よろしく願いいたします。

◎**市民生活部長** はい。中央インターと、それから緑跨線橋を結ぶ線ですね。それと36号線に結ばれる線とですね、やはり、かなり交通の事情が変わってくると思いますので、そこも含めて、状況を把握しながら、改めて警察の方には要望してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○**司会** よろしいでしょうか。

それでは、その他に御質問のある方、いらっしゃいますか。

一番前の方、お願いいたします。今、マイクをお持ちします。

◆**市民** ちょっと座って説明させていただきます。住吉泉町内会の■■■■です。

町内会のほうから要望事項として、野生生物の町なかへの出没ということで3点と、広報の配布方法についてということで1点、出させていただいたんですけど。鹿のほうなんですけど、町のほうに、こちらの町内のほうに出てきて、もう3年近くになりますけれど、だんだん個体のほうが大きくなってきて、前は細々と出てきたのが、だんだん堂々と、

夜中歩いているような状況が続いています。

ここも、ほかの町内と一緒に、高齢の方が多く、花壇を楽しんでいる方もいらっしゃるんですけど、やっぱりチューリップの球根が好きなようで、それが全部食べられてしまって、工夫してやっていますよというかたもいれば、お花を諦めたというかたもいらっしゃると思いますので。この鹿ですね、常時、町なかに出てくると人間の方も慣れて、割と鹿のほうも人間に危害を加える動物ではないので、だんだん懐けば餌やりとかが始まるのではないかなと。そうすると、駆除の方がだんだん難しくなってくるという思いです。

それで、回答のほうには、緑地区でも公園内での捕獲が始まりましたよということでお書きいただいているんですけど、その捕獲した後はどうなっているのかということを知りたい。捕獲しただけでは、やはり、今の頭数からいけば共存ということにはならなくて、餌を求めて冬場、また町に出てくるということがあり得るのかなと思います。

それと、札幌でも話題になっているという言い方は変ですけど、熊の出没で、あそこも、初めは横断だけというようなことで始まりましたけれど、最後は10日間ほど、町なかをうろうろして、最後は駆除ということになったんですけど、市の方の努力もあって、町なかには霊園のほうから出るということは今までないんですけど、もし万が一、町に出たとき、10日間以上、この様子を見ながら駆除を控えるのか、それとも、そのほかの手段で駆除していくのかという方向は、ちょっと難しいと思うんですけど、その点をお聞きしたいです。

それと、熊のほうは1990年に春熊の駆除というのが、保護で春先の駆除がなくなって、頭数がかかなり増えているということですので、いつ苦小牧で出てきてもおかしくないという状況にはあるのかなと思います。

それと、食害といいますか、鹿であったり、アライグマであったりの食害が北海道全体で、17年度で39億という金額がテレビでやっておりましたけど、それが全体のどれぐらいの Spann のかちょっと分かりませんが、町内が心配するというよりは、農家のかたがたが食害をどう防ぐかということで、電気柵をやっても、やっぱりそれを逃れて多くの食物をやられているということですので、積極的に保護というよりはもう駆除という方向で進んでいっていただければなと思います。

それと、最後に広報の配布方法ということで、町連の方からも選択制にさせていただきたいと。市に全面委託する町内と自前で配布をする町内と、選択制にしてほしいということと言っておりますけれども、私どもの町内は自前で配っているんですけど、この広報委員さんは、割と地域の方が配りますので、地域の異変であったり、何かおかしいよといったところは、すぐ連絡いただけますし、どちらかといえば、地域の皆さん、住民のかたにお知らせする生命線でもあるので、何とか選択制を継続していただければなということで、お願いしたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。

2点、大きく、野生動物の関係と、広報とまこまいの配布の関係なので、まず、野生動物の関連の方から回答のほうをお願いいたします。

◎環境衛生部長 市役所環境衛生部、椿と申します。いつも大変お世話になっております。

この地域、特に高丘の山が近いこともあって、全市的ではあるんですけども、特にいわゆる住宅地と鹿がよく接近する地域だというふうに捉えております。

それで、鹿の食害のほうで、いろいろ御意見をいただいたわけですが、現状として、なかなか、例えば市街地、人家のあるところでほかの地域のように鉄砲で駆除することは、難しいです。ほかの地域で広い原野がいっぱいあるようなところで、わなによる捕獲というのも進んでおりますけれども、なかなか、この住宅地の中でわなを設置するということは、仮にかかった場合にですね、ほかの鹿がびっくりして、更に道路なんか飛び出すことなんかを考えると、ちょっとなかなか設置するのは難しい状況となっております。

それから、お花を諦めたという方もいて、非常に残念ではあるんですけども、現状としては、やはり、個人個人のかたで、直接、その、ものに対して網をかけるなりしていただく以外には、ちょっと鹿を出てこないようにはしたいんですけども、現状としては難しくなっております。

それから、鹿、捕獲された後、どのようになっているんだというお話をいただきました。これについては殺処分ということで殺すこととなります。北海道内全体で考えると、今、ジビエということで、野生の鹿を食肉に加工して利用するというのも進んでおりますけれども、なかなか、これもまだ、まだまだ、これからいろんな課題がありまして、研究していく途中でございます。

それから、熊のお話ですね。熊のお話も、最近の例でいきますと、札幌の例で、私もはらはらしながらテレビを見ていた一人ですけれども、熊もなかなか。市街地に一旦出てくると、札幌のように味を覚えてしまって、なかなか、そこから離れない。それから、結構、熊の方はですね、我々を、人間を嫌って、ふだんはなかなか姿を見せないんですけども、ああいうふうに、一回、人間が怖くないというふうに学習してしまうと、パトカーが出て音を立てても逃げない熊になってしまいます。

今回は、札幌の場合は殺処分ということになりましたけれども、全国的に、なぜ殺したんだという意見が殺到したこともありまして、正直言って、仮にこの地区に熊が出たら、我々も相当いろんなことをしなきゃならないんですけども、仮にこういう人家のそばにですね、札幌のような状況で、熊がうろうろするような状況が出てまいりました際には、市の方で危機管理室と連携をとりまして、いわゆる災害対策的な部分で全庁的に取り組むこととなります。

今、道の方針では、なかなか札幌の例のように簡単に撃たせてくれないんですね。鹿と同じように、熊もですね、最近の新聞で、白老で多発しているんで、わなを設置したというケースが出ておりましたけれども、これも熊に餌をやっておびき寄せることになりますので、わなを仕掛けると、熊を逆におびき寄せることにもなりかねませんので、これ、また難しい選択になりますけれども、とにかく我々としてはですね、市街地に札幌のように現れた場合は、やっぱり人命尊重を第一にいきますんで、猟友会の方なんかには御協力を仰いで、専門機関の御意見をいただきながら対応することになりますので、是非是非、御理解いただきたいと思います。

質問に大体お答えしたでしょうか。

○司会 よろしいですかね。はい。

そうしたら、続いて広報のほうの回答をいたします。

◎秘書広報課長 秘書広報課の杉岡と申します。よろしくお願いいたします。

広報配布に関しての選択制を継続してほしいということなんですけれども、町内会さんによってですね、役員のなり手不足ですとか、配布員さんの不足等で苦しんでいるという御意見も聞きますし、今、おっしゃられたコミュニティーにとって大事だ、残してほしいという声も数多く聞いているところでございます。

市のほうとしましては、全戸民間委託という方向性を一度示させていただいたんですけども、町内会連合会様のほうから、そういったことでも、方向性は決まったとしても、町内会さんのほうに再委託できないかですとか、今の財源としても残してほしいという部分も要望して受け取りました。私ども、それは重く受けとめております。

今、私どもで作業を進めているのは、そういった方策も含めて、どういった形で業務を残せる、町内会さんのほうに残していけるか、そういうものを今、検討中でございますので、そういった事業所さんとも今、話をしている最中でございます。

また答えが出ましたら、一度、市民の皆様宛てにそういった情報を公開したいと思います。今、作業をしている最中でございます。完全に今、方向を、かじを切るということ一度止めてですね、そういった要望に応えたいということで、今、一生懸命、方策を練っておりますので、いずれ示させていただきたいと思います。

○司会 現在、検討中ということですね。よろしいでしょうか。

◆市民 あと一ついいですか。

○司会 はい、関連するものでしょうか。

◆市民 別件です。

○司会 別件ですか。そうしたら、ちょっと1回、別の方に回したいと思いますので、すみません、その他にございますか。

一番奥の女性のかた、お願いいたします。

◆市民 こんばんは。スプリングス高丘の■■■■と申します。

先ほど、野生動物の件でお話があったんですけども、私もとても、住んでいる所が森が近いこともあって、熊の出没というところにすごく心配をしています。

今、I Rの誘致の予定地というところが熊の通り道であるということ熊の研究者のかたがおっしゃっているというふうに私は聞いていて、もし、それ、まあ、まだ決定してないので仮の話だとは思いますが、もし誘致が決定して、今の予定地にI Rが建設されたとしたら、その熊の通り道がなくなってしまう。そうすると、その熊はまた違う道を通って町のほうに下りてくるんじゃないかということ、ちょっと私、個人的に懸念をしているんですけども。気候の変動というのは別にして、立地的な自然環境としては、今は苫小牧市内に、市内というか町の中に下りてきていないので、環境としては、熊たちが町に下りてくるような環境じゃないんじゃないかなとは思いますが、I Rが予定地にできたときに、それが崩されてしまって、下りてくるという可能性というのはあるんじゃないかなと思うんですが、それについてはどうお考えでしょうか。

○司会 熊の通り道になっている予定地ということですけども、どうでしょうか。

◎総合政策部長 I R担当をしております、総合政策部長の木村と申します。

今、I Rを誘致するかどうかも含めてですね、これは北海道知事が今、これから判断することだと思いますけども、私どもがこれまで言ってきた予定地と示されているところは、空港周辺の土地ですので、そこは森林地帯ということですから、当然、熊の生息地でもあるかと思えます。ただ、今、具体的にそこに熊がどういうふうに通っているかですとか、どんな熊の生態状況かというのは、はっきり調べているわけではございませんけども、もし、このI R、北海道が、知事が誘致を表明することになれば、そうなればの話ですけども、そういった熊だけでなく、いろんなその森林地帯の環境調査ということもしっかり行った上で、いろんな動物の生態系にどう影響するのかですとか、どういった動植物がそこに生息をしているのかということも含めて、これは環境調査というところをした上で、いろいろと協議をしていくというような方向になるかというふうに思っています。

このようなことで、よろしいですか。

◆市民 ということは、もし、その環境調査をして、そこが適切ではないと市が判断した場合は、他の場所を候補地として、考えている場所があるということでしょうか。

◎総合政策部長 いえ、そこまで今、至ってないという状況だということを御理解いただきたいなというふうに思っています。

ですから、実際、誘致になるということになれば、その辺も含めて、全体的な環境の調査というところはしていかないと駄目だということは、当然だと思っています。

◆市民 ありがとうございます。

◎市長 今から10数年前かな、台風で樽前山麓に大量の風倒木が発生したんですね。あのとき

から熊の通り道が変わったのではないかということが言われていることは事実です。

苫小牧でも、町なかはそんなにありませんが、ゴルフ場にはよく目撃情報が現実にありますし、我々も札幌の事例を踏まえて、しっかり見ていかなければならないと思っています。

それから、全国植樹祭をやった苫東のつた森山林のところ辺りにも、全国植樹祭をやったときに、それ以前に熊の目撃情報があると新聞に出るんですね。あのときは、天皇皇后両陛下が御臨席いただくわけですけれども、北海道警察が一番対応で苦労したのが、右翼とか左翼ではなくて、全国植樹祭で天皇皇后両陛下が行幸啓される1か月前に、あの周辺で熊の目撃情報が新聞に出たら道警本部長が首が飛ぶということで、非常に熊の目撃情報に対する対応をしました。

来年、育樹祭が開かれます。この育樹祭についても、北海道警察としては、一番そのことが心配になっていくだろうと思います。これが1点。

最後になりますけれども、IR候補地というのは、非常に広い面積があります。その広い面積で全て施設ができるわけではありません。これは北海道知事の判断によるわけでありまして、当然、自然の生態系、あるいは河川への影響、環境というのは、大前提になっていきますので、そのことは十分調査しながら計画が進められるということになりますので。その中には、熊の生態系にどういう影響をするのかということ、当然、事前に確認をしなければならないというふうに思っていますので。そこは、今後どうなるかは別として、自然とどう共生しながら我々が開発することができるのかというのが、大前提になっていきますので、そういう問題意識を持っているということを知っておいていただきたいと思います。

○司会 それでは、その他にございますか。それでは、もう一度、一番前の方、

◆市民 また住吉泉町内会の■■■■です。

今年、野良猫の問題で、うちの民生委員さん、男性のかたなんですけど、御苦労いただいて、そして、市のほうと協力して、餌やりをやっていた御家族にも納得いただいて、その問題は解決したんですけど、今、苫小牧市で議会でも確か出たと思うんですけど、野良猫、野良犬の処分方法ですか。それについて、今はどうなっているのかなということをちょっとお伺いしたいんですけど。

○司会 野良猫の処分方法ということですけども、よろしくお願ひします。

◎環境生活課長 環境生活課の片石です。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

今、野良猫、野良犬の処分というと、要するに犬猫を全部捕獲して、何かするというようなイメージかというふうに、ちょっと捉えたんですけども、

◆市民 野良猫がいて、子供がひっかかれて、そして、また、そういう被害があったときには、どういう対処をしていただけるのかということです。結果、野良猫に、

◎環境生活課長 基本的にはですね、野良猫については、市の方で捕獲とか、そういうことは、動物愛護法の関係があってできないんですよね。

ただ、野良猫によって、何らかの身体的な被害があるということになりますと、その猫自体が、やっぱり市民に対して被害を与えることになりますので、その部分につきましては、動物愛護法を管轄している胆振総合振興局とか、それから保健所、苫小牧保健所、こちらの方で協議をしながら、その特定の猫ですね。特定の猫について、どのような処分がいいのかを検討する必要があるというふうには考えてはございます。

◆市民 分かりました。

○司会 よろしいでしょうか。

◎環境生活課長 野良犬につきましてはですね、今、苫小牧市内で基本的には野良犬というものはいないと思います。昔は野良犬とか野犬というものがおりましたが、今は、野犬は狂犬病予防法の関係がありまして、野犬掃討等をずっと進めてきた関係があって、犬に関しましては、今、町なかで、たまに犬が離れているのは見れますが、あれはペットで飼っている犬が首輪抜けて逃げたとか、そういうような状態のものでございまして、本当の意味での野良犬というのは今、存在しておりません。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○司会 はい、ありがとうございます。

それでは、その他に御質問のある方はいらっしゃいますか。

はい、一番奥の角のかた、お願いいたします。

◆市民 春日清水町内会、 といいます。

先ほどのちょっと件とダブるところはあるんですけども、道路の件で、今、緑跨線橋を修理していることによって、どうしても札幌方面に行くときに緑小の方のところの、行くんですけども、そこのところの右折矢印が出てないから付けてほしいという話だったじゃないですか、さっき。緑小のところのあの四つ角のところ、東西の方の線に関して。

それと一緒に、矢印が付いていても2車線しかなくて、右折ラインを定めてもらわないと、今の状態では曲がれないんですね。今、港の方に曲がっていかうとすると、せいぜい、下手すると1台か2台しか曲がっていけない、直進の車がたくさんあって曲がっていけないという。あと、たまたま前に中野の方で同じような、緑跨線橋を渡ったところの中野の方の道路で一回ちょっとあったんですけども、右折ができない、直進の人しか。右折したいのに直進の人がいて止まっちゃったと。だから、今、工事している間だけでも右折のラインと直進のラインを作してほしいというふうにお問い合わせをしたんですけども、それはうちの管轄じゃなくて国が絡んでいるのでできませんと、国に言ってくださいと言われてたんですけども。市道と国道が絡んでいるところなんで、うちが関係ありませんというのもちよっと違うんじゃないかなと思ったんですね。

同じことは、緑跨線橋を渡った双葉町、緑町、春日町のところでも言えることなんで、右折のラインを付けていただいて、今、曲がれるように、しばらくの間、工事の間なんかは、特に渋滞するんで、東西のラインは。

それと、あと白線がないんですね、今。何か消えているところがとつてもあるんですけども。例えば2車線の真ん中の線がなくて、広い1車線になっている。そのど真ん中を車が、外車線も中車線もなく、真ん中を走っている人とか、蛇行して歩いている車とか、結構、多いんですね。結構、その白線をちゃんと、もう何年も消えたままとか、途中が消えている、ないなと思ったら、突然ちよつとあらわれて、またなくなってという。除雪とかで消えてというんだとは思うんですけども、やっぱり危ないんで。特に暗くなったときとか、雨のときなんかは、全然白線が見えませんが、ないと。その辺を付けていただきたいなと思います。

○司会 はい、ありがとうございます。

緑跨線橋の矢印、通行規制なのか道路なのか、あと白線のお話もありました。

副市長、お願いします。

◎副市長 副市長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

まずは、お尋ねの件ですけれども、先ほど矢印のことが出たんですが、道路の右左折を規制するための方法として、矢印だけでなく、ここは一つ覚えておいてください。先に、覚えておいていただきたいのでお話しすると、信号の点滅というか、変わる時間を変える方法もあるんですよ。今、そういったことで、緑跨線橋の工事をやることに決まった瞬間に、交通量調査とか、予測を立てて、それで信号の時間調整をやっています。これは1回だけではなくて、何回か、渋滞の様子だとか、そういったものを見ながら、最終的に今の秒数と、これは秒数でやるんですけどもね。そういった方法で信号の時間を変えて規制をしているというやり方をしています。

先ほどの御質問のように、緑跨線橋も中央インターもできて、交通の流れが完全に変わったというのを確認できたら、改めて、全ての交差点、信号管制がこれでいいかというのを調査します。その上でどうするかというのを決めることになりまして、そのときに、信号の時間で調整するよりも、これは矢印付けてやったほうが、強制的に例えば左折だとか、強制的に。右折は強制的になかなかならないときもあるんですけども、どういう形にするのが、一番流れがよくなるかというのをやった上で決めるんですね。

工事期間中はと、今、お話も含まれていたんで、暫定的にやる場合もあるんですが、今回のケースというのは、そこも含めてやっていただいて、例えば今まで直進しか、路面です、下の方に直進しかなかったところに、左側に行けるという矢印を描いたりとかすることで、一応、工夫はしてやらせてもらっているんですが、これですつとこの2年間、来ているわけです。

先ほど、もう一つが、私もちょっとそれはないわと思ったのが、誰の道路かというのは確かに必要です。国道、道道、市道。自分たちの管轄のところになれば、自分のやるというのなんですが、例えばそれが国道から曲がって市道に入るという場合は、これは国道が、国道というか国が手当てをするという格好になるんですね。ただ、だからといって、私どもが国に対して何も知らん、何も言えないから、そっちで言ってくださいと、これは言った人間、ちょっと誰か分からないですけども、これは間違いです。こういうときには、直接。市民の方は、なかなか国、道、市も関係なくてですね、こういった道路は危ないんだというのは、逆に言うと、我々に伝えてもらったほうが我々も言いやすいんですよ。ですので、そこは、きょうは改めて伺いましたので、ここに担当部長もいますけど、そこはきちんと伝えさせていただきます。

ただ、100%期待できないというのが、今、緑跨線橋と中央インターの関係があって、暫定的な処置というのも、期間なので、すぐ、あと1年で中央インターもできますので、すぐ対応できるかという、ちょっと申しわけないですが、相手に話はしてみますけども、特に右折車線を作るというのはちょっと難しいかなと。これは、例えば中央分離帯と、真ん中に丘というか土手みたくなるところがありますね。あれの改良とかを全部しなきゃならないんで、すぐできるかというのは、ちょっと今ここで自信持ってお答えできないところがあるんですが。もしということであれば、そこも伝えさせていただくということで、きょうのところは申しわけないですが、ちゃんと承りましたので。先ほど、答えた部長と担当課長もいますし、私も聞きましたので、そこはちゃんと伝えますのでということで、きょうのところは御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、その他に。ああ、市のほうからの回答がまだありますね。はい、すみません、補足をお願いいたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願ひいたします。

日頃からそういった国道を含めて道路行政に御協力と御理解をいただいておりますこと、この場をお借りしまして、御礼を申し上げさせていただきたいと思ひます。ありがとうございます。

それで、白線の件でございますけれども、我々、市道であれば、すぐに対応させていただきますし、国道でございましたら、我々のほうからすぐに要望をさせていただいて、ちょっと、いつということはここで明言することはできませんけれども、できるだけ素早く対応していただけるように、こちらのほうからもお願ひをさせていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 はい、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにございますか。あと20分ぐらいですが、もしなければ、早く終

わかりますが、どうですか。

今、手が上がりましたが、他にいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。それでは、すみません、もう一回お願いいたします。

◆市民 すみません、あと、もう一つ。

歩道の件なんですけれども、ちょっと春日町とかが、歩いていると歩道がすごく、突然がくんと落ちてみたりとかするんですね。穴があいていたり、ぼこっとなっていたり、割れていたりということで。やっぱりお年寄りとかも歩くのに歩けないし、冬になったら、もう、そこが凍ってしまって危ないんですね。だから、ちょっと、その辺の歩道を直していただきたいなと思います。ちょっとかなり古い、町自体も50年とか経っているんで、その辺をちょっといろいろと改善というか、舗装し直していただくとか、ちょっと改良していただきたいなと思います。

○司会 それでは、よろしく願いいたします。

◎都市建設部長 歩道の件でございますけれども、その地域に限らずですね、全市的に老朽化している部分もありまして、あちらこちらでそういった御意見を賜っている状況でございますので、優先順位を付けていかないと、一斉に歩道を全部きれいにするとということも、なかなか不可能かなというふうに思っていますので、もし、最後にでも、御指摘の点、場所がございましたら、地図帳を持ってきてございますので、こちらのほうで、ちょっとお伺いして、早急に必要な対応をできるところはさせていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにもございますか。

はい、一番後ろの方、お願いいたします。

◆市民 双葉町内会の[]です。時間稼ぎに、ちょっと質問いたします。

双葉町内会で、この要望事項に書いてあるんですけども、苫小牧支笏湖サイクリングロード補修願いということで、ここに、ちょっと、これは重点的な箇所だけを言ったんですよ。これは、高丘から霊園間の傷みがひどくというふうに書いてはありますが、強いて言うならば、最初のゼロのスタート地点から支笏湖までをちょっと見ていただいて、それで傷んでいるところがあれば、そこを全部直してもらいたいなと。取組状況というのを見たら、早速、修繕するということを書いてあるんで、ああ、非常にありがたいなと思っていますけど。多分、これを見たら高丘から霊園間だから、この範囲、非常に狭めているので、そのほかのほうも、スタートからずっと、苫小牧は苫小牧市区間だろうと思うけど、その後は千歳市になるんだろうと思うんですけども。先ほどの話じゃないけど、千歳市のほうにも要望していただいて、支笏湖までスムーズに行けるようにしてもらえると、健康増進に役立って、医療の削減につながるかなというふうに考えておりますので、その辺を、一番ひどいところはその辺なので、とりあえずは満足すると思いますけども、全体をもつ

と見ていただけると、よりありがたいということで、そういう要望で。以上ですが。

○司会 はい、町内会要望に関連してということですね。よろしく願いいたします。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。いつもお世話になっております。

今の支笏湖までの自転車道のお話で、当初、町内会さんから要望を受けたところについて、開発局さんの管轄なので、開発局さんのほうにお話しして、直してもらいたいんですというお話しさせていただいた中で、開発局さんのほうですぐ見てきて、その中で悪いところというのは、木の根が出ているとか、舗装部分が凍上か何か分かりませんが、割れている、そういうところについては走行に支障があるのですぐ直します。ちょうどお盆前だったので、お盆を過ぎてから業者のほうに言ったやつを直してもらえる形になっておるので、8月以降だというお話でした。

それから、今のお話を受けた、支笏湖までというお話です。自転車道は、実は支笏湖の丁の字で曲がって、左側は今度は自転車道というよりも歩道になると思います。実は、自転車道の突き当たり、千歳に曲がっていく自転車道、あれは北海道の管轄になります。あれから左側の歩道については国道になりますので国になると思います。どちらの件につきましても、道路維持課として、路面の悪い状況で通行に支障があるということで、今、お伺いしておりますので、少しでもよくなるようにお願いしたいということで、国なり北海道のほうにお話ししたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにございますか。よろしいでしょうか。それではないようですので、これで意見交換の時間を終了させていただきます。

最後に、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 それでは、最後までいろいろ御意見、あるいは御質問等をいただきまして、ありがとうございました。また、テーマプレゼン、見ていただいて、ありがとうございました。

ここに、きょう、女子職員が3人いました。僕は、一番最初、この前見せてもらったときに、随分うま過ぎるなって。いや、相当、練習したんじゃないかなと思ったら、3人全部じゃないんですけど、やっぱり学生のときに演劇部のキャリアを持った職員もいて、ということで、これから15地区、きょうを含めて16地区ですが、検診の早期発見、早期治療というのは、がん疾患だけではなくて、全ての疾病に関わってくる問題でありますので、市民の皆さんにお届けしたいなというふうに思っています。

あと、うちもこれすぐ近く、泉町に住んでいるんですけど、うちの庭のオンコ、全部やられています、3年前。網を張ったんですけど。かみの家がみんなそうやって対策するものですから、どんどん、どんどん南に行っているんじゃないかなと。そういう意味では申しわけないなというふうに思いながら、これはやっぱり鹿、あるいは熊は別ですけど、ある意味で共生しながらですね、いくしかないなって。フェンスを張るにも、北海道全部張

らないと意味がないので、現実的に非常に難しい問題だなと思います。

最後になります。緑跨線橋あるいは中央インターも、緑跨線橋も北海道開発局室蘭開発建設部としては、雪が降る時期までには開通すると言っているんですが、つい先日も室蘭で開発建設部との打ち合わせがあったときに、ことしの苫小牧は雪が早いぞと、下手したら10月に来るぞと言ってありまして。まあまあ、要するにきちっとやっぱり急いでくれというのは、北海道に関しても、これは来年ですけど、一日も早くですね、供用開始になって、市民の皆さんの動線、あるいは経済活動の車の動線が早く定着するように、しっかりと頑張っていきたいなというふうに思っております。

常日頃、もし何か周りのことで、あるいはまち全体のことで御意見等がありましたら、ぜひ市のほうに声を届けていただきたいと思います。

国道のこと、これも非常に難しくてですね。しかし、全部市で受けると、基本的に。ただ、例えば信号も市費を出しても、これはできないんですよ、ルール上、日本の法律で。市で金を出すから、これ、信号を付けてくれと言っても、駄目なんです。これはやっぱり国の法律に基づいたルールがありますし、なかなか難しい問題です。国道と、市が国道のことをやったっていいんじゃないかって。ある意味では、それは税金の無駄遣いということになりますので。我々が預かっているのは、皆さんからの税金でありますので、そこはやっぱり無駄のないような使い方をしなければならないという観点では、国道は国、道道は道、市道は市、与えられた枠の中でしっかりやっていく。しかし、そのことと、国道の問題、市民の皆さんから何かあったときに、ああ、それは国道だからと、振るということとは、全然別な問題でありますから、是非、市のほうに声を届けていただいて、一緒になって、あるいは我々が対応をしっかりすると。その答えを市民に返すということを心がけていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後までお付き合いをいただきましたことを改めて重ねて御礼を申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年8月28日(水)

地区 弥生町地区

会場 第七区総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、本日、御参加の皆様と市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめどに進めてまいりたいと思います。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクのほうをお持ちをいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、3分以内で簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に関すること、日頃、お気付きの点、あるいは御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

こちらの地区につきましては、町内会さんのほうから事前に要望をいただいて回答として回答するというのをほかの地区でも実際に実施しているんですけども、今回、町内会さんのほうからは、特段、御意見のほうはいただいておりません。いただいてないんですけども、もし、町内会ですとか町内会関係のお話ですとか、地域のことで何かございましたら、併せてお話しいただいても構いませんので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

はい、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 弥生連合町内会の■■■■と申します。

実はですね、私どもの弥生連合町内会の西地区に9棟の共同住宅があるんですけども、その中のごみステーションの問題なんですけれども、2か月ぐらい前も清掃課さんと住宅管理課さんと打ち合わせをしたんですけども、町内会としても、住民に対して回覧はしているんですけども、依然として改善はされておられません。

僕たちとしては、幾ら回覧してもほとんど見ない人が多いんですよね。意識が全くないんです。ただ、ごみステーションだから、ごみを投げればいいたろうと。誰かが処理してくれるだろうと。だから、僕らのほうとしては、ペナルティーをぜひとも科していただきたいんですよ、市営住宅に入っているから。当然、市民として守らなきゃいけない義務を守ってないわけですから、ペナルティーを科さなきゃ絶対なりません

よ、これ。是非、検討をお願いしたいんですよね。絶対なくなりませんよ、幾ら回覧しても。

○司会 はい、分かりました。

◆市民 是非、御検討をお願いしたいと思います。

○司会 ごみを、ペナルティーが可能なのかどうかというところかと思えます。

それでは、市のほうから回答をお願いいたします。

◎住宅課長補佐 住宅課の南川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

2か月ほど前に会長とも、会長代行とも話をさせていただいております、改めて、皆様の前でお話をさせていただきますけれども、確かにごみの捨て方、皆さんが守っていることを、一部の方だと思わんですが守られてない方がいらっしゃるということで、その市営住宅にお住まいの方だけではなくて、近くにお住まいの方にも、例えばこういう夏場ですと、においですとか景観の問題ですとか、御迷惑をおかけしているという実態は、私どもも把握してございます。

今、お話にありましたペナルティーなんですけれども、こちらについても少しお話をさせていただきますけれども、私たち市が、市民の皆さん市営住宅に限らずですけれども、市民の皆様には何らかのペナルティーを科すということは、必ず法的な根拠が必要となります。なかなかこれは解決しない問題ですけれども、我々としては、今の段階でペナルティーを科すような法律があるわけでもございませんし、粘り強くですね、今、守られてないことを守っていただくということを、これは訴え続けるしかないというのが一つ現状としてございます。

ただ、お近くにお住まいの方に対して、御迷惑をおかけしているというのは、市役所という立場もございまして、我々、一方では大家という立場もあります。そういった意味では、どこまではっきり言えるかというところはあるんですけれども、そういった実態を把握して、例えば個人が特定できるのであれば、例えば回覧をして、単純に皆さんに守ってくださいよというんじゃなくて、個人が特定できれば個人の方に直接少し強く指導といいますか、そういった形は採らせていただきたいというふうに思っています。個人が特定できないような場合につきましても、できる限り、近隣にお住まいの方に御迷惑がかからないように、場合によっては、本当に大家としてですけれども、その清掃に御協力させてもらうですとか、そういったことが今のところ、我々ができるところかなと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 理解できないですね。

○司会 理解できない、なかなかちょっと難しい部分もあるという話かと思えますけれども、大家の立場もあるので、その中でということですよ。

◆市民 いたちごっこなんですけれども、市が大家さんだから、やらないといけないんじゃないですか。

◆市民 今ね、市全体でのね、不法投棄の、

○司会 ちょっと待ってください。今、まだ前の人の質問が続いていますので、後ほど御指名します。

◆市民 市役所さんがオーナーですよ。民間の場合、アパートの場合、オーナーさんいますよね。必ず厳重に注意して守らせているんじゃないんですか。大家さんが責任を持たなきゃ、これは改善されませんよ。何で我々町内会が清掃したり、ごみを収集しなきゃいけないんですか。例えばホームマックさんの裏、ひどいですよ、ごみ。これも私ども町内会で年2回ですけども、収集しています。

まあ、従前、苫小牧市さんでクリーン大作戦というのをおやりになっていましたよね。もう少し、やっぱり苫小牧は、北海道でもかなり市民のマナーは低いほうだと僕は思うんです。特にこの弥生地区はひどいですよ。これね、ペナルティーを科さなかったら絶対なくなるんですよ、人間の心理として。そう思いませんか。

いや、法律がないからできないということは、それは理由にならないんじゃないですか。日本は法治国家ですよ。市民条例とか幾らでも作れるんじゃないですか、やろうと思えば。それがなぜできないんですか。それをお聞きしたいんですけども。

○司会 今、ちょっと関連してですね、もうひとかた、御意見がちょっとあったんですけども、今、併せてお伺いしたいと思います。後ろの方、お願いいたします。

◆市民 弥生連合町内会の■■■■です。

僕も■■■■さんと同じ地区ですけども、■■■■さんのところなんか見ていると、やっぱり公住がかなり多いですよ。僕らもやっぱり散歩やなんかして歩いても、ほとんどがやっぱり民間のアパートが特に目立ったそういう投げ方をしている。公住のほうは、大分、市のほうでも規制というか、網かけたりなんかしてもらってから、その辺あたりは、大分、投げられなくなっているんですけども。

僕は白金町のほうの住まいなんですけども、白金町の一般のごみ箱でも、最近ね、結構、不法投棄があるんですよ。それで、月に1回ぐらいは、もう僕も最近気になって、自分のところのごみ箱だけは清掃しているんですけども、それを片づけた後でも、またちゃんと投げられているんですよ。だから、そういうの、いつ、誰が投げているかつかめない現状であれば、やっぱり■■■■さんの言っていることは、僕もやっぱり。特に個人のアパート辺りだったら、オーナーがそのへんを取り締まってくれなかったら、なかなか改善はできないと思いますよね、この問題は。以上です。

○司会 オーナーのほうがしっかり管理をすべきだというような話かと思いますが、市のほうから御回答できますでしょうか、大丈夫でしょうか。

◎**環境衛生部次長** 私、環境衛生部の鈴木と申します。日頃より、ごみ減量と分別、リサイクルのほうの推進に御協力いただきまして、この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

さて、御質問いただきました民間のアパートもかなりごみの排出ルールがひどい状況だというところの御回答ですけども、日頃、市内の市民の皆様からそういった通報、御相談をお受けしております、市といたしましては、我々、環境衛生部、ごみの指導員というものがございまして、まず、現地のほうへ行って状況を確認しております。その際に、公住にしても民間の住宅にしましても、住宅管理者さん立ち会いの下、違反ごみの開封調査だとかを行って、まず、現地確認いたします。もし排出者が分かれば、私どもの指導員のほうで、直接本人に指導させていただいております。もし分からなくても、周辺住民の方に注意喚起のビラ配布等で周知を、注意喚起を図るという取組をさせていただいてございます。

あと、いろいろ共同住宅ということで、我々、年1回なんですけど、ごみの排出マナー改善対策協議会というものを開催しております、各共同住宅のオーナーさん又は管理者さんに参加していただいて、ごみの排出マナーの向上ということを指導しております。

ただ、先ほどから御意見いただいておりますが、なかなか決定的にはならないという実態がございます。これについては、住宅課のほうでも粘り強くとさっき申しましたけども、私どもも粘り強くやっていくということで、なかなか抜本対策には至らないかもしれないんですが、個別に現地のほうを確認して、できることはやっていきたいと思っております。そういう意味では回答になってございませんが、今後もそういった、ごみのことでお困りのことがございましたら、我々、ゼロごみ推進課のほうに御連絡いただきまして、我々と一緒に力を合わせて、何とかそういったものを改善する方向で、我々も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○**司会** 一応、回答のほうをいただきましたけれども、よろしいですか。よろしいというか、よろしくないというかということではなくてですね、一緒に取り組んでいかなければならない課題かと思えます。よろしく願いいたします。

○**都市建設部長** 住宅のほうを担当しております、都市建設部長をしております栗野と申します。いつも住宅行政、皆様に御協力をいただいておりますことをこの場をお借りしまして、感謝を申し上げさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それで、先ほどらい、担当のほうから申し上げたんですけども、個人が特定できるようなことでございましたら、我々のほうも個人のほうにお話をさせていただいて、そういったことをやめていただくような御協力をお願いに伺うことも十分できると思うんですけども、なかなか、その辺が特定が難しいという現状もございますので。

周りに町内会さんに御迷惑をかけているという状況でございますので、我々オーナーとして、そういった住環境が悪いということであれば、我々のほうとして、そういった

清掃活動等にも積極的に対応させていただきたいなと思いますし、あと、罰則のお話がありましたけれども、罰則を作ったからといって、すぐにそこが改善されるということも、なかなか難しいのかなという点もございますけれども、とりあえず、そういった周知を徹底するとともに、そういった御迷惑をかけた際に、オーナーサイドとして、きれいにできる場所は即座に対応させていただきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ごみの関係はちょっとこちらのほうで、1回終了したいと思います。

そのほかにもございますか。はい、後ろの方。

◆市民 おぼんでございます。弥生町内会の■■■■と申します。住まいのほうは白金町なんですけども。ちょっと聞きたいのは、ケヤキの木ですね。昨年、ちょっと伐採という話でもって、いろいろと問題を出してはいましたけども、学術的にとかなんとか、いろいろと外部のほうからも話があって、あの木を残すということになって、落ち葉の処理のほうをいろいろとお願いはしたんですけども、こちらのほうから。

ただ、やっぱり町内会としても少し手伝いましょうということで、ボランティアとして落ち葉を片づける人を何ぼか募集して、去年進めているんですけども。ことしは時期的に大分早くにちょっと落ちたんですよ。そのときに、やっぱり町内の一部から役所のほうに連絡を入れたということなんですけど。僕の見え目では、10日間ぐらい落ち葉がたまった状態だったんですよ。その辺あたりは道路維持課のほうなんかのパトロールで見つけれなかったのかなという感じはするんですけども、町民のほうから役所のほうに連絡したときに、町内から連絡したときに、役所のほうからいろいろと来て話をされたときに、一部の人間から僕も聞かされたんですけども、歩道のほうは町内会の担当ですよと言われてらしいんですよ。ですけども、それは誤解して言われたんじゃないかと思うけども、役所のほうの清掃でやらせてもらうときには、車道と歩道とで分けしているわけではなく、あのとこの話では、市民というか、住民の人間の清掃は車道のほうは危ないから、歩道のほうを担当しますよというようなことでもって話ししたんでないかなと思うんですけども、その辺あたりの話が、最近、誤解というかはっきりしないような話で、大分、僕、個人的には、言われて物議を醸したんですけど。

あの清掃というのは、本来は役所のほうでもって残してほしいというような希望があれば、僕の意見としては、市でやっぱり全体的に見てもらいたいと。町内会ではお手伝いだけはしますよという形のほうが僕はいいいんでないかと思うんですよ。あの木は、もうこれから先、どれだけ、まだあそこで寿命を保つかかわからない。その間、ずっとそういう問題が続いてくるんじゃないかと思うんですよ。

ここに一つ、新しい分譲地がまたできますよね。あそこに、また住民が住んだときに、そういう問題がまた拡大するんじゃないかと思うんですよ。だから、そういう問題からし

て、やっぱり岩倉さんが続いているうちに何とか英断で、市であの清掃を何とかしてもらいたいなと僕はそういう希望をするんですけども、その辺はどうでしょうか。

○司会 落ち葉の清掃の関係、お願いいたします。

◎緑地公園課長 街路樹等管理のほうを担当しております緑地公園課の成田と申します。

ケヤキの問題につきましては、過去からいろいろと地域の方々からいろんな御意見いただいております、一時はケヤキの木、やはり木が大きいので、葉っぱも量も多いということで、ケヤキの木、もう要らないんじゃないかなという議論も過去にもありながら、この木、どうしていくかという町内のかたたち、地域のかたとお話し合いを持ちながら、現在に至っております、皆様、御存じのとおり、地域の方としても、やはり、ただあれをなくしてしまうのではなくて、町内と、あと市と連携して何とか管理のほうもしながら、残す方向にということで、近年、やっぱり残したほうがいいねという結論を今のところは得ていて、やってきた経過がございます。

ただ、やはり、ことし落ち葉の時期も早かったというのは、ちょっとアブラムシが付いて、いつもより早く落ち葉が落ちてしまったということで、普通は秋に葉っぱが落ちるんですけども、ちょっと夏場なのに何で落ちるんだろうなということ、虫が付いて、ことしはタイミングが、異常事態ということで、葉っぱの落ちる時期が早かった等もありまして、我々もちょっと対応を遅れたところもありまして、それは、ちょっと御迷惑をおかけしたなと思っております、申し訳ございません。

その際、うちの清掃等の業者さんとか、うちの職員、もしかしたらですね、過去のいろんな経過が分からなくて、途中から聞いて、例えば今、大変失礼なお話だと思って聞いていたんですけども、歩道側は町内会だよだとかということで、そういった住居者さんだとかにも言われたかもしれないんですけども、それにつきましては、ちょっと我々の指導が本当に足りなくて、大変申しわけございませんでした。

本来、街路樹ですので、木の管理というのは市でやるべきものであると考えているんですけども、その中でも、市もやはり全部の、非常に街路樹も、緑豊かなまちゆえに街路樹が非常に多くて、管理のほうも100%、100点満点というまでは、管理、実はできてない、お恥ずかしい話ですけども、できていないのが現状です。その中で、やはり、各地域の方々ですね、ある程度、連携して、もしも地域で、もし可能であれば、落ち葉のときには協力してもらったりだとかということで、このまちが何とか成り立っているところもありますので、もし、御協力いただける地域の方がいらっしゃればですね、そういった、市もやる、市も落ち葉を拾うし、町内会も拾っていただくという協力の下にですね、できるのであれば、それがありがたい話であります。

ただ、これもまた、なかなか高齢化が進んできてまして、昔みたく、もう拾ってくれる人もいなくなるんだよということであれば、市で責任を持ってやるようなことも考えていか

なきやいけないと思っていますので。これは飽くまでもお話し合いの中で、一緒にどうしてこうかという話で、そっちがやれ、こっちがやれという話ではないと思っているので、それは改めてですね、町内の方々とよくお話し合いを持って、今後の管理の仕方、ケヤキのあり方ですとか、落ち葉の拾うやり方ですとか、それをお話し合いの中で、ちょっと、また相談させていただきたいというふうに考えていますので。また近くに、我々も町内会さんに出向きまして、改めてこのケヤキのあり方について御相談させていただきたいと思っていますので、近く、また伺いたいと思いますので、その際、御協議のほど、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

◆市民 今のことで了解はしましたけども、落ち葉としても、少し落ちているから掃除してくれとかなんとかというような、そばに住んでいる人間の意見ではないみたいなんですよね。要するに、ああいうふうに大量に落ちたときに、やっぱり困って、そういうような話になってくるんですよ。だから、そういうことであれば、今回あたりもね、決まったときに落ちてるのであればいいけども、季節外れにああいう大量に落ちたときなんか、町内会の一部のうるさい人が役所にうるさいことを言って電話するよりも、うちの町内会でも、要するに近くに、あそこは町内会館があります。町内会館にちょこちょこやっぱり掃除してくれている人が来て、いろんな話はしてくれるんですよ。じゃあ、そういう人方の話を聞いたときに、会館の管理人のほうからでも、役所のほうに、たくさん落ちているからお願いしますよというような言葉で連絡すれば、角が立たない、周りにも納得するような連絡の方法をとれるんじゃないかなという、僕の考え方もあるんですけども。

ただ、今のあの木がいつまで続くかということになってくると、どっかで早い英断をしてもらいたいなということが一つです。以上です。

◎緑地公園課長 はい、今、おっしゃっていただいたことも含めまして、今後のあり方につきまして、近く伺いまして、木が必要だよという方もいれば、木は要らないよというかた、それぞれ、いろんなかたの意見があると思いますので、その辺ちょっとよく町内会を通じまして、お話し合いもしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかに。

はい、一番手前の女性の方、お願いします。

◆市民 立ったほうがいいですか。すみません、矢代町の■■■■と申します。

差し出がましいと思ったんですけど、先ほどのごみのお話、弥生町の。

私、もう7年ぐらい前に青葉町の市営住宅に住んでいたんですね。そこでは、ごみステーションのところに鍵をかけて、役員の皆さんで、ごみ収集日に朝から出向いて管理して改善したんです。この問題は、市営住宅の役員をされている方は、皆さんすごい大変だと思うんですよね。それで、市の、市営住宅のそういう役員、そうですね、会長さんとか、

そういう方を呼んで、一度集まってもらって、皆さんで知恵を出し合って、その場に役所の方も付いて、どうしたらいいのかということ、改善策を探るといのはいかがでしょうか。

ちょっと聞いていて、何か気の毒だなと思ったので。弥生町の方もすごく気の毒だし、役所の方も探っている状態で。でも、このまま、きっと、このごみの問題を解決しないとどんどん行ってしまうんだらうと思うんです。不平不満を言うのは、何というか、あれですけど、やっぱり、できれば少しでも改善されたほうがいいと思うので、そういうふうにはちょっと思いました。

○司会 ありがとうございます。三者で話し合うような機会を設けるといような、

◆市民 全体です。

○司会 全体で、はい。

◆市民 三者じゃなくて、全体として。苫小牧市全体の市営住宅で改善している、いい方法を探っているところがあると思うんですよね。そういうところからも知恵を借りるということです。

○司会 分かりました。市のほうから回答をお願いいたします。

◎住宅課長 市営住宅を担当しています住宅課の深藪と申します。よろしくお願ひいたします。

今、各棟のごみの管理について、御意見いただいたんですけども、実態としては、各棟において、ごみの出し方等については自治会さんのほうに御協力いただいて、管理をしている状況にあります。今、御意見いただいたように、しっかり管理されているところ、まあ、先ほど御指摘いただいた不法投棄等も含めて、しっかりしていないところはいろいろあるかと思っております。今後ですね、ちょっと自治会が一堂に集まって、そういったことを話し合うという機会は、これまで実際になかったものですから、そういったことも含めてですね、協議する場、設置に向けて、ちょっと検討させていただきたいと思ひます。

◎環境衛生部次長 環境衛生部でございます。

市営住宅に限らず、市全体のごみ問題ということで、お話があった住宅の役員さん、あと自治体の役員さん、集まって、知恵を出し合っという御提案ですけども、先ほどのごみの回答といたしましても、これまでも、いろいろ、市としましてでも考えられることをやってきたところでして。ただ、やっぱり改善、なかなか市全体ではし切れないという実態がありますので、今後も市営住宅も環境衛生部も同じ市役所ですので、ごみ問題という共通の問題に向かって、お互いに知恵を出し合っ、また、皆さんの知恵をいただいて、改善に向かっていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

◎市長 これ、今、聞いていて、例えば大成公住なんかもね、ここ二、三年はチェックしていませんが、10年ぐらい前から非常に先駆的なごみ処理のやり方をして、非常に評価をされ

た大成公住のごみ処理がありました。やっぱりそれぞれの市営住宅によって、あるいは各棟によって、少しばらつきがあるということも事実だし、外から車で来て、ポイ捨てしやすい立地の市営住宅もあつたり、さまざまな要因があります。まず、やっぱり市役所としては、この環境という意味で、それぞれの市営住宅の実態というものをどれぐらいつかんでいるのかなというふうに疑問を持ちながら聞いていました。

したがって、現状の町内会から苦情が来る。まずは、やっぱり全体の実態を少しでも早く実態を調査して、周辺町内会からクレームが多いところについては、しっかり、そこに対応して。よき事例もあるわけですね、先ほどもお話ありましたし、大成公住の事例もあるし、いろんな事例があるので。そこは、やはり自治会の皆さんと話し合って対策をしていくという努力、汗をかくことが必要なのかなというふうに思いながら聞いていました。

もう一つは、■■■■さんから条例の話がありました。これは精神条例を作っても全く意味がないので、罰則条例ですけど、これは非常に難しいんですね。法律的な背景、万が一、何かあつて訴えられたときに勝てるかどうかは、顧問弁護士に相談したら、非常に難しいケースになります。しかし、精神条例を作つたって意味がないので、それよりはですね、やっぱり住民の皆さんがマナーを守って、ルールに従つてごみを処理するということが一番ですから。そこは、やはり、まず市役所としては実態を見て、ひどいところについては、具体的な対策を練っていくということを粘り強くやっていくしかない。せっかくいい事例が市内にもあるわけですから、そこを含めてですね。

一回、改めて両方でさ、実態を見ながら。特にクレームがあるところについては、何が原因なのか、そこに住んでいる人たちの意識が全くないのか、そういう場合でも工夫によって、効果のあつたという事例もあると思うので、そこはしっかり対策して対応していきたいなど。少なくとも周辺の住民の皆さんから何とかしてよというのは、非常に残念な話でありますから、しっかりやっていきたいと思います。

○司会 それでは、そのほかにございますか。

はい、一番前の方。

◆市民 矢代町内会の■■■■です。

自宅は西小学校の本当、真裏に位置しているんですけども、ここ一、二か月前だと思うんですけども、太鼓の練習をうちの見えるところで練習したのと、多分、港まつりのための練習だと思うんですけど、吹奏楽の練習があつたんですけども、太鼓の練習の低周波的な音と吹奏楽の音が家の中に入ってきて、テレビがちょっと聞こえないぐらいなときがありました。吹奏楽のところは1回か2回ぐらいだと思うんですけども、太鼓のほうは、ちょっと何日間が続きました。それで、私たちは、遅く寝ますので問題ないんですけども、大体、開放が9時までなので、そのあたりにはちょっと高齢の方たちとかがいるので、そういう意味では、ちょっと耳障りな感じの環境になっているんじゃないか

など思うんですけども。そういう点、防音装置まで付けろとは言わないんですけども、夏の間、やっぱり窓を開けて練習しているので、まともに音が入ってくるんですよね。それを今後どういうふうな形で開放していくかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○司会 吹奏楽と太鼓の音ということですね。回答はよろしいでしょうか。

◎教育部次長 教育部の山口といいます。どうぞよろしく願いいたします。

今、お聞きをした中身、内容なんですけども、ちょっとその練習、どういった形で練習していたのかというのはちょっと把握はできていないんですけども、実際、学校のほうから音が漏れて、それが御迷惑かけたということですので、実態を確認をいたしまして、ちょっと、その防音対策ですとか、何ができるかというのは、ちょっとどこまでできるかというのはあるんですけども、実際その、練習の仕方ですとか、音を出さない方法ですとか、何か、ちょっと難しいところではあるかなと思うんですけども、まずは実態を把握して、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。近所の方に、周辺の方になるべく御迷惑のかからない形で対応はさせていただきたいなと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○司会 はい、よろしいですか。それでは、そのほかにございますか。

はい、一番後ろのかた、

◆市民 弥生連合町内会に所属します[]と申します。

高層の弥生町の市営住宅に住んでいるんですけど、昨年、突如1階のエレベーターホールに、8年後に取り壊しというような流れが市役所からありまして、そういうチラシを目にしまして、我が住んでいる連合町内会の前戸部会長にも知らさないまま、現場のほうだけ張らさって、住民が驚いてですね、1年前にそういう流れがあった経過なんです。

私もその中に住んでいる一人なんですけど、12階建ての高層です。七、八年後には、自分の生き立ちを考えなきゃならない時期が来ると思うんですけど、特に私の住んでいるところは、高齢者、ひとり暮らしの方が。また、生活保護者の方が多くて、去年の発表があったんですけど、見ていましたら、ここ何か月の間に何人もですね、もう息子のところに行くとかというような急遽な流れが出ている方も何人か徐々に出てきております。

その流れの関係でですね、1年前のおふれなんですけど、1年たちまして、その流れが、情報が一つも入ってこないという、市役所からの。そういう御意見も住民には、150世帯が入っている高層です。そのあたりの経過がちょっと知りたいという話の一つと。

2つ目は、それに伴いまして、出ていく方が多数出てきまして、最近はですね。空き家になったところがたくさんありまして、もうそこには入れないという、その、七、八年後の計画がございまして。そういう結論が出ている中で、出る方の加工した、ちょっとしたことの加工場所をもとどおりに直してくださいと、住宅管理課からきつく言われてですね、

きのう、おとといも札幌の息子を頼って出たおばあちゃんがいます。もう入れないというところに壊すという条件において、そういうような出費がですね、住民に必要なかということが第2点でございます。情報と、元に戻すという部分ですね。その2点をちょっとお聞きしたいと思います。

○司会 それでは、市のほうから回答をお願いいたします。

○住宅課長 住宅課でございます。

まず1点目の情報の件ということなんですけども、30年の3月にですね、苫小牧市市営住宅整備計画というものをたてまして、市内全体の弥生町も含めて、今後20年間の公住の建て替えだとか、取り壊しだとか、解体だとかというのを、目標年度を決めて公表いたしました。その策定に当たっては、パブリックコメントですとか、住民説明会も3回ほど市内でやって、皆様の御意見を聞きながら決めていったという経過もございますし。先ほどあった自治会の代表の方を一堂に集まっていたいて、自治会の役員さんに対しても、そういった機会を設けて御説明をしたということで対応してきたんですけども、その計画が策定した後に、当然、そういったことを御存じない方もいらっしゃるということで、各住棟のほうに、そういった情報を玄関の先に張りつけたり、掲示板に張りつけたりという形でお知らせをしてきたということでございます。

それで、その後、何も情報提供がないのかということだとは思んですけども、例えば弥生町の今お住まいのところについてはですね、8年後という形になっていますので、実際、その時点で計画的には8年後なんですけども、いろいろな状況がございますので、実際、自然にここを出ていく方以外の方については、私どもで今、手続きをやっているのは、実際に始まる2年ぐらい前から具体的にですね、住んでいる方について、転居先のことですとか、今後の具体的なことを御説明をするというふうな形で進めております。

今後、そういった、例えば変更だとか、そういうような動きがあればですね、逐次、御説明していきたいなというふうに、丁寧にやっていきたいなというふうに思っていますので、御理解いただきたいと思います。

そして、もう一つは転居のときの出たときの修繕のことなんですけども、この棟というのは解体というのが決まっていて、その後は解体のために、言葉でいうと政策空き家ということで空き家の状態にするんですけども、最低限というか、やはり原状に戻すというところが基本的になりますので、普通の次から入るために個人で全てをやっていただくというふうには、なかなかならないんですけども、最低限の個人負担の部分はいただいているということになります。

また、何で8年も前に空き家にするのよというふうな考え方もあるかと思うんですけども、8年後であっても、一遍に150戸なり100戸というところを移動していただくというのは非常に困難な作業になりますし、先ほど2年前というふうにお話ししたんですけど

ども、2年前であってもその時点でいるかたを違う住宅、市営住宅に入っただけのために移す作業というのは、非常に困難になるものですから、今、入っているところを順次減らしていきたいということで、政策的に空き家をしているということで御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、そのほかにございますか。よろしいでしょうか。

特になければですね、ちょっと時間前ですけども、こちらのほうで終了したいと思いますが、よろしいですか。それでは、こちらのほうで終了したいと思います。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 御熱心にいろいろ御意見等々をいただきまして、ありがとうございます。

地域の、あるいはコミュニティーにおけるさまざまな課題、あるいは苦情等々はですね、できるだけ早い時期に市のほうに声を届けていただければなど。解決できるものは、当然、すぐ解決しますし、時間がかかることもありますけれども、やはり、我々は、まちのさまざまな問題というものをやはり直接市民の皆さんから聞かせていただく。そして、それを確認するという作業からスタートしなければなりません。そういう観点でですね、ごみの問題、樹木の問題等々出ましたけれども、その時点で、是非、声を届けていただければなどというふうに思います。

できることについては、時間をかけずに一生懸命取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、これは言いづらいなというところがあれば、町内会長さんとか、きょう、市議の皆さんいますから、そういう問題も全部、市会議員の皆さんに言っていただいて結構でありますので、どんどん声を届けていただければなど。結果的に、その問題が解決するのが肝心であって、そのことによって、周辺の皆さんの生活の利便性が図れるわけですから、是非、声を届けていただくことが、大事な問題がきょうは多かったなというふうに感じております。

いずれにいたしましても、足元の悪い中、お疲れの時間、まちかどミーティング、最後までおつき合いいただきましたこと、心から御礼を申し上げます、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年8月29日（木）

地 区 錦岡地区

会 場 緑陵中学校

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移りたいと思います。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様と市政に関する意見交換を中心に最大8時をめどに進めてまいりたいと思います。

意見交換をしていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、このまちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをさせていただきますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクのほうをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、できれば3分以内で簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に期待することですとか、日頃、お気付きの点、御意見がある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

一番奥のかどの男性の方、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 南錦岡町内会の■■■■です。

私ごとで大変恐縮なんですけども、3月いっぱい市役所を再任用職員という形で5年間満了したんですけども、2回目の退職辞令をいただきまして、現役時代も含めまして、皆様には大変お世話になりました。本当にありがとうございます。この場をお借りして、お礼を申し上げたいと思います。

早速なんですけども、実は、その職員時代ですね、昨年9月8日、胆振東部の地震のときですね、災害時の地域指定職員という形で指定をされておまして、そのときに地震が、震度が5強ということで、これは出勤しなきゃいけないということで、担当の樽前小学校に向かう途中、錦岡駅の西側、1番目の踏切を通過して、樽前小学校に行こうかなと思ったんですけども、遮断機がずっと下りていまして、カンカンカンカンと音も鳴って、列車が通るのかなと思ってしばらく待ったんですけども、結局、しばらくたっても列車は来ない。これは、おかしいなということで、ただ、いたずらに時間が過ぎるものですから、仕方なく国道に戻って、西のほうに向かって、結局、アルテンに向かう踏切を渡って、樽前小学校に行くと。それで、避難所の開設準備に当たったという、そういった過程の中で、あれは踏切が、遮断機が下りるのはよくあることなんですけども、列車が通らないのに遮断機が下りるのはおかしいなということで、これは地震による作動か、何かしたのかなといったことがあったものですから。その後の町内会の役員会でもこの話をしましたら、役員の中にも、いや、俺も経験したよというふうに言っていただいて、こ

れはちょっと看過できない問題だなというふうに思っています。それで、ことしの1月か2月だったと思うんですけども、この地震に関するアンケート調査が危機管理室のほうの関係であったかと思うんですけども、そのときにも、こういったことがないようにお願いしたいというふうに、そのアンケートには意見要望という形でさせてもらった経過があります。この問題を市としてどういうふうに考えているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○司会 遮断機がずっと閉じたままだったということですね。

それでは、よろしくお願ひいたします。

◎危機管理室長 危機管理室長の梶川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただ今、御指摘の案件でございますけれども、実は市議会のほうでも12月にちょっと御指摘がありまして、調べたところなんですけど、JRに確認しましたところ、停電になりますと踏切の遮断機が全て下りる仕組みになっているそうです。それで、今、御指摘のとおり、全て遮断機が下りてしまいますと、私どもで策定している避難経路は、全て遮断されてしまうことになりますので、解決策に向けてちょっといろいろと調査したところ、これはやっぱり苫小牧だけの問題ではなくて、例えば隣の白老町さん、全国的にも同じような事案があるようです。国のほうでも、それを重大視しているようでして、国と全国のJRの各社、それを集めて、大規模地震に備えた踏切対策協議会を設置して、この件の対応策を協議しているということでもございました。

いまだに、まだ、その対応策を出されてはいないんですけども、こうして、今、御要望を受けたところでございますし、改めて国とJRのほうには要望を出していきたいと思ひます。苫小牧市だけで、ちょっと片づく問題ではないんですけども、これは引き続き、要望してまいりたいと思ひております。仮に対応策が出されましたら、速やかにお答えしたいと、皆さんにお伝えしたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひをいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにございますか。一番前の女性の方。

◆市民 宮前町に住んでいる■■■■と申します。きょうは西側で住んでいるお母さんの代表だと思ひて来ました。

私は日曜日、祝日、仕事をしています。今、現状、保育どうかというところ、日曜、祝日、西側地区で預かっている保育園も、3歳からしかお預かりしないんですよ、日曜日、祝日。民間でいうと、いくつか保育園さんがありますけど、昨年、やめるといった保育園さんもありました。それで、市役所のほうに話をして、そのとき職員さん、大変対応していただいて、1年間延長するということがおっしゃられたんですね。ただ、その後もその保育園さんは、今、分からないということをおっしゃっていて、べつのところも今、満席の状態です。

実は、ほかの市町村さんでどうかというところ、北海道ということではなくて、これだけの人口がある市町村であれば、日曜日、祝日、預かるのに困らないというふうに友人からは聞いているんですよ。正直、今も民間に頼っている状態ですよ。そこがいつかやめるといふのは、いずれ、やめなきゃいけないというところは、想像が付くことだと思うんです。実際、日曜日、預かりをやめると。お母さんたち言われたことが、2人目産めない、今、おっしゃられて、今、産むのをや

めたという方が4人ぐらいいらっしゃいます。今も私もはっきり言って2人目は産めないです。産んでも預かる場所がないから、仕事をやめざるを得ないからです。

西側のほうじゃなくて、東側でどうかといったら、1件預かっている認可さんありますけども、そこも、お母さん、満室で入れない、ということで。じゃあ、そこで、そっち側の地区に住んでいるお母さんはどうしていらっしゃるのと聞いたら、社員のランクを下げているということなんですよね。近所のお母さんたちも仕事をしたい、したいけど、土日休むということは、ほぼ私たちであれば、一度、仕事を辞めてしまって、社会復帰するからパートじゃないと働けないということなんですけど、それであれば、日曜日、祝日、断って働くというのは、厳しいというのが分かっているんで、仕事に就けないと皆さんおっしゃっているんですよ。

今、この状況というのは、皆さん働きたいという方が働けない状況になっているんですよ。今後、市長もIRとか進めていらっしゃいますけど、であれば、私たち、お母さんたちには日曜日、祝日、IR休みではないですよ。私たちには仕事をする場所を与えてもらえないということなので、保育士が足りないということは分かっているんですけども、ちょっとそこに力を入れていただいて。せめても西側1個、東側1個か真ん中に1件、ゼロ歳児はちょっと厳しいかもしれないんですけど、1歳ぐらいから、いわゆる会社が育児休暇をとってもいいよというのは大体8か月から1年なんですよ。世の中一般の会社というのは。それに対応できるような施設及びどこか補充していただけると幸いです。以上です。

○司会 ありがとうございます。

それでは、市のほうからお願いいたします。

◎健康こども部長 健康こども部長の桜田です。■■■■さんとは、ことし1月にいろいろお話をさせていただきました。その時もお話をさせていただきましたけれども、現状、今、■■■■さんがお話をされたように、認可の保育園での休日保育は2か所、そして、無認可のやられているところとして一施設あります。そして、そのときにいろいろ、こちらともさせていただきましたけれども、現状として、今、その2か所なんですけれども、今、言われたように、民間だけでは難しいのではないかなという御意見がございました。

今、私どもとしては、公立のみその保育園とすみず保育園を統合して、一つの保育園にしようという計画のもとに、今、実施設計を行っておりまして、着工に、本格的な工事に入っていくような形になります。公立としても、やはり、その部分は民間が難しいところは担っていかなければいけないというふうに考えておりますので、市の保育園の中で、休日保育ができるようにということで、調整を進めていきたいというふうに考えています。

これから、いろいろな需要を、そして、今、子育てのアンケート調査もさせていただいて、そして、来年度に向けて、今、行っている事業計画、計画が更新というか、第2次の計画になりますので、それに併せていろいろな施策を考えていきたいというふうに考えております。

◆市民 すみません、大体、何年をめどにそういうのをやっていこうというのがあるのか教えていただきたいです。

◎健康こども部長 市の保育園は、令和3年4月からの開園を、今、目指しております。また、民間の、

今、民間というか法人で行っている施設もあり、そして、さまざまな今施設のほうも、これからもまた、いろいろ施設さんと話をさせていただきながらというようなことを考えております。

◆市民 それで、是非、自園の生徒だけじゃなくて、ほかのところからも。今だと、私は、ある施設さんがやめるかもしれないということで、無理やり、今、認可に。認可じゃないと施設さんの方も預かれないということだったんですけど、その条件に見合わなくて、お金をたくさん払うからと認可外に預けていたり、別の施設を使っている方はいっぱいいらっしゃるんですよ。だから、認可に限らず、働いている方を日曜日、祝日預けるという条件に、できれば変更していただきたいと思っています。

◎健康こども部長 そのところはですね、今の保育の制度の中で休日も一つの。以前は、休日の保育は料金をいただきながら、プラスアルファという形でやっていたんですけども、今の考え方の中で、週は普通の日でも日曜日でも土曜日でも同じような考え方ということで、日曜日に預けられる方は週のどこかでお休みをとるというような、子供さんにとっても、おうちでいらっしゃる時間というものもあるということで、そういう制度設計になっておりまして、認可の中で行うときには、そのところというのは、一定の条件が国の制度の中で必要になってくるというふうに考えておりますので。一時保育的な、今、言われているような一時保育的な考え方のものできるかどうかということも含めて、検討させていただきたいと思います。

○司会 それでは、そのほかにございますか。

2列目の男性の方。

◆市民 明德町二丁目、三丁目を担当しておりますスプリングタウン町内会の■■■■と申しますが、常日頃、市長を初め関係者の皆様には大変お世話になっておりますことを心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私のほうの案件は、来年の3月に明德小学校が閉校いたします。その関係で、情報は多少はあったんですけども、本当に水面下での情報でございまして、この22日の民報、そして23日の道新、この記事でもって山なみ学園が閉校というようなことでもって、やっと情報が表面化したような状態でございます。

それで、明德小学校は、市の管轄でございます。今度、特殊学校になるわけでございますが、それは、今度、北海道のほうの管轄になるわけでございますね。それで、私どもは、住民のほうから、災害のときに、要するに避難場所として使用させてもらっているわけでございます。それが道のほうに移管した場合、避難場所として、今後とも利用できるのかどうか、その辺が非常に住民として、不安の声が入ってきておりますので、その辺を道のほうと協議していただきたいと思っています。

平成27年の9月2日でございますか、集中豪雨で避難勧告が出ました。それで、2時間ぐらい、私も明德小学校へ行って、出入りする避難者の方と一緒にいたわけでございますけども、いつこのような災害が起きるか分かりませんので、なるべく早目にその辺の情報をお願いしたいと思っていますので。私のほうからはそれをお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、市のほうから回答をお願いいたします。

◎教育部次長 教育部の山口といいます。よろしくどうぞお願いいたします。

日頃から、本市の教育行政に対しまして、御協力、御理解いただいておりますことをこの場をお借りしまして、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今、御質問のございました明德小学校の跡利用の関係なんですけれども、道のほうで、特別支援学校を開設するというので、今、動いているところです。それが令和3年の4月開設に向けて、今、動き出しているところなんですけれども、道と市の間で詳細についてこれから協議を進めていくんですけれども、今、御指摘のありました避難所につきましても、今後、その協議の中で、こちらの考えとしては伝えていきたいというふうには思っております。

もちろん、災害時の対応として、大事な避難場所の一つとして考えておりますので、そこは道のほうにしっかりと伝えていきたいなというふうには思っております。それで、今後、いろいろ動きが出てきますので、その都度、情報提供をさせていただきたいなというふうには思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◆市民 はい、分かりました。

◎教育部次長 よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにもございますか。

町内会としての要望でも構いませんし、市政に関することでも構いませんけれども、いらっしゃいますでしょうか。

一番奥の男性の方、今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 美原町内会の■■■■と申します。前置きはさておきまして、直接内容を言わせてもらいますけれども、美原町からの要望事項はもう書いてあって、答えも書いてありますので、くどいことは言いませんけれども。一つは、近年、非常に一丁目を中心に個人住宅が増えているんですね。特に若い方が、転入者が多いですね。ということは、幼児とか児童生徒さんの数が増えてくるということで、交通安全に関するところが、非常に心配になっていますが、ことが一つあるのと。

もう一つは、大型の施設が二、三年後に2つどんとできますね。一つは、第2給食センターの移転改築ですか。それから、もう一つは、その隣の空き地を市が売却しまして、老人福祉施設ができるということなんですけれども、こちらのほうは、仄聞することによりますと、かなり早い時期に、2年後ぐらいには開業する、したいみたいな話も仄聞しておりますので、こういったことで通勤する人とか、それから施設を利用する人とか、それから業者の方とかという、車とか人間の往来も多くなりますので、是非、公安委員会のことになるんですけれども、市のほうからもそういった要望を強くやっていただければというふうには思っていますので。回答は結構ですので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、要望ということで承りたいと思います。

それでは、そのほかにもいらっしゃいますか。

一番後ろの列の男性の方。

◆市民 錦西町の■■■■と申します。

まず一つは、すずらん町内会からも出されていますけれども、この空き地の草刈りです。市のこの回答は、もう私が苦小牧に移住してきてから、このまちかどミーティングに参加してから、同じような回答が続いています。もう、このような方向では駄目だということを物語っているのではないかと。それで、私たちの錦西町、それから、向かいの北星町、ほとんどが市の分譲地だったところです。草がぼうぼうとなっているのであれば、分譲したから、もういいんじゃないかと、もうそれが買い取ったところが、家が建つような見込みがないならば、改めて、市で買い取って何かをするというような方向を考えなければならぬんじゃないかと私は思っています。

そういうようなことだとか、あるいは、もうちょっと強い形で法的なことができるようならば、国や道との関連もあると思いますけれども、研究しながら、そういう空き地の雑草をそのままにしておくことのないように、もっと強い法的な処置をお願いしたいと思います。

それから、2つ目、

○司会 1点ずつ行きましょうか。

◆市民 いや、ちょっと待ってください。2つ目は、駒澤大学のその後の状況です。全く私たちのところに、その後のどういう状況なのか情報が入りません。生徒の募集、あるいはそういうことがどうなっていくのか。ちらちらと、いわゆる白老の栄高校がこっちに来るとか来ないとか、そんなことがどんどん入ってきます。その辺のところの状況を分かっていたら教えてください。

3点目、太陽光発電のパネルがあちこちに出ています。原発を作るより、私はそのほうが良いと思っているんですけども、それと同時に、永久にあのパネルが使えるわけでもないだろうし、耐用年数が切れたときのその処置、あるいは、その関連するいろんな問題点はないのかどうか、そんなところも知りたいと思います。

最後、苦小牧のまちをどうするかというようなことで、いろいろ議論が出ていると思います。きょうも、この一つの健幸大作戦で、健康が第一だと言っています。やっぱり健診も病気はしないように、それを元から絶つというような観点で健診を進めているんだと思います。確かにそのとおりであって。それで、今、市長さんや苦小牧市が進めているIR問題ですけども、IRによって、カジノを含んでいる。そのカジノから依存症が生まれるということは、皆さん方、誰もが承知しているところです。そのような病気を生むような施設は、やっぱり病気のもとから絶つという観点からいけば、そういうものは持ち込むべきではないと私は思っています。そんなところで、まちづくりの観点から、この健幸大作戦の観点から、IRは断念していただきたいと、そんなふうになります。以上です。

○司会 今、4点受けましたけれども、できれば1点ずつでお願いしたいと思います。

それでは、4点ありましたので、順不同になるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

◎環境生活課長 環境生活課の片石と申します。

まず、1番目に御質問されておりました、空き地の草刈りの関係ということでございますね。

お話の中で出てまいりました、市で元々作った土地なんだから、売却した後も市のほうで買い取ってでもというようなお話ではございますが、土地の場合、一旦、売却してしまうと、もう。

もちろん個人の土地でございますので、そのほかの方が持っている民有地、売買で買った民有地も状況としては、全く同じになってまいります。

確かに、草刈りの問題、空き地については、その地元に御本人様が住んでいらっしゃらないと、つまり、御本人様にとっては、どうしても草刈りをしないからといって、自分自身に何の被害もない。それから感覚的に、なかなかお金もかかったり、費用がかかったりしますので、そういう形で草刈りをなかなかやっていただけない方がいらっしゃるというのは、確かに事実ではございまして、もちろん草刈りの問題というのは、日本全国の自治体、どこも抱えている問題であるということでございます。

ただ、こちらのほうの今回の要望書の回答のほうにも書いていますとおり、苫小牧市としましても空き地についての要綱を設け、その中で年に3回ほど、各種の文書をできるだけ強い意見を述べながら回答していただくという中でやってはいるんですけども、もちろん法的に何かで草刈りをしないでいれば、何か法律で罰せられるという形のものではないだけに、なかなかその部分で厳しいものがございます。ただ、これは、今後、しっかりと粘り強く、いろんな手をかえ品をかえ、考えながら進めていって、少しでも草刈りをやってくれるようお願いをしていきたいというふうに考えておりますので、どうか御了解をいただきたいというふうに思います。以上です。

◎政策推進課長 政策推進課の山田と申します。駒澤大学についての御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

御心配されているのは、留学生が増えるということかなと思ひまして、その件について、お答えしたいと思ひますが、駒澤大学では、留学生別科というのを新設するという構想を持っておりまして、先日、春先ですか、のぞみコミュニティセンターで町内会を対象に説明会をさせていただいたところです。

その際には、まだ実際に学生が来て、勉強する時期というのは、まだ決まっていないということでしたが、大学からは、来年の4月に向けて、そこで学生を集めて、開校できるように準備を進めているという情報を聞いております。これが正式に決まりましたら、何かしらの方法で皆様にお伝えするようにできないかということは、駒澤大学のほうに伝えてまいりたいと思ひます。

それと、栄高校の白老町からの移転というお話がありましたが、これは決まっているものではありません。あとは学校法人京都市育英館が経営上どのような判断をするかというのは、やはり、そこは市が立ち入れないところですので、どうなるかというのは、まだ分かっていないというのが現状です。

あと、大学自体が今、今後どうなっていくのかということになるかと思ひますが、今、一生懸命、学生募集に向けて、職員が全道各地を回って、大学のアピールをしているというふうに聞いていますので、もうちょっと学生が増えて、活性化することを市としても願っているという状況であります。駒澤大学については以上です。

◎環境衛生部次長 環境衛生部の鈴木と申します。3番目の太陽光パネルの件についてですが、太陽光パネルが普及し始めてから、やや20年近く経ってございます。今後、こういったもの、古くな

ったパネルの処分と、処理というものが全国的な課題になってくるという背景でして。今現在、国のほうで、具体的には経済産業省所管になりますけども、そちらのほうで処分に向けた積立金制度というものを検討している段階です。そういった段階でして、今現在では、まだ市のほうでもそういった情報しか持ってないというところですので、よろしく願いいたします。

○司会 一応、一通りかと思いますが、I Rの関係は、

◎市長 それじゃあ、僕のほうから。駒澤大学の今、話がありましたけれども、やはり、駒澤だけではなくて、今、公立の大学も、あるいは私立も、みんな、この少子化の中で、大変苦勞しながら経営をしているところであります。京都市英館が経営移管を受けました。そして、まだ名称は苫小牧駒澤大学というままでいかなければならない、当初、経営移管のときの約束事がございます。しかし、実際は名前が変わったとき以降の大学経営のプランについては、いろいろ断片的にお聞きはしていますけれども、まだ公表の段階ではないということが一つ。

先ほど言いました、外国人が、京都に同じような別科というのがあるんですが、私も、そこを視察してきました。非常にレベルの高い留学生が集まっていて、僕も、本当にびっくりしたんですが、滑止めにも北大受ける、みたいなレベルの中国の学生が結構多くて、びっくりしたんですが、京都市英館が今後少しずつ具体的に、一つの学校の単位で経営がなかなか今は難しくなってきたので、幾つかのコアをつくってトータルで。理事長は、ほぼ1,000人規模でなければ、今、学校経営は難しいのではないかとということも言われていまして。

ただ、一つの学校で1,000人規模というのは、もう今は不可能でありますので、幾つかのコアの中で、全体として、大学あるいは別科の経営が成り立つような方向で、今、経営戦略を考えているところでありますので、もう少し京都市英館の経営に向けた歩みというものを見守っていただければと思いますし、今、市の職員も2名、大学のほうに行っていて、情報共有しながら、しっかりと周辺の住民の皆さんにも心配かけないように取り組んでいきたいというふうに思っています。

もう一つは、I R。これは北海道知事がまだ表明していませんので、何とも言えませんが、一番最初にこの問題を、我々もう七、八年前であります、やはり、生産年齢人口が減っていく、どんどん人口が減っていく。その中で、いかに市民サービスを維持しながら、市民の皆さんの生活を守っていくのかということは、右肩上がりの時代では考えなくてもいいことをこれからは考えていかなければならない。そのキーワードは雇用、私は良質な雇用の場というふうに言っています。そういうチャレンジをチャレンジテーマの一つとして統合型リゾートということに取り組んでいるわけでございます。

若い人たちが、昔から苫小牧はやっぱり市外に流出する人が非常に多かったんです。しかし、市外から入ってくる若い人も多かったのも余り気にすることがなかった苫小牧なんです、最近、やはり人口そのものが自然減の減少幅が大きいので、若い人が市外に流出するというのが非常に気になる現象になってまいりました。やっぱり、若い人が親御さんの近くで、このまちでチャレンジしていく、そんな魅力ある雇用の場を作っていかなければならないという時代背景があるのではないかと思います。

そういう観点で、しかし、御指摘のように、ギャンブル依存症、これも、今まで日本は野ざらしでした。しかし、昨年、IRの関係でギャンブル依存症対策法案という法律ができました。この法律ができたことによって、ギャンブル依存症の実態調査、今年度から国が着手して、たまに新聞にも載っています。ギャンブル依存症が320万人ぐらいいて、その7割から8割はパチンコだということも言われています。そこで、法律ができたからこそ実態調査を国がするというところで、今、もう既にやっているところでありますけれども、ギャンブル依存症に対する実態調査、今まで320万というのは、人口掛ける0.何%みたいな出し方しかないので、そういう意味では、昨年法律ができたということは、これは公営ギャンブル、4つの公営ギャンブルとパチンコもこれに該当するんですけれども、そういう今の実態をですね、まず、日本そのものは国として把握をしていく、その上で統合型リゾートについて、我々もチャレンジを続けていきたいなど。

ただし、どうしてもカジノばかり外に出ってしまうので、統合型リゾートと言っている以上に。シンガポールが世界で初めて、このIRという事業モデルでスタートしているんですが、シンガポールはその前と後では、ギャンブル依存症については決して増えていない。もちろん、日本と同じような法的な規制もありますけれども、そういう世界の先進事例をですね。どうしても皆さん、ラスベガスとかマカオとか、ああいうところを参考にしちゃうんですが、IRという事業モデルを一からスタートしたのは、世界でシンガポールだけなんです。そういう意味で、日本の法律もシンガポールの法律を参考にしながら作っているわけでありますけれども、決してこのまちに汚い施設は作りたくない。それは、私もこのまちで生まれ、このまちで育って、このまちで骨をうずめる一人でありますので、そこはしっかり説明責任を果たしながら、市民の皆さんに理解してもらえるように努力をしなければなりませんけれども、是非、この次の世代の苦小牧の新しい市民のために我々チャレンジしているということを是非、御理解をいただきたいと思います。

○司会 それでは、そのほかに。

3列目の男性の方。

◆市民 もえぎ町の■■■■と申します。LED化した街灯についての質問をしたいと思います。

平成27年に街路灯のLED化が終わって、ことしで5年目に入っていると思いますけれども、市として今後の対応をどういうふう考えているのか、それを示してほしいんですね。10年間は、街灯の取替費は市で負担すると。その後は、市が5分の3の、町内会が5分の2でいくよと、この間、部長さんから、そういう返事をいただいております。ただ、街灯の1基当たりの取替費用が5万円ということで、非常に高いんで、びっくりしておるんですが、これもっと安くないんでしょうか。どうして、こんなに高いんでしょうか。

それから、街灯の寿命は10年ぐらいという話で聞いておりますが、これが10年経ったときに一気にどんと壊れた場合、どういうふうに対処していけばいいのかと。問題は、町内会でこの10年間に積み立てをしていただきたいということなんです。実態としてね、町内会で積立てする能力がないとか、いろいろ会館の積立てもしないとならないとか、記念事業の積立てもしないとならないとか、いろいろ積立てがありまして、なかなか、そういう能力がないというのが実態なんですよ。今後、どう考えていただくのか。

それから、今まで、5年目に入りますけど、市で取り替えた実態はどうなのか。それと、費用はどのくらい。1基当たりやっぱり5万円かかっているんでしょうか。それだけでございます。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎市民生活課長 町内会を担当しております市民生活課の野水でございます。どうもいつも大変お世話になっております。

今までも言われております街路灯、防犯灯のLEDでございますけれども、確かに平成27年度に全面更新をいたしまして、その際に先進的な取組という中で、その当時に言われたのが、LEDについては大体10年ぐらいが、というようなその当時の情報でしたけれども、実際には、その10年で切れるかという部分につきましては、本当に不確定な部分でございます。まず、その10年後に一斉に切れた際にどうなんだというような部分につきましては、それは町内会さんだけでなく全市的な問題になりますので、市として対応というものを検討していくということがございますので、一斉に一気に切れていってしまうというような部分については、しっかり市のほうでも連携をとらせていただきたいと思いますと思っております。

あと、1基の更新、設置に5万という部分につきましては、私どもも市のほうで参考の見積もりですとか、そのようなものを取りますと、やはり、どの業者さんも平均しますと、その金額という形なものですから。中にはもっと状況によっては高い値段の部分もございますけれども、今、各市内の町内会さんが対応していただいている部分では、やはりそのところの部分は妥当な金額のかなというふうに私どもも認識をしております。

あと、町内会さんで積み立てをお願いしたいというような部分をお願いしておりましたが、これにつきましては、LEDになる前の白熱灯の際にも、球切れの際に対応していただきたいということで、各町内会さん、可能な範囲で積み立てをお願いしたいというようなことを言っておりましたので、その継続ということで考えていただいて結構でございます。決して各町内会さんで積み立てに、そこに荷重がかかるということではなく、可能な中で、やはり対応をできるようなことで準備をしていただきたいと思います。そういう中で、何かあれば、また、御相談を受けさせていただくというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

◆市民 今まで雷とか何とかで、壊れて取り替えたことはありますか。

◎市民生活課長 やはり、何基かは取り替えてはおります。あと、申しわけございません、ちょっと手持ちがなくて、LEDの交換額ですとか、そこはあれです、非常に効果は上がっているということで御理解いただければと思いますので、お願いをいたします。

○司会 それでは、そのほかにもございますか。

2列目の男性の方。

◆市民 明德四丁目の■■■■と申します。

街路樹のことでお聞きしたいんですけども、バス通り、要するにスプリングタウンに向かってる街路樹というのは、定期的に枝切り、要するに剪定をしていただいているように思われます。問題は、私どもの団地の中に結構古い、もう30年以上も古い樹木が結構あるんですけども、私、毎年のように、私どもの町内会のほうの環境さんのほうから依頼があって、いや、ことしは枝切

りをやってくれないのかなと、どういう査定で枝切りというのはやっていただいているのかなと
いうことで相談を持ちかけられましたので。

去年ですか、緑地課のほうに確認をしたんですよね。そうすると、要するに団地内なので、樹
木が古いということは認めていただいているんですけども、枝切りに関しては何年に1回。例え
ば2年に1回、3年に1回という決め事は決めていないと。飽くまでも巡回時に気が付いた段階
で、これは枝切りが必要だと、剪定が必要だということで、我々は動いておりますということな
んですけども。要するに、私どもの棟の間に植わさっている樹木なんです。要するに、お互いの棟
の人がたが、環境さんがおられますので、その環境さんが日々、動いている状態です。これから
秋にかけて枯れ葉がどんどん落ちますので、一応、環境さんが助け合って、お互いの棟の環境さ
んが出てきて、プラスアルファで役員の方が出てきて、枯れ葉掃除だとかそういうのをやってい
るのが現状なんですよね。

私どもとしては、全部伐採をしてくださいということは頼んではないんですよ。いろんな、
緑の問題ですから、せつかく30年も40年も植わさっている木ですから、もったいないという
ことは分かりますけども。ただ、定期的に、もしくは決められるのであれば、例えば2年に1回
は見回りしたときに、ひどければ剪定をしますと、枝切りをしますという、ある程度、決め事が
あれば、本人方も納得して、日々動いてくれるとは思うんですけども。そういう決め事がないと
いうことなので、やっているかたに、要するに説明するのにも、ある程度書類を出しておきま
したので、もうしばらく我慢して、みんなで力を合わせて掃除だとか、U字溝の掃除だとか、そ
ういう水はけもこれから日々起こってきますので、枯れ葉がどんどん落ち出すとね。それで、団
地内で一部は、もう、ある程度、緑地課の方が伐採してくれたところもあるんですけども、一番
メインとなるところが樹木が古いんでもったいないとか、緑の問題があるから伐採は勘弁してく
れということなのかもしれませんけども、私どもは伐採するにしても、全部伐採してくださいと
は頼んでいないんですよ。所々だけでいいから、我々、住んでいる住民の方が楽になるように伐
採するなら、1本置きとか、そういうことでお願いはしたんですけども、それは要するに緑の問
題でいろいろあるんでしょう。そういうことで、正確な返答はもらえなくなったので、もしかこ
の場に緑地課の方がおられれば説明を受けて、その説明を私どもの各環境さんに報告いたします
ので、若しくはそういうものがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○司会 ありがとうございます。

それでは、市のほうからお願いをいたします。

◎緑地公園課長 失礼いたします。わたくし、緑地公園課の成田と申します。大変お世話になっており
ます。

ただ今のお話、明德の団地の中の樹木ということで、確認でよろしかったでしょうか。団地の
中ですね、分かりました。

明德団地の中の樹木、今、おっしゃられているところですが、後ほどちょっと場所等を確認さ
せていただきたいと思いますんですけども、まず、基本的にその、今、生活にですね、例えばいろ
んな支障があるということでしたら、例えば剪定ですとか、その辺もちょっと御相談に乗れると

ころもあると思いますので。まずは、現地を見ながらですね、ここが支障があるだとかということがありましたら、ちょっと私ども、なかなか現地を見ないと中の話になりますので、例えばどの木が支障になっているんだよだとか、日陰になるんだよだとかということがありましたら、適時確認しながらですね、対応できるものはしていきたいと思っております。

あと、具体的にですね、じゃあ、何年ごとにどうするとか、今、団地の中にありますので、例えば交通に支障があるだとか、そういうことともちょっと違う趣旨になりますので、その辺、随時ですね、地域の方とお話し合いを持ちながら、相談させていただきながらですね、対処できるものについては、早くできるものについては早くやりますし、なかなか難しいところもあるかもしれないですけども、できるだけですね、対応できるように、ちょっと協議させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○司会 それでは、終了の時刻も近づいてきましたけれども、もし、最後にあればですね、最後のお一人ということでお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

一番前の方、お願いいたします。

◆市民 すみません、宮前町の■■■■です。

先ほどの空き地の草刈りの件で、私も空き地を所有しているんですね。ことし、ちょっと家庭の都合で、忙しくて自分の土地を見に行くことができなくて、市から刈ってくれというのが来たんですよ。私、近くに持っていて、すぐ見に行けるんですけど、それでも、あつとなって、すぐ刈ったんですよ。遠方の方って見れないので、多分、現状がよく分かってないんですよ。なので、草の伸び予想とか、今、現状、何センチですよとか、ホームページで見れますというのを、それを刈ってくれに載せていただくというのはどうでしょうか。そうすると、このぐらいになっていけば、刈りに行かなきゃというのは分かるんですよ。多分、刈らなきゃ、刈らなきゃでどんどん伸びちゃって、秋になって、ああ、いいかという方もいらっしゃるかもしれないので、今、このくらい大体伸びていますよ、目安にしてくださいというのをしてくれると助かります。

◎環境生活課長 環境生活課でございます。

今の御意見でございますね。確かに中にはですね、やっぱり、ちょっとことしは忘れていたというような形で、3回、通知を先ほど出しているという話もしましたけれども、その中で、3回目に気が付いてやってくれるという方もいらっしゃいます。

ただ、特に1回目の通知、その中にも書いてはありますが、1回目の通知というのは早い時期に出すんですけども、2回目はもう一回調査してですね、まだ刈ってない方に、また今度ももっと強い文章でお願いして、それでもやってくれない方にはですね、写真とかそういうのも、全部付けて、現地の、

◆市民 何センチって言ってもらったほうが、大体、何センチぐらいって。写真を見ても、多分、その土地を持っている人でも刈らない人なんで、刈らない人は、分からないですよ、現状の建物を見て、どのくらいになるのかって。だから、何センチとやってもらったほうが、所有者にしては分かりやすい。大体でいいんです、20センチから50センチとか、今、1メートル超えていま

すよとか。ひどいといっても、多分、写真を見ても、土地全体で撮ってらっしゃると思うから、分からないんじゃないでしょうかね。

◎**環境生活課長** 一番、分かりいいような部分で写真は撮ってはいるんですけども、もし、そのあたりについても、きょう御意見をいただきましたので、何センチだということも載せられるようであれば、今度、それを載せた形のものを検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎**司会** それでは、予定していた時刻になりましたので、こちらのほうで意見交換のほうを終了させていただきます。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎**市長** 御熱心にいろいろ御指摘、御意見いただきまして、ありがとうございました。

いろいろ地域の課題、できることはすぐ解決をしていく、スピード感を持っていく、できないことはなかなか難しいということをはっきり伝える、そういうめり張りのある市政運営を心掛けたいなというふうに思っています。従いまして、何かありましたら、是非、声を届けていただきたいなど。

きょう、保育環境の問題がありました。これも経済都市苫小牧にとって、非常に深刻な問題は、人手の確保の問題であります。これは全国的な生産年齢人口の低下に伴う、本当に深刻な現象であります。更に時代は、女性の更なる活躍ということで、国のほうでもいろいろやっていますが、やはり土日、祝日の保育環境のもう少ししっかり安心してお子さんを預けて、仕事にチャレンジし、頑張っていけるような、そういうことというのは非常にやはり、優先度を高くやっていかなければならないなというふうに考えています。

しかし、一方で、保育士さんがなかなか確保できないというような問題もありますので、しっかりと。先ほど桜田部長のほうからお話ししましたが、できる限り、ぎりぎりのところでも、そういう声に応えるべく取り組んでいきたいなと思うと同時に、街路樹の話もありました。今、人口10万以上の北海道の都市で街路樹比率は、苫小牧は本当にトップクラスなんです。しかし、一方で、その維持管理がたいへん、御質問、御意見、御示唆いただくことが多いんです。なかなか業者さんも人手不足で、剪定が可能な人たちが減っている。それから、高齢化している。あるいは何か道路の近くでやろうとすると、必ずガードマンを付けなきゃいけないんですが、そのガードマンの確保が非常に今、滞っているというような、さまざまな要因があって、周りから見るとスピード感ないと思われるようなことがあるかも知れませんが、その背景にはお金の問題だけではなくて、社会的な今、構造上のさまざまな問題があるケースも多いなというふうに感じています。

しかし、そこは、お声を届けていただいた方々に、その理由をしっかりと伝えていく、理解をしていただかなくても納得されるような情報を住民の皆さんに提供していくことも大事だなというふうに思いながら、きょう聞かせていただきました。

いろいろ課題、地域のコミュニティの課題もありますけれども、是非、声を届けていただかなければ、我々もいろいろ検討もできないということでもありますので、結果として、そういうこと

の積み重ねが住みよいまちづくりにつながっていくと思いますので、今後ともよろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますが、9月22日、是非、健康フェスタに参加してほしいなと思います。その骨密度とか、いろんな検査ができるんですが、昨年、私はストレスチェックをしてみました、健康フェスタで。そうしたら、何と全然ストレスがないという数字が出たんです。市長をやっている、ストレスが全然ないというのは仕事をやってないんでないかということと同じあれですから、ちょっと、ことし、もう一回やって、もうちょっとストレス、数字を高めようかなと、もう一回チャレンジしたいなというふうに思っていますが、いろんな歯科健診、歯科医師会も参加していますので、いろんな検査がありますので、是非、9月22日、一人でも多くの市民の皆さんに健康フェスタに参加していただきたいなということをお願い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。きょうはありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年9月2日（月）

地 区 澄川町地区

会 場 澄川町総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移りたいと思います。

意見交換の時間につきましては、あらかじめお配りしております町内会からの要望事項に関する事、それから、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に1時間、8時までを予定としております。

意見交換を進めていく中で町内全体に関わらない個人的な要望、苦情等につきましては、本日、市の担当者、たくさん来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当のほうにおつなぎをいたしますので、御了承いただきたいと思います。

発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいただきますので、お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、簡潔に御発言をお願いいたします。

きょう、たくさんいらっしゃっておりますので、たくさんの方に御質問いただきたいと思いますので、是非、御協力をお願いいたします。

市政に期待すること、日頃お気付きの点、御意見のある方は、お伺いしたいと思います。それでは、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

はい、真ん中の方。

◆市民 澄川町内会の■■■■と申します。よろしく願いいたします。

質問に先立ちまして、先ほど留意事項ということの第1番目に、7時から8時の質問ということなんですけどもね、なければ早く終わるのは構わないと思うんですけども、年に1回の市長さんをはじめ、各部長さん方の直接的な答弁を聞く機会はありませんので、意見があったときには、多少の延期ということは可能なんではなかろうか。

○司会 その内容というか、状況に応じて柔軟に対応したいと思いますけれども、個人的なもの等々に関しましては、終わってからということで、御協力をお願いいたします。

◆市民 ええ、はい、分かりました。じゃあ、質問します。

昨年の9月の震災に絡んでの義援金の取扱いについて、恐らく危機管理室のかたというか室長さんかなんか、きょういらっしゃっているんですか、ああ、来ていますね。義援金に対しての告知を苫小牧市ではどのようにやられたのか、まず、それをお聞きしてから本題に入りたいと思いますので、お願いします。

○司会 それでは、義援金の告知について、回答をお願いします。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております危機管理室の前田と申します。よろしく願いいたします。

義援金なんですけども、その告知ですけれども、これにつきましては、義援金そのものは、そ

もそも皆様からの善意のお金を日赤とか、そういうところから集めて、一回、北海道にプールされるんですね。それを今度、いろんな割合に応じて、苫小牧市に来ています。

そのあとの周知ですけども、まずはホームページですとかというもので周知をさせていただいております。それから、新聞ですね、苫小牧民報さんですとか北海道新聞、こういうところに社会面のほうの下の方に市役所だよりという囲みの記事がありまして、そういうものでもですね、一応、対象者を、こういう方々が対象ですよということで周知をさせていただいたり、あるいは記事にさせていただいたりという形で周知をさせていただいております。

◆市民 分かりました。

実は私、今回の地震の関係で、義援金の対象というのは厚真町とか安平町のイメージしかなかったんですよ。それで、支給の金額とかってというのは、広報で第1回目の締め切りましたと。余りが幾らで、幾ら。たしか、あれ、6,000円か8,000円だった、1回目は。計4回ですか、最後が10万円、一部損壊の場合ということだったんですね。私も1回目の締め切って、支給した後に広報を見て、実は、えっ、苫小牧でもできるのかなということで、大変失礼ですけども、電話で問い合わせをしても、言った、言わないというのも過去に私、あったものですから、市のほうにお邪魔して聞いてみました。

そうしましたら、告知は同じ質問したんですよ。そうしたら、新聞、道新、民報、それから、全国紙3社しましたと。道新と民報は、掲載は確約がとれたんですけども、全国紙については、その場では掲載する、しないはなかったです。ただ、後日、それは確認したんですかと。確認していませんと。今、言ったように、これは全国のそういう気持ちのあるお金ですから、苫小牧がそういう支給するというのであれば、一戸たりとも漏れてはならない案件なんですよ、これは。それで、私は、じゃあ、広報はいつ載っけましたかということで質問したら、いや、時間がなくて載っけられませんでしたと。その場でやりとりした中で、これは飽くまでも道から委託された業務だと。おたくの職員がですよ、市長。私、自分の耳を疑いましたよ。市役所の本来の業務は何なのかというのを忘れてるんですよ。市民が困っている中で率先してやらなきゃならないのに、最後は、もう嫌になったのかどうか分かりませんが、そういう発言、危機管理室のかたがしていたんです、私に。これは、どう思いますか、あなたがた、こういうような返答すること自体が。何十人もいる部署であれば、1人や2人、そういうのはいるか分かりませんが、数名の中でね、言っただけじゃないようなことを発言しているんですよ。ましてや、広報に載っけるということは、一戸ずつの配布ですから漏れることはないですし、これでもか、二重、三重に告知しなきゃならないにもかかわらず、全国紙とっていない、新聞とっていない、パソコンを持っていない、じゃあ、知る手段ってないんですか。1回目の支給が終わった中でも、あの文書では、まだ申請していない方は至急申請してくださいと一項目も入っていないんですよ、あなたがた。

それで、私は、それであれば、町内会ごとの回覧でも、一部破損でもこういう制度もありますからという、そういうところまで頭は回らなかったのかという。まあ、いろいろ質問したんですけども、その中も含めて、そういう道からの依頼で、私どもの事業じゃなかったものですからと、

とんでもない発言をしている。

それで、どういう指示で職員に、今回の窓口に対してね、どういうことを思って、情報を公開するのはどういう最善策なのかということを示したのか、私は、お聞きしたいんですけど。以上です。

◎危機管理室主幹 今、周知の不足ということでお話がございました。その点につきましては、本当に申しわけないというふうに思っております。苫小牧市としてもですね、こういう義援金を配分するという自体が、初めてだったんですね、今までなかったんです。そういう中で、実際にいろんな、市内の中でも被害がございました。という中で、初めてということは、これはそういう言いわけをしてはいけませんけども、初めての中でどういように周知すればいいかということは、非常に迷いながらやったお話ではありました。

広報につきましては、これは、北海道から配分の対象ですとか、額が決定するのは、結構、間際なんです。ですので、広報の掲載はなかなか間に合わないという中で、では、どういう形が一番通じるんだろうということで内部でも検討をいたしまして、これが、まだ、より確実だろうというものが、先ほど申し上げたような形ではありました。ただ、やはり、そこは、今■■■■さんお話のとおり、不足があったことは事実ではありますし、また、そのことに対して、しっかりと説明できなかったということについても、あつてはいけない話ではありますけども、そこは本当に、今後の、義援金配分というような事態があつてはいけませんけども、そのときには、しっかりと、そういう丁寧な説明をするようには、内部でも、しっかりと、そのことを教訓にしていきたいというふうには思っております。その対応については、大変、申しわけありませんでした。

○司会 すみません、ほかの方も、いらっしゃいますので。ほかにもどなたかいらっしゃいますでしょうか。はい、どうぞ。

◆市民 澄川西町内会の■■■■と申します。

きょうは、一番、私がかちょっと興味があったことを最初にやっていただいたんで、非常に感謝しているんですけども。私もことしで70になりました。70になって、初めて苫小牧市として、どれだけのことをやっているかというのを、さっきの健診の案内を含めて、ひしひしとこう、やっと今、分かってきたということで。現役の頃は、全くそういうことは無関心だったというか、ということで感じてきたんですが、その中で、ちょっと教えていただきたいことがあります。

かかりつけ医制度と、それと、今回、メディカルガイドでしょうか。こちらを見たら、市立病院のところに地域医療連携室。こちらのほうとかかりつけ医、例えば私がある病院にかかると、そこと連携して、よりよい治療方法をやっていきましょうということで、非常に納得はするんですけども。ただ、たまたまちょっと御町内の方とお話ししたときに、何かあれば、すぐ、やっぱり市立病院に行きたいと。あれだけの総合病院だから、どこか違うところがあつても、どっかの、あれだけの科があれば何とかなるでしょうということで行ったんですが、冒頭、やっぱり、さっきのかかりつけ医ということがあつて、診断書が欲しいんですけど。要は紹介状ですね。紹介状を持ってきていただければ、こちらのほうで受付をしてやっていきますということで、その場では、それ以上ちょっと。要は、健診を受けることができなくて、帰ってこられたということ

をちょっとお聞きしまして。お願いしたいことは、まだ、そのかかりつけ医制度ということと、それに、また地域連携するという、こういう組織を作っていたとしても、なかなかその認知度がないんでないかという感じがするんですね。

私自身も何かあれば市立病院に行きたいと思って、初めて教えてもらって、いや、■■■さん、駄目だよ、と。先に、まず自分の行っている病院にかかってから、そこで、いったん紹介状を書いてもらわないと大きい病院では受けられないんだよという説明を聞いて、初めて分かったんですが。幸い、こういったことで、きょう、こういうふうに町内会でお話を聞きますと、市と距離も近くなってくるし、そういったことで、今、出前講座もやっておられますので、一番、私ども必要なのは、やっぱり健康管理。苫小牧で暮らしたくても、やっぱり健康が一番だと、今、感じてますんで、その辺のところ、ちょっと大変かと思うんですが、一つお願いをできないかと思えます。

○司会 回答をお願いいたします。

◎健康子ども部次長 すみません、私、健康子ども部の白川といたします。

今のは、市立病院のお話だったかもしれませんが、ちょっと市立病院の担当がいないので、地域医療という観点で、私のほうからお話しさせていただきます。

今、医療のほうはですね、やはり、大学病院とか大きな病院に行くときには紹介状を持っていないと、簡単にはかかれないような制度になっております。きちんとすみ分けをしているわけなんです。かかりつけの先生から何らかの指示があつて病院に行つて、そして、更に詳しく検査をする、それが今の医療の仕組みになっております。ただ、先ほど、ちょっと健診を受けられなかったとおっしゃられたんですが、最初にプレゼンテーションした5種類のがん検診と特定健診、これは市立病院でも紹介状がなくてもいけるようになっております。なので、健康診断を受けたという場合は市立病院に直接予約をしていただいて結構ですので、是非、受診してください。その代わり、何らかの病気の疑いがあつて受診するときは、紹介状がないといけないという、そういう仕組みになっておりますので、是非、御理解ください。

◆市民 申しわけありません、その辺のことをもう少し。例えば町内会と連携していただいて、認知度を高めていくという、この方向をちょっと御検討いただけないかなと思うんです。

◎健康子ども部次長 はい、分かりました。今の御意見、やはり、実際に病院にかかつて、初めて知ることはいっぱいあると思いますので。例えば上手な病院のかかり方とか、そういったような出前講座なんかも開きたいと思つておりますので、計画したいと思つておりますので、今後とも要望に応じて対応していきたいと思つております。ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかに御質問ございますでしょうか。

◆市民 澄川西町内会の■■■でございます。よろしく申し上げます。

かなり個人的な御質問させていただきますが、今、市のほうで、いろんな新聞等で、例のカジノリゾートの誘致に関する問題でございます。いろんな、民報さんですとか、道新さんですとか、いろんな書いていらっしゃるんですが、挙げたら切りございませんが、端的に。私が心配しているのはですね、どうも今までの傾向の中で、そういうカジノに関する地域が、暴力団関係の人が

どうしても流れ込んでくるとか、それから、不良外人がどうも流れ込んでくるというのは聞いているんですね、あちこちの関係で。

それですね、私は、町内会としては心配はしていないんですけども、他の町内会でも空き家が実は出ております、そうすると、不良外人ですとか、暴力団が名前を変えてですね、各町内会の空き家に住むことも、ちょっと予想されると思うんです。この辺の対策といたしますか、何かございましたら、ちょっと市長にお聞きしたいというふうに思います。

◎市長 統合型リゾートの件について御質問をいただきました。

IRができれば質屋が並んで、反社会勢力が闊歩するというような話がですね、この、新聞報道されるといろいろ出てきていたことは知っています。まあ、特定の目的があって、そのようなことを言っているのかどうか分かりませんが、ただ、日本ではですね、4つの公営ギャンブルがあり、しかも、パチンコ業の実態が一方ではあります。

今まであんまり政治の場でも、パチンコ店ができると思ったら反対運動が起きて、地域の皆さんとか、学校関係者が反対してできなかったという経過がありますが、業態そのものに対してどうのこうのと言ったことがない国なんですね。4つの公営ギャンブルを認めているながら。それで、これはなぜかなと思ったら、法律がなかったんです、今まで、無法地帯のような形で。まあ、しかしですね、敗戦以降の日本の復興プロセス、あるいは今日までの経済成長、この中を考えたときに、ある意味、目をつぶらざるを得ないような国内事情等があったことも事実だと、私は思っています。

昨年、初めてギャンブル依存症対策法案が、法律ができました。なぜかという、もう、今、既に320万人のギャンブル依存症患者さんがいて、その7割から8割がパチンコだというのは、報道でお茶の間にも流れている時代であります。それが、法律ができて、この法律は、IRだけではなくて、4つの公営ギャンブルとパチンコも、これも該当になります。政府は立法措置ができたものですから、ギャンブル依存症の実態調査、ことしから始めています。

320万、患者さんがいるというのは、人口掛ける0.07とか、そういう数字の、そういう数字なものですから、実態調査は今までしていなかったんですね。これも法律がなかったからです。やはり、法律ができたということは非常に重いことですね、今、実態調査がスタートしています。患者さんに対するケアを、国と都道府県と市が連携しながらギャンブル依存症の皆さん方を社会復帰させることも含めてですね、そういう法律ができたということを覚えておいていただきたいというのが一つ。

もう一つは、例えばラスベガスとかマカオとか、もともとカジノがあるような街は、たくさんありますね、世界で100か国以上にカジノがあります。しかし、このIRという、統合型リゾートという事業モデルは、ゼロからやったのはシンガポールだけなんです。シンガポールにセントーサとマリーナ・ベイ・サンズという2つのIRがあります。ここは、子供たちもたくさん行っているし、ましてや、例えばセントーサで、セントーサ島で、これはシンガポールのIRがあるところですが、世界も注目した、世界もびっくりした米朝首脳会談がやりましたね。あれがシンガポールでやったというのは、あれはセントーサ島でやったんですが、あそこにIRがあるん

です。そんな汚いところで首脳会談をやったとは思えないし、是非、信頼していただきたいのは、シンガポールはI Rができてからギャンブル依存症患者さんは減ったという数字もあります。

だから、日本もですね、これは、僕は、これI R効果と言っているんですが、法律ができて、しっかり対策もしなければならぬという法律ができた。ですから、心配なさっているギャンブル依存症についてはですね、このことで少しは、今まで全く野放しだったものが、具体的な対策ができるようになったということを知っておいていただきたい。

反社会勢力についてはですね、これも実態としてはですね、あり得ないと思います。大変申しわけないんですが、例えば苫小牧にもゴルフ場がある高級ホテルがありますよね、あそこは何か敷居が高いなど、なかなか地元の方は、ゴルフ場は行きますけど、あそこは入りづらいよなって。多分、雰囲気として、もっと入りづらい雰囲気になります。ただ、例えばエンターテインメントとか、あるいはショッピングはですね、是非、地元の人、あるいは道民の皆さんにも行ってもらいたい。今まで東京に行かなければ買えないものが、もうすぐ地元で、テレビでしか見れなかったエンターテインメントがすぐ地元で見えるようになる。しかも、カジノは全体の3%です、面積が。ですから、セントーサ島に行きますと、どこにカジノあるのと。カジノがある、セントーサ島の中のI Rのカジノスペースが分からずに帰ってくる人がたくさんいます、そのぐらいの面積なんですね、設計にもよりますけれども。

ですから、是非、そんな変なもの持ってきませんから、心配しないでいただきたいと思いますし、ギャンブル依存症についてはですね、しっかり法律ができた、何かあったら法律で罰せられるということになりますので。

それ以上にですね、やっぱり、もう、今、観光産業に頼らざるを得ないような国情というものが一方であります。もう、国内の移動は限界と言われていています、日本人の。今、インバウンドがどんどん増えていきますから、飛行場も増築したり、いろいろやっています。しかし、これを維持、あるいは高めていくにはですね、まだまだ北海道にいくつかの装置が必要だという考え方なんです。

今のままでいったら、いずれピークアウトする。そうなったらどうすると。で、しかも、多くのどさんこ、多くの苫小牧っ子は、観光分野にチャレンジしたいという子供たちは、ずっと道外に行っているんです、今までも。だから、それを何とか親の近くにですね、自分の人生でチャレンジするような、いろんな雇用の場を作っていくと。人口減少時代というのは、これから食っていくために何が必要なんだと。今までの延長線で考えていいのかと、今、疑問を僕自身は持っていて。まあ、僕らの世代はいいのですが、僕らの次の世代がですね、この苫小牧でチャレンジできるような、そして、この町をもっともっと高めていくような、そういうことを我々世代がやっぱり考えて作っていくと、ものすごい心配なんですね。

そういう思いも込めてですね、取り組んでいることでありますから。質屋ができて、反社会勢力が闊歩するというのは、特定の政治勢力が選挙のために言っている話ですから、それは心配しないでください。

○司会 それでは、ほかに御質問ありますでしょうか。

◆市民 澄川町内会の■■■■です。

今、市長が、ちょうどIRのお話しをされたんで、私も質問しようと思ったんですけども。ここの2月の議会だよりの中で、市長がIRの誘致に関しての住民の理解が進んでいないことを認めながらも、住民投票若しくは住民意向調査をというような発言を議会の中でされているようなんです。その中で、市長は、議会の決議、議決による手法であっても、住民の理解を得られるとの考えを示したというふうに書いていたものですから。私もある機会で市議会の方とこの関係でちょっとお話ししたことがあるんです。それで、議員の皆さんは、どういう考えでこれに臨みますかということでお話ししましたら、それぞれ皆さん勉強されて、それで、賛成、反対という立場をとると。

今、市長がおっしゃるように、これは我々の時代でなくて、それ以降も非常に長い間、いろいろ問題が出てくることですから、その反社会勢力がうんぬんは別にして、現状でいうと非常に市民の意見というのが二分されている、この中で。その賛否を問う議員が、議会、議員になって市政をいろいろ監視するという。そういうかたが、事によっては、一々地域の住民の方の御意見を伺いながらということはする必要はないでしょう、そこに箱物を建てるとかどうとかという場合にね。そういうときに限ってですね、市長は議会だけで理解を得られるという発言というのは、真意がよく、私、分からないんですから、何を理解して、その議会だけでいいという判断されているのか、そこをお聞きしたい。

◎市長 これは、第一義的には国の法律です。国の法律で都道府県と政令指定都市が国に申請をすることができる仕組みです。市町村はできないんです。その法律の中で申請をする際に、少なくとも道議会、そして、当該地区の市議会の議決が必要だということは、法律に書かれています。それを是非、知っておいていただきたいと思います。

従来から住民投票すべきではないかという意見もありました。しかし、例えば統合型リゾートに対する認識、あるいは情報量が、ある程度、一定の場合だと住民投票しても価値があると思いますけれども、片や一方で、IRができれば質屋ができて、反社会勢力が闊歩すると言って、どんどんプロパガンダしている勢力もあり、それをまともに受けちゃっている市民もいる。しかし、一方では、これからどんどん生産年齢人口が低下して、税収が減るから、やっぱり何かそういう税収、あるいは税外収入を増えることを考えていかなきゃいけないんじゃないかという意味で、一つの選択肢として、やってみる価値があるんじゃないかという市民もいる。

つまり、もう180度違うものを持っている中で、選挙をやって意味はありますかと。それよりは、私にしてみれば、やっぱり総合的に判断する。私は、3期目、4期目、マニフェストに統合型リゾートのチャレンジということを明確にうたっています、それから、五、六年前から可能性調査をして、市民セミナーをし、あるいは出前講座をしながら、毎年、毎年、予算を通していただきながらやってきました。まだまだ、不十分です。まだまだ、IRに対する認知度というのは、180度違う状態が続いています。

我々は粘り強く、この事業についてはこういうものだと。あるいは、市民の皆さんが特に懸念されているギャンブル依存症の問題、あるいは、暴力団、反社会勢力の問題等について、しっか

りと説明責任を果たしていく必要がありますけれども、そういう総合的に判断していきたいなという意味で、議会で答弁させていただいております。そうやって活字にするとそうかもしれないけど、その前後には、いろいろな話をしていますので、心配しないでください。

○司会 それでは、ほかに御質問、ございますでしょうか。

◆市民 澄川町内会の■■■■です。

常任委員会が確か私の記憶で4つぐらいあると思うんですけどもね。昨年、本会議でも議会を広く市民に知っていただきたいということで、とまチョップのポイントを付与しながら議会を見ていただきたいという趣旨で、いろいろ市のほうも仕掛けていただいているようなんですけども、なかなかこの外れのほうからそこまで行くとなると、なかなか制約があるというか。

それで、一つ提案なんですけどもね、常任委員会のほうから、ここであれば、あそこのコミュニティーのほうに来ていただいて。まあ、本議会というのはちょっと無理な話ですけどもね、そちらのほうであれば、ある程度、人数が、議員も担当部署も少人数で、ああいうコミュニティーでもやれるんでないかなと。私自身もそういうやりとりを少し聞きたいものですから、何とか、是非、市のほうからも。これ、議会のほうの協力も必要でしょうけどもね、集めて「来い。」じゃなくて、自ら出てきてもらって、それぞれの地域でも少しずつやっていただけないのかなと思って、お願いをします。

◎市長 これは、実はですね、今、言ったことは、行政ができる0%なんです。100%議会マター、議会の決定になります。きょうは議員もいらっしゃいますが、きょう、聞いていたと思いますので、そういう意見があったと、議会です、検討していただく以外ないんですが。

ただ、■■■■さんね、傍聴はできるんだよ、常任委員会。市役所の大体9階かな、常任委員会をやるの。傍聴はいくらでもできますので、よろしくお願いします。

◎副市長 副市長の佐藤です。

市長に続いて今のお話ですけども、今の状態でいけばですね、私も、例えば常任委員会の、私、技術屋だったんで、建設委員会というところに出席したり、説明もしたりとかもあったんですが、特に「現場を見ながら」ということも提案したことがあったのですが、今の議会の状態では、なかなか難しいらしいのです。

これはですね、議員さんは議会が始まると議会の流れです、外に出てもおかしくないのかもしれないのでしょけれども、万が一、事故があったときに、じゃあ、誰が責任を持つんだろうという話ですとかですね、なかなかいろいろとクリアしなきゃならないところがあって。ちょっと今の、私も経験あってですね、できれば、今、言ったように、外に出て、いろんな人に姿を見せながらということも言ったんですけども、そのときは駄目ですと、残念ながら。ちょっとトライはしていただけたと思いますけど。ちょっと、今の最近の状況ではそうだったということでございます。

○司会 それでは、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 大変熱心に御質問、御意見をいただきまして、ありがとうございます。

きょう一番気になったのは、やはり急性期の病院と、かかりつけ医。なぜ、国がそのような、

何というんですかね、役割、機能分担をしなければならないのかというと、やはり、その背景には、限りなく増大する医療負担という問題があります。もう、今から五、六年前に、このまちかどミーティングで、ある年配のおばあちゃんが手を挙げて、市長さん、私、昔から市立病院に行っていたって。だけど、この前、市立病院に行ったら、いや、この程度は近くの、近所の病院に行ってくださいって。私、ずっと若いときから市立病院へ行っているのに、そんな答えないでしょうという話がありました。

しかし、一方で、市立病院は市立病院で、これは国の方向がそういう方向で、そういう方向にいかないと保険点数がしっかり付かないので、経営に影響してきます。特に、公立病院はですね、北海道、道内公立病院は、もう、ほとんどみんな赤字で、市の一般会計から相当のお金を負担して、それでもですね、やっぱりやっていかなきゃいかん。民間の病院であれば、利益率が悪い診療科目があったらすぐやめられる。公立病院というのはそういう診療科目をやっていかなきゃいけないという宿命がありますので、なかなか難しいんですけれども。しかし、そうはいえ、やっぱり国の取り決めによる、やっぱり急性期病院は急性期病院の役割をやっていかないと、みんながみんなということになると、それだけ収入がダウンしてしまう。入院だってですね、半年でも入院させてあげたいけど、もう3か月以上超すと、ぐんとその保険点数が減ってしまうという、本当にそれでいいのかって、僕も思います。しかし、そうもしないと、国の財政が、それでも、それでなくても破綻するぐらいにいろんな問題を抱えているので。やっぱり、国を維持し、高めていくために、国民のほうも、やっぱりできる範囲で。風邪引いたときにかかる病院、そこで何かもう一回、大きな病院で検査しなさいと言われてたら、市立とか王子に行って検査をする、そういう時代なんだということ認識してもらわないとやっぱり駄目なんだなど。

それでいいのかとは思いますが、やっぱり、その患者さんの選択肢というものを制度で妨げちゃいけないとは思いますがけれども、そうだと、多分、医療費が破綻の方向にいつてしまう、そうなったときの国民のほう悲劇になってしまいますので、是非、そこはですね、御理解をいただきたいと思えますし。さっきも言っていましたけど、住民の皆さん、市民の皆さんにそういう話を聞かせてほしいというのであれば、出前講座で、一度、国の制度の、この10年の変遷について、一回、そういう機会を作っていただければというふうに思います。

本当にいろんな御意見ありますけれども、どんどん町内会長さんを通じてでもいいですし、直接ですね、市のほうに声を届けていただきたいなと思います。できることはすぐやりますので、是非、これからも身近なことで何かあったら、声を届けていただきたい。しっかり市のほうも対応していきたいということをお約束申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。きょうは、ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。

最後のほうに、町内会と連携して粘り強く対応すると、こういう御回答であります。もう、町内会は既に粘り強くやっておりますので、今、ごみが出たら片付ける、これしかやっておりませんので、これが現状であります。不法投棄、これはいわゆる法律違反ということですし、不適正排出は、単なるマナー違反と。こんなことだと解釈しております。ですから、罰則も視野に入れて、しっかりとやってほしいのですが、市の取組について「粘り強く」とは何のことを言っているのか、その辺についてお伺いをしたいというふうに思います。以上です。

○司会 それでは回答をお願いします。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部ゼロごみ推進課の倉持と申します。日頃よりごみ減量と分別リサイクルの推進に御協力いただきまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

先ほど、今ほど質問ございました「粘り強く」、それから不法投棄の件等々ありましたけれども、まず、我々としても、ここの回答に書いてありますように、不法投棄というのはやっぱり、山だとか空き地などというような形、指定された場所以外に捨てることだというふうには考えております。で、この考えについて、これ以上のことというのは申しわけございませんが、持ち合わせていないという状況です。

で、お話の中にあつたように、礼服だとかの名前を切り取ってというような部分については、おっしゃるようになりかなり確信犯な部分があると。その部分は我々もおっしゃるとおりだというふうには思います。ただ、そもそもごみステーション自体が物を捨てていい場所というようなところではありますけれども、そこに、その日に捨ててはいけないようなものだとか、捨ててはならないような家電リサイクルだとかに該当するような、そういったものが捨ててあるというのが、今の不適正排出の現状だというふうに我々も認識しております。

で、おっしゃったように、カメラだとかそういったものが付けられて抑止効果が得られれば、それは一番いいとは思うのですけれども、ただ、抑止効果を得たとしても、その場限りの対応というふうになってしまうと思います。で、粘り強くという部分のところなんです、やっぱり不法投棄する、それから不適正な排出をする、これはマナーでありモラルの問題だと思っています。で、その部分と、それから抑止効果、両方を合わせて対策をしていかなければならないというふうに思っています。で、ごみのステーションの状況というのは、一件一件、違うというふうに思っています。で、その状況を見ながら、当然、日の出三光町内会さんについては昔からいろいろな協力をいただいて、看板を付けさせていただくとか、そういうようなことをやって、二人三脚といったらちょっと、まあ、■■■■さんのほうではそうじゃないというふうにおっしゃるかもしれないんですけれども、そういうような形でやってきた経緯というのはございます。で、その中で、まだ、我々としてもやれることがあるんじゃないかというようなことは考えています。例えばその周りに、ステーションの周りに何か捨てるのに障害になるようなものを建てるだとか、そういったようなこともあろうかと思えます。そういった、我々だけでは、まだ、考え切れていないようなことも含めて、今後も町内会さんと連携しながら、どうすれば不法投棄、それから不適正な排出を抑制することができるのか、効果的な対策が何かないのか、そういったようなことを一緒に考えさせていただきたいというふうに思っております。

◆市民 不法投棄とか、不適正排出だとかという解釈の話は、まあ、これでいいんですけども、例えばですね、三光町の幌内川沿いは緑地帯が広いものですから、結構、大きな箱が置いてあるんですよ。そうすると、大きいからなんぼでも入るんで、なんぼでも入れていくとこういうことなので。例えば市のほうで小箱にするとか、ちょっと窮屈な、そういう箱に改良するとか。だから、箱の形状を変えてみたらどうかというのが提案です。

それから、もう一つは、監視カメラとか。まあ、今、課長からいろいろ説明はありましたが、夜間、どうも夜間だなと。白昼、堂々とはやらないと。そうすると、今、ホームックだとかコメリだとかでも売っているけど、人が近付いたらパッと明るくなるという、ああいうものでも安いやつ売っているんですよ。ただ、そういうのを全部に付ける必要はないと思うけれども、例えばそういう人感のセンサーライトをトライしてみるとか。ただ、何かやらないと、まあ、町内会と二人三脚で粘り強くといっても、その結果が今なので、私どものほうでやれることがあれば、正に二人三脚でやりますし、やっぱり市として、そういう次の対策みたいなもの、是非、箱と人感ライトをちょっと、もしあればコメントいただきたいんですけども。

◎ゼロごみ推進課長 すみません。おっしゃるように、例えば箱を変える、若しくは箱の場所を変えるだとか、カメラが難しいのであれば、そうでなくておっしゃるように人感ライト。確かに太陽光を蓄電しておいて、人が通ったら付く。そういったようなら有効な手だてだというふうに、我々も、私も思っております。なので、その部分については一緒に検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○司会 それではほかに、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

いかがでしょうか。要望、御意見、御質問等いただければと思いますが、どなたかいらっしゃいませんか。

はい。今マイクをお持ちいたします。

◆市民 日の出三光町内会の■■■■でございます。来年度、令和2年度から町内会の広報とまこまいの配布を全面委託にするという原則で、現在、進行しているかというふうに思いますけれども、実は私ども町内会、平成27年から町内会の広報と、広報とまこまいと一緒にですね、それまでは各班で配っていただきましたけれども、その27年からは、私ども町内会を六つの区分に分けて広報とまこまいと町内会だよりを、人を雇って、配布員を雇って配布をしている現状でございます。来年度から市が外部に全面委託をするということではございますけれども、まあ、これまでも機会、何度もございましたので、私どもの現状についてお話をさせていただいて、できることなら全面委託のその下でもいいから、委託を町内会にさせていただけないかというようなお願いもさせていただいておりますけれども、来年の4月からということですけども、あと半年しかございません。進捗状況についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○司会 広報の配布委託について、回答をお願いします。

◎秘書広報課長 日頃から苦小牧市の広報事業に御協力いただきまして、ありがとうございます。秘書広報課の杉岡と申します。

今、いただきました広報とまこまいの町内会配布の件なんですけれども、ちょうど5月に町内

会連合会様のほうから、配布体制の継続について要望書の提出がございました。それを受けまして、市が全面的に事業者のほうに委託、全戸民間委託に向けて作業を進めておりましたけれども、町内会連合会様からの要望書を受けまして、こちらは重く受けとめまして作業を中断しまして、緩和的な方策、あと、再委託等が可能であるかどうか、業者さんのほうと事業者さんのほうと、今現段階でも検討を行っている最中でございます。で、できる限りその要望書の内容の再委託を可能にしてほしいですとか、配布体制、今と変わらぬ方法、選択制を採ってほしいということを受けましたので、なるべくそういった現行と変わらない体制を継続できる方向で、今現段階でも検討を行っている最中でございます。今月中には答えを出したいと思っておりますが、その際にはですね、町内会連合会様のほうを通しまして、返答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それではほかに、どなたか御質問等ございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。こちらの方。

◆市民 明野新町四丁目の■■■■と申します。実はですね、私のところ、四丁目の南2条通りでバス通りに面しているところなんですけれども、私の住宅の土地、それから隣の住宅の土地、それから真後ろの住宅の土地、それからその隣、要するに南側の2軒、それから北側のほうになります背中合わせですから、その2軒、合わせて4軒なんですけれども、この土地がですね、交わるところが陥没しているのですよね、実はね。で、急に起きたわけではないのです。私のところは築31年なんですけれども、徐々に徐々に実は南側ですけれども北側のほうが沈下していきましてね。で、初めのうちは一生懸命土砂を入れていたのですよ。そのうちにですね、沈下しますから、北側の部屋のほうというか、風呂場と洗面所なんです。そこに配管をされていますよね。で、地盤が沈下しますからね、配管も沈下しましてね、逆流になったんですよ。それで、一回工事をしたんです、底上げ。そのあとからしばらく経ちましてね、またありまして、今回は、今度、抜けてしまったんです、配管がね。で、また、掘り起こしまして。で、大きな流れの配管のところは、配管というか集結するところかな、大きな丸いコンクリの。あれは、相当に大きい昔のなので、重いのですけれども、業者に頼んで、それを下がっちゃったですから、持ち上げる工事もやりましてね。実はね、灯油タンクも沈んでいるんですよ、斜めに。お隣の家のも重なってあるので、灯油タンクが沈んでいるんですよ。それから、北側のほうからはね、物置小屋が倒れてきているのですよね。実はそういう地盤沈下がありましてね。で、町内の役員の方にお話ししたら、市のほうに早速行ってくれましてね、来ていただいたんですよ。実は、来ていただいた方が、二人いたのですけれども、自分たちは下水道の管轄なので、この状態は私たちじゃないと言ってお帰りの状態なんです。それで、改めて危機管理のほうに。それで、私は一度、二度、行っているのです。それから、役員の方にも行っていただいて。で、実質、その状況を写真撮りして、市役所にもお届けはしてあるのです。で、下水道のときはすぐ見えて。関係ないけれども。その状態をですね、是非、一度見てくださいと。とうとう1年以上になるのですけれども、見ていただけないのですよ、現場をね。留守に来て、勝手に見て行ったかもしれませんけれども、私の知る限

りではそういう状態。で、私、二度目にね、どういう状態になっていますかと言われましたが、そういう状態であれば、原因は、分からないと。掘ってみなければ分からないし、地下のことで、もしかすると、川でないけれども地下水が走っている可能性もありますね。そんなことで、それをやるには大変な費用で、個人持ちですかというような言い方するし。で、もしかすると、法的に何か、そういう場合に適用になるものがあるか調べていますということになっているのですけれども、その後、もう、約1年経つのですけれども、ここまで全く今のところないということですね、4軒に関わって相当な沈下ですね。それから、一番あれなのはですね、灯油タンクが斜めになってしまっているのですよ。それは、直したのを2回やっているのですけれども、ジャッキで。そうすると、これは危険な状態にもなりますよね。それと、先般の大きな地震、これはどうも関係ないようだったのです。その前からずっと沈下していますし。で、大体40センチぐらいは下がっているのではないかな。4軒にかかって真ん中が沈んでいっているのです。今でも沈んでいる。この間、直したタンクもまた斜めになってきているのです。そういうちょっと危険なことも感じてましてね。これについて、どのようになっているかというのは、また、直接、やっぱり役所のほうに聞きに行けばいいのでしょうかけれども、一度も現場を見ないでどうなのかなと。私がお届けしている写真だけでいいのかなということで、こういう場合の対処の仕方ね。私たちは自分たちのあれなんですけれども、4軒に関わっているのですよね。4軒の裏の物置も傾いている。その、ジャッキアップして直しましたがけれども、また傾いている。それで、原因は全く分からないのですが、この辺について、ちょっと御指導いただければ。

その時、対応していただいたかたは、名刺があるので、こちらです。この方と二度お会いしているのです。

○司会 少し見せていただいて。

はい、分かりました。地盤沈下の相談について、お客様は危機管理のほうで対応をいただいたというふうに聞いていますけれども、回答としては、都市建設部でよろしいでしょうか。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。よろしくお願いたします。今ですね、明野元町でしょうかね。明野新町ですか。ちょっと地盤沈下が起きているというお話でございましたけれども、今まで下水道ですとか、危機管理のほうにお問い合わせをいただいて、なかなか原因が分からないような状況かと思えます。ですけれども、ちょっと我々のほうも、都市建設部でちょっと現地のほうをまずは確認させていただいてですね、ちょっと想定される原因が何なのかということ、ちょっと改めて現地を確認させていただいてですね、お話をさせていただければというふうに思いますので。ちょっと、後で場所を御確認させていただきたいと思えますので、住宅地図を持ってきておりますので、ありがとうございます。ちょっと後で、ちょっと御確認をさせていただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

◆市民 ありがとうございます。早速、見ていただけるという状態ですね。実際、見ていただけないものですから、まず、それがどうなのかなと心配もして、役員の方とも町内の方でもすぐ相談したのですけれども、ちょっとおかしいねというままで終わってしましてね。いずれにしても、現場を見ていただいて。私、1軒じゃないということと、それから続いているということがね、不

思議でしようがない。原因が分からないのはもちろん、我々の段階では分からないのですけれどもね、是非、調査していただければなと思います。

○司会 まちかどミーティング終了後に、

◎市長 今回のポイントはですね、そこで国の公的な何かメニューがあるかないかということがポイントだと思うのですね。なかなか、民地の場合には非常に難しいと思うのですが、そういう地盤沈下の場合に、国の支援メニューがあるかどうかも含めて、ちょっと調べて御返答して。

○司会 終了後に、また、直接、お話を伺いさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それではほかにごなにかいらっしゃいますでしょうか。いかがでしょうか。御質問、御意見等々ございましたら、お願ひいたします。

◆市民 何回でもいいの。

○司会 はい。ほか、いらっしゃいますか。

◆市民 いないようなら、

○司会 分かりました。よろしくお願ひします。

すみません。後ろの方を先によろしいでしょうか。すみません。

◆市民 新開明野元町町内会の■■■■と申します。私は大して役に立たないのですけれども、その都度、毎回、このミーティングで何らかの質問をさせていただいておりますけれども、残念ながら私の質問に対して、その後、何らかの前進があつて、ああ、質問してよかったと、そういうふうを受け止めることはなく、むしろ、無力感というか、そういうものに捕らわれることが多かったです。きょうも、もう一つ、きょう。でも、めげず、諦めず、また質問させていただきたいと思うのですけれども。

私たちの町内会の質問事項に、何ページだったかな。政令化、先ほど説明いただきましたかな。政令化、どれだっけ。20番かな、20番ね。政令化を求めるお話があるのですけれども、この質問についてはですね、大体、大局的な見地というか、コミュニティーのどうのこうのという話になっています。私はそうではなくて、もっと細かなものに絞って御質問させていただきたいと思うのですけれども。実は、先般、開催されました地域意見交換会、その場におきまして、いろいろなテーマが用意されてきたのですけれども、その地域、意見交換会の中で、大変、多くの時間をとったのが、圧倒的な時間をとったのが、アパートの人方の入会の促進に対する政令化、これを市で支援してくれないかと。この質問が圧倒的に多くて、ほとんどそれに時間が費やされたように記憶しております。で、私も質問をさせていただきましたが、そのときの部長さんは、大変、御丁寧な御回答をいただきました。で、私、まだ、それでもですね、最終的な回答としましては、やはり、何だか相当難しいぞと、そういう政令化というのは。中でも法的な拘束力を加味した政令化というのは、ほぼ、なかなか難しいというような話であったように覚えているのです。それで、私、しつこいものですから、また同じことを質問させていただきたいと思います。当時とやはり変わっていないのか、あるいは、それをお聞きになった市長さんが何らかの御意見をいただけるのかどうかを含めまして、御質問をさせていただきたいと思います。もう一度言いますが、法的拘束力を持った政令化によるアパートの基礎型の会員の入会増、入会促進、それに対す

る手だて、御支援方法はないのかどうか、ないかどうかとの質問でございます。以上です。

○司会 町内会加入に係る条例制定についてということで御質問をいただきましたので、回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長でございます。お世話になっております。7月に開催されましたブロック別の町内会との意見交換会の中で、この地区の中ですね、やはり町内会の加入促進の中で、アパートのお住まいになっている方がなかなか町内会に加入をしていただけないということで、条例を制定することによって、ある程度強制力を持たせてですね、加入できないのかというような趣旨のお話でございました。

それで、条例化の部分につきましてはですね、全国、全道の中でも、町内会の加入を努力義務として定めている条例を作っている都市はあります。ただ、やはり、どこもですね、加入を強制するような内容にはなっていない。と申しますのはですね、やはり、これは町内会の加入というか、町内会そのものがですね、任意団体という位置付けになっていまして、これを加入を強制することによってですね、法的に訴えられた場合に、なかなかそこを覆すだけの理論というか、バックボーンになっている法律がないという部分で、これはやはり、強制的に加入させられる条例化は難しいというふうに考えています。

ただ、我々もですね、やはり、その部分は、町内会の加入につきましては、努力目標として何らかの形で、市の考え方を示していかなければならないということで、一つの手だてとしては条例化というのも一つの手だてだということも考えておりますので。そこはまあ、あくまでも努力義務になりますけれども、条例化については今後ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

ただ、平成30年度からですね、市の総合計画という10か年計画の中で、そういう町内会への加入といいますか、自治会の活動の活性化ということをですね、市の政策として筆頭に、今、掲げておりまして、町内会の加入促進につきましてはですね、アパートの加入も含めてなのですけども、市の側から積極的に、不動産の事業者さんですとか、あるいはアパートの所有者のかた、そういったかたたちにですね、我々のほうから自ら足を運んでですね、是非、加入をしていただけるような働きかけは始めたいと思っておりますし、昨年ちょっと、実は実施しようと思っておりましたが、ちょっと地震の関係があって、なかなか実施できなかったところがありますけれども、今年度、早速、そこに向けて、今、準備を進めておりますので、まずはそういう取組から進めてまいりたいということを考えております。まあ、市としても、是非、町内会の加入促進については、積極的に市民の皆様に働きかけてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。はい。

それではほかに御質問、御意見等ございますでしょうか。はい、すみません。よろしいですか、はい。

◆市民 日の出三光町内会の■■■■です。今、御質問のあった件と、私どもが要望で出している共同住宅の町内会加入促進についてというもの、これは関連するものですから、改めてお聞かせをいた

だきたいというふうに思いますし、私どもの取組についてもですね、お話をさせていただきたいというふうに思っております。

現在、共同住宅に関して言いますと、苫小牧市共同住宅等に関する建築指導要綱というのがございまして、これで、共同住宅については管理会社さんの掲示をするとか、ごみ箱の設置をする、更には駐車場の関係について協議をする、更には町内会加入について、家主さん若しくは施工者さん、そういった方々にも加入促進のお願いをしている現状は、十分、承知しております。そしてまた、今年度からは、新築する共同住宅については事前に町内会に連絡をいただいて、町内会とそれから施工事業者、管理会社等々、事前に協議をするというようなこともございますので、前進はしているというふうに思いますけれども。ただ、管理会社の認識としては、飽くまでも要綱そのものは努力義務であるということから、なかなか浸透していかない事情があるのかなというふうに思っております。まあ、たまたま私ども町内に2か所に1か所48戸、5棟で48戸、もう1か所は4棟で48戸という共同住宅ができ上がりました。ことしの春先から入居しておりますけれども、私どもの町内会の加入について、いろいろビラを入れたり何なりはしておりますけれども、結果的に大方の方が加入についての意向を示されないというのが現状でございます。まあ、そういった意味でですね、私どもとしては、やはり、一つには町内会行事に参加するとかしないとかということではなくて、私ども町内会に300灯余りの街路灯が、防犯灯がございましてけれども、この防犯灯というのは、やはり、地域の方全体が、共に、互いにですね、共同で管理をしていくという認識からすれば、町内会に加入するしないに関わらず、何らかの形で費用負担をしていただきたいというのが私どもの考え方でございます。したがって、共同住宅の入居者が払ってくれないのであれば、家主さんに負担してくださいよ、というふうに、私ども戦術を変えてきました。まあ、おかげさまで新しくできた全部で、9棟の住宅のうち6棟までは話合いがつかしました。あと2棟については、今、協議中です。もう1棟は、なかなかまだ手が付かない現状でございます。まあ、したがってですね、私はこの共同住宅の要綱、ここにですね、ある意味では努力義務ではなくて、もう少し強い、必ずしも義務ということでは申し上げませんが、もう少し強い拘束力があるような条例に格上げすべきではないかなというふうに思っておりますし、また、一方で、共同住宅の家主さんに対して、まあ、もちろんその、一つには管理会社があるわけですから、管理会社を含めて、やはり、何らかの、入居するしないは別にして、費用負担をしていかなければならないのだという認識をですね、是非、市として後押しをしていただきたいということを要望させていただきたいというふうに思っておりますので。これについて、もし市のほうの御回答があるのであれば、お願いをしたいというふうに思います。以上です。

○司会 共同住宅の町内会加入促進について、回答をお願いいたします。

◎市民生活部長 やはり、共同住宅の未加入のお話でございましたが、今、 のほうで取り組まれている、その、個別の入居者に対する加入促進ではなくて、例えば棟ごとに分担金とございますか、そういう形で町内会に、まあ、会費という位置付けではないのかもしれないのですが、そういうものも求めることができないかということだと思います。やりようによってはですね、非常に、これは管理会社並びにその所有者の方の理解を得なければなりません、そのことに対

してですね、市が積極的に関わっていく、こういう姿勢もやはり大事だと思っています。それで、今、いただいたお話の部分も含めまして、管理会社さん、あるいは建物のオーナーさんにですね、町内会が果たしている役割、あるいは町内会に対しての今の市の認識、そういったものを含めましてですね、一度、やはり不動産業界の方たちと、一度、我々の側からちょっとお話をさせていただきたいというふうに考えています。それで、そういった実例、例えば町内会によっては個別の加入ではなくて、棟ごとに分担金という形で協力いただいているところもあるということを含めましてですね、是非、ちょっと不動産会社と協議させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○司会 それではほかに、どなたかいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようですので、

◆市民 三光町の町内会の■■■■です。LEDの街路灯について、ちょっと何も言っていませんでしたけれども、LEDの街路灯をですね、平成27年に全市に一斉配置されたと思うんです。27年ですから、これで5年が経過しました。で、当初議論していたのは、耐用年数が多分10年だぞと。こういう残りあと5年で今ついているLEDの街路灯が軒並みどうなるかは分かりません。切れるのか、ぼやっとするのか。それでですね、10年の耐用年数といったのは、今でもその常識は通用してるのかどうかというのが一点。

それから、あのときの約束事で、町内会も10年後を見据えて貯金をちゃんとしておいてくださいね、積み立ててくださいね、という約束をしたはずで、それは、まだ、積み立ては、いわゆる町内会の負担が生きているのかどうかというのと。

それから、ちょっと油断している町内会だと、あと5年もしたら切れてきますから、自己資金がそのときにない町内会は、真っ暗になるのかどうかという、これが三つ目です。

それから、一機、設置したときには確か2万円だったという記憶で、掛ける町内会で、私どものほうは300灯ありますから、これで600万と。一機、今、実際、幾らするのだろうと。5年後はどうなるか分かりませんが、4万という話も聞くんですけども、その辺のところをちょっと教えていただきたい。なぜかという、町内会で準備する、いろいろそういう算定根拠が明確になっていないと、なかなか心配なものですから。

それで、最後、もう一点です。これ、五点目かな。10年後の更新時にはですね、市からの補助金、これがどうなっているのか。今の記憶では、市の補助金は五分の三と、こういうことの約束だったと思うのですが、それについても市の補助はどんなふうになっているのかというのを聞きをしたいと思います。どうもありがとうございます。

○司会 街路灯のLED化について五点、御質問をいただきましたので、回答、お願いします。

◎市民生活課長 お世話になっております。町内会担当をしております市民生活課の野水でございます。今いただきましたLEDですけれども、確かに平成27年に全市的な取組という形で更新をさせていただいております。その際の話の中では、そういう防犯灯、街路灯にLEDを取り込むのが全道的にも非常に先進的な事例でございまして、その当時は、やはりLEDというのは、一応、目安として10年程度で。ただ、それは10年で切れるということではなくて、10年程度たつと、だんだん光が弱くなっていきますというような形で、私どものほうとしましては、10年

たった時点で、10年たったからといって、その防犯灯が全部切れていくというような認識は、今、持っておりません。それですので、町内会にそのときにも、その更新のときの蓄えをお願いしていきたいというお願いさせていただいたのは、LEDに更新する前も白熱灯の時代から町内会の防犯灯については町内会の御負担をいただいております。その中で、突発的なときに何もないと、町内会さん、御負担でしょうから、町内会の活動の中で御負担のない範囲で、自分たちで対応できるものを蓄えていただきたいと、そういう趣旨でお話をさせていただいているという形でございますので。今、付けているLEDが切れたからといって、全額、町内会ではなく、飽くまでも今の更新時、五分の三を市で助成させていただく。そして、五分の二について、町内会さんで御負担をいただく。そのルールに準じた中で、順次、対応を図らせていただくという形で考えております。

あと、LEDの金額でございますけれども、各町内会さんそれぞれ地域の業者さんと御活用になっているかと思っておりますので、一律ではございませんが、大体5万円程度あれば更新ができる。5万前後で私どもいただいている部分では、ですから、もうちょっと高いところもございますし、逆にもう少し安価なものがある。ただ、LEDの防犯灯そのものが、それぞれメーカーさんによって単価にばらつきがございます。ですから、安いものであれば2万円を切るものも、今、出ておりますし、物によっては2万円を超えるものもある。ですから、そのところで町内会さんがどの機種を選定をされるのかという部分については、御相談いただければ、私どもこういうメーカーというようなお話はできますけれども、その選定については町内会さんに一任をさせていただいているというところでございます。

あと、幾つかいただいて、10年後の更新の取替えでございませうか。ええ、そこにつきましては、今、申しましたように、今、市内一円で付いているものが10年たったときに、一斉に切れるということは想定をしておりますので、順次、弱くなっていったもの、切れたもの、そこについては今の五分の三の規定の中で、そこに準じて更新をさせていただくと。ただ、万が一ですね、想定はしてございませんが、一斉に全部が切れてしまって暗くなったというようなときには、それはもう、一つの災害という私どもの認識を考えて、しておりますので、当然、市としましてそこについては可能な中での対応を図らせていただくというようなことで。ただ、そういうことは全く、今、私どもも想定はしてございませんので、御心配いただくことはないのかなと考えておりますので、お願いをしたいと思います。

あと、もう一点、何か忘れてありますか、はい。

◆市民 備荒資金がない町内会、油断して積立てができなかった町内会はどうなるのか。

◎市民生活課長 そこですけれども、やはりその、活動、積み立てができない。ですから、そのところは幾ら積み立てをしていただきたいですが、そういうことも各町内会さんの実情にお任せをさせていただいております。ただ、そのところで、やはり、防犯灯という部分については、町内会さんで維持管理をしていただく。そういう中で設置を進めておりますので、町内会の活動、町内会の予算の中で支障がない範囲です、何とか努力をしていただきたいということをお願いをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◆市民 野水さん、そのことが全市で、全市でちゃんと品質が合っていますかということなんだ。市の考えというか、あれは分かったのだけれども、ちょっと油断している町内会が、そこまで心配したらというのものもあるけども、そういうフォローだけね、何かの機会に、もうあと5年したら、そのいわゆる10年という耐用年数になってしまうので、もう、すぐなので。その辺のところをちょっと、老婆心ながらお願いをしておきます。

◎市民生活課長 よろしく願いいたします。

○司会 それではほかに、御質問等、ございますでしょうか。

大分、時間も経過してまいりましたが、皆様いかがでしょうか。特に質問等なければ、これで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、終了に当たり、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 身近な問題が、きょう、御指摘をいただきました。ごみの問題、これは、以前からある問題があります。近隣の人なのか、どこかから運んでくるのか。いろいろな問題がありますけれども、まあ、やはり、一人一人のごみ処理のマナー、あるいは考え方等々については、我々も全市的に取り組んでおりますゼロごみ大作戦等々で、まあ、具体的な成果も出ておりますし、もう少し違った角度からアプローチして、そういう問題で困る地区、町内がですね、少しでも少なくなるように取り組んでいかなければいけないなというふうに思っておりますし。町内会加入の問題も、例えば国の法律があって、法律と条例が違いますので、まあ、上位法がある場合に、条例ですね、我々、精神条例という、条例のほとんどはまあ精神条例なのですが、そうした罰則規定等々ができるのではないかなと個人的には思っていたのです。ただ、なかなか上位法がないものから、市の条例だけで罰則規定を作った場合に、逆に訴えられたときに勝てるかどうかという問題を、まあ、弁護士さんに相談すると、ほとんど意味がなくなるという実態があるのではないかなというふうに思います。まあ、その辺、法的な背景もきちっと調べながら、条例がどの程度、拘束力、あるいは強制力があるのかどうかということも。まあ、これ、毎年のように出てくる問題ですから、まあ、ある程度、私も気になっていたところではありますが、なかなか条例作っても精神条例の枠を超えることができない問題だなというふうな感じもあります。しかし、法的に、じゃあ、別の角度で強制力のあるようなことができるかどうかも含めてですね、もう少し突っ込んで、まあ、顧問弁護士とも相談しなければいけないなど。市の単独の判断でやっても、ほとんど意味のある条例はなかなかできないという実態が一方ではありますが、まあ、そういうことも含めて、これからしっかり研究をしていかなければいけないなというふうに思っています。

まあ、是非、身の回りのことで、お困りのことがあればですね、是非、町内会会長さんを通じてどんなことでもですね、声を届けていただくことがまず第一。できることはすぐやります。しかし、時間がかかることもある。できないこともあります。その都度、しっかりとですね、そのことをお伝えしながら、市政を進めていかなければいけないと常日頃、思っていることでありますので、是非、身近なところで何か気になることがあったら、声を届けていただければというふうに思います。

結びになりますけれども、是非、ことしは健幸大作戦イヤーでございます。残っている事業もまだありますので、是非、健康ということを知り、学ぶ。そういう一年にしていきたいなというふうに思いますので、よろしく願いを申し上げまして、最後の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日はありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年9月25日(水)

地区 柏木町地区

会場 柏木町町内会館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移らせていただきます。

この意見交換につきましては、冒頭、御説明をさせていただいたとおり、町内会からの要望も含めた意見交換とさせていただきます。最大、8時をめどに終了したいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

なお、町内全体に関わらない個人的な要望、苦情等につきましては、市の担当、多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に個別に対応させていただきますので、御了承いただきたいと思っております。

また、御発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてからお一人一件ずつ、簡潔に発言をよろしくお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃お気付きの点、御意見等ある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、後ろの方。

◆市民 この町内会の柏木町の■■■■と申します。皆さん、御苦労さまです。簡潔にお話しします。スウェーデンの16歳の女の子、国連で地球が危ないのにあなた方は自分の国のもうけのためにいろいろ言っている。どうしてですか、と怒って言いました。あの方はすごい勇気があります。それで、私、最初、何、この人と思ったのだけれども、二、三日新聞を見ていたら、まあ、あの表情。うん、いやあ、すごいですね、驚きました。で、私はね、苫小牧に来てから高校卒業して50年になります。18プラス50で68になります。それで、何を言いたいかということ、命は、命あつての物种とよく言いますよね。隣の国、はっきり言うと北朝鮮。あのミサイルはまだ完全じゃないです。それで、試射をしています、今まで何回も飛んできて、秋田、東北を越えて、太平洋のほうに落ちています。それと、最近、津軽海峡を真っすぐ通って、向こうのほうに落ちています。ということは、苫小牧にも落ちる可能性は、確率からいってかなり高いです。それで、今、日本は、イージスアショアであるとか、いろいろなミサイルをもってやっているけれども、どんと上げて、上から、宇宙からストンと落ちたら撃ち落とすことは不可能だと思います。ですので、私、今、言いたいのは、北朝鮮が打ったときに、どこに落ちるか。これを防衛省は、それは確認できますと言っています。私も電話しました、防衛省に。いや、本当ですよ。ですから、苫小牧もその辺のことをいち早く教えてほしいのです。なぜかということ、私はもう68年生きたからいいのですけれども、先ほど劇で、寸劇で言いましたけれども、子供、孫まで元気にみんな長生きするには、そんなミサイル一つで死にたくはないですよ。だから、すみません、

話を戻すと、北朝鮮が打ったときは、いち早く私たちに教えてください。

○司会 危機管理の観点で、回答をお願いいたします。

◎危機管理室主幹 どうもこんばんは。市役所で防災担当しております危機管理室の前田と申します。

よろしくお願いします。今、北朝鮮のミサイルの話、出てきました。まあ、あれ、平成29年ですね、随分、夏場、ミサイル撃たれたということありましたけれども、それで、これ、仕組みとして国なのですけれども、Jアラートという言葉をお聞きになったことありますか。そういう国民保護の観点でのそういう仕組みがありまして、Jアラートというものの情報が市役所のほうに来ることになっています。それで、今、ちょっとそのときのお知らせの仕方、実は二種類あります。一つはですね、ちょっとこの地域ではないのですけれども、錦多峰川から西側には防災行政無線って、屋外スピーカーが付いてますよね。あれで鳴ることになっています。こう、今、ミサイルが飛んでいますですとか、あるいは、まあ、どこかに着弾しましたという情報が、防災スピーカーで鳴ります。それは、錦多峰川から西側。あるいは皆様の中で防災ラジオというものをお持ちの方はいらっしゃいますか。ちなみにお持ちの方。ありがとうございます。はい、同じようなそういうJアラートの情報というのは、防災ラジオでも流れるようになっています。ただ、これ、市民の皆様全員ではないということもありまして、まあ、平成29年にこういったお話がありました。それで、去年の9月1日からなのですけれども、ちょっと暫定的な、今、対応なのですが、消防のサイレンありますね、はい。あれがもしもそういうJアラートのそういうミサイルが飛んできましたという情報が入ったら、今、ちょっと消防のほうとも話をしまして、一番確実に伝わるということになると、今、鳴らせるのは1分間なのです。1分、もし、そういう情報だと、1分間鳴らすということで、まあ、暫定なのですけれども、そういう対応をさせてもらっています。そういう形でもって、もしもそういうサイレンが鳴ったりですとか、防災ラジオが鳴った場合には、やっぱりミサイルですので、屋内に居て、で、まあ、できれば窓から離れるですとか、そういう対応をお願いできればというふうに思っております。以上です。

○司会 よろしいですか。はい。

それでは、ほかに御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。はい。

◆市民 私、川沿町の■■■■といます。去年か、市長さんに前にも質問した者なのですけれども、カジノについて質問なのです。せんだってですね、アイビーで「あいLOVEうとない湖」というフォーラムが開催されて、新聞でも大きく取り上げられたので御覧になったかなと思うのですけれども、それについての市長さんの見解を聞きたいのですけれども。三つくらいあるのですけれども、一つは3人のかたの話で、一つ目は元サンクチュアリのレンジャーのかたの話で、カジノの予定地になっている所に、川の、ウトナイに注ぐ川の上流部がちょうど建設予定地に重なっているということで、そこに建設された暁にはですね、湿地が乾燥してしまって、逆に洪水が起きると。水を吸い取らなくなって。そういうことを指摘していました。その話と、二つ目はウトナイで漁業を営んでいる方が、もう、今でもいろいろな魚類とかを地引き網で捕ったりして、豊かな自然が今も続いているという話でした。で、3人目が前田菜穂子さんという熊の専門家のお話だったので、私は一番それが大変だなと思ったのは、ちょうど熊は何年間もデータを

取りながら観察して、予定地の所は高速道路の山側ですものね。そのエリアが千歳空港の横の高速道路の山側も予定地にかかっているのですけれども、そこはちょうど熊の通り道で、以前ね、市長さんがそれを御存じかどうか分からないのですけれども、苫小牧の猟友会の方々が、その地域は大事な樽前山麓から日高に移動する熊のエリアを兼ねているので、そこではハンターは熊を撃たないという取り決めをしたそうなんです。そういうことがあったことを市長さんは御存じなのかどうかを聞かせていただきたいということと、高速の下に熊の足跡がいっぱい付いて、その写真も見たのですけれども、本当にそこが断ち切られてしまえば、個体の保存というのですか、日高の熊とこちらの胆振のほうの熊とが行ったり来たりするところが断ち切られてしまうと、学術的にも大変なことが起こるといような話だったと思います。それで、何とかそういう貴重な苫小牧の、私も苫小牧で育ったのですけれども、昔からあるその自然の形が変わってしまう、破壊してしまうというカジノについては、反対している一人なのですけれども、市長さんのお考えを聞きたいと思います。

◎市長 はい。これまでも何度か出てきた問題であります。一つは、昭和48年に、我々の先輩が苫小牧の目指すべき都市像を、人間環境都市というふうに定めています。当時の環境という概念と、今日 concepts では違うかも知れませんが、まあ、我々の世代もその昭和48年に策定した人間環境都市という考え方を今でも総合計画の中に明記をし、次の世代にもこの考え方をつなげていく。これは、まあ、強い意志を持って苫小牧が目指すべき都市像、人間環境都市というものを貫きたいというふうに考えている。まあ、これをまず知っておいていただきたいと思います。

まあ、二つ目にですね、まあ、今回IRの候補地が、何かすごい、まあ、あの辺だという、非常にアバウトな広大な植苗の地区ということなのですが、まあ、それは間違いありません。しかし、その中で、実際にIRが展開されるのは、あの土地全部になるわけではありません。我々、今、臨空ゾーン、新千歳空港の近くに国際リゾート構想というのを打ち立てて、今まで余りあの地区に人を住むということを考えてこなかった苫小牧の歴史の経過があります。ゴルフ場ぐらいでした。それには理由がありました。それはなぜかという、苫東という、まあ、以前は重厚長大型の産業立地、そうすると公害問題で非常に悩んだ苫小牧でありますので、あそこに人を住むよう、植苗地区に人を住むようになると、ちょうどその真北に位置しますので、また公害問題が出てくるということで、あそこには余り人を住ませないという政策をずっととってきた歴史的な経過がありました。それはそれで当時としては間違いなかったかと思います。それほど公害問題で悩んだ日本、そして、苫小牧でもございました。まあ、しかし、時代が変化し、苫東でそういう重厚長大型の産業立地というものはもう考える必要もなくなる時代であります。そこで、逆に、臨空ゾーン、苫小牧は国際空港と国際港湾を持った非常に立地的に優れた立地を持った町でありますから、臨空ゾーンの開発がですね、私も苫小牧で生まれ、苫小牧で育ち、苫小牧で骨を埋める一人でありますけれども、あの地区にあれだけ自然、あるいは、ほぼフラットな地形、あるいは河川、あるいは沼というのをあんまり考えたことがなかった自分がいました。まあ、多くの市民の皆さんもそうだと思います。せいぜい、ゴルフ場ぐらいだろうと。まあ、しかし、臨空ゾーン、既存産業がですね、人口減によって需要拡大を目指した設備投資がもうこの国では見

込めない。まあ、やっぱりこの町に生まれ住んだ若い人たちが、この町で人生をチャレンジするような苦小牧にしていかなければならない。その背景にはですね、もうずっと以前から今でも若い人たちがどんどん、どんどん道外、あるいは市外に流出してきた町であります。しかし、つい最近まではそれを上回る流入人口があったので、人口は伸びてきました。余り流出ということに対してケアしたことがなかったのですね。しかし、これからは、やはり、流出をいかにとどめて若い人たちに自分の生まれた町でチャレンジをしていくというようなまちづくりを展開しなければ、じり貧になってしまうのではないかと。これは苦小牧だけではなくて、この国全体の問題であります。まあ、そういう背景の中で、確かに人間環境都市を目指す苦小牧、自然との共生をしっかりとやりながら、あそこを開発していこうという考え方であります。そのことによって、雇用の場という、特に観光産業はほとんど道外に流出してきた経過があります。これは北海道全体の問題です。で、そこを、この統合型リゾートイコールカジノというレッテルを張っている政党もないわけではありませんが、是非、カジノは3%、面積で3%以下。IRという事業モデルをゼロからスタートさせているのはシンガポールだけなのです。ラスベガスにしても、マカオにしても、もともとカジノがあって、今、カジノだけでは食えなくなっただろうか分かりませんが、IR、統合型リゾートと言っていますけれども、統合型リゾートをゼロからスタートしているのはシンガポールだけなのです。で、あのセントーサ、シンガポールには二つのIRがありますが、特にセントーサに行くと、子供たち家族連れがたくさんいて、どこにカジノがあるか分からない。これは、本当に行った方であればなかなか分からない。言葉で説明しても「そんなことないだろう。」といつも言われるのですけれども。まあ、実際、3%以下というのは、そういう感じになっていきます。是非、統合型リゾートの事業モデルというものを、我々、もっともっと市民の皆さんに理解していただくために努力をしていかなければなりませんけれども、今、御質問された方が心配しているようなこと、IRができてから質屋が並んで反社会勢力が闊歩する、議会でもよく言われましたけれども、逆にシンガポールはですね、IRができて、ギャンブル依存症は増えていないんです。昨年、日本で初めてギャンブル依存症対策法案ができました。今まで四つの公営ギャンブル、パチンコがあって、まあ、さまざまな問題がありながら問題にならなかったのは、日本に法律がなかったからなのです。昨年7月、初めて、ギャンブル依存症対策法案ができました。まあ、これも私はIR効果の一つだと。やっぱり法律ができれば、政治の場でいろいろなこれから問題になってきます。そういうことも含めて、御心配いただくことが。まあ、我々、しっかりと規制しながら、取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますけれども、熊の問題よく言われます。で、熊の生態はですね、なかなかはっきりしていないところがありますけれども、ああいうところを開発すると、どんどん、どんどん人間のほうに来るのではないかと懸念を、ことしのまちかどミーティングで言われた方も。それは、IR賛成とか反対ではなくて、熊の生態についてももう少し正確にやって、やっぱり人間の近くに来ないようにすべきではないか。これは札幌で住宅街の中に熊が出て、結果的に猟友会の方が殺したのですが、あの行為をとっても、全国から「何でそんなことをするんだ。」という批判が相当、札幌市に寄せられたそうであります。もちろん、自然と共生することは大事。ただ、

苦小牧の歴史を見ていると、苦小牧港湾、苦東、最近では中央インター、これ、みんな自然保護団体の方が反対されてきた経過がありました。インターチェンジもそれがあったからこそ中央インターできなくて、東西これだけ距離のあるインターになったのですね。しかし、今、逆に要望が出て、今回、来年供用開始になります。苦東も随分反対の動きがありました。港のときもそうでありました。しかし、結果として今、港があつて苦東というのは、今の苦小牧、あるいはこれからの苦小牧を考えたときに、もうあれがなかったらこれだけの人口集積はなかったということは、皆さん御理解いただけるかと思います。

我々は、やっぱりきれいな町を創っていく。この次の世代、若い人たちがこの町で生まれ、この町でしっかり人生チャレンジできるような、良質な雇用の場をどれだけ作れるのかというのが問われている今だと思いますので、まあ、そんな思いの中でチャレンジをしているこのことを是非、御理解をいただければというふうに。まあ、言葉は足りませんが、この話をしたら2時間ぐらいかかってしまいますので、お許しをいただきたいと思います。

◆市民 環境についての影響がちょっとよく分からなかったのですけれども、熊の猟友会との約束というのは、市長様、御存じないんですね。その地域には熊が出入りをするところなので、撃たない地域にしようという話し合いが持たれた。いつかというのはちょっと分からないのですけれども。

◎市長 まあ、猟友会の■■■■さんも、私、よく知っていますので、確認してみます。

◆市民 是非、お願いします。で、環境、新聞をお読みになったら、本当に環境に壊滅的な影響があるのではないかということについては、ちょっと今のお話では納得できませんので、

◎市長 きょうの苦小牧民報に出ていますけれども、きょう、たまたま記者会見があつたものですから、我々IRのためだけではなくて、あのゾーン全体を国際観光リゾートにしようと言っていて、あの周辺の環境調査をですね、今までも独自でいろいろなデータを集めています。しかし、これから、まあ、科学的な見地も含めて、環境調査するには予算が必要になります。

◆市民 是非、地質の専門家とか、そういう専門家の意見をどんどん調整して、

◎市長 そうですね。それは、やっぱり専門家の知見も入れてですね。ただ、今の時代は皆さん分かると思いますが、活断層の問題でも何でも、同じ専門家が180度違う意見を持っていて、それがお茶の間に流れている日本の悲劇というのもありますので、是非ですね、専門家はもう少ししっかりイニシアチブをとってですね、余り180度も違う意見もお茶の間に流さないでよというふうな思いもしますけれども、しっかり専門的な知見も含めて調査をしたいと思います。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 はい、ほかに。後ろの男性の方。

◆市民 川沿三丁目の■■■■です。実は昨年、市長さんが、宮の森の会場でIRについて質問したときに、最後に私、聞き間違いかどうか知りませんが、皆さん安心してくださいと。IRやカジノに反対しているのは、一部の政党なのですからと。確かに一部の政党かもしれないですね。議会、市議会では少数派かもしれないけれども、多くの市民世論は7割近くが反対しているじゃないですか。で、今、私が、市長さんが今、言いましたけれどもね、IRと調べたらカジノ基本法と出ているのですよね。どうしてもカジノ基本法になってしまうのか、あれなのですけど。そ

れで、私は、先日、市長さんがね、道議会の自民党議員団に陳情されたようですけども、促進してほしいということで。私は、単純です。十数年前に私の知り合いで自営業者が、奥さんがパチンコですけどね、長い間パチンコやって、借金だらけになって、本人は自宅の車庫で自分で首をつったという事件がありました。で、これは市外ですけどね、私の親戚で19歳の大学生がやっぱりパチンコで、だったんですね。これ、パチンコの基本法はできたと言いながらも、本当に私たち日本国民はパチンコに依存する状況というのは諸外国に比べて違うんですよ。それで、いわゆるギャンブルに対して、その対策がどうなのかということですね。今、韓国は大変な状況になっています。まあ、カジノというのかIRというのか、カジノができたので。その前に、10年前にはパチンコが、もちろん多くの国民がそういう被害を受けたというので、パチンコの事業そのものが法案で廃止するという状況なので。私はね、もう一度立ち止まって考える必要があるのではないかと。先ほど熊のことを言いましたけどね、 先生の話じゃないですけどね、市長は20年、30年の話をしているけどね、私たちも私も70後半になりますけれども、50年、100年のことを考えた場合、ちょっとカジノは最近の何か政府の考え方では、カジノは一旦入れると、市長さんや議会の考え方が変わると、カジノさん出てくれと言ってもそうはならないんですというような話もしているように、いま一度、もう少し、もっと市民の声を聞くような方策か何かをね、やったらどうでしょうかと思います。以上です。

◎市長 皆さんの多様な意見があるということは、知っています。その意見を持つために、やはり正確なIR、統合型リゾートをしっかりと理解してもらうための努力は、これからもしていかなければならないなというふうに思っています。まあ、やはり苫小牧も5年前から人口減少時代に入っています。昨年一年間で生まれた赤ちゃんが、1,243人。亡くなった方がもう1,800人台。これは、もう間もなく2,000人。自然減が今500人、600人オーダーですが、間もなく、やっぱり、もう1,000人にどんどん、どんどん近づいていく。昨年、社会増52人だったのですが、二桁くらいの社会増では追いつかないぐらい、人口がどんどん減っていきます。で、まあ、やっぱりそういう意味で流失をいかにとどめていくのか、流入をいかに確保していくのかということを考えないと、やはりこれから、僕らの代はいいのですが、次の代、本当にこの町、食っていけるのか、この国、食っていけるのか、という不安が今、我々の年代であればですね、皆さんやっぱり一抹の不安、これで大丈夫かというふうな思いはあろうかと思えます。これ、日本社会全体の課題であります。先進国の中で人口減少と高齢化が同時進行している国は、一つもありません。日本が正に、その新しい時代の壁を乗り越えていくということを今、もう既にその過程に入っているわけですね。そういうさまざまなことを考えて、もちろん自然は守る。何回も言いますが、我々、人間環境都市を守り抜くというふうな思いの中で、どう調和しながら雇用の場を作っていけるのかということにチャレンジしていかない限りですね、もう本当に心配なのです。

やっぱりこの町で生まれ、少子化によってですね、一人っ子の家庭も多くなっています。最近、四十代、五十代で東京で一生懸命頑張っている苫小牧生まれの青年から、まあ、青年ともう言えるような年代でもない方もいるのですが、やっぱり片親が病気で、今、もう入院しちゃったと。いずれ、自分が面倒見なければいかんと。で、今の仕事を辞めてですね、苫小牧で就職したいと。

それを決意したと。給料は下がるけれども、やっぱり自分は子供の責務として、やっぱり親の面倒を見なければいかんという方が増えてきていますし。東京で定年を迎えた、で、親ももう高齢なので、老後は苫小牧で住みたい。ところで市長、市営住宅ないかっていう問いも結構あるのです。その方は横浜に住んでいました。横浜に住んでいる家を売ったら、豪邸建つよ、というみたいな話をしながら、そういう話題が少しずつ増えていると感じています。ですから、今、この時代の大きな転換期、時代の変わり目にですね、やっぱり半歩先を見た都市戦略、都市経営をしていかなければ、もう本当に残るはじり貧しかなくなる。じり貧の町だけにはしたくない、そんな思いでチャレンジテーマの一つとして、臨空ゾーンにおける国際リゾート構想にですね、今、取り組んでいることを、是非、御理解をいただきたいと思います。

御心配の点は、よく分かります。それは、市民の皆さんが御心配、できるだけ、その心配の度合いを低くするように、我々行政としてしっかりとやっていくし、ギャンブル依存症も昨年法律ができたので、国の責務、都道府県の責務と同時に、市町村の責務が発生しました。で、その責務の中ですね、悩める家庭、悩める人の悩みをですね、やはり、我々、官の立場でしっかりとその悩みを少しでも少なくなるような努力は、法律でこれから義務付けられることになりますので、国と都道府県と連携しながらしっかりとやっていきたい、そんな覚悟であります。

◆市民 いや、カジノの話になりますけれどもね、奈良時代から当時の推古天皇ですか、すごろくだのカジノに類することをやめるといのが、日本のこれは伝統的な刑法でなっているのですよ。それが括弧付きでということなのですが、苫小牧というか日本の将来のために、人の不幸で町を成り立たすといふか、そういうことが未来があるのでしょうかね。いや、よく言われます。おまえが行かなければ、我々が行かなければいいんだと。大いに行く人は勝手に行けばいいという、そういう具合にならないと思うのですよ、ね。是非ですね、人の不幸でね、町が繁栄し、将来がよくなるというのは、それは切り替えなければならぬと思います。もっとですね、今の自然と共生することを考えるべきではないかと私は思っています。

◎市長 十分、御意見は理解しているつもりでありますので、御意見として聞いておきます。

○司会 ほかに御質問等、ございませんでしょうか。はい。

◆市民 澄川町から参りました■■■■と申します。よろしくお願ひします。夜間の交通アクセスに、西側の交通アクセスについてお尋ねいたします。JR、私は仕事で札幌に行く機会が多いのですが、道南バスの最終便、駅前からです、こちら柏木町さんも含めてですけれども、最終が21時55分です。以前、22時10分だったのですけれども、繰上げになってしまいました。JRで札幌から参りますと、苫小牧着21時49分。たった6分で乗換えをしなければなりません。仕事が遅くなって繰り下がった場合、タクシー若しくは自家用車どちらかを使うしかないのですけれども、普通電車でタクシーを使うとなると、普通電車で自家用車に乗り継ぎということになりますと、自前で駐車場を用意しなければならないと。かといって、タクシーを呼ぼうと思っても、最近、何回かタクシーを使わせていただいたんですが、コールセンターに電話しますとタクシーは回せません、と。後でタクシーの運転士さんに、別の機会にタクシーの運転士さんに伺いましたら、いやいや、我々も高齢化で、といふか人数が少なくて、夜、配車ができないと。営業所に

置いてあるのが1台、2台程度で、それもあちこち、錦町のその辺ですね。繁華街のほうに集中していて、駅前などには行っていないということをおっしゃっていました。

あわせて、タクシーの運転士さんなりバスの運転手さん、特に二種ですけれども、高齢化に伴って二種の免許取得するのに難しいので、今後、あと10年ぐらいすると、もう、運転士さん、いなくなるよというような話も出ておりました。この辺の対策というのは、例えばバスにしても何にしてもそうですけれども、運転士さんいなくなると何もできなくなるので、市役所さんとしてのお考え、何かございましたら教えていただきたいのですが、よろしくをお願いします。

○司会 はい。西側の公共交通機関についての御質問でございます。回答、お願いします。

◎総合政策部長 公共交通のほうの所管しております、総合政策部長の木村でございます。道南バスさん、そして、JR。そのダイヤの問題について、なかなか市としてそこを何とかできるかというのは大変難しい問題なのですけれども、このへん、ちょっとその、時間帯の、最終便の時間帯等々について、まあ、そういうお話があったということはそれぞれお伝えしたいと思いますし、それがどのように要望がかなうかというのは、なかなかここでは申し上げられませんが、そういったお話はさせていただきたいと思います。

それから、やはり特に道南バスさんにおいては、運転手不足というところでのバスの減便なども発生しているのが現実であります。で、まあ、これ、バスだけではなくて、今、どの業種、業態も人手不足というところでは、非常に悩みを抱え、これから更に生産年齢人口の減少ということ考えた場合、いろいろな対策をそれぞれの会社も含めて考えているということは、私どもも聞いていますけれども、なかなかその具体的な解決策、根本的な解決策というところがまだまだ見出せない状況だと思います。例えばバスであれば、自動運転がどうなのかですとかですね、人に頼らないそういう運転の手法がどうなのかということもありますけれども、なかなか開発にはまだまだ時間がかかる部分がございますので。まあ、市としてもこの人材不足に対する対応というところも含めて、企業さんの支援というところにも動いてる部分がありますので、そういった面なるべくこの公共交通に関しても、市民の皆さんにもなるべく御不便かけないような対策が打てるかどうかということも含めて、いろいろと検討してまいりたいというふうに考えております。

○司会 ほかに、御質問ございますでしょうか。前のほうに来ていただいてよろしいですか。

◆市民 宮の森町内会の[]です。毎年、意見を言わせていただいています。さっきからカジノを含むIRの問題、出ているのですけれども、僕も個人的に意見要望書を出して、市のほうからかなり詳しく返答いただいています。ただ、その中で見ていてやっぱり気になるのは、先ほど市長さんが、面積はね、占める面積3%と。これ、確かにテレビのいろいろなニュースを見ている、みんなそうやって言っているのですよね。ところが、頂いた返答などを見ても、それではIR全体としてのね、何というのかな、できた後の施設の運営であるとか何かを考えると、やっぱりカジノの収益に相当頼らざるを得ないというようなことが読み取れるんですよ、この中からね。そうすると、やはり、IR、カジノがくっ付いている。ただくっ付いてるだけだというふうには、やっぱりならない。多分、カジノを中心にしないと、このIR構想そのものが回っていかないの

だと思うのですよ。そうすると、結果的には、やはり、カジノ。まあ、僕たち余り言いたくないけれども、ばくちに頼らざるを得ないと。

それから、この問題が出てきたときに、確か外国の観光客をたくさん呼び入れたいのだというところが、かなり強調されていたと思います。ところが、実際にテレビのいろいろなカジノの参入を表明している業者の人たちの話を聞いても、それから、新聞報道などを見てもね、実際にそうしたら、そこのIR、カジノを仮に言葉を付けないでIRといっても、そこに集まる国民の%はどのくらいだというね、カジノ業者も言っていますよね、50%から70%は日本人だと、対象は。これで、出だしの頃の説明と、大分、変わってきているんですよね。つまり、そこへお金をつぎ込むのは、国民自ら。それから、苫小牧市民、苫小牧の周辺の人たち、北海道の人たち、広くは日本国民ということになって、何か発想の出だしから、大分、中身が違ってきているのではないかなという感じを一つ持っています、強く。

それから、ニュースをいろいろ見ている、アメリカのカジノの発祥の地のね、ラスベガスも最近是非常に町の中が寂しくなってきた、カジノでは食っていけないのだと。もっとほかのしっかりしたものを作れということで、大学を作るよという運動が起きたり、いろいろな文化的なものをね、もっと広めようという動きが出ているのだというふうにも聞いています。ですから、やる前からやっぱりいろいろな全国の例、シンガポールの例が盛んに出ていますけれども、いい例よりもやっぱり弊害のある例のほうが全体的には、僕はやっぱり多いのだと思いますよ。そうなってくると、良質な生活環境を子供たちに残したいといったときの、良質の良質というのは一体、何なのか。これはね、やっぱり本当に、僕たちが真剣に考えなければならないのだと思うのです。特に僕などは元々ね、学校に居て中学生相手にやってきたものだから、やっぱり中学生の問題行動を通して、その過程であるとかいろいろなことを見るときに、その中でこの、いわゆるギャンブルがどういう働きをしているかと考えれば、やっぱりね、子供たちにとってはいい環境はこの町にはできないというふうに僕は思います。ですから、是非、そこを考えてほしいなというふうに思います。

それから、一つ災害に関してです、防災ですね。これもここに僕、毎年来ていて、ずっと言わせていただいていたのだけれども、去年の厚真のときもそうでしたけれども、やっぱり各町内会と市がね、防災ということ考えたときに、災害が起きたときに、どういう連絡体制をとって市民がどういう状況に置かれているかというのは早く把握しないと、市民は何をどうすれば、自分も分からないと。例えば広報車も回ってました。ところが、広報車の方を捕まえて、今、水道はどうなっているんだと聞いたら、分からないと。だけど、広報車は回っている。だけど、一方ではデマが飛んでね、水を早く貯めなきゃ駄目だとかとなっているのですよね。結果的に、僕も町内会でも確認しましたがけれども、あの災害の後に各町内会の状況がどうだったのかという、何というのかな、データ収集というのかな、次の災害に向けてのそういうことも何か余りやられていない感じがします。

それから、うちの町内、水につかりました、一丁目。そのときに、ほかの町内も結構水につかっていたはずですが、床下までいったかいかないかは別にしても。例えばそういうものが、市と

して次の防災に対する手だてとしてね、どこが何ミリの雨が降ったときには、この地域がこんなふうに出水が出ていて、水につかっているようだとかという、そういうデータ集積がされているのか。で、最大の、やっぱりまだ僕が心配なのは、いろいろな災害があったときに、その情報収集はどうするのだろうかという。一回、僕、言いましたよね。そうしたら、電話があるだとかね、市の職員が出かけていってとかという話をしていたのですが、この何回かの中では、それは残念ながらなかったですね。市の職員が全市にかなりいるわけですよ。そうすると、防災対策の中でね、その市が自分たちの住んでいる町内会の様子がどうなっているかというのを、例えば市の職員の方が分担して、担当者を決めていて、何かの災害があったときにはその方たちがね、きっちりと状況を集約して、市の防災のほうに集約しながら体制をとるとかというね。まあ、変な話、電気に頼らない、人の力に頼る。そういう最悪の体制などのとり方なども考えておかないと、なかなかうまく、防災、防災と口では言うけれども、いかない部分があるのだと思います。今回の千葉もそうですよね。結局、離れたところでたくさんの電気が来ないという人もいます。

○司会 すみません。大分、長いようですので、ここで回答させていただきたいと思いますが、いいでしょうか。

◆市民 すみません。なかなか質問もなかったようなので、ちょっと長くしゃべりましたけれど、そういうのを今、言ったことでちょっと回答をお願いしたいと思います。

○司会 はい。防災対策について、情報収集、情報発信、それから検証等についての御質問だったと思いますので、回答よろしいでしょうか。

◎危機管理室主幹 危機管理室の前田です。昨年の震災も踏まえてですね、情報というお話がございましたけれども、確かに情報が去年の震災では一番苦労したところでありました。なかなか、確定的な情報がないという中でですね、どこまで情報出すかということは非常に苦労した中で、今、お話ありましたけれども、広報車を出したりですとか、あるいは防災のメールを流したりですとかをさせていただきました。で、今、お話のとおり、地域の情報をどう集めるかというところについては、確かに課題があるというふうに思っておりますので、今、昨年以來ですね、いろいろと今課題検証をしております。その中でも町内会さんとの情報の連携をどうしていくかというところは、一つのテーマとして考えていきたいなというふうに思っております。

で、一つだけちょっと情報の部分で、今、私どものほうで検討していることを御紹介差し上げますと、先ほど防災行政無線というお話をしました。で、それが錦多峰川から西側にしか今ないのだというお話をしました。で、残念ながら、錦多峰川から東側に今、無線がないのです。一斉に情報発信する手段がなかったのです。そういうこともあった中で、一部の部署が車で回ってもらいました。全部で8回ほど回ってもらったのですよね、市内を19ブロックに分けて。一部の情報しかなかったかもしれませんが、8回ほど市内を、全市を回って情報発信をしていきました。ただ、一斉に情報発信する手段が今ないということで、今、無線、屋外スピーカーを何とか、どこまで拡大できるかということを今、検討しています。できれば全市に拡大できないかなということでの今、検討も進めております。まあ、そういったことと合わせた中で、ただ、町内会さんとの情報と連携をどうしていくか、あるいはどういった情報を流していけばいいのかと

いう、本当に昨年の地震では情報が必要なキーワードでした。デマ情報も確かに流れました。というところも含めて今、「今、こうします。」というところを今、お答えを差し上げる段階までいってはいないのですけれども、そういう情報をテーマにですね、今、いろいろな検討をしているという状況についてお話をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

◎市長 ちょっと補足しますけれどもね、今の防災行政無線、今、20基から200基にします。で、これがあと2年でですね、今、アナログがもう使えなくなって、デジタル化しなければならないということで、これの総額が17億から20億かかります。で、まあ、しかし、市民の安心安全、あるいは災害のときの周知の在り方について、議会でも大変厳しい御指摘をいただいています。ゆえに、我々、やっぱりこの次の世代のためにも、デジタル化する防災行政無線をしっかりと200基で足りるかどうかという問題は別として、海外産を中心に全市的にこれを網羅するための処置に取り組んでいきます。1年、2年ぐらいの期間では、多分、できないと思います。財政状況とにらみながらやっていくので、一定の時間はかかりますけれども。まあ、しかし、さまざまなスマホ、あるいはいろいろな伝達手段がありますけれども、外でお仕事をしている方とか、いろいろなことが昨年、あるいは東日本大震災以降言われておりますので、それだけの投資をしながら、200基をめどに付けていきたいなというふうに思っていますし。

職員の問題も出ましたけれども、例えば、昨年だと第3配備体制という我々のマニュアルがあります。その場合には、ほぼ全員の職員が各避難所に行ってですね、避難所開設の準備、運営、全てこれ、市の職員が責任を持ってやっていく。はじめ、さまざまな第1配備体制、第2配備体制、第3配備体制の中で、職員全体で市民の安心安全を守るためのですね、行動。つい先日も、防災訓練、総合防災訓練をやりまして、昨年の震災の後だったので、非常にこう、考えさせられる訓練をやりました。幾らマニュアル作っても、幾らBCPを作っても、まあ、やっぱり訓練は大事だなということを痛感したのですけれども、これからもですね、万が一のときに、市民の皆さんに余計な心配、不安を与えないように、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

まあ、カジノの話を■■■■さん、毎年いただいて、もう、本当にありがたいと思ひていますがけれども、また、時間が、また、こっちから怒られますけれども、是非、皆さんね、3%以下だけど、収益は7割とか8割だろうと。確かにカジノの収益というのは、IRの全体で大きいと思ひます。ただし、これはもう、ここから先は、なかなか言えないのですが、実際に収益を上げるのはVIPルームなのです。で、このVIPルームは、多分、今、苫小牧市民でVIPルームに登録、これは登録しないと入れません。多分、一人もいません。ですから、まあ、そういう意味では、日本人でもなかなか、登録されていないと入れないというところでもありますし、平場でも一回6,000円払って、皆さん行きますか。だけど、オペレーターサイドからしたら、いや日本人なんか入れないよ、来なくていいよ、なんて言えますか、そういう調査、行ったときに。これから事業をやろうとしている人、やっぱり日本人も当てにしますと、当然、質問があったら言うのではないですか。ただ、一回6,000円払ってですね、で、回数も制限されます。これは法律で制限されていますので、パチンコのリピーターさんが、じゃあ、カジノに行けるかというところ、そうはならないというふうに思ひます。まあ、ただ、やっぱりこの周辺の人というか、近隣の人

には、ただショッピングとかエンターテイメントにはテレビでしか見れないところが間近で見れる。というところは文化、カルチャーも含めてですね、是非、地元の皆さんにもたくさん楽しんでいただきたいということになるので、これ、説明するのは非常に難しいのですよ。カジノなんか、6,000円払って行くかと。VIPルームは、入れないよ。と言いながら、ショッピングとかエンターテイメントは、是非、地元の皆さん行ってくださいというような言い方になってしまうのですが、是非、そんな変なものを持ってきませんから、心配しないでいただきたいと思います。

○司会 大分、時間が経過してまいりました。最後にどなたか、身近な問題等で御質問があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、じゃあ、最後に、前の方。

◆市民 柏木町の■■■■です。苫小牧は非常に水がおいしいというか、水資源がいっぱいあると思うのですが、何か最近、何か、北海道の水資源が危ないということでは言われています。ですから、苫小牧についてはね、水資源はしっかり押さえているのでしょうか。それと、安全ですか。汚染とかそういうものに対しては、どのような取組とか、いろいろな規制をされていると思うのですが、そこら辺について、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○司会 はい、苫小牧の水について、回答をお願いいたします。

◎水道整備課長 水道整備課の清重と申します。水の安全の確保というようなことだと思いますけれども、苫小牧、今、浄水場が二つございます。高丘浄水場とこの地域ですと錦多峰浄水場と二つの浄水場があります。で、それぞれ水源が樽前山麓の森の中を水源としていますが、特に錦多峰の上流付近には、道道が通っていますので、あのあたりを水源保護地域として指定しまして、不法投棄であるとか、そういったものがないような管理をするというようなことで取り組んでおります。非常においしい水だということで、いろいろな評価をいただいて、先日はとまチョップ水ですね、モンドセレクションの金賞というのを受賞しました。新聞等で報道されていますので、御承知かと思いますが、是非、引き続きおいしい水道水を作り続けたいと思いますので、皆さん、たくさん飲んでいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

◆市民 外国人に押さえられるということはないと。

◎市長 今のは、外国人に押さえられるという話でしょう。

◎水道整備課長 はい。すみません。そういったことは、今、苫小牧では起きていません。

◎市長 大学演習林、買収されるようになったら危ないなと思いますけれども。

○司会 おおむね終了の時刻となりましたが、これをもちまして終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 きょうは何か、身近な問題は余り御意見等をいただく時間がなかったのですが、大変申しわけないなと思いますが、統合型リゾートについていろいろな質問をいただくのは、我々にとっては非常に歓迎したいと思います。いろいろな機が熟して、新聞報道も多くなっている昨今でありますので、少しでも生の声を聞いていただければ我々にとっても非常にありがたいことだなというふうに思っております。是非、これから生まれてくる新しい市民が、自信を持って地元で頑

張れる苦小牧をどのように創れるのかというのが問われている時代でありますので、そんな思いをしながら、新しい市民のために何が必要なのかという観点から、いろいろ取り組んでいるということを御理解をいただきたいと思います。

また、身近な問題で何か困ったようなことがありましたら、町内会長さんでも結構ですし、きょうは市会議員の皆さんもいるので、どンドンぶつけてほしいと思います。それが、すぐやったら「市役所、大したものだ。」、できなかつたら「市会議員、何やっているのだ。」と言っていていただいて結構ですので、まず、やっぱり声を届けていただく。きょう、この後でもいいのですが、声を届けていただく。それをチェックする。本当に急に必要なもので、すぐできることはすぐやります。できないことはできないと言います。まあ、そういうめり張りのある市政運営をせざるを得ない時代でありますので、しっかりと皆さん方の声を届けていただいて、できることはすぐする。まあ、そこに徹して、市政運営を心掛けていきたいなというふうに思います。

最後になりますけれども、御熱心にこの時間までお付き合いをいただきましたお一人お一人の皆様方に心から御礼を申し上げまして、最後の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。

本日はありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年9月26日（木）

地区 沼ノ端地区

会場 沼ノ端児童体育館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換、あるいは、本日、御参加の皆様と市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいりたいと思います。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、御発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人一件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。二件、三件、もし、ある方がいらっしやいましたら、一通り手が挙がらなくなって、まだあればということをお願いをしたいと思います。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしやいますでしょうか。

町内会からの要望として紙で配られている部分でも構いませんし、また、それ以外のことで市政に関することでございましたらお受けしたいと思います。どなたかいらっしやいますでしょうか、はい。

◆市民 市役所とかそういうところとちょっと関係ないと思うんですが、ここにもありますけれども、バス停の問題なんです、いいですか。このところにあるバス停の問題ではね、ウトナイの問題がここに出ていますけれども、ちょっと、どこのバス停も上りと下りでは、バス停が離れているのですよね。どうしてそういうふうになっているのか。一つは横断歩道のそばにあるのですけれども、もう一つはちょっと離れたところにあるところが多いのですよ。で、そうすると、どうしてもね、降りたところから横断歩道まで遠いということになると、その道路を横切る危険性はあると思うんですよ。こんなに交通の多いところですので、事故が起きる前に何とか対処してほしいと思うんですけれども、どうして停留所が同じ位置に。ここに横断歩道はあって、こちらとこちらに、ここにあればみんな渡れるはずなのに、一つのところは横断歩道のそばにあるのですけれども、もう一つはずっと離れたところに停留所があるのですよね。何かそこら辺は、停留所をそばに置けないという何か理由はあるのかどうか、関係のバス会社になり聞いてほしいなど。市役所で分かっていたら、返答をいただきたいと思うのですか。

○司会 それでは、公共交通のほうを担当しておりますほうから御回答したいと思います。

◎交通政策主幹 公共交通のほうを担当しております、まちづくり推進課の工藤といいます。よろしく
お願いいたします。

バスのバス停につきましては、上り、下り、両方とも対面で置きますと、やはりバス停に着けたときに、やっぱり車が、バスベイがあればいいのですけれども、ない場合などにつきましてはバスを追い越すような形になるということで、で、また、例えば前後で渡るかただとか、いろいろなかたがいらっしゃいますので、同じような場所であるとやっぱり事故の可能性というのはかなり高いということで、なるべくそういう事故のないような場所にとということで、どうしてもこれはやっぱり離れるというようなことと、あるいは、あと車の出入りするような場所ですとか交差点ということになりますと、どうしても若干離れていくというのが現状でございます。あと、市内のバス停で、特にやっぱり個人の家の前にあるということも含めて、なかなかバス停の位置自体が思ったようにいかない場所もかなりございます。ですので、第一にはやっぱり安全上の問題ということで、どうしてもすぐそばにとというのがなかなか難しいという状況でございます。ただ、まあ、可能であれば近くにとということのバス事業者とのお話につきましては、今後いろいろと、場所によって可能であれば、なるべく近くにとというふうなことでの利便性の向上ということにつきましては、今後も協議していきたいというふうに思っています。

○司会 よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。3列目の男性の方。

◆市民 四丁目の中央の■■■■といます。

駅前通りのバス停、法華寺の裏になるのですけれども、その中にお客さんが少し雨風しのげるような小屋が付いているのですけれども、その中にゴミ、空き缶だとかそういうのがいっぱい投げられているんです。それで、ゴミ箱を設置して、市のほうではそういうものを投げてくださいかね。

○司会 大丈夫ですか、お願いいたします。

◎交通政策主幹 バスの待合所、法華寺さんの裏のほうにあるということで、で、バスの待合所自体は、バス事業者が管理をしているので、連絡、例えばまあ、市役所の私どものところでもいいですし、バス事業者のほうに連絡していただいて、で、管理をしていただいて投げてくださいというふうな形をとりたいたいというふうに思っています。ただ、バス通の待合所の中が、どうしてもゴミ箱を置くとやっぱり、たばこですとか、そういうもので過去に火災が起きたりということもあって、最近は余り置かないようにしているのですよね、ゴミ箱自体を。ですので、ただ、まあ、場所によっては、自宅のゴミといますか、そういうものを投げられているような場所もありますけれども、バス事業者のほうと連携をとりながら、その辺のところは連絡いただければ管理をしていきますので、よろしくお願いいたします。

○司会 はい。ありがとうございます。それでは、一番後ろの男性の方、お願いいたします。

◆市民 中央町内会の■■■■といます。

まず、お礼を言いたいのですが、かつて要望事項を出したときに、個々の課のほうから来て、何回か対応した経験、ずっと持っていたのですよね。ところが最近は何、そういうことがなくな

って、市役所のほうで全部集約して、幾つかの課が一遍に来て、一回で対応してくれると。そういうことで非常に助かっております。是非、この姿勢を堅持していただきたいなど。それで、これはお礼ですけどもね。

願いは、要望事項の中にも入っているのですが、234号線の両サイドの除草を、非常にお願いしていたのですけれども、ことは片面だけやってくれました。ところが、右側、向こうに向かってね、右側のほうが、一切、手を付けていなくて、ぼうぼうとした状況が続いているのですよね。それと合わせて、この234号線については、朝晩の渋滞がすごいのです。大体、沼ノ端小学校の十字路から向こうのほう行くと、大体、フードD辺りまで、ずっと朝、渋滞、つながります。なかなかその交差点で対応し切れないのですね。それで、この前も来たときをお願いしましたけれども、是非、その辺のところの解消をお願いしたいと、関係機関に働きかけていってほしいと、そういう要望しております。是非、今後も続けてやっていただきたいと。

三つ目なのですけれども、私、30年ぐらいになるのですけれどもね、ここに住んで。近くに9号公園があります。で、非常に緑地公園課の方も努力しているのでしょうけれども、草ぼうぼうなのですよ。で、お願いしてようやくやってもらったという経緯があります。で、何を言いたいかというと、かつて、ボール遊びやサッカー、そういうことを許可していた時期ありましたよね。で、途中からのボール遊びは駄目という看板が建ったのです。そうしたらどうなったかというと、公園の中心が全くぼうぼうになって、対応し切れないと。それと、公園から子供たちの歓声が聞こえなくなったのですね。そういうことがずっと、四、五年、気が付いております。その辺のところ、ほかのところはどうなのか、知りたいと。以上です。

○司会 はい。それでは、市のほうから回答をお願いいたします。道路の除草の関係。

◎道路維持課副主幹 はい。どうも、おぼんでございます。道路維持課の佐田といたします。

国道234の草刈りなのですけれども、要望をいただいたときにも、国のほう、開発局ですね。そのほうに要望してまいりました。で、片方しかしていないということのようなものですから、後ほど、またちょっと場所を確認させていただきまして、改めて要望に行きたいと思っておりますので、後ほどよろしく願いいたします。代わります。

◎道路河川課長 都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうから同じく、国道234号の渋滞の関係の御質問についてお答えさせていただきます。先ほどの除草と同じで、その道路は皆さん御承知のとおり、国道でございますので、北海道開発局のほうの管轄になっているところでございますけれども、その渋滞対策につきましては、私ども本市における、最重点要望事項に拡幅の要望をさせていただいているところでございます。なかなか、実現には至っていないのも現実でありますけれども、今、1年でも早く実施していただけますように、また、皆さんの地域の声というものを届けてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎緑地公園課長 おぼんでございます。都市建設部緑地公園課、成田と申します。

公園の草刈りにつきましてなのですけれども、草刈り、ちょっと今、遅れたということであまりとお叱りを受けたと思うのですけれども、基本的に公園の草刈り、年2回行うことになっていま

して。で、タイミングですね。非常にまあ、天候ですとか、季節。毎年、ちょっと伸び方も違うということで、多少、まあ、遅れたということもあったかもしれないのですけれども、で、今後につきましてでもできるだけ、現地をよくパトロール等で伸びぐあい等を確認しながら、適切な時期に草刈りを行うように改善してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、近年、公園の中でボール遊び。まあ、昔はボール遊び、特に禁止であるとかということ張り紙していなかったのですけれども、近年、やはり、ボール遊びをして道路にボールが出ていたりであるとか、車との接触事故等の防止であるとか、いろいろなことがありまして、まあ、安全のために、柵のない公園についてはボール遊びを控えていただくようお願いしているところでございます。で、まあ、ボール遊びしなくなって草がこう、子供たちが、遊び方がちょっと変わって、利用の仕方もちょっと減ったようなところもあるかもしれないのですけれども、草も、子供さんたちよく遊んでもらって踏んでもらうと草も伸びにくい、といったこともありますので、今、既存の広場等を使いながら、ボール遊びはちょっと、硬いボールで、まあ、小さな公園で硬いボールで遊ぶと、学年の低い小さな、1歳、2歳のお子さまに当たると危険ということもありますので、飽くまで仲よく使っていただきたいということを考えて、張り紙しているところでございますので、ものすごい小さな幼児のお子さまがやわらかいボールでちょっとキャッチボールするであるとか、ちっちゃなボールで、やわらかいボールで、道路に飛び出さない程度に、ボールを蹴る程度のことではですね、特に禁止ということまでは思っていないので、モラルの中で仲よく遊んでいただくということであれば結構だと思いますので、地域の方で公園で仲よくですね、よく遊んでいただきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○司会 はい。よろしいでしょうか。はい。

それでは、そのほかにもございますか。はい。3列目の男性の方。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 ウトナイ町内会の■■■■といます。よろしく願いします。

下の句かるた大会ということで、音頭は苦子連さんが音頭を取っているかと思うのですけれども、去年から私ですね、町内会の青少年の関係で出場を見届けたのですけれども、出場メンバーがほとんどいないような状況です。という中で、市のほうでは、どのような普及活動を考えたいらっしゃるのか、お聞きしたいと思っております。以上です。

○司会 はい。ありがとうございます。苦子連の関係の下の句かるたの市の普及の関係ということですね。それでは、よろしく願いいたします。

◎青少年課長 青少年課、高坂と申します。よろしく願いいたします。

現在、かるた、下の句かるた大会ですね、数年前までは各町内会で5チームとか6チームあったのですけれども、確かに御指摘のとおり、今、下の句かるたをやっている町内会自体がかなり減っております。で、複数の町内会が一つにまとまって活動しているところもございまして、普及活動となってもなかなか難しいところがございます。地域、地域には、下の句かるたを一生懸命やっている方はいらっしゃるのですけれども、それが町内会活動だったり、横とのつながりで発展していくのは、今、ない状態ではございまして、普及自体は今、なかなか手が回っていないとこ

ろでございます。ただ、拠点となっている町内会、双葉であったりとか、今、沼ノ端でもやっているところありますので、そこで連携して、又は情報交換していないということで、子供会のほうの活動を通して、情報交換をしていきたいと思っておりますので、ちょっと難しいことはございますけれども、今後、情報提供、情報交換の中で普及活動を広げていきたいと考えております。

○司会 はい。よろしいですか。はい。

それでは、そのほかにもございますか。はい。

◆市民 中央町内会の■■■■です。去年か一おとし、聞いたような気がするのですが、今、東部地震、また、千葉県の災害を見ますと、もし、沼ノ端で何らかの意味で、避難場所その他に移動するようなことが起きた場合、沼ノ端に食べ物をはじめ、毛布その他どのぐらいのストックされているのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○司会 避難物資の関係のストック状況ということですが、今、お調べしておりますので、ちょっとお待ちいただけますか。それでは、お願いいたします。

◎危機管理室主幹 すみません。市役所で防災を担当しております、前田と申します。よろしくお願いいたします。

今、お話がありました避難所なんですけれども、今、苫小牧市の避難所のほうに分散備蓄ということで、いろいろな災害物資を保管する仕組みとなっています。で、ちょっと学校によって違う部分はあるのですが、例えばアルファ米とって、水ですとかお湯で戻せるお米。こういったもの、

◆市民 沼ノ端はどこが避難場所になっているの。

◎危機管理室主幹 市内では、全部の小中学校、高校、大学になっていますので、ここで言いますと、この地域ですと沼ノ端小中学校ですとか、あるいは拓進、拓勇、ウトナイ、青翔とか中学校もありますけれども、こちら全ての学校が避難所となっております。で、その上でですけれども、食料ですと主なもので申し上げますと、アルファ米というものは、おおむね200食を保管しております。それから、いろいろな物資あるのですが、主なもので言いますと毛布もございまして、毛布についても学校によって違う部分はありますけれども、200枚から、まあ100枚から200枚ぐらい。あるいはキャンプ用の敷きマットというものもありますけれども、こういうものも同じように100枚から200枚という形でいろいろな物資ありますが、主なもので申し上げますとそういったものを今、保管している状況であります。

○司会 はい。ということですが、

◆市民 沼ノ端のスポーツセンターに去年の回答では、ストーブ15台、車椅子30台、毛布の数はちょっと書いていないのですが、ですから、避難場所ではないところにそういうものがあるのは、これが実際、車椅子、ストーブ、利用された形跡があるのかどうかも含めて、こういうものは何年も入りっ放しであるような部分なので、ストーブ、車椅子、毛布等を含めて、使っているのでしょうか。それとも、災害ないとそのままにしておくのでしょうか。

◎危機管理室主幹 今、避難所の話、先ほど申し上げましたけれども、今、■■■■さんお話しのとおり、他にもいろいろな学校とか配れるように、倉庫のほうに集中して保管してるものもございまして。

そういったもので、今、お話しになったような車椅子等も保管をしております。で、そういったものについては、私どものほうも一年に一回は点検をしております。それから、使っているかどうかということと言いますと、去年の胆振東部地震ですと、全部の学校、開けましたので、先ほど言ったお米ですとか、毛布、敷きマット、こういったものについては、避難した皆さんの数に応じて使っております。それについては、去年は大きな被害がありましたので、北海道からのお金をいただいて全て元に戻すという形ではやっておりますので、その災害に応じて使ったという実績はございます。

スポーツセンターの車椅子については、去年の地震では使ってはおりませんが、点検はしているという状況であります。以上です。

○司会 利用状況を、そういうところ、ということですね。

◆市民 はい。どうもありがとうございます。もう一ついいですか。

○司会 ちょっと待ってください。もし、他にいらっしゃればですね。他にいらっしゃいますか。そうしたら、一番奥の列の方。

◆市民 中央町内会の■■■■です。よろしくお願いします。

防衛に関するちょっと要望といいましょうか、をしたいと思います。戦車の公道自走について、市民生活部ですか、から周知文が発出されました。それから、日豪の共同訓練について、総合政策部から発出されたと思います。あれだけ見るとね、単にこういう訓練があるからということで、防衛当局からのをそのまま市民に知らされたという内容かと思います。で、私としては、市としてどのような対応をしたのか、また、対策をとるのか、そういうことも含めた内容で周知いただければ、少しは安心が深まるのかなというふうに考えますので、御検討いただきたいと思います。以上です。

○司会 訓練の関係の御質問ですがけれども、

◎危機管理室主幹 再びすみません。防災担当しております危機管理の前田でございます。

今、訓練の関係の通知ということで、ことしの9月にありました戦車の公道自走訓練の通知のほうは、私ども市民生活部のほうから情報提供ということで、周知の文書をお送りさせていただいております。で、今はその内容の中で、実際のどういう対応をするかということで、そういった内容も入れられないかということでありましたけれども、実際、ことしの戦車公道走行の際にはですね、市のほうでもそういう騒音測定をして、住民の皆様への影響がないかどうかということとはしてありましたので、そういう対応もして、万全の体制でやりますということについては、今後、またそういった訓練があるかどうかということはあるかもしれませんが、またそういった機会があった場合に、そういう安心情報も含めまして、周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

◎空港政策課長 御質問ありがとうございます。空港政策課の伊藤と申します。今、日豪共同訓練のお話がありまして、まあ、今週の24日から戦闘機の訓練が始まっておりますけれども、その際に皆様のほうにチラシをお配りしております。先ほど、前田が言ったとおり、私どものほうも、今後、市の対応ということで、しっかりとどのような対応をしていくのかということも含めて、

記載をさせてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○司会 副市長をお願いします。

◎副市長 副市長の福原でございます。ただ今、ことしですけれども戦車の公道、あと、今現在やっていますけれども日豪共同訓練やっています。戦車は陸上自衛隊、日豪は航空自衛隊という自衛隊側の分かればありますけれども、市にとりましては、部署は違いますけれども、そういった訓練なりがある場合に、事前に北海道防衛局ですとか陸上自衛隊、航空自衛隊から情報をいただいて市民の皆様にも周知をとるという対応をとっています。あと、町内会はもとより、商店街の方ですとか、いろいろな団体等に情報提供するようになっています。ただ、御質問、御指摘があったように、市としての対応、対策という部分というのが、いかにも、もしかしたら縦割りに感じたのではないかというふうに今お聞きをしていました。その御指摘を踏まえまして、こういった、どこの部がどうだからというような、これは現実、例えば、海に、港にそういった船が入るというときも含めて、市は横の連携をとって対応をとっているのですけれども、今後の部分につきましては、そういった市の対応、対策はどうだという部分もきっちり、形をばらばらではなくて、部署は違えど形をばらばらではない対応でお知らせをしたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○司会 はい、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにもございますか。2列目の前の男性の方。

◆市民 はい。■■■■といたします。ちょっとお聞きしたいのですけれども、去年、胆振東部地震がありまして、ことしの4月にウトナイ中学校が開校したと思うのですけれども、そこで、停電時のときに災害対応のトイレであるとか、自家発電の設備がある中学校になっているのかということを知りたいのと、あと、もう一個が高速の東インターに入るところの信号を曲がってインターに入る右側にニドムの看板があるのですけれども、その手前に大量のタイヤがね、捨てられているのですよね。で、それは何でそんなに捨てているのを放置しているのかということか、どうなっているのだろうというのが気になるのです。で、もう一個、最後に、北栄町の五丁目の子供たちが、ウトナイ小学校に通学しているのですけれども、ガードレールが手前になくて、すごい心配だなということで、トラックがやっぱり大量に走るの、セブンイレブンを超えた後のところにガードレールがないので設置してもらえたり、トラックのスピードを落としてもらうようなものをすぐ立てられないのかなということです。

○司会 はい、分かりました。三点ということですね。それでは、まずは危機管理の関係のほうからお願いいたします。

◎危機管理室主幹 危機管理室の前田でございます。今、お話しになったもの、一つ目ですね。避難所である学校の停電対策ということなのですけれども、学校そのものは、自家発電機というもの大型のものはないものですから、今、先ほどお話ししました市内の小中学校、高校、大学、47か所、今、避難所指定しているのですけれども、全ての学校にポータブルの発電機、大体3,000キロワットですか、ああ、3,000ワットですか。ぐらいのものなのですけれども、ガソリン式のもの、カセットこんろでできる、そういった発電機を設けまして、平成24年の1

1月には登別で大規模な停電があったことを、皆さん、御記憶おありでしょうかね。ああいったことを教訓に、特に暖房ですとか、照明、これは一番大事ですので、そのことを運転できるようにということで、全ての学校にそういったガソリンとカセットこんろ付きの発電機というものは、今、備えておりますし、そういったものも去年の地震の際にも一部活用した部分はございました。一問目については以上でございます。

○司会 一回、ちょっとこれで切りますけど、今のよろしいですか。大体、疑問は解消されましたか。はい、それでは次、お願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 ゼロごみ推進課の倉持と申します。よろしくお願いいたします。

今、ニドム横というか、ニドムの近くの不法投棄されているタイヤの件だというふうにお伺いしたのですが、まず、不法投棄については、誰が捨てたかというのが分からない場合は、土地の所有者の責任で片付けるということになります。それで、今、ちょっとお話をお聞きしましたので、まず、場所のほうを確認させていただいた上で、誰が捨てたか分かるかどうか、そこら辺の確認をさせていただきたいと思います。で、その上で、後日になると思うのですが、御報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 はい。そうしたら、後ほどということで。で、三点目のガードレールの関係ですね。よろしくお願いいたします。

◎道路河川課長 都市建設部道路河川課、伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

今、ガードレールのお話いただきました。北栄町五丁目、それからウトナイ中学校に通うセブンイレブンの近くのお話だったと思うのですが、ちょっと、ひよっとしたら今、ちょっと詳細な場所をちょっと後ほど確認させていただきたいのですが、そこが例えば、あそこは国道234号もございます。で、その脇道の市道、私どもが管理している道路もございます。ちょっと、もしよろしければ、場所の詳細をちょっと確認させていただきたいので、ちょっとこのミーティング終了後に、私ども住宅地図であるとか、ちょっと持っているものですから、もし、お時間がよろしければ、場所の詳細を確認させていただいて、どのような対策ができるか、ちょっと検討させていただきたいと思うのですがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

○司会 はい、それでは、後ほどよろしくお願いいたします。

それでは、そのほかにもございますか。それでは、手が挙がらないようですので、どうでしょうか。

◆市民 以前のですね、アンダーパスに水がたまる問題で質問したときに、明野川の改修終わったらそちらに流すから解決しますということなのですが、今のところ、まだ、去年も水がたまって車が通行止めになっております。というのは、明野川に流す工事が終わっているのか、終わっていないのか含めてお願いしたいのと。それと、今、駅前の改修をやっておりますが、ホクレンショップの前にも、あそこ、ポンプアップしているとは聞いておりますが、小さいポンプなので水がたまるのは仕方ないということなのですが、まあ、今、道路改修をしておりますし、やはり、沼ノ端の駅からの広地に出る一番目玉になる場所なので、その辺、これからもやってい

ただけるのかどうか含めてお願いします。

○司会 それでは、併せてお願いいたします。

◎道路河川課長 道路河川課、伊藤でございます。おぼんでございます。今、明野川の改修が終わったのかという御質問でございますけれども、明野川は今、暫定改修といたしまして、完全な本改修までは終わっていないところでございます。で、今、この本改修に向けて、私ども、ここの河川は北海道が管理している河川になります。で、本市における重点要望事項に位置付けまして、一年でも早く実施していただけるように、北海道のほうに要望は伝えているところでございますけれども、今段階では暫定の改修が終わったという段階でございます。

◎下水道計画課長 すみません。下水道を担当しております、下水道計画課の三國谷と申します。どうぞ、よろしく申し上げます。

私どものほうは、今、お話がありましたけれども、明野川のほうに、こちらの沼ノ端地区のいわゆる鉄南地区というところの雨水を明野川のほうにポンプで排水のほうをしております。で、こちらの理由としては、河川の改修が終わっていないというところで、暫定的な措置ということで、どうしてもポンプの排水に頼らざるを得ないということで、我々のほうでポンプのほうを設置して排水をしております。で、ポンプの大きさといいますか、まあ、苫小牧市内で一番大きなポンプを付けさせてもらって対応はしているのですけれども、なかなか、機械のほうで排水するものですから、量の方がなかなか排水ができないということでございます。で、この先、なかなか、その川の改修がというお話もございましたので、私どものほうとしても、手をこまねいているというのもどうかなという議論もございまして、少しその暫定改修が終わって河川の水位のほうをちょっと様子を見させていただいておりますけれども、その川のほうの水位の状況によっては、少しまあ、ほかの地区でやっているのですけれども、少し高い位置で、まあ、はけ口を付けるというか、少しでも初期排水のほうを強化するようなことができないかということで、ただ今、検討をさせていただいている最中でございますので、もし、その辺の情報がありましたら、私どものほうで地域のほうにも提供してまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

◆市民 排水の問題は、地域としてはやはり一番、車が止まったり、また、生活環境に影響を与えます。そういう意味で、漠然とした回答のような気もしますが、一日も早く、何であろう、工法はいつでもいいのですけれども、要するに水のたまらない、安心して生活できる地域にしていきたいと、そういうことでございます。

○司会 はい、ありがとうございます。それではその他にございますか。

はい、3列目の男性の方。

◆市民 中央町内会、 です。

先ほど不法投棄の話が出ていたのですけれども、投げてある場所が個人の家、持ち物とかだったらそちらのほうになるというのですけれども、もし、それが市の持ち物の場所に投げてある場合は、市のほうで処分というか、そういう対応はしてくれるのでしょうか。実際、ちょっとある

のですよね。そういう場所が。お願いします。

◎司会 場所によって処理されるのか、されないのかということについてですね。よろしく申し上げます。

◎ゼロごみ推進課長 すみません、ゼロごみ推進課の倉持です。おっしゃるように、そこが市の土地で、かつ、登記された本人が特定できない場合、それは市の責任で片付けるという形になります。よろしいでしょうか。

◆市民 それは、一回見てもらって、後で場所を特定してということでもよろしいのでしょうか。

◎ゼロごみ推進課長 はい。もし、そういう場所が今、分かるのであれば、我々、地図も持ってきておりますので、後ほど教えていただければと思います。

◎司会 それでは、後ほどまた、よろしく申し上げます。

それでは、そのほかにございますか。はい、3列目の男性の方。

◆市民 ウトナイの■■■■です。

IRの関係、市の進捗関係ですね、お聞きしたいのと、私的には、推進と考えているのですが、こちら書いてるとおり3万人達成ということで、住宅街がかなり多いと。で、まあ、私の方で懸念しているのは、治安という観点です。で、市のほうでどういうふうにお考えになっているのか、お聞きしたいなと思います。

◎市長 IRの進捗状況、我々、2013年ぐらいから、ずっと、MICEから始まってIRに向けてチャレンジを進めてまいりました。で、途中で法律ができました。で、基本的に都道府県と政令指定都市しか国に対して申請ができない、つまり、一市では申請できないという法律になりました。で、それ以降、苫小牧はいろいろな準備を進めてきましたが、北海道では苫小牧、釧路、留寿都、この三か所が手を挙げていると。北海道としては、知事がどう表明するか。それと、3地区のうち、どこを候補地として認定するかというのが、ここに向けて現在、いろいろ。先日新聞出ていましたが、私も道議会、与党、自民党道民会議、それから、公明党さんにもこれまでの経過を説明し、まあ、何とか少しでも早く、道としての表明をしてほしいという要請をしてきました。つい最近、ある女性から「市長。私もIR賛成なんだけど、横浜市がああやってやっつるのに、苫小牧市、何やってるの。」と怒られたんですね。で、先ほど言ったように、市はオフアードできない、横浜市は政令指定都市なのでできる。で、そういう法律が基本の法律で、基本的なことも我々、やっぱり理解してもらうために、市民の皆さんに出前講座とかいろいろなところで言っているのですが、全市的にはまだ、なかなか浸透していないので、今後、どうなろうとも市民の皆さんにIRという事業モデルがどういう目的を持った事業なのかということは、まあ、仮に知事が表明して、仮に苫小牧で行こうということ決まった以降もですね、そこはやはり時間をかけて市民の皆さんに理解していただくようにですね、取り組んでいかなければいけないなというふうに思います。

もう一つは、治安の問題であります。当然、ギャンブル依存症、それから、治安については、我々、最優先でしっかり取り組んでいかなければなりませんし。ただ、今まで四つの公営ギャンブル、あるいはパチンコがありながら、政治の場でも問題になるくらい議論、まあ、マスコミも

あんまりそういうことに注目しなかったのはなぜかという、法律がなかったからなのです。昨年7月にギャンブル依存症対策法案ができました。これは四つの公営ギャンブル、そして、パチンコも該当します。まあ、初めて日本で法律ができた。今後、法律ができたので、まあ、政治の場でもいろいろな議論が出てきます。この中で、基本的にはギャンブル依存症対策、日本に320万ギャンブル依存症患者がいると。これは今まで法律がなかったので、人口×0.07とかそういう数字で出したあれなので、去年、法律ができたものですから、ことしから国が実態調査に入っています。どのぐらいになるのか。今、アルコール依存症が380万いて、ギャンブル依存症が320万いるというのは、これも非常にアバウトな数字なのです。昨年、法律ができたことによって、実態調査で患者さんとしてギャンブル依存症で病院にかかっている方、あるいはその予備軍等々も含めて、どのぐらいの実態があるのかというのを調査しています。それを踏まえて、国、都道府県、市町村、それぞれの責務を去年できた法律は我々にも責務があって、悩める人たち、あるいは悩める家族を少しでも救うためにですね、これは法律ができたからできることなのですけれども、そういう対策についても治安等々についても、しっかりやっていきたいと思っています。

最後になります。何年か前にこの話が出たときに、IRができれば質屋が並んで反社会勢力が闊歩すると言って、韓国にあるカンウォンというのはそうなんだよという話をどんどん、どんどん言っていたグループもあります。で、確かにカンウォンは、あそこは自国民が入れるところです。まあ、ウォーカーヒルなどは、外国人しか入れません。自国民は入れない。で、あそこは炭鉱が閉山になって、町の空洞化を、その、まあ、何とかなくすために政府が主導して、あそこにかジノを作って。そこは韓国自国民しか入れないのですが、そこは非常にダーティーで汚いのは事実です。で、我々が考えているのは、もう、全然、カンウォンのようなことは考えていませんので、まあ、昨年できた法律で、日本人の場合にはやはりいろいろなチェックもされるし、一回入るのに6,000円かかります。それから、一週間あるいは10日間で何回ですよという回数規制も付きますので、そんなに申しわけないけれども、まあ、一度経験するかという人いるかもしれないけれども。それから、VIPルームは、苫小牧市民でVIPルームに入れる資格を持っている人は、多分、今、今現在ゼロだと思います。まあ、そういう意味ではですね、そんなに心配、僕自身は心配していませんが、ただ、ほかの施設、ショッピングとかエンターテイメントとか、MICEの部分は、是非、地元の皆さんにも行ってほしいので、これ、説明が非常に難しいのですけれども、是非、それは御理解いただきたいというふうに、心配しないでほしいと。責任持って、市民の皆さんに心配かけるような施設にはしないので、そこは是非、信用していただきたいと思っています。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 はい。それでは、そのほかにございますか。はい。

◆市民 中央町内会の■■■■と申します。よろしく申し上げます。

いつもこのまちかどミーティングで僕は質問するのは、いつも子供のことばかりなのですが、きょうの新聞ですか、道新に、札幌市で2022年度から夜間学校を開設するという話が

出ていましたけれども。まあ、近年、苫小牧市も非常に不登校の子供たちが増えている中で、非常にいい取組なのかなと思いますけれども、苫小牧市としてもそういう考え方があるのかなのか、今までもそういう話も出たことがあるのかなのか、まず、それが一点。

それと、8月の新聞に室蘭児相の児童虐待の件数が155件増えていたと。前年比より597件あったと。まあ、いろいろなパターンがありますけれども、当然、苫小牧市もその中の何百件の数というものに入っていると思いますけれども、なぜ、その一年で155件も増えるような現状があるのか。まあ、それに対して、まあ、児相のほうも、市のほうも、どういう形でそれを減らすように今までも努力しているのかというものを、ちょっと確認したいのですけれども。

○司会 分かりました。そうしましたら、まずはですね、児相のほうからお答えしたいと思います。よろしくお願ひします。

◎健康こども部長 健康こども部長の桜田です。■■■■さんには、一度、虐待防止の青年集会のときに、大変、お世話になりました。ありがとうございます。また、子供の児童虐待防止について、本当にいろいろ御熱心に御協力いただいておりますこと、お礼申し上げます。

まず、一つ室蘭児相の件ですけれども、児相の件数が上がったことの一の要因は、心理的虐待というふうに言われておまして、これはDVの通報が警察に行ったときに、警察はそこに子供さんがいたときに、子供がそのことによってすごく与える心理的な影響を考えて、警察から児相に通報するということが義務付けられておりますので、この件数が一番多くなった原因だというふうに考えています。で、その原因はそうなのですけれども、今、室蘭児相の分室が、昨年の北海道知事の設置表明をいただきまして、今、建設に向けて準備を進めているところです。これからは、児相とともに、私どもの市の児童相談の拠点とともに、連携しながらやっていきたいというふうに考えていますので、今後とも御協力をよろしく、御支援をよろしくお願ひしたいと思います。

それと、一番最初に御質問いただきました、不登校の、本日の道新の記事に、私も夜間中学ができるということを拝見いたしました。で、きょうはちょっと申し訳ないのですけれども、教育の担当が来ていないものですから、私のほうで、部長にそこのところを確認いたしまして、■■■■さんに御回答したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 学校の関係はちょっと後ほどお話を伺いたいと思います。よろしいでしょうか、はい。

それでは、終了の時刻もそろそろ近づいてきておりますけれども、最後にもしございましたら、次のお一人で最後にしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。それでは、ないようですので、こちらのほうで意見交換を終了させていただきたいと思ひます。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 御熱心に、いろいろ御意見いただきまして、ありがとうございます。最後に、きょうの新聞の話がありました。不登校対策にもなるのではないかという御指摘であります。市教委のほうでどういう考えをもっているか、私は執行権がないので、その上で聞いてほしいのですが、今、教育委員会のほうでは、今、不登校として教育センターにそういう施設を持っているのですが、だ

んだん手狭になってきている。逆に言うと、不登校が増えてきている。今のままでは、満足な不登校対策としての、こう、スペースになっていないということで、新しい考え方、施設、あの建物の中ではないのですけれども、それを今、非常に真剣に今、考えています。いつの議会でそれが答弁できるかどうか、ちょっと市議員の人、あれなのですけれども、この前ちらっと何かそんな雰囲気は出ていたのではないかと思うのですが。不登校対策、そこからひきこもりになるケースというのは非常にやはり多いので、まあ、何とか早いうちから、もう少し前向きな対策ができるように市教委のほうで一生懸命、今、考えているところでありますので、もうしばらく、市教委の考えがまとまるまで時間をいただければなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

あと、きょう、戦車公道走行と日豪共同訓練の話が出ました。これだけ知っておいていただきたいのは、今回は日豪です。私、けさ、騒音測定に行ってきました。ウトナイ北十丁目、ちょうど国道から高速道路に曲がった所の左側のゾーンなのですが、第2航空団所属のF15二基、それからオーストラリア空軍のFA18二基の騒音を測定してきました。時間がなかったものから、まあ、四基の測定しか私自身はできなかったのですが、市のほうではですね、午前の訓練、午後の訓練、全部チェックしています。きょうはFA18というのは、艦載機、空母から離発着するような機能をもっているんで、普通の戦闘機よりうるさいというふうに考えるのが普通なんですけれども、きょうは逆にF15のほうが音が高かったんですね。FA18のほうが低くて85とか86のレベルでありました。通常第2航空団の訓練とまあ、全然、変わらない、むしろ、それより低かったということです。きょうは南西の風なので、苫小牧に向かって離陸して、それから日本海のほうの訓練空域でやったはずですけれども、毎日のようにチェックをして、住民の皆さんにとっては日米であれ、日豪であれ、騒音に対する懸念でありますので、我々のほうでしっかり音をチェックしたいなというふうに思っていますが、日米共同訓練は沖縄の負担軽減という意味で、全国6基地。現在はグアムのアンダーセン基地も含めて分散しています。その効果があるかどうかということについては、いろいろ議論があるところでありますけれども。したがって、米軍再編に係る日米共同訓練と、今回の日豪共同訓練は別物だと。訓練の背景は別だというふうには考えているのですが、まあ、しかし、住民の皆さんにとってはどんな訓練であれ騒音だという観点から、市のほうで責任持って騒音チェックをしているというふうに理解をしていただきたいと思います。

最後になります。本当にある意味うれしかったのですが、下の句かるたの件。樽前に入っているわけではないのでしょ。

◆市民 いや、違います。

◎市長 これ、北海道で生まれたかるたです。それで、以前は全道いろいろなところで子供たちから社会人まであったのですが、今、全道的に、だんだん、だんだん、担い手が減ってきていることは事実です。しかし、苫小牧でも一生懸命、下の句かるたを次の世代に伝えたいといってですね、頑張っておられる指導者の方々がいますし、その指導者がいるところについては、結構、子供たちも頑張っているところがあります、数は少ないのですけれども。まあ、何とか、この北

海道生まれの文化をですね、もう少し何とかできないかといつも考えていますが、本格的な下の句かるたの大会というのは徹夜なんですよ。これがきつくて、もう、朝までかかるんですね。面白いんですけど、なかなか、それについていくのがなかなか難しいなあと。でも、子供たちがこの下の句かるたをしている姿を見ていると、本当に集中して頑張っている姿を見ると、何か頼もしくなるんですね。私は毎年、全部ではないのですが、大会、できるだけ見させていただくようにしていますけれども、まあ、北海道が生んだこのかるた文化を何とかしたいなというふうな思いはあります。ただ、どんどん、どんどん、その担い手が減ってきている。指導者も高齢化しているという実態にありますので、そういう意見がまちかどミーティングであったよというのは、下の句かるたを一生懸命頑張っておられる方々に伝えていきたいなというふうに思います。

それやこれや、最後までいろいろ御意見、あるいは御質問いただきまして、ありがとうございました。これ、終わった後もたくさん来ていますから、何か周りのことの文句があったら、どんどん言ってくださいよ。できることはすぐやります。できないことはできないと言わせていただくこともあろうかと思えますけれども、「何かこれ、言いたいんだけど、言ったらあれだろうな。」というのはですね、終わった後、個別に言っていただいてもいいですし、町内会長さんとか市会議員の皆さんにも言っていただきたいなと。我々、やっぱり、声が届かないと対応できないことでもありますので、そういう意味でですね、是非、この時間の後もどんなことでも結構ですから、日頃、思っていること、道路の問題でもどんな問題でもいいですから、全部伝えていただきたいなというふうに思います。

お付き合いをいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、最後の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日はありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年9月27日（金）

地 区 植苗地区

会 場 植苗ファミリーセンター

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいりたいと思います。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人一件ずつ、簡潔に発言をお願いしたいと思います。

それでは、市政に期待すること、日頃お気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

町内会からの要望に関することでも構いません。はい、一番後ろから2列目の男性の方。

◆市民 植苗南町内会の■■■■と申します。トップバッターで申しわけないのですが、ウトナイのことにつきまして、ラムサール条約に絡みましてね、ウトナイ湖、それと、昨年、まちかどミーティングで提起しましたカヌーの問題も併せまして、まあ、一つにしてちょっと質問、お伺いをさせていただきます。

苫小牧市のウトナイ湖は、自然保護、鳥獣保護の下に日本でも有名な場所です。北海道の中でもね、かなり有名な湖です。苫小牧市としては、このウトナイ湖の周辺の鳥獣保護、また、自然保護に対して、ふだんのような取組と政策を行っているのか、それをお聞きしたいのと、併せて昨年提起しましたカヌー。千歳の一業者が、まだ、いまだにウトナイ湖のほうまで乗り入れている。この件に関して、法的にいろいろ問題があるという回答はいただいていますけれども、本当に、実態はですね、そのことを黙認していると、その鳥獣保護、自然保護というものを本当に守られているのかどうか。で、そういうことを見過ごしていると、ほかにまねして出てくる業者でも、個人でも、法的に何も縛りが無いから観光目的、遊び目的で勝手にカヌーでウトナイ湖へどんどん入っていったいいのかと。そういうふうな問題が生じてくると思うのですが、この辺に対して市は今ね、去年の問題提起からきょうまでの間に、どのような対応と、今現在どのような取組をしているかということをお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○司会 はい。2点いただきました。ウトナイ湖の環境の対策と、もう一つはカヌーの関連のお話しになります。では、回答のほうをお願いいたします。

◎環境生活課長 お疲れさまでございます。苫小牧市環境生活課、片石と申します。私のほうからは、ウトナイ湖の自然環境の保護という関係についてお話をさせていただきます。

まず、ウトナイ湖につきましては、皆様、御存じのとおり、国設の鳥獣保護区ということになっておりまして、その後、平成3年12月にラムサール条約の登録湿地という形になってございます。保護の関係につきましては、ウトナイ湖につきましては、さまざまな自然環境、それから鳥獣類の生息環境としての重要性を多くの皆様に知っていただくために、ウトナイ湖に野生鳥獣保護センターなども設けまして、さまざまな探鳥会と、ほかのイベントなどを行いながら、多くの方にウトナイ湖のすばらしさというものを御説明しているところでございます。

そうですね、それで、では、ウトナイ湖の国設鳥獣保護区内ですけれども、地区内において例えばカヌーとかが入られているとか、それから鳥獣に危害を与えるような行為というのは今のところは発生していないというところではございます。一応、自然保護に関しましてはこのような形でお答えさせていただきます。

◎道路河川課長 皆さん、おばんでございます。都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

2点目のカヌーの利用につきまして、市はこれまでどのような対応と取組を行ってきたのかという御質問をいただきました。ありがとうございます。カヌー利用につきましては、これまで地域の方々から野火の心配、そして、環境への影響などから、植苗橋から下流に下ること。これに対する利用制限の御要望をいただいております。先ほど御質問にもございましたけれども、現在私どもで把握しているカヌー事業者は3社ございます。そのうち2社につきましては、植苗橋から上流側で営業を行っております。ただ、今、先ほど御質問にございましたとおり、1社につきましては植苗橋から下流側への利用を行っているという状況でございます。私どもは、これまでこの事業者に対し、地域の方々への思いをお伝えしながら、植苗橋から下流側へは下らないでほしいという旨を何度もお伝えさせていただいております。で、これからも、これで終わりと、そういうわけではなくて、地域の方々とかヌー事業者との、これの調整役、これを私どもが担いまして、最近では地域の方々から、環境への配慮から下流側に下ってほしくないという御要望もございますので、私どものほうでは、横断幕を植苗橋という橋に掲げて対策を講じているところでございます。で、今後につきましても、地域の方々のやっぱりその意向というものをしっかりと踏まえまして、カヌー事業者との協議、調整というものを今後も継続して進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしく願いいたします。

以上でございます。

○司会 はい。よろしいですか、はい。

それでは、そのほかにもございますか。はい、2列目の男性の方。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 植苗町内会連合会の■■■■と申します。

事前要望に提出いたしましたけれども、ちょっと期間が短いために、今回、文書では回答できないという、間に合わないということでしたので、口頭で提案して、口頭で回答をもらうことに

なっています。

来月から実施される保育料の無償化です。これは植苗保育園に大きな影響を与え、財源不足が見込まれることから、市に補助金の増額を要望するものです。

まず、件名ですけれども、植苗保育園の運営補助費の増額についてという名目です。説明いたします。植苗保育園は、市の補助金をいただきながら、町内の子育て家族の負担軽減と幼児教育の一端を担い、植苗町内会連合会が運営を行っております。この度、国の施策により、本年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることとなり、このままでは植苗保育園の運営が困難になることが確実視されます。現在、植苗保育園には14名の園児がおりますが、来春に6名が卒園し、2名が転居の予定となっております。このような中で、入園児の確保に努めておりますが、無償化の条件の就労、仕事に就くことですね。就労においても保育時間が短い植苗保育園への入園は敬遠されております。その中でも、保護者からは近くにあって便利。町内の父母が親しくなれて心強いとの声や、町民からは元気な子供を見ているのは楽しい。子供の元気な声で町内も活気が出るなど、保育園に対する多くの期待が寄せられております。植苗町内会連合会としても、子ども・子育てを地域で支え合い、子供たちがこの地で輝く、そんな魅力のある町内会を目指し、植苗保育園の存続に向けて努力をしていこうと考えております。つきましては、園児数の減少により、植苗保育園は資金不足が生じることとなりますので、最低10名以上の入園児の確保に努めるとともに、保育料の値上げ、無償化対象外の園児に対する保育料の一部助成等の対策を講じ、園の存続に努めたいと考えておりますので、市の補助金の増額についても御検討いただきたく要望する次第です。

以上でございます。

○司会 はい、ありがとうございます。植苗保育園の運営費補助金の増額についてということで、回答のほうをお願いいたします。

◎こども育成課長 健康こども部こども育成課の畑島と申します。先日は保育園の検討委員会のほうで説明のお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。ただ今いただきました植苗保育園の運営費補助金の御要望でございますが、植苗保育園につきましては、植苗町内会連合会の御尽力により運営いただいている認可外の保育施設でございますが、お子さんの通所が困難な地区に設置されている認可外の保育施設の運営費として、この地区における保育が必要とされるお子さんの福祉向上を図ることを目的として、現在、運営費の一部を補助する支援を行っているところでございます。

今年の10月から、先ほど御要望にもございましたとおり、国の幼児教育・保育の無償化が開始するなど、保育環境を取り巻く制度が急展開している中でも、保育施設には国や北海道が定める制度、基準の下での運営が求められることもあって、対応が難しい内容もございますけれども、できるだけ前向きに御協力したいと考えておりますので。先日も植苗保育園の検討委員会のほうに出席をさせていただいておりますけれども、引き続き町内会のほうとお話をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○司会 はい、よろしいでしょうか。

◆市民 どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○司会 はい、ありがとうございます。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。はい、一番後ろの男性の方。

◆市民 遠浅町内会の■■■■と申します。連合町内会では、文教部の担当をさせていただいています。

それで、お尋ねなのですが、先ほどの保育所運営とともに、若いこれからの子供たちを育成できる町内会づくりということで考えますと、植苗小中学校のところにこう、学童保育ということを開設をお願いしたいなというふうに考えております。それで、かつ、学童保育の運営方法、若しくは、その開設に必要な条件ということがもし分かればですね、その辺の御説明、よろしくお願いいたします。

○司会 はい、ありがとうございます。学童保育の開設の要件ということでお伺いいたしました。それでは回答のほうをお願いいたします。

◎青少年課長 健康こども青少年課担当、高坂と申します。よろしくお願いいたします。

同じく、学童保育につきましても、今、御要望ございました。まず、開設条件ということですが、まず、国の補助となっている事業でございますので、仮に国の補助を受けるとなった場合は、基本的には10人以上のお子さんがあることと、あとは、開設日数といたしまして、基本的には220以上又は250日以上というように、開設日数が共に条件となっております。ですので、もし仮に、国の補助となった場合は、そのような条件をクリアする必要があります。また、例年、植苗小学校さんにつきまして、保護者を対象に利用希望調査ということをして、例年、秋のこの時期に行っているのですけれども、それに基づいた例年、1人とか3人の間ぐらいの利用希望でございましたので、なかなか開設しようという動きにはつながっていませんでした。ただ、利用を希望しているお子さんにつきましては、特に夏休み、冬休み等の長期につきましては、ほかの学区の利用をしていただいたりということで、ちょっと御不便な点があったかと思っておりますけれども、開設に至っておりませんでした。ことしもですね、今は利用希望調査を今後行う予定もありますので、その様子、結果を見ながらですね、今後のことを、また、町内会のかたの相談の、協議もしながら、今後のことは考えていきたいと思っております。利用アンケートを実施することで、どのような、今後、国の補助に基づいてやるものなのかどうなるかということを含めてですね、どのようなことが可能かを含めて、皆さんのお声も聞きながら御相談させていただきたいと思っておりますので、きょうのところはこれでよろしくお願いいたします。

○司会 はい、よろしいでしょうか。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 はい。それでは、そのほかにございますか。

町内会ですとか、地域の要望、あるいはまた、市政に関することになりますが、いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。もし、ないようでしたらこちらで終了となりますが、大丈夫でしょうか。分かりました。こちらの男性の方、よろしくお願いいたします。

◆市民 はい、南町内会の[]です。市長には、苫小牧の行政をはじめ、いつも全身で取り組んでいただいていることに感謝を申し上げる次第です。まあ、この地域を含めて、苫小牧市全体にたくさんの方がいるのかなと思って。個人的な質問にもなるかもしれませんが、今一番話題になっているのがIRなのかもしれません。でも、これもやはりこのエリアに市長さんの政策では決めているはずで、そのほかここに関わるさっきのカヌーの問題。これは沖縄の再編交付金で建てた後の米軍再編で、地域がカヌーポートを要望したわけではありません。そのとき作った条件があるわけなのです。その親水公園までという条件で、この地域は認めたはずなのです。それは、法律がどうこうではないんですね。こっちに作るという段階にそれを認めて、それではいいだろうということで、地域からの要望ではないのに、まあ、沖縄の再編交付金の予算で作るのだということで、地域も認めたわけ。まず、これが一つです。

私、一回しかチャンスがないと思いますから。まとめて言います。このラムサール条約です。工業都市苫小牧の中で、この自然保護区を設けるということは、土地の地主の人たちからも大反対があったのも記憶に残っています。しかし、バードサンクチュアリと日本の野鳥の会では、初めての施設もここにはあります。その後、環境省の環境監視センター等々あります。で、やはりそういう保護区にしてしまうと開発の網がかなりかかりますので、地主の方等々は反対の意向もかなりありました。だけど当時、そのとき僕のおやじが、今の[]ですけれども、そのときもそうだったと思います。で、やはり、工業都市の中でこういう場所がいいだろうということで認めたのも事実です。で、この30枠。一遍に言いますから、これもやはりここが許可して騒音公害があるのは分かりますけれども、やはり、空港に近接してる町内として認めたのもこの町内だったと思います。

で、今度のIRなんですけれども、知事が変わったと、途端に、これからということで、スタートラインにも着けないような状態になってるのかなと僕個人は思うわけです。これは、植苗の住所に今、構想が練られているようですけれども。去年、ここでIRを説明したときに、僕が質問したときも、どういう政策でやるのですかと言ったとき、ただIRを知ってもらうためにやったということで、苫小牧に誘致するかどうか分からないような回答をしておりました。ところが、今、国はもうパブリックコメントを4日までの期限です。で、北海道が5地区を、苫小牧は来月の二十何日でしたか、定員を切って、ただ説明だけするという事です。まあ、苫小牧にもう、北海道に来ないかと僕個人は思っている次第です。この空港を含めて、この一帯の苫小牧の観光産業とかそういうものをどういうふうに捉えているかということ、前の1年前にも質問したつもりだったのです。だけれども、それが全然、スピード感なく、今の段階では北海道にはもう、IRの誘致は難しいなというふうには個人的には思っています。スタートラインどころか、その準備すらできていないのが現状なのかなと思っています。ただ、このエリアは、やはり、いろいろな自然保護区で、リゾート開発のときゴルフ場、七つぐらいあります。そのときにも汚染問題だ、何だともありましたけれども、それも認めて開発してきたエリアです。それだけに、我々もそういう仕事にも携わってますけれども、やはり自然を守るのは人間ですから、人間との共生をなくして自然保護などあり得ないとも、僕個人は思っています。ですけれども、今の総合型リ

ゾートでは、もう外堀を埋められて、反対派だけが優位に立ってるように、報道で見る限りですよ、思っております。これで、本当に苫小牧市民がこの総合型リゾートを理解しているのかなと思っております。例えば決定されたとしたら、この植苗地区です。で、植苗地区でそういうものをまだまだ知り得る人はたくさんいるのかもしれないけれども、まだ、理解するまでには、市民に理解するだけの説明も何もいただいていないというのが現状ではないかなと思います。ただ、市長にはもっとスピード感を持って、頑張ってもらいたいというのが実感なんです。やるからには最後までやってほしいのですよ。中途半端で投げ出すなんてことはね、僕は岩倉市長にもっと行動力があると思っておりますので、是非、頑張ってもらいたいという一人であります。

この地域はいろいろなことありましたけれども、それをみんな受け入れてきました。それで、地域の住民もいろいろ苦労しています。いろいろなことを、今、保育所問題、たくさん問題あります。その、カヌーポートを作ったためにこういう問題も生じているのも事実です。だけど、自然を愛さないなどという、うちの町民は一人もないはずですよ。今の道営住宅のこともたくさん問題があるのですけれども、是非、前向きにスピード感を持ってやってもらいたいと思うのです。我々もう高齢化になってきて、健康大作戦と聞いていますけど、市長をはじめ、やっぱり僕らもだんだん体にもがたがきますから、早くできて、IRのところの国際リゾートホテルにでも泊まってみたいという夢であります。外国行ってくるわけじゃありませんから。できる人はできるのでしょうけれども。是非、市長にはもう少しスピード感を持って、頑張ってもらいたいということです。回答は要りません。よろしくどうぞ。

◎市長 本当に御心配をかけながら経過していますが、我々、2012年ぐらいからずっと取り組んできております。まあ、ただ、途中で法律ができてですね、この前もある女性から苫小牧の市内で「市長」と。「横浜市がああやって手を挙げているのに、何で苫小牧市、手を挙げないの。」と怒られたのですが、今のIRの法律ができて、国に対して申請できるのは、都道府県と政令指定都市だけという法律の縛りができました。まあ、ゆえにですね、我々としては、北海道に対して、知事に態度表明してほしいという話と、今、北海道では3地区が手を挙げています。苫小牧、釧路、留寿都。それで、できれば表明と同時に候補地を決めてほしい。これを同じ時期にしてほしいという思いをですね、道庁のほうには伝えてきているのですが、まあ、高橋知事から鈴木知事になって、まだ半年なものですから、まあ、道庁あるいは知事を取り巻くさまざまな状況も一定の理解は示さなければならぬというふうに思っていますし、多くの方が懸念されている自然破壊、そして、ギャンブル依存症等々の問題がありますけれども、我々はこれを粘り強く、市民の皆さんに。仮に決まった後もですね、IR、苫小牧におけるIRはこういう事業なですよということは、市民理解を求めるために活動していきたいというふう考えております。まあ、なかなか外から見えませんが、随分ですね、ここ半月ぐらいから動きが出てきています。もう少し、是非、経過を見守っていただきたいと思っております。

もう一つは、苫小牧は昭和48年から人間環境都市を目指すべき都市像というふう決めて、我々の時代の総合計画にもはっきりと明記しております。公害問題で悩める町であった苫小牧の過去があります。今、そういう意味で、市民の皆さんといかに自然と共生していくのか。苫小牧で、

全国で初めて全国植樹祭が工業基地の中でやった苫小牧であります。育樹祭もこれから、苫小牧の植樹祭をやった場所でやりますし、ラムサール条約登録湿地をこの植苗で、皆さんでそれを支えていただいている町であります。自然といかに向き合っていくのかということのを第一義に考えていかなければなりません。しかし、苫小牧では、かつて苫小牧の港もそうだし、苫東基地もそうだし、最近では中央インターもそうなのですが、あれも最初、自然環境の問題で反対を受けて東西になってしまったという経過を僕らの世代は知っています。まあ、しかし、今になって、やはり市民の皆さんからもできればもっと利便性の高いインターチェンジを作ってくれということで、今、建設中であります。熊の問題も出ています。やはり、環境としっかり、どのように向き合いながら、次の世代にこの地域を渡していくのか、そういう観点から、これからも取り組んでいきます。

最後になりますけれども、是非、御理解をいただきたいのは、苫小牧市のほうで、この地域、国際リゾート構想という考え方をもう既に出しています。これはIRだけではありませんが、そうしたこれは北海道全体につながる問題でもあります。まあ、それゆえに、やはりこの植苗地区、植苗美沢地区の生活環境、あるいは子育て環境というものを、もっともっとやっぱり前向きに考えて、取り組んでいく必要がある。なぜならば、我々、市の政策として国際リゾート構想というのを打ち上げているわけでありますから。まあ、そういう考え方の下に、これからしっかりと、この地域の生活環境、あるいは子育て環境等について、取り組んでいかなければいけないなというふうに思っています。カヌーポートの問題も、数年前から問題になっています。そこは、やっぱり一定の条件、あるいは地元の皆さんが心配、もう、やっちゃいけないと言っているわけじゃなくて、ここまでですということは事業者の皆さんに理解をいただきながら、自然を守っていきながら、特に美々川というのは歴史的に非常に価値のある河川であります。その河川を次の世代に汚すことなく、やっぱり渡していくという。私、市長になってから千歳空港の冬、雪をばっと払うのですが、あれがどんどん、どんどん美々川にも流れているのではないかと、という懸念の御指摘等もありました。美々川を歴史的な価値のある美々川をどのように今の状態のままで次の世代に残していくのかというのは、やはり人間環境都市を目指す苫小牧にとっても、十分考えていかなければならない問題だというふうに考えていますので。そこは、うちの担当のほうで逐次、地域の皆さんとの協議をしながら進めていかなければならないなというふうに考えておりますので、是非、御理解をいただきたいと思います。

という話をしたら、まだまだ1時間ぐらいかかっちゃうので、是非、御理解をいただきたいし、是非、何か疑問、あるいは指摘があったら、どんどん声を届けていただきたいなど。植苗地区の生活環境あるいは自然環境、あるいはさまざまな問題について、是非、声を届けていただければと思います。

○司会 はい。それでは、そのほかにございますか。よろしいでしょうか。はい、それではお願いいたします。

◆市民 座ったままで言わせていただきます。今から6年か7年前に、市長さんにここで、まちかどミーティングのときに、この町内から苫小牧市の住宅を作ってほしいという要望があったときに、

帰りしなに、■■■■さん、道庁にも顔があるんだから、道営住宅を進めてちょうだいと、こう言われました。山本副知事さんを通じて、下が4戸、上が4戸の8戸建ての住宅を4棟建てていただく。全部で32戸入れる住宅を建てていただく約束をしている中で、今度の30枠を通してあげたときに、平家建ての宮入りとして、建てるんで、30戸にしてくれと言われて、第1期工事が終わって、ことしの春、3月28日に高橋知事が来ていただいて、入ることができました。そのときをお願いしたのは、4年間で30戸を作るので、来年も作るよということで、今、工事をしてもらっております。ですけれども、子育てをするには2LDKでなく、3LDKを増やさない、子供のいる方はなかなか入ってくれません。それと、今、入ってもらっている中で、網戸がないのです。網戸が付いていないからって、随分、財団にも申し上げたし、苫小牧市の地域協議会担当にも申し上げているけれども、いまだに網戸が入っていません。これは住む人の気持ちになって、心になって、何とかこの工事に網戸を付けることを条件にして、来年から作ってもらいたいし、今現在の住宅にも早く網戸を付けてあげてほしいなというふうな思いでいっぱいあります。

あとのことはあまり、あれになりますから。それと、ラムサール条約は、大下助役さんのときに、私、頼まれて、頼まれて、体張って通してあげたことも忘れておりませんから、先ほどの意見に添えておきます。よろしく。

○司会 はい。ありがとうございます。網戸の関係になりますけれども、よろしく願いいたします。

◎空港政策課長 空港政策課の伊藤と申します。御質問ありがとうございます。

道営住宅の網戸の件でございますけれども、以前より■■■■から、市に対してもお話がありまして、また、実際にお住まいの方からも御相談を受けておりました。で、このことにつきましてには道営住宅ですので、北海道のほうにもですね、私どものほうも伝えていたところでございます。で、市といたしましては、まあ、道営住宅ということで、実施の主体は北海道という形になりますので、私どもも道庁には伝えているのですけれども、網戸の設置に関しましては、北海道と連携を図りまして、要望の実現に向けてですね、我々も一生懸命努力をしたいと思っておりますので、引き続き継続してですね、北海道をお願いを私どももしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎市長 今のを補足します。3LDKの問題はですね、道に伝えてあります。で、ここはなかなかあれなのですが、網戸はやります。ちょっと担当、びっくりした顔していますけれども。網戸はですね、時期的なことはこれから相談させていただきますが、道庁と連携するか、道庁ができないと言うのだったら市でやります。それは、しっかりとですね、網戸のほうは付けさせていただきます。3LDKのことはですね、これ、道庁全体の道営住宅に関わる問題なので、そこまでフライングすることはできませんが、しっかりと地元の人そういう要望があるよということは今までも言っているのですが、改めて、ことしのまちかどミーティングでそのような話があったということは、改めて時間かけずに伝えていきたいと。そのことについて、道庁がどういう考え方、どういう方向を持っているのかということも、逐次ですね、お知らせしながら、推移を見守っていただきたいなというふうに思っておりますので、そこは、御理解いただきたいと思っております。網戸

は約束します。

◆市民 皆さん、長時間にわたって御協力いただいて、それぞれの意見も出していただいて、市長さんが快く受けていただいたことも、皆さんでもう一度、感謝の拍手をしてあげていただきたいです。よろしく願いいたします。

どうもありがとうございます。市長さんどうも、よろしく。

きょうは本当に、いろいろなことが重なっている中で、このように町内のそれぞれの立場の方が集まっていたいて、意見を存分に出していただきました。どうか、この植苗美沢地区が世界に羽ばたける飛行場のそばで、先ほど出ていましたIRも、これはカジノのことが気になって、随分、きょうは市議員さんも見えているようですから申し上げますけれども、苫小牧の市議員が、まだ一つの心になっていない。これは全く役に立たない市議員だなと思っています。やっぱり17万都市には17人いればいいのに、まだ21人、いや28人。11名多いと思います。多いから仕事をしないで反対をする。こんなことではいけません。植苗から誰も出てなくても、これだけの地盤を固めて、やっぱり苫小牧が必要とする30枠にはいち早く協力して、千歳にはここは3月18日から、もう調印式をしてあげて、千歳が8月20日だったと思います。そのぐらい、あれだけ飛行場で飯を食べている千歳が協力をしないものを、この植苗が協力して差し上げて、苫小牧の顔を立てて差し上げている。このことだけは皆さん、大いに胸を張って協力して差し上げてほしいと思います。

それと、もう一つ申し上げたいのは、明治天皇が18歳のときに北海道に御巡行なされて、たまたまお水を飲まれた御膳水は、北海道に2か所よりありません。その1か所は、植苗、美沢のあの地区であります。それが、私、今より18年前に、そこにずっと柵を作ったり、いろいろしましたが、その柵ももう20年も経ちまして傷んでいますから、何とかできることなら御膳水公園ができれば観光の役にも立たないかなと思っていますが、それもできれば考えてほしいと思います。

以上、申し上げますけれども、ただ、IRに対して、私、58歳のときに、日本製紙の原料集荷のために、オーストラリアの下にあるタスマニアという島に行っていました。そのタスマニアではカジノがありまして、もう、団体で入ったら必ずそのカジノをさせないと帰してくれない、そんな国の姿であります。そして、ものすごく楽しく遊ばせてくれました。そして、こんなに楽しく遊ばせてくれるカジノは、国の方々はどうなのですかと言ったら、国はものすごい縛りが厳しくて、そんなに簡単にはできませんよと。ですけれども、このことによって、タスマニアに行ってよかったと皆さんから言われる接待をしなさいと言われていた。本当に10代20代の茶髪の女性がすばらしい対応をしてくれました。そんなことを含めて、タスマニアでの勉強もされて、何としてでも、今、市議員さんも見えているけれども、市長さんの思いに協力をして差し上げて、道庁が月末に、12月の末頃というのであれば、少なくとも10月の末か11月に市議員は心をついにまとめてもらわなければ、私は何としてでも苫小牧の市議員を減らすことの運動を皆さんでしたいと思います。どうか協力をお願いします。

以上で終わります。どうも、御苦労さまでした。

○司会 ありがとうございます。続きまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 いろいろな御意見、御質問等々いただきまして、ありがとうございます。最後に■■■■から御発言もございましたが、しかし、ずっとこの地域の歩みを肌で感じておられる■■■■でありますので、まあ、しっかりとその思いをですね、胸に刻んで、これからの苦小牧づくりに励まなければならないなど思いながら聞かせていただきました。

市のほうでもですね、これまでこの地域に対する戦後の歴史的な経過が植苗地区にはありました。それは、その時代、その時代、さまざまな判断があったのだろうと思います。しかし、今、先ほども言いましたが、市のほうで国際リゾート構想を立ち上げさせていただいております。そのことによって航空機騒音という視点だけではなくて、やはりこの地域の生活環境、あるいは子育て環境等々についてですね、しっかりと取り組んでいかなければならないなどというふうに考えておりますので、これからも身近なことで何かありましたら、是非、町内会長さんのほう、あるいはさまざまな、直接でも結構ですので、声を届けていただきたいなど。できることはすぐやります。できないこともあります。しかし、できなければできないという理由をお伝えし、理解してもらうために、一生懸命、お一人お一人の問題について、耳を傾けさせていただきたいなどというふうに考えておりますので、是非、これからもよろしく願いしたいなどと思うと同時に、さまざまな課題がまだまだあります。連町の会長からいただいている宿題もまだまだあります。その宿題に対して答えをできるだけ早く出せるように、一生懸命努力しなければならないなどというふうに思っています。

改めてお疲れのところまちかどミーティング、最後までお付合いをいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。きょうはありがとうございました。

○司会 長時間にわたりましてお疲れさまでした。以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年10月16日(水)

地区 勇払地区

会場 勇払総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換、また、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいりたいと思います。

意見交換を進めていく中で、町内全体にかかわらない個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてからお一人一点ずつ、簡潔に発言をお願いします。

それでは、市政に期待することとか日頃お気付きの点、御意見がある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

町内会からの要望に関する御質問等でも構いませんし、市政に関すること、市政に期待することでも構いません。いらっしゃいますでしょうか。

はい、一番後ろの男性の方。今、マイクをお持ちいたします。

◆市民 勇払に住んでいる■■■■といます。よろしく願いいたします。

数点あるんですけども、一つは勇払の一番大きな通り、道道になるんで、苫小牧市直接のことではないかもしれませんが、今現在、40年近い前にあそこの道路は区画整理によって整備されて、そのときに花壇が作られたんですけども、今、経年して花壇を管理する住民がいなくなったり、年いったりして、ひどい状態になっているところ、4年ほど前からその花壇を潰して、大体、舗装、アスファルトにしてくれています。これはこれでありがたいことなんですけれども、そのスピードがですね、1シーズン1年で200メートルあるかないか。そうしますとね、片側2キロ、往復4キロあるこの町、20年からかかる事業なんですよね。今現在、近々に管理する人がいないものでやってもらっている事業が、20年先でないとも全部終わらないというようなことでは、非常にのんびりし過ぎているし、私なんかはもう生きていないと思うんですけども、是非、これを道のほうに、土木現業所か室蘭開建か分かりませんが、強くプッシュしていただいて、少なくとも10年以内、あと五、六年ぐらいで何とかなりませんかというようなことが一つ希望でございます。

○司会 はい、ちょっと一点ずつ行きましようか。とりあえず、一回ここで回答させていただきますので、ちょっとお待ちください。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。ふだんから道路のことに関していろいろ御要望いただいて、勇払地区の道路のこと、さまざまに、何なりいろいろなものを任せていただいております。この場を借りまして、まず、ありがとうございます。

今の道道のお話です。もともと始まる前に、道道が、歩道が悪いということで、北海道のほうで道道のほうを改修していきたいというお話を受けてですね、北海道のほうで今、改修しているという実情であります。今、言われたとおり、進むスピードがちょっと遅いということなのでですね、北海道のほうに地域からそういう要望があって、もう少し早い時期に完成するような方向でやっていただきたいというふうに、市としても要望していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○司会 この件はよろしいでしょうか。

◆市民 はい。まあ、要望ですから。

○司会 はい。分かりました。もし、ほかにいらっしゃったらちょっとお伺ひして、もし、いらっしゃらなければ、もう一回ということをお願いをいたします。

そのほかにございますか。はい、前から三列目の、女性の方。

◆市民 九区の■■■■と申します。これも要望に入るかと思うんですけども、ごみ収集の件なんですけれども、今の勇払の場合、個人個人でごみを置いて、きれいになって、扱いは良くなったんですけども、ごみ収集の方がですね、ごみの収集の度に走らなければ収集できないような、時間がかかっているような感じなんです、見たときに。これから冬になっていくので、その人たちも走ってやらなくても、ちょっと、急ぎ足とかそういう形でね、収集できるような時間と工夫を市のほうのごみ処理場のセンターのほうでね、働き方の時間だとか、地域の広さでこういうことに時間かかるんだということをもうちよっと内容を詳しく調べましてね、働く方にもうちよっと楽な仕事をしていただきたい。見ているほうが何かすごくつらく感じるんですよ、毎日。毎度、きちっと走ってね、持っていつてもらうのはありがたいんですけどもね、その姿を見ると、もうちょっと楽な仕事の仕方があるんじゃないかなと感じるものですから、その辺を検討していただきたいなと思います。

○司会 はい。それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 苫小牧市環境衛生部ゼロごみ推進課の倉持と申します。日頃よりごみの分別とリサイクルの推進に御協力いただきまして、この場を借りてお礼を申し上げます。

今、お話がありました、戸別収集の収集作業員が走って作業をしているという件についてでございます。たしか、これは去年のまちかどミーティングの中でも何度か取り上げられてきた話だというふうに私のほうでは認識しております。それで、今、全市的に戸別収集をどうするかということを経長のほうからも言われて、我々としてもどのような改善ができるのかという部分については取り組んでいるというのが今の現状です。

それで、ごみ収集の作業員の方が走っているというのも認識している中で、どういったような形で作業が楽になるのか、それから、かつ、お金をかけないような形にするにはどういうふうにしなればいけないか。あと、それから戸別収集を勇払地区ではやって、皆さんの御協力でやら

せていただいてもらっているんですけども、もしかしたらこの形というのがもっといいようなやり方があるんじゃないのかという部分については、我々も今、考えさせていただいている。その中で、いろいろな団体さんと協力して、作業員の方が走らなくてもいいような状況。まあ、作業自体は、年々、慣れてきているということもあって、今は昔に比べて、走っているというのも少しずつではあるけれども減ってきてはいると思うんですけども、我々のほうでもちょっと、抜本的にですね、これをどういうふうにしたらいいかというのを考えている最中でございます。ちょっと今の時点では、その経過をまだ見守っていただきたい。ただ、我々としても、今のままでいいとは決して思っておりませんので、ちょっとその部分については、御理解いただきたいというふうに思います。ちょっと回答にきちとなっていないかもしれないですけども、申し訳ございません。

○司会 それでは、そのほかにもございますか。

もし、いらっしゃらなければ、先ほどの[]さんなんですが、はい。

◆市民 勇払の[]です。今、[]さんからの関連なんですが、市の担当者のほうからも御答弁ありましたけれども、ちょっと抜本的にお聞きをしておきたいのですが、委託されている収集業者のエリアというのがあると思うのですが、私も家の前のごみの収集をしていただいている一人として、隣から隣まで、今、走られているんですね。冬場もやはり走られるんですよ。それで、安全面を含めて危惧しています。どこかの時点で市の担当者の方に、委託業者の方へお話をしてもらわないとならないなと思っていたのですが、これはエリアの回収が委託業者として時間内に回収が行き届かないから職員のかたに駆け足程度で収集をするようにということになっているのか、この辺をちょっとお聞きしておきたいのですが。時間内に収集可能であれば、やはり、もっと楽に収集してもらえるとと思うのですが、その辺の関連をお聞きしたいと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。それではよろしくお願いします。

◎ゼロごみ推進課長 すみません。先ほどに引き続きまして、御質問ありがとうございます。まずですね、時間内にごみの収集ができるのかどうかというところなんですけれども、曜日によって出すごみが違ってきています。それで、やっぱり燃えるごみの日というのが一番量も多くて、なかなか収集時間がかかるというような形になっています。

あと、もう一つ、ちょっと先ほどの御質問にも関係してくるんですけども、基本的には戸別収集というのは、玄関先というよりも道路のすぐ近くの敷地内に置いておいてくださいというような約束だったと思います。これが、時間がたつにつれて、置き場所が、やっぱり皆さん、玄関の近くのほうが出しやすいくというようなこともあったりして、変わってきたりしている部分も少しあるかと思うんですよ。そういったようなことも、業者さんのほうからの報告を受けています。

あと、それ以外にも、ごみのポリバケツのようなものに基本的には出していただいていると思うんですけども、そこの中に、中身が入っているかどうか分かるような手だてがあれば、入っていないのであれば作業が短縮できると思いますので、ちょっと、そういったようなことも少しずつ、先ほどの答弁と重なってしまうんですけども、我々、改善をしていって、それで結果的にはごみ収集の効率を図っていきたいというようなことを、今、業者さんとも話をしている、そ

ういった最中でございます。

それで、先ほども申し上げましたように、例えば燃やせるごみの日とそれから不燃ごみの日と、やっぱり全体的にごみの量が全然違いますので、その部分で燃やせるごみの日は走っている人が多いようなところは、ちょっと御指摘のとおりというふうな形です。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

はい。一番前の男性の方。今、マイクをお持ちします。

◆市民 勇弘の■■■■と申します。私は■■■■をやっていますですね、ちょっとそういう立場から一言ちょっと。

自治会のほうから出ている要望番号3番の大型トラックの通行についてということで、これは数年前から出ているような項目だと思うのですが、この中の取組状況等の中でですね、現状、それから、近年、どう、勇弘の交通状況が実際どうなっているかという実態調査をされているのか。私は違う道路ですけども、死亡事故があったり、勇弘地区でも起きておりますのでね、何かあっては大変だと思いますので。私が見る限りでは、そんなにトラックの量も減っていない感じもするところもちょっとありまして、スピードも結構出ています。ですから、要望だけに終わらず、要望もやっぱり成果として出るような行動をとっていただきたいなというふうに思うのですが、その辺どうでしょうか。

○司会 具体的な調査等を行っているか、まあ、実際に出された要望の実現に向けてというところかと思えます。それでは回答のほうをお願いいたします。

◎安全安心生活課長 交通安全を担当しております市民生活部安全安心生活課の小泉と申します。よろしくをお願いいたします。

一つは、昨年もこのような、皆様から要望いただきまして、トラック協会さんに対しまして要請というものを行っております。ただ、今年度も同様に要望いただいておりますことからですね、一つはですね、今年度、また、要請というものをトラック協会さんのほうに届けて、続けてまいりたいと思っております。

先ほどおっしゃいました、実態としてどうなんだということにつきましては、市としての実態調査というものはできていないところですけども、関係機関であります港管理組合さんですとか警察なんかも含めて、今後、どういった対策ができるかどうかというところも含めて、関係機関と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。はい。

それでは、そのほかにいかがですか。

はい。一番前の男性の方。お願ひいたします。

◆市民 勇弘の■■■■です。要望で、投げてある場所の、角々で投げてあるものをね、どういうふうにしたら持っていつてもらえるかなと思ひて、ちょっと先日、9月頃だね、沼ノ端センターに電話したら、地主がいないと持っていかれないと。それと、持っていくのには無料では絶対できないということだったんです。だから、こういうごみは何年もそこにたまっているのをどうやったら

整理してもらえるのかどうか。どうしても駄目なら、どこかに変えろとか、その辺のところをちょっとお願いしたいなと思いました。

先日の、10月の初め頃に、そこのごみステーションのそばにいっぱい物があつたんですけど、それが、ごみステーションがなくなって、今、一個一個のアパートにね、ごみ処理の新しいのが付いて、そこにあつた椅子、でかい椅子ですね、それは整理してありました。だけれども、自転車なんかはそのまもあるんです。だから、そのときに一緒に持って行ってくればよかつたのかなと思つたんですけど、そういうものってやっぱり勝手には持っていかないのです、何年もたつても。そんなところをちょっとお聞きしたいんです。よろしくお願いします。

◎ゼロごみ推進課副主幹 ゼロごみ推進課の瀧上と申します。どうぞよろしくお願いします。

先月の初め頃だつたと思いますけれども、■■■■さんからお電話をいただきまして、不法投棄があるということで、うちのほうで担当の者が調査をいたしました。その現地を確認したところ、ごみステーションの横にソファが1個、それとその空き地のところに自転車が2台とタイヤが2本投げてありました。ごみステーションの横のソファにつきましては、私どものほうで回収をそのときにいたしまして、登記者が分からないということで回収したんですけども、自転車2台については、そのうちの1台については防犯登録のシールが張つてありましたので、警察に照会をかけました。でも、所有者が不明ということで、登記者が分からない。それと、タイヤについても登記者が分からないということで、この場合、不法投棄の場合、土地の登記者が分からなければ、土地の所有者が処理をするということになります。そこで、所有者を調べまして、厚真町の会社の持ち物でしたので、そこに処理の依頼をしてですね、連絡はしてあります。今、ちょっと、きょうも見てきたんですけども、まだ、自転車についてはそこにあるという状態になっています。それと、ごみステーションにつきましては、今までそのアパートが、アパートの方が使われていて、設置場所がアパートの道路を挟んで向かい側にあつたものですから、ごみが投げられやすいということで、アパートのオーナーさんに相談をしまして、アパートの敷地内に付けるということで、現在、アパート専用のごみステーションを設置しているという状況です。以上でございます。

○司会 よろしいですか。はい。

それでは、そのほかにございますか。

それでは、前のかた、お願いいたします。

◆市民 勇弘の■■■■です。2件目ですね。すみませんけども、ないようなので、私から意見を。下水処理場の汚泥の悪臭と言いますか、これについては、風向きによって非常に臭いときがあります。これは、昨年、乾燥装置が壊れて、その後も修理ができないということで、現在はどこかへ運搬して処理されていると思うんですけども、このままずっとこういう状態でほかの施設で乾燥処分をしていくのか。ということは、運搬するときに、パワーシャベルか何かでやると思うんですけども、トラックに移すときに非常ににおいが発生するんですね。これの対策をどう考えているのか、お願いしたいと思います。

○司会 下水の汚泥の処理とににおいの関係ということで、少々お待ちください。

それではお願いします。

◎下水道計画課長 下水道計画課の三國谷と申します。よろしく申し上げます。今、ちょっとお話、伺ったんですけども、勇払の下水処理センターで汚泥処理というのは、直接はちょっとやっておりませんで、西町の下水処理センターのほうにバキューム車のほうで回収をしまして、送っていると、運んでいるというような状況です。今のお話、ちょっともう少し詳しく、ちょっと後ほど伺わせていただきまして、ちょっとどういう状況なのかというところをもう少し、ちょっと、すみません、具体的に後ほどお聞かせいただいでですね、お答えしたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、ちょっと後ほどお話をお聞かせいただきますので、よろしく願いしたいと思えます。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

よろしいですか。そうしたら、もしあればお願いいたします。

◆市民 はい、すみません。先ほどの■■■■と申します。2点目、本当は三つあったんですけども、2点目はですね、勇払マリーナについてのお話というか、要望なんです。

20年ほど前、苫小牧の肝入りで出来上がった勇払の活性化を目指してのマリーナ建設だったんですけども、御承知のとおり、建設中に埋めたケーソンが予想以上の高波でずれたということで、急ぎよ、前のほうに消波ブロックをぼんぼん投げ入れて、それを防いだと。それ以上動かないように。結果、地域に人が集まるのに必要だった釣り場、それが、その釣りができなくなった状態で、この20年間来ております。もう一方、ボートの係留とか、そういったほうは順調にきておりますので、半分は目的は達せられているんですけども、肝心の勇払の町に人々が集まるような仕掛けというのは全くないまま、私に言わせれば室の持ち腐れのような形でもって、この20年経過しております。

是非ですね、直接管理するのは、港管理組合さんのほうだと思えますけれども、釣り場の設置。随分、お金がかかることだとは思えますけれども、何とかしていただきたいと思うのと。それから、それ以外にも、まあ、地域からの要望事項で、勇払マリーナの親水空間の活用という要望も載っていますけれども、それに対する取組状況等、そして、反映区分はCということで、今現在、全然、望めるものになっていないような気がいたします。是非、マリーナの活用法を考えて、そして、港管理組合さんと一体になって強力に進めていただきたい、そういうふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 はい。それでは、まず、勇払マリーナの釣り場をというお話をいただきました。その件に関して、よろしく願いいたします。

◎港湾・企業振興課長 皆様、おぼんでございます。市役所で港湾・企業振興を担当しております力山と申します。よろしく願いいたします。

今、貴重な、■■■■さんのほうから勇払マリーナの活用ということで、御意見を頂戴しました。ありがとうございます。勇払マリーナにつきましては、今、苫小牧港管理組合のほうで本年策定いたしました苫小牧港の長期構想というものがございます。この長期構想につきましては、今後

20年、30年先の苫小牧港のあるべき姿といったものを計画として盛り込んだところでございますけれども、その中で、この勇払マリーナにつきましては、今後、皆さんも親しめる親水空間づくり、そして、にぎわいづくりの創出の拠点ということで位置付けられてございます。

ただ、皆様、御承知のように、こういった港湾整備には多大なコストもかかってまいりますことから、今すぐというお話ではないんですけれども、今後の構想としてですね、今、■■■■様がおっしゃられた釣り場の整備でございますとか、はたまたオートキャンプ場の整備といったこともこの長期構想の中で盛り込まれておりますので、今後、私どももいたしましても、この港湾整備を所管しております苫小牧港管理組合のほうともしっかりと連携して、この勇払地区へのにぎわいづくりといったものに尽力してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

○司会 はい。よろしいでしょうか。

◆市民 勇払はかつて、ピークは5,800人ほど人口があったんです。今、1,900人です。三分の一。本当にね、今、またここにいらっしゃる方もいますけれども、日本製紙さんの問題もありますし、ますます勇払の人口減が加速度的に早まっていくというのが目に見えている状態でございますので、このマリーナにつきましても、20年後、30年後と言わず、本当に近々の対象とすべき問題として取り組んでいただきたいと強く要望いたしますのでございます。

○司会 はい、ありがとうございます。それでは、要望としてお聞きいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、そのほかにもございますでしょうか。

いらっしゃるようですので、もう一点ということでお願いいたします。

◆市民 すみません。たびたび、■■■■です。

おととしからですね、苫小牧の教育委員会が直接取り組んでおりますコミュニティ・スクール制度。で、勇払はそのモデル地区として指定されて2年ほど前から活動しております。私もそれに携わる一人として、以来、地域、このコミュニティ・スクールは、私の理解するところでは、小学校中学校一貫教育、それに地域が関わって、子供たちの育成、それをよくしていこうというようなことだと思っておりますけれども、私たちが関わっているものとしても、地域の関わることですから、地域に対してこのコミュニティ・スクールなるものが勇払地区にあって、みんなで取り組んでいきたいと思いますということ動いていますということPRはするんですけども、なかなか浸透してっていないのが今、現実、感じております。是非、この機会にですね、苫小牧市教育委員会の方に、このコミュニティ・スクールなるものの目的とか、そういったものを皆様の前でお話ししていただければ、PRの輪が広がるのかなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○司会 コミュニティ・スクールをもっとPRする場を設けていただきたい、いろいろしていく必要があるということですね。きょうは、教育の方が見えておりませんので、きょう、お話があったことをですね、私のほうからお伝えをして、対応をしていきたいと思っておりますので、きょうのところはですね、ちょっと御回答できないんですけれども、よろしくお願いをいたします。

それでは、そのほかにございますでしょうか。

はい、前から2列目の女性の方。

◆市民 勇弘の[]です。診療所がなくなるということが、ことしの12月なくなるというのが決まっているんですけども、こちらの要望のほうにももちろん出ているんですが、現実には、やはり、年齢が行きますと、車、免許も返上したり。そうなるとバスとかタクシー、JRという形になると思うんですね。要望的には、夜間のちょっと週何回かでもどうですかというような要望が出ているんですが、そういうものの、本当に現実的なお話が今、私どもはもう今年いっぱいという形が、もう、身に迫っているものですから、もう少し本当に現実的な、お医者様不足ももちろんあるとは思いますが、考えていただいているのかなというところをちょっとお聞きしたいなと思いました。

○司会 分かりました。診療所の閉鎖に伴う、まあ、今後の心配事ということですね。公共交通も含めてということですね。

◆市民 交通もだし、やはり、勇弘に夜でも来てくれたら助かるかなという。

○司会 なるほど、夜、そういう状況になったときが、不安があるということですね。

◆市民 はい、毎日は無理にしても。

○司会 公共交通の観点もございますし、まあ、診療所が閉鎖ということも関連がございますので、担当するほうからちょっと併せてお答えしたいと思います。

◎健康子ども部長 地域医療を担当しております健康子ども部長の桜田と申します。

勇弘診療所は、皆様にとって本当に身近な地域の医療機関であるかというふうに考えております。本年12月で閉鎖ということをお聞きしております。御要望の中にも回答として書かせていただきましたけれども、どの地域、どの方も、やはり、夜間のことは心配であるというふうに考えております。

苫小牧市としましては、旭町に、市役所の近くですけれども、市の全体を一つの地域として夜間・休日急病センターを開設しております。ここのお医者さんを確保するのも、とても、今も大変な状況でやっております。医師会の先生方にも、このところは7時から次の翌朝の、朝の7時まで12時間ですね、開設をしているわけですけれども、7時から夜の10時までは、医師会の先生方も出ただいて、二人の先生で診ていただくような、そういう体制をとっております。

ただ、医師を確保するのも本当に大変な状況ですので、苫小牧市だけではなく、大学から、札幌から来ていただいたり、中には、本州から来ていただいたり、本当にいろいろ苦勞しながら、指定機関である保健センターのほうには、医師会のほうを含めて御協力いただきながら開設をしているところです。本当に、夜間の診療機関があればというお気持ちはとてもとてもよく分かるところでございますけれども、市として行っている、この夜間・休日急病センターを、是非、夜間については御活用いただければというふうに考えております。よろしく願いいたします。

◎まちづくり推進課長 まちづくり推進課の小山内と申します。公共交通の観点の今の御質問に対して御回答させていただきます。事前要望の回答につきましては、そういった形で、今現在のバスの本数ですとかJRの本数ですとか、そういったことも書かさせていただいたりとかしているんで

すが、今の公共交通、特にバスの関係で最も深刻な課題が一つございまして、それが、運転手の不足ということがございます。バスの増便をしてほしいというような御要望につきましては、勇払エリアのみならず、いろいろな地域からもいろいろな御要望を今、いただいているのですが、限られたバスの運転手さんのやりくりの中で今のバスの運行が行われておりますので、実際のところ増便ということは非常に難しいというふうに判断せざるを得ないというふうに考えています。ただ、今、勇払診療所を利用されている方々が、今後、例えば他の、例えば沼ノ端ですとかそういった地域へのバスを活用しての通院といったことも考えられますので、今、もう勇払診療所のほうとはですね、いろいろ、利用者についてのちょっと協議とかをさせていただいていますけれども、今後につきましては、今、勇払診療所を利用している方々に対してアンケートをするだとか、まあ、利用意向調査をするだとか、そういったことも踏まえながらですね、例えば使いやすい時間帯に調整するだとか、そういったような例えば対応しながら、今後についてはなるべく利用しやすいような公共交通に努めていきたいというふうに考えておりますので、どうか御理解をお願いしたいと思います。

○司会 はい、よろしいですか。はい。

それでは、一番前の男性の方。

◆市民 勇払自治会の■■■■です。今の■■■■さんのお話に関連してなんですが、ちょっと市側の答えとしては、ちょっと私、非常に不満なんですね。というのはですね、市にお願いしたいのは、例えば最近、非常に技術も発達しているものですから、設備の点が大変なのかも分からないんですけども、例えば市が医療設備をある程度のものをそろえて、そして、民間の機関、例えば沼ノ端にある医院だとか、そういうところの先生といいますか、病院にお願いをして、週に二、三回来てもらえないかというぐらいのことも考えてくれたのかどうか。そういうことなんですね。ただ、医者がないからできませんじゃなくて、どうしたら勇払に医療機関を置くことができるかということを真剣に考えてくれているのかということなんです。そういうことをちょっと、もう一回。例えば市内の東部地区のほうの医療機関に市が設備を準備すれば、週二、三回見に行くことができるかということと、問い合わせしてくれるようなことだとか、そういうことまでも考えていただきたいなというふうに思うわけです。

○司会 ありがとうございます。それでは、回答をお願いいたします。

◎健康こども部長 先ほど、夜間の診療ということで御要望がありましたので、お答えさせていただきました。ただ今の御要望というか、御意見につきましては、これまでもこの勇払地区に関しましては、診療所があったということは存じておりますけれども、沼ノ端までバスで15分という区間の中で、その地域で診療所を市が開設をしていくということが可能なのかどうかということも含めまして、そこは少し検討させていただきたいというふうに思いますけれども、とてもとてもそこは難しい、非常に困難なことであるというふうには考えますけれども、いろいろな状況を含めまして少し検討させていただきたいというふうに考えます。

○司会 よろしいでしょうか。はい。

それでは、そのほかにごありますか。

大体、よろしいでしょうか。なければですね、こちらのほうで意見交換の時間を終了したいと思いますが、よろしいですか。はい。それでは、こちらのほうで意見交換を終了させていただきます。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 約10点ぐらい、幅広い問題で御質問、御意見をいただきまして、ありがとうございました。

すぐできることについてはですね、すぐ対応させていただくことになりますけれども、なかなか時間がかかるような問題もあります。特にきょう印象的だったのは、大型トラックの問題は、これも八、九年前から常にですね、まちかどミーティングその他でもいろいろ指摘を言われています。なかなかそれが改善しない。市のほうはトラック協会に要請している。しかし、なかなかそれがそれぞれに伝わらない。トラック協会としては各社にそういうことは言っているわけではありますが、なかなかそれが実行できていないという実態がずっと続いているわけでありまして。これは大型トラックですから、家の中にもがたがた揺れると。あるいは、歩行者も危ない目に遭った方もいるというような話も、ずっと伺っております。さりとて、うちのほうで規制というか、具体的に規制をかけるのも、今の法律下でなかなか難しい。何かやっぱり知恵を使って、業者さんに対して要請をしていくということが改めて考えていかなければいかんと思いつつながら。道路ができて少し緩和するのではないかなというのが当初はあったんですが、なかなか道路ができて緩和できていないという実態については、もう少し市のほうでも、どういう実態があるのか。当初、空コンのトラックが多かったわけですが、そういう状況、この八、九年の間にどう変化しているのかということについて、もう少し調べなきゃいかんというふうに思っています。

あるいは、診療所の問題もですね、住んでいる皆さんにとっては、やはり、これからの不安ということは非常によく分かります。どうにかして、そんな大きい診療所ではなくても、対応できる方法はないか、医師会とも相談しながら考えていかなければいけないわけですが、なかなか病院さんもですね、開業医もそれぞれ苦労しながらやっている最中でありまして。特に沼ノ端地区の病院は新しい病院が多いので、やはり、経営が安定するまで、一定期間、やっぱり時間がかかるという状況もあって、なかなか余裕がある開業医さんもそんなに多くはないという中で、どういう方法があるのかということについてですね、今、そして、これからに対して不安ができるだけ、そういう不安をなくすることはできなくても、不安を少しでも軽くする方法はないかということについて考えていかなきゃいかんというふうに思いながら聞かせていただきました。何しろ、不安があるというのは非常によく分かります。

それで、今まで植苗とか樽前とかさまざまの手だてをしてきました。しかし、どうしても、本当に申しわけないんですが、勇払はやっぱり航路下でさまざまな優遇措置もあった経過があって、少し考え直さなきゃいかんという問題と、やはり、日本製紙さんの問題は、正直言って想定外でございました。そういう想定外の問題も踏まえまして、この地域の皆さん、特に若い子供たちがこの地域に何か将来、ここで頑張っていきたいと思えるようなことをみんなで考えて作っていく必要があるのではないかなというようなことも含めて。先般、議会でも勇払の問題について、随分、議員さんから指摘がありました。ですから、マリーナの問題も、きょう、市議が来ていま

すから、この次の議会でやるのかもしれませんが。

あの、そういった形ですね、これは港湾局も非常に今、変化しています。例えば苫小牧に漁港区とありますが、国土交通省所管の港湾で、漁港区というのは今まで使えなかったんです。作業船船だまりと言っていました。それが2年前から漁港区という。それから、釣りの問題もそうなんです、今までとんでもないと言っていたのが、しかし、実際には釣りをしている人がいるんです、岸壁で。それを駄目だと言いながら目をつぶっている。中には亡くなった方もいらっしゃる。親水空間とかウォーターフロントという考え方が、ようやくこの四、五年前から日本でも本格的に考えていかなきゃいかんという、港湾局の考え方の変遷がありますので、随分、今までとは違った対応になりつつあるということを我々も感じますので、どんなことができるのか、多額の投資が必要なものは、これはなかなか時間がかかるとは思いますけれども、段階的に、そういう親水空間としてもいろいろな、釣りも含めて人が集うような、何かないか、みんなで知恵を出して考えていかなきゃいかんというふうに思いながら、この勇払の問題、本当に先日の議会は六、七人、議員の方が勇払の問題を提議されて質疑がありました。是非、そういう形ですね、議会もそうですし、こういう場もそうですので、是非、皆さんからの意見、地元の声、意見というものをこれからも伝えていただきたいというふうに思います。できることはやりますし、できないことは時間かかることもあります。しかし、諦めずにチャレンジを続けることが重要じゃないかなというふうに思っています。

結びになりますけれども、最後までお付き合いいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日はありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年10月25日（金）

地区 錦町・本町地区

会場 文化交流センター

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいります。

意見交換をしていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

一番後ろの男性の方。

◆市民 すみません、一区町内会の■■■■と申します。

昨年もこの場でお願いしたことなんですけども、私、北光町の未来の森公園で農園をお借りして畑やっているんですけども、昨年、鹿の被害が多かったというお話したんですけども、ことし、それに加えて、多分、アライグマだと思んですけども、大量に来たらしく、うち、ことし、トウキビを栽培してたんですが、40本ほど栽培してたんですけども、うち1本も口に入ることなく全滅したんですね。それで、去年からことしにかけて、動物に対する食害に対して、市の姿勢というのはどういうことがあったのかというのを伺いたいのと、そういう食害があって、動物などが食べ物を食べてしまうと、個体の増加とか、そういうのの懸念もあって、より一層被害が増えると思われまして。そういうことに対して、市はどういうことを今後考えているのか。

それと、利用者に対して何かそういう対策を促すとか、そういうことを市が提供するのかわるかとか。あと、何かアンケートをとって、どういう被害があったのかというのを利用者に向うということも案としてあるんですけども、そういうことについて何か市の対策があればということをお伺いしたいと思います。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎環境生活課長 苫小牧市環境生活課の片石と申します。どうもいつもお世話になっております。

今のお話でございますね、野生動物の食害の関係ということで、お話がございました。確かにいろんな動物がいるんですけども、最初に話があったエゾシカ、それから、その後に話があり

ましたアライグマでございます。エゾシカにつきましては、確かに体も大きくて、そして、山の中にずっと生活していただければいいんですけども、どうしてもやっぱり山の中から出てくると。ただ、それをしっかりと全部押さえ込むことというのができなくて、エゾシカにつきましては、全道を挙げて捕獲事業を行うという中で、生息数を一定の量、減らしていくということなんですが、なかなかこれがもう、増え過ぎておりまして、簡単に捕獲しただけでは減っていかないという状況でございます。

それで、次に、アライグマの関係でございますけれども、アライグマにつきましても、全道的に生息数が伸びてると思われます。というのは、捕獲数があつという間にここ二、三年で1万件を超えまして、29年度には1万6,000頭以上が全道で捕れているという状況でございます。アライグマにつきましても、本当に繁殖力がものすごく大きくて、あつという間に増えてしまう動物なんですけど、苫小牧市につきましては、アライグマにつきましては2種類の対策を採っておりまして、1種類は、山の中に生息してるアライグマを、事業の中でですね、山の中に箱わなを大量に仕掛けて、捕るという作業でございます。

それから、もう一つはですね、先ほど出た利用者のほうに何か対策はという話もあつたんですけども、そういう形で、食害がある場所であれば、環境生活課のほうに御連絡いただきますと、箱わなをお貸しして、そして、捕獲をお手伝いいただくというような形で対応をしております。もし、今回はもう全部食べられちゃったよということなので、ちょっと間に合いませんが、今後、できれば畑のほうですね、一旦、アライグマのほうも餌があるということが分かると、次の年も来ますので、来年は畑に種だとかまいて、作って、もう、作物がなくなってからだと間に合いませんから、なる前、辺りに御連絡いただきまして、こちらのほうから箱わな等をお貸ししておりますので、その辺り、御連絡をいただければというふうに思っております。

あと、アンケートの関係なんですけど、なかなかこれ、こちらのほうでどなたがどういう形で家庭菜園されてるかというのをちょっと押さえるのは難しいとがあります。北光町にある家庭菜園だけではございませんでね、皆様、御自身でも家庭菜園持ってらっしゃる方もいっぱいいらっしゃいますので、そういう意味では、動物の食害等があつたという場合には、こちらのほう、苫小牧市の環境生活課のほうに御連絡をいただきますと、それなりに動物の種類もいろいろとありますので、キツネとかタヌキとか、ほかにもありますので、それによって対応も変わってまいりますので、御相談のほうは全て受けさせていただきたいと思っております。是非、御協力をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

◆市民 僕が利用してるのは北光町の未来の森公園なんで、あそこの管理、確か緑地公園課だと思うんですね。できるならば、緑地公園課と連携を採っていただいて、そういうのの対策。少なくともあそこは260区画近くありますので、そういうところで出られると、やはりそういうところの、何ていうんですかね、いい餌場になってしまうということで、対策が、市役所内で連携をとっていただけたら助かると思います。

それと、もう一つは、周りの方々の話を聞いてると、どうやら王子製紙の線路の山側のところありますね、貯木場。あそこに鹿とアライグマが住みついているらしいんですね。そういうこと

で、何か王子製紙側にそういう働きかけというのができないかなというのが、ちょっと考えたんですけども、お願いします。

◎環境生活課長 まず、最初におっしゃったのが、緑地公園課が回答すると思いますけども、連携の中でということですね、対策、採れないかということ。これについては、ありますけども、対策の中で、先ほどちょっと申し上げませんでした、アライグマにつきましては、やはりかなり運動能力も高いので、まず、第一義的に行わなきゃならないのは、周りを各自やっぱりネットで囲むとか、そういう形にするという作業は、どっちにしても必要になってくるかなというふうには思っております。その辺りはありますが、連携については、この後お答えさせていただきます。

それから、その次に、王子製紙の貯木場ですね、木場町にあります貯木場辺りにエゾシカとかアライグマが生息してるんじゃないかという話でございます。確かに貯木場のほうに結構王子製紙さんからエゾシカが浸入してきて困っているということはお話はあるんですけども、こちらのほうも、先ほど、一番最初に話したとおり、山がもうすぐ隣なものですから、その侵入を完全に阻止することはちょっとできないんですが、王子製紙さんのほうには、できるだけ入り口とか塞いでいただいて、鹿の侵入は防いでいただきたいということは言っております。

ただ、アライグマにつきましては、ちょっと巣があるというような話については、今まで聞いたことがございません。それについては、王子製紙さんのほうにちょっと確認をいたしまして、その上で、対策が採れるようであれば、先ほどのわなを仕掛けたりなんかして、捕ることができますので、その対策を採ってみたいというふうには思っております。以上です。

◎緑地公園課長 失礼いたします。緑地公園課の成田と申します。よろしく願いいたします。

昨年度も北光未来の森公園の農園につきまして、鹿の被害があるということでちょっと教えていただきまして、ことしにつきましては、ブルーの青いネットを増設をするような形で対策を行ったんですけども、まだちょっと鹿のほうですね、時々入ってくるということも確認されておりますので、本日お伺いしましたアライグマにつきましても、動物のほうの詳しい、今、担当者のほうとも連携を図りながら、できる対策について今後もちょっと検討してまいりたいというふうにご考えてございますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から2列目の男性の方。

◆市民 本町町内会の■■■■と申します。

私の場合、町内会からの要望事項になると思うんですが、今回ちょっと失念しましたことをちょっとお詫びして、1つだけお願いしたいのが、アイビープラザさんと本町交番の間の道路のことなんですけれども、何と言ったらいいのかな、入ってくる人たちがたまにかなりスピードを出して、一方通行と勘違いして、すごいスピードで入ってくるのがあるんですよね。で、要望なんですけれども、ちょっと入り口の部分を広くしていただければなど。又はセンターラインか何かがちよっと入れてもらえれば、安全なのかなと思うんです。もう、工事していただいて三、四年

なりまして、本当、きれいになったのは私たちも感謝してるんですけども、最近、危険運転ですか、そんなのも結構テレビとかで報道もされているんで、そういった部分、ちょっと御検討のほう、お願いしたいなと思います。以上です。

○司会 それでは、回答のほう、お願いいたします。

◎道路維持課長 道路維持課の小西と申します。いつもお世話になっております。

今の新しくできた道路の関係で、入り口等で交通の状況がなかなか危ない状態がということなので、ちょっと現地もうちょっと確認させていただいて、どんな対応ができるかを含めて、ちょっと検討したいと思いますので、後でまたお話しさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

一番前の、前列の。

◆市民 幸町の■■■■と申します。

災害関連の件で3点ほど。

まず、苫小牧市のホームページを見てますと、高潮災害、洪水災害、いわゆる避難場所という表示が各公園にあります。幸町のなかよし公園にもあります。そうした中で、いわゆる避難勧告前の、いわゆる年寄り、身体障害者、乳幼児を抱えた皆さん、避難してくださいという案内文、いわゆる伝達文メールですね。これ、ホームページに伝達文例規ってなってますが、各災害とも、台風の災害により高潮の発生がうんぬん、避難場所に。洪水の場合も避難場所へ。土砂災害、避難場所へ。避難場所の定義は公園ですよってうたっているながら、避難場所へ避難してくださいという表現でいいのかどうか。2013年の災害基本対策法では、避難場所と避難所というのは明確に区分されてると思います、言葉として。市町村が混乱するからという形で。それがとっても疑問になります。

それともう1点。避難所の開設について。いわゆる避難所、いつ開設するかという市の説明文ですか、では、震度5以上の地震が発生したときや津波警報が発表されたときに災害対策本部を設置します。災害対策本部を設置したときは、被害状況、被災者の状況から避難所の開設を決定いたしますという説明文なんですね。じゃあ、洪水その他土砂災害、その他風水害、高潮災害の危険が迫って、勧告を出す前、あるいは勧告を出したときの避難所という、今、こっちにはないんですね。飽くまでも震度5以上の地震か津波警報ということで、誤解をする文章になっているのではないかなという気がいたします。

それともう1点、今、入口、入ってきました。部屋の正面入口に、この地域の避難所はうんぬんです。じっと見れば、西小学校、東中学校というのが見えますけども、字体が退色して全く見えません。危機管理室の責任になるのか、ここの会館の責任になるのかというのがちょっと大変気になりました。

以上、この3点が気になりました。また後ほどお時間があれば、つまらん質問がもう1点ございますので、そのとき発言させていただきたいなと思います。よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎危機管理室長 危機管理室長の梶川と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

避難所の開設の関係で、まず、先ほど震度5以上、それから、津波の警報では、これは自動的に、警報が出ましたら、震度5以上になりましたら、避難所の対応の職員がおりますので、警報と同時に避難所を開設するということになっております。そのほか、ほかの災害ですと、天候に絡むことが多いものですから、事前に气象台等からですね、気象の状況を確認した上で、天候の悪くなる程度に応じて、避難所が必要かどうか、それを判断してですね、どうしても天気予報で事前に、かなり前から予想できますので、气象台と情報を取り合いながら、避難所が仮に必要なとなれば、地域の町内会の皆様に御連絡するとともに、広報車ですとか、何らかの手段で皆様にお知らせするようなことで、今までも進めております。

◆市民 であるならば、表現として、震度5、あるいは大津波ですか、その他土砂災害ですとか、高潮災害等については、状況に応じて避難所を開設しますという文章を入れたほうが、正しく理解されるのではないかと思います、いかがでしょうか。

◎危機管理室副主幹 避難の方法なんです、災害の種類によっていろいろ形態が異なります。それを一つの方法で皆様にお教えすることがちょっと非常に困難なものですから、私どもも出前講座等で、地震のとき、津波のとき、洪水のとき、そういったときにはどういう避難方法がいいのかということで啓発させていただいているんですが、今、御指摘のとおり、ちょっとまだ、私どもの啓発が足りないということ、重々、身にしみております。

最初のほうで言われておりました避難所、避難場所ですね。国のほうでは避難場所という指定がございまして、苫小牧市では主だった公園、ほとんどの公園なんです、全部の公園にはなっていないんです。で、300か所を超える公園を指定させてもらっております。最初に、まず、避難してください、自分の身を守ってくださいということで、公園に一時的に避難していただきたい。そこで身の安全が確保された上で、今後、御自宅に帰れないとか、その地域に入れないといったときには、災害対策本部で避難所を開設することを検討し、開設いたします。そうした際には、洪水のとき、地震のとき、そういった災害によって避難所の開設場所が、また、これ、動いてまいります。津波の場合は、やっぱり浸水地域にあるところの避難所というのは開設しませんので、それよりも安全な場所に避難所を開設いたします。そういったときには、避難場所に避難していただいた市民の方々に、私どものほうから、今回の災害については避難所はどこどこを開設しましたといったことを周知いたしまして、また、案内して誘導して、避難所のほうに避難していただいて、避難生活を送っていただくということになっております。

3点目、この地域の避難所はどこどこですという案内なんです、御指摘のとおり、見えづらいところがあるかと思います。これも含めまして、いろいろな周知方法を含めて、もう少し見えやすい、分かりやすい、直観的に見て自分がどうすればいいのかといった周知方法について、今後検討して、改めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

◆市民 今の御説明ですと、広報車が回ってきた場合、身体障害者、年寄り、時間のかかる方、避難にですね、時間のかかる方、乳幼児を抱えた方は、とりあえず公園に行けということですか。大雨、洪水、台風で高潮のおそれがありますよ。避難準備、勧告前の避難準備、通報して歩く。じゃあ、

皆さん、公園に行ってくださいということですね。そしたら、市の職員が来て、西小学校に開設したか、東中学校に開設したか、地域によって、この避難所を開設したから、こちらに行きましようということで案内をするということですか。場所、公園でいいんですね。

◎危機管理室副主幹 はい。その災害によって、避難するタイミングがまた異なります。津波に関しては、津波が到達するまでの間に30分から50分という地域的に猶予を持たれてるところもあります。で、大雨に関しましては、浸水害のときには避難してくださいといった誘導はいたしませんので、極力、御自宅、2階へ、避難へ誘導いたします。更に土砂災害等が懸念される場合については、おおよそ3時間前には、その情報が私ども災害対策本部のほうで察知できますので、それをもって早目の避難を呼びかけることにしておりますので、大雨が降っているときですとか、津波が来る、そういう危ないところでの避難という呼びかけはしないように、なるべく早目の情報収集、それから、市民の皆様方への周知に心掛けて、皆様の安全を担っていきたくて考えているところでございます。よろしく願いいたします。

◆市民 しつこいようですが、日本全国、きょうも千葉が大変なことになってますけども、苫小牧のホームページ見ていきますと、避難準備、高齢者避難開始伝達文。伝達文では避難場所、避難場所、避難場所。津波で高いところ、避難勧告指示文で高いところ、ある箇所では避難場所に。土砂災害、指示では高いところへ。緊急速報メールでは、高潮災害では避難所に。洪水災害の場合では避難場所に。土砂災害では避難所に。津波災害では指定緊急避難場所になって。「場所」になったり、「所」になったりって。この整理というのは必要じゃないでしょうか、対策基本法に基づいた。やっぱり言葉の統一というのが、やっぱり、災害等々で、今、NHKのを見てますとね、やはり、大雨だ、洪水だっていったら、やっぱり皆さん、即学校、避難所を開設されて、避難所に行ってますよ。急に来た地震だとかになったら、公園に行って、それから、それがいつき避難場所になりますよね。いつき避難場所から、じゃあ、避難所に、あるいは自宅に帰りましよう、職場に行きましようということになるでしょうけども、事前に天気予報、その他で分かる大津波、地震以外のやっぱり避難勧告、乳幼児の避難に対しては、やっぱり避難所を開設されて、避難所にどうぞというのが筋じゃないかと思うし、携帯緊急メールだとか、避難勧告、避難指示文で、行き場所が公園になったり、公園、場所になったり、所になったり、いろいろクロスしてるといふことを見れば、やっぱり私としては整理をしてもらって、最終的には市町村、国が言うように、自分の命は自分で守る。じゃあ、行くか行かないかというのは自分で決める、最終的にはですね。という形に。そのための道しるべとしても、やっぱり避難所なのか、避難場所なのかというのは、明確なやっぱり法律に基づいた表現、説明を作っていただきたいという気がいたします。

◎危機管理室副主幹 はい、分かりました。今現在、私ども危機管理室では、昨年の地震を受けまして、そういったいろいろな各種マニュアル、それから、市民の皆様にお伝えしております、今、おっしゃられましたホームページでの表現方法ですとか、その他周知方法について見直しを進めておりますので、その際には、より分かりやすく、直観的に避難がイメージできるようなものを模索していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、そのほかにごございますか。

前から2列目の男性の方。

◆市民 寿町の■■■■です。

カジノを中心とする統合型リゾート施設の苫小牧誘致についてということで、市のほうに質問を出しておりました。その回答が出てきましたんですけれども、時間の都合がありますので、割愛をさせていただきます。

そのほか、先ほど市長のほうにお上げしましたが、後から市長に、これ、御答弁をお願いしたいと思っておりますけれども、苫小牧国際リゾート構想と誘致についてということで、これから何点か質問させていただきます。

カジノを含む統合型リゾート施設、IRを巡り、苫小牧で誘致に向けた動きが活発化しております。国が、IRの開業地の選定基準などを盛り込んだ基本方針を来年1月下旬に決定するというふうに聞いております。国内で3か所を選定し、20年半ばのIR開業を目指している。国は9月の9日から19日にかけて、IRの申請権者を持つ都道府県と政令都市に誘致に関する意向調査を行ったと。回答は、申請予定又は検討中か、申請なしの二者選択でやってるそうでございますけれども、横浜市、大阪府、市、和歌山県、長崎県が申請予定と。東京都、千葉県、名古屋市、北海道が検討中というふうに答えているというふうに聞いております。国は11月にも申請期限を定め、来年の1月にもIRの基本方針を決定する予定。IRを申請予定又は検討中とした自治体には、それぞれの大物政治家がバックアップをしているように聞いております。これの写真は別にはございますけれども、当然、IR開業は政治家案件と言われておまして、横浜、大阪は当選確実と。北海道と長崎は、どちらとも言えないというふうに聞いております。

それでは、北海道ではIR誘致に関する道民の意向調査を行っている聞いておりますが、年内に判断するとは言ったものの、IR誘致に関する調査費は2億円とも言われていると。基本方針が決定する前には、道議会の4定で補正予算を通さなければならないというふうに聞いております。また、東京の不動産の大手が苫小牧に大規模リゾート施設を開業を明らかにし、地元経済界などは波及効果は大であるということで歓迎をし、カジノを中心とする統合型リゾート施設、IRとの相乗効果を期待しております。一方、市民団体等からは、環境への影響を懸念する、又はギャンブル依存症などに対する不安から、誘致に反対の声も聞いております。

このようなことから、北海道の経済4団体、道経連、道商連、観光振興機構などが統合リゾートの実現に関する共同宣言を公表しております。IRに関する申請は、都道府県と政令都市に決まっております。申請主体となる北海道、鈴木知事が年内にも誘致の是非を判断すると明言をいたしました。これを受けて、市長が道議会議員、また、国会議員にIR誘致の要望活動を実施していると聞いていますが、IRを正しく理解していただくために、市は近く、無作為の20歳以上の市民2,500人を対象にアンケートを実施し、IRを含む国際リゾート構想を説明して、理解の浸透を図りながら、不安や期待感等を探ると仄聞しております。国は11月にも申請期限を定め、来年1月にもIRの基本方針を決定すると明言をしておりますが、申請者の北海道は

道議会4定で補正予算を通さなければならない。また、地元の苫小牧市も臨時市議会を開催して、これも補正予算を通さなければならない。このような状況では、他の申請者よりも立ち遅れは明確であり、心もとない感があるとします。

以上のことから、IRの開業と経済効果、及び問題点、苫小牧誘致の狙い、国内の誘致活動等について市長の考え方をお聞きしたいと思います。よろしく市長、お願いします。

◎市長 統合型リゾートについて質問がありました。今、御質問に答えると、30分ぐらいかかっちゃうので、ポイントをお話ししたいと思います。

まず、やはりこの国全体が人口減少、苫小牧も5年前から人口減少、特に生産年齢人口の減少が大変懸念、心配されている我が国、そして、我がまちであります。そういうときに、やはり、日本経済がこれからどうなるのかということは、非常に心配されているところでありますけれども、やはり、このまちでこれから新しく生まれてくる市民にも地元で意欲を持ってチャレンジしてもらうためには、過去の苫小牧の歴史でも明らかなように、やはり、良質な雇用の場をどれだけ創っていけるのかというのが幾つかのチャレンジテーマの一つになるのではないかとというふうに考えておまして。そのうちの一つが国際リゾート構想、臨空、新千歳空港の滑走路の南側3分の1を、あれ、苫小牧市の行政区域なんです、臨空、そして、臨海。日本で4番目の海上取扱貨物量を誇る苫小牧港を持っているわけです。このダブルポート、臨空、臨海、そして、ものづくり、この3つを新しい成長戦略に掲げて、さまざまなチャレンジをしているところであります。その中の臨空ゾーンに、植苗地区であります、国際観光リゾート構想というものを打ち上げました。

10月9日に、今、もう既に土地を持っているMAプラットフォームという会社があります。これは、森トラストの会長、森章さんが個人的に90億円出資して作った会社であります。このMAプラットフォームが以前から植苗に土地を持っていたんですが、さまざまな経過がありました。埋蔵文化財も出ました。いろんなことをやりながら、10月9日、正式に計画を発表いたしました。そして、その前後ですね、新聞等々で御案内かと思いますが、環境への影響はどうかとかという心配が、美々川の汚染とか、熊の通り道がどうかとか、あるいは自然、生態系がどうなっていくのかということをお心配される皆さん方のシンポジウムがあつて、それが新聞に出る、そういう懸念。その我々が持っている国際リゾート構想の対象地の中にIR候補地もあることも事実であります。しかし、せっかく10月9日にMAプラットフォームさんが正式に計画を発表した。一方で、そうした環境影響に対する懸念がある。

このまちかどミーティング、きょうで10地区目ですが、この中でも4地区の中から熊の問題、あるいは環境への影響の問題の御意見をいただいております。そこで、我々としては、市として、この環境影響調査をしっかりとした専門的な立場から意見をもらうために、コンサルに発注をしたい。我々も今までいろんなデータを集めてきたものはありますけれども、やはり、説得力がある説明、市民に対する説明責任を果たすために、できるだけ早くこの環境影響調査に対するデータを整理したものを持ちたいという意味で、今回、臨時議会を招集させていただきました。そのことは、是非、御理解をいただきたいなというふうに思います。その結果、どうなっていくのか

というのは、これから来年度、3月末までをめどに、できるだけ早く専門的知見を持った、我々、データを持っておきたいというふうに考えております。

なぜ、今、IRに関する動きが激しくなっているのかというのは、やはり、国の方針が、 さんもおっしゃったように、1月下旬に基本方針を出しますということが国のほうから出されている背景があります。それによってですね、国のほうで、都道府県と政令指定都市しか、手、挙げるができない仕組みなんです。苫小牧が幾らやりたくても、苫小牧市が国に申請することができない。これが法律でもう既に決まっております、都道府県か政令指定都市。したがって、北海道の場合には、北海道が、知事がどう判断するかというのが、これから年内には行われるのではないかと新聞報道をされています。同時に、北海道は釧路と留寿都と苫小牧と3地区が手を挙げております。そういう中で、知事が受入表明すると同時に、この3つの中だと、どこを北海道の候補地とするかということが同時に発表してもらいたいとは思っているわけですが、これがこれからの状況となります。良質な雇用をどれだけ作っていいのか。

苫小牧の戦後の歴史を考えても、港づくりで、ちょうど時を同じくして、産炭地が閉山となり、たくさんの人たちが苫小牧に空知から来ていただいて、港づくりを支えてくれた。僕らの世代でも、それははっきり分かっていることでありますので、本州から、あるいは関西圏、関東圏からたくさん若い人たちが涼しい北海道でチャレンジしたい、そういう流入させることを真剣に考えていかなければならないわけでごさいます、そんな思いの中で、20年先、次の世代のために、我々、今、チャレンジしようというふうに考えております。これが一つ。

もう一つは、最後になりますが、やはり皆さん、ギャンブル依存症ということが心配かと思えます。今、まだカジノが1つもないのに、ギャンブル依存症患者さんが320万人いると言われてる日本であります。なぜそんなにたくさんいながら、今まで政治の場で問題にならなかったか。それは、法律がなかったからなんです。今回、それがIRの受入れと同時に、その法律ができました。ギャンブル依存症対策法案が今年の7月にできました。これは、単にカジノ、我々が、皆さん方が言っているカジノだけではなくて、パチンコ、あるいは4つの公営ギャンブルもカバーされます。初めて法律ができたんです。この昨年7月、法律ができたことによって、今、国のほうでは本当にどのぐらいの患者さんがいるのかという調査に入っています。そして、その対策として、国、都道府県、市が一体となって、この悩める人、悩める家族を軽減させるための処置をこの法律は義務付けているわけでごさいます。そういう観点も、私は、これはIR効果って言っているんですが、普通の国になった。今、世界で130か国以上のところでカジノをやっています。で、日本はカジノないといっても、実際にはギャンブル依存症患者さんが320万人いる。実際に調査したら、多分、それ以下になると思っていますので、法律ができたことによって実態をやっぱりチェックをして、これから市民の皆さんにも楽しんでいただける。これ、IRはカジノだけじゃなくて、エンターテインメントとか、あるいはショッピングとか、さまざまな楽しめるスペースがあります。是非、なかなかこれ、統合型リゾートという事業モデルを説明するのが難しいんですけども、私が責任持って皆さんに心配かけないような施設にチャレンジをしたいと思っています。

最後になります。今、一番最初に■■■■さんがカジノを中心とした統合型リゾートという表現をいたしました。今、マスコミでカジノを中心とした統合型リゾートという表現を使っているのは北海道新聞だけです。苫小牧民報も、あるいは読売新聞も毎日新聞も朝日新聞も、全て、カジノを含む。で、ここが非常に市民の皆さんにも混乱を与えてるわけでありまして、私はよく言うんですが、カジノを中心とした統合型リゾート、あなた、賛成ですかって言ったら、僕は反対します。ですから、そのことを是非、御理解いただきたい。全体の面積の3%以下ということが法律で決まっているんです。じゃあ、反対する方、いや、面積3%以下でも、収益は5割か6割はカジノだろうという言い方をされるんですけども、面積としては3%以下。

今、IRがゼロからスタートしたのは、世界でシンガポールしかありません。シンガポールには、2つのIRがあります、1つはセントーサ。市民の皆さんの中にも、行かれたことがあろうかと思いますが、あそこにマリーナベイサンズと2つのIRがありますが、セントーサ行ったら、どこにカジノがあるかわからないと思います。あそこも、シンガポールも3%以下なんです。探せば、もちろんプレートに書いてありますから、行くことはできますけれども、3%以下というのは、その程度のものなんですね。ですから、できれば家族連れ。シンガポールのセントーサには、たくさんの家族連れ、子供たちが行っています。是非、我々もまだ事業者も決まっていないので、正確な事業モデルを市民の皆さんに説明することができないんで、誤解を与えていますが、これから万々が一もし決まったらですね、ずっと市民に対する説明責任、どんな事業になるのか、どんな施設ができるのか、どんなことになっていくのかということはどうですか、これから数年かけて説明をし続けていきたいなど。一人でも多くの皆さんに理解をしてもらうための活動はつくっていききたいなというふうに思っておりますので、是非、そのことも併せて。そんな、カジノだけ来るんだったら、僕だって反対しますよ。これは、みんなそうだと思います。しかし、これからですね、良質な雇用をたくさん創っていかないと、生産年齢人口がもう既に減っている中で、人口減っても食っていくまちをどうやって創っていくのかということ、真剣に次の世代のために頑張っていかなきゃいけない時代背景があるということも含めて、御理解をいただきたいと思います。十分な説明にはなりませんけれども、あまり長くなり過ぎると、また、お叱りを受けるので、この辺でやめときます。よろしくお願ひします。

◆市民 市長、どうもありがとうございました。

市長が何かカジノを中心としたということで、これは、私、あえて言ったんですけどもね。前、新聞に、市長はカジノを中心としたということで、あれは私は反対だと、こういうふうに明言しておりますので、あえてもう一度市長の決意のほどをお聞きしたくて、申し上げたわけでございますので、御勘弁願ひたいと思います。以上でございます。

○司会 それでは、そのほかにございますでしょうか。

それでは、一番前の方、願ひいたします。

◆市民 何度もすみません。先ほどの危機管理の話じゃないんですけども、1点回答いただいてないんですが、避難所の名称が分からないポスターを張ってる。その管理は、危機管理室の責任なのか、このいわゆる事業所の責任なのか、どちらでしょうか。

◎危機管理室副主幹 避難所の名称を整備して管理するのは危機管理室でやっておりますので、私どものほうで直ちに対処したいと思います。

◆市民 お願いいたします。

それで、すみません、よろしゅうございますか。

最後に、市長、笑わないでください。先日、電話帳、2019年、08年版NTTタウンページが出ました。ひょこひょこっと国の行政機関、その他を見ていましたら、最後のほうで国の行政機関があって、その後、市区町村機関というのがあって、苫小牧、それから白老だとか、何とかかんとか、この庁舎も入ります。当然、私は苫小牧市が一番先に来ると思いまして、苫小牧市沼ノ端交流センター、それが一番先です。その次が苫小牧市沼ノ端交流センター図書センター、その次に苫小牧市の部局がだあと並んでます。疑問に思って、NTTのほうに確認いたしました、これどういうことですかと。沼ノ端交流センター、図書館というのは、苫小牧支局の部局の一組織に過ぎないという話をしたら、我々、掲載に当たりましては、苫小牧市役所担当課のほうに原稿を全部、校正、確認をしていただいて、オーケーをもらって、それに基づいて掲載しておりますということでございます。ちょっとおかしいと思いませんか。

以上、もう質問いたしません。

◎市長 今の話なんですけどね、うちもね、女房がタウンページを見たら、昔のタウンページから見たら、全然、見にくいと。で、厚さもすごく薄くなってますね。1つは、固定電話、置いてあるお宅が少なくなってるので、家にあるタウンページの利用率が非常に下がっているんじゃないか。昔みたく、厚い、全部業種別、あるいはアイウエオ順に膨大なものはもう必要ないんじゃないかというNTTさんの判断があるのかなって、一回、聞いてみたいなどは思ってたんです。ちょっと調べてみます。今のタウンページだったら本当に、もう本当に使いづらいつて言ってます。ぶらぶら文句言っていました、うちの女房も。

◆市民 にもかかわらず、苫小牧市役所の掲載がそんなであれば、それは、どういう対応をしているか。

◎市長 市のほうに聞かれて、市のほうからそういうことを言うというのは考えられないんですが、ちょっと調べてみますけど、やっぱり苫小牧市、代表電話から普通はいくと思うんですけど、ちょっとそれは佐藤副市長が責任持って調べると言ってますので、調べて、返事させますから。それは僕も疑問なんです、なぜ、あんな使いづらいタウンページになったのか。分かりました。

◎総務部次長 総務部の野見山と申します。

ただ今の電話帳の件でありますけれども、電話帳は一応、総務部総務課が調べているところですので、ちょっとその状況について改めて調べて、御回答させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会 それでは、今、手を挙げていただいた3列目の男性の方、お願いいたします。

◆市民 大町の■■■■です。

私は今、一条通の商店街のほうに住んでおりますけど、日頃から、20年ぐらい前ですから、ごみ拾いというのか、向こう三軒両隣を最初やってたんですけど、ほとんど、もう、今、物品販

売がないもんですから、住民が住んでるかたがないもんですから、ずっと毎日のように30分から1時間ぐらいやっている、運動も兼ねてやっております。それで、この要望書にも書いてますけど、錦町、それから表町の、わざわざ、私、大町なので、関係ないんですけどね。自転車でずっと回って、雑草ですね、歩道にもう、市の指定してる公園だとか、芝のところは年2回、回るというあれになっておりますけど、ほとんどまちの中は、そういう芝というのが公園以外はないんですよ。それで、ほとんど野放しというのか。それで、私もたまたま見るに見かねて、自転車で回って、要望して、やっていただいていたんですけど、ちょっと日曜日でしたかね、伊達のほうのちょっと用事あって、まちの中へ行ったんですけど、ほとんど雑草というのか、歩く歩道のところには雑草がないんですよ、きれいだというのか。それで、私、特に表町の今の公園ですね、労働金庫、あるいはあそこの周りかいいいですね。歩道がこれぐらい、1メートルもないんですけど、歩道なんだけど、雑草が生えてて歩かれないというのか。それで、去年からもう私、これ見れば分かるんですけど、同じ場所を草刈りしてくれって、一応、頼んでるんですよ。

それで、やっぱりまちの中心部というのは市もありますが、それから駅、それから、いろんな車で、あるいは歩いてですね、まちの中、やっぱり歩く人がたくさんいると思います、会議所もあればね。それで、やはり、まちの中というのは、指定の業者が回るとこ以外にですね、まちの中心部というのは、これ、雑草が生えてる。特に今、私、書いてなかったんですけど、あそこの表町の、王子の駐車場ありますよね。あそこのところにちょっと引込んだ公園、公園でもないんですけど、駅前通りが見える、あそこの休憩所みたいなところもあるんですけど、あそこの雑草も、もうひどいですよね。きれいになってないんですよ、草が。うわ、ここに、駅前通りでこんなあれはないなって、私、ちょっと書いてなかったんですけどね。それで、何とか、例えば表町、錦町、大町のほうは、私、今、やってますけど、大体、一条通に関しては、大体、ドーミーのほうまでは行ってないんですけどね。大体、一条通の雑草というのは、私、全部、取ってます。だけど、二条通とか、その辺はできないもんだから、一応、全部、ここ、網羅したんですけどね。何とか雑草についてのね、もうちょっと、何ていうかな、環境の整備というのか、していただきたいという、その、指示、こういうふうに要望しなくても、年に1回でも2回でもね、ちょうど8月頃だったら、もう、ぶわっと出てくる時ですよ。もう、ひどいときになら、タンポポがもう一斉に咲いて、あれ、全部種になったら、ぶわっと広がって、どこでも雑草になりますのでね。

それともう一つ、駅前通りの表町、ちょうど岡山家具から国道のあの区間なんですけど、道銀もある、いろんなホテル、ビルいっぱいありますよね。それで、あそこの岡山家具からちょっと左側に駐車帯みたいなのが20メートルちょっとあるんですよ。30メートルあるかな。だけど、朝、銀行だと思いうんですけど、びっちり車が並んでるんです、左側に、駐車して。それで、右側の反対車線の右側にもやっぱり車がいて、例えば1台止まったり、2台止まったりすると、対向できないんですよ、どっちかが優先で、譲ってあげないと。それで、ちょっとあれなんで、今頃なんですけど、できた当時にはあまり気が付かなかったんですけどね。何かこれ、何て言うかな、対向車がね、車があるために、譲り合いながら行かなきゃなんないというね、こんな道路

ってあるのかなって、ちょっとあれ、左側なら左側ね、ずっと国道まで同じように下げるわけに
いかないのかなって、そういう要望です。以上です。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 道路維持課の佐田といいます。いつも、どうも清掃ありがとうございます。

草刈りの件ですが、数年前から御要望いただいて、年に1回とかやってるんですが、今後も、
ちょっと調査しながら、回数を少し増やすように検討してまいりますので、そういう対応をした
いと思いますので、よろしくをお願いいたします。

◎安全安心生活課長 こんばんは。交通安全を担当しております、安全安心生活課の小泉と申します。

後段にありました違法駐車の数かと思えますけれども、車が止まっていて対向に支障がある
という件につきましてですね、苫小牧警察署のほうにもそういったお話を、取り締まり等も含めて
要請してまいりたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○司会 よろしいですか。

それでは、そろそろお時間も迫っておりますけれども、もし、いらっしゃいましたら、最後の
お一人としたいと思いますけれども。

一番前の女性の方、お願いいたします。

◆市民 恐れ入ります。私、新富町の在住者で、こちらの地域の皆様のこの場で発言させていただきま
すことを、皆様にお許しいただけるなら、1点ちょっと市長さんをお願いしたいことがあって来
たんですが、よろしいでしょうか、あと数分なんです。ありがとうございます。

市長さん、健幸大作戦のことで、私なりに今、一生懸命、6月からこの苫小牧市内の病院に勤
務し、頑張っております。

糖尿病コーディネーターについてということで、今、市が進めている糖尿病コーディネーター
養成なんですけれども、若干、この医師会と協働、市政と医師会と協働という中で、どうも糖尿
病コーディネーターの役割が医師と看護師、この2職種だけでいいというような流れが感じられ
ます。私としましては、糖尿病性腎症の重篤化、これを予防するプロジェクトであるならば、そ
のような考え方が適切であると考えますけれども、やはり、これ、それだけじゃなく、糖尿病一
般、あるいは生活習慣病というものを予防していくという考え方の中であれば、薬剤師を初めと
する、そういった多職種連携でなくてはならないと考えております。今回、始まったばかりの養
成講座、これについてはもう第1回目、まず、それはそれですが、今後、来年、2年後、3年後
ですね。1回目、2回目のときには、是非とも糖尿病だけにかかわらず、地域包括、そういった
皆様の、市民の健康のために、どうか苫小牧市長さんのほうも柏プロジェクト、こちらのほうは、
もう市長さん、御存じだと思いますけれども、こういった市民の健康のために、是非、市長さん
が顔を出す。顔を出すことによって、市民の健康、あるいは医療職種のモチベーションアップ、
そういったところにも是非とも力を入れていただきたいなと思えます。皆様の貴重な時間をいた
だきまして、誠にありがとうございます。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎健康子ども部次長 糖尿病コーディネーターの件ですが、昨年ですね、医師会さんに糖尿病対策委員

会というのを立ち上げていただきまして、苫小牧市の糖尿病性腎症の予防のためのプロジェクトというのを苫小牧市と医師会とで考えたわけです。その中で出てきたのが、今のコーディネーターという発想です。これ、全国的にもあまりない取組ですので、北海道でも、まだない取組です。医療機関にいらっしゃる看護師さんですとか、それから、栄養士さん、それから、さまざまな医療に関わる方々が糖尿病の知識を持って患者さんに指導していただいて、助言していただく、そういうような仕組みになってるんですけども、その後、苫小牧市が行う糖尿病性腎症重症化予防プログラムというのがあるんですが、そちらに御紹介していただくような、そういう仕組みになっております。本当に今、始めたばかりで、養成講座は確か2回目、これからあると思います。まだまだ、これ、なじみがないことだと思いますので、まず、1回目、2回目の講座を受けた方々の感想を聞きながら、どんどん進化していければいいかなと思っておりますので、今、おっしゃられたように、薬剤師さんですとか、いろいろな職種の方が受講していただいて、そういう役割を担っていただけるように広めていきたいと思っておりますので、まず、最初の一步ということで御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、お時間が来ておりますので、意見交換のほうはこちらのほうで終了させていただきます。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 いろいろ御意見等いただきまして、ありがとうございました。■■■■■さんの話、できるだけ僕自身も関心を持って、そういうところに触れればいかなど。自分のためにも勉強したいと思いません。

きょうは、草刈りの話が出ました。きょうの話とは、直接、関わらないんですが、毎年のように街路樹の話とか、草刈りの話は毎年出ています。

先般、東京とまこまい会がありました。ある方から、自分はあと1年で苫小牧に戻ると。お仕事で今、東京にいる方ですが、戻るんだけど、この前、木もれびの道のところのバイパス、ありますよね。あそこを歩いていたら、街路樹の一部がコンクリートを張っていると。で、あれはないだろうという意見をいただいたんですよ。でも、地元では、真ん中の分離帯のところ草が伸びて、非常に視界が悪くなって、何とか、あれ、切れないかという話と、そういうものでも切って残せという、これ、2つの意見が必ず出てくる話なんです。

この前、東京とまこまい会で、ある方からあのコンクリートは良くないという話をいただいて、あそこは、あれ、道道ですから、市道ではないんですが、国道にせよ、道道にせよ、市道にせよ、そうした街路樹、自然をどう残すか。あるいは、草が伸びたものの草刈りは、我々も、これ、だんだんだんだん維持管理の時代になってきますから、維持管理費がどんどんどんどん毎年増えていきます。草を刈るにしても、やはりお金がかかります。市民の皆さんの税金を使って、やっぴかなければなりません。道路延長が17万都市にしては非常に長い市道を持つ苫小牧市であります。それは全部草刈りする必要はないんですが、やはり市道延長が長いということは、その維持管理だけでもコストがかかるということになります。

そこで、やはり優先順位を決めて、でも、きょう感じたのは、やっぱり中心部はいろんな、ほかからのまちの皆さんも来ますので、やっぱりその辺のところがきれいにしなきゃいかんかなと思いつつ、優先順位をしっかりと決めて、それでも、全部やることはもう不可能です。維持管理だけで相当な予算を使っていますので、なかなか難しいんですが、それでも、知恵を絞ってやる必要があるなど。

分離帯のところ、コンクリートをどうしようかということ、改めてこの前、見に行ったら、確かに何かちょっと殺風景なところはあるなど。でも、視界はいいので、運転上はいいだろうし、これは本当に難しい問題だなというふうに思いながら、最近いるんですけども。いろんな意味で、市民の皆さんの最大公約数でやるべきなのか、あるいは、安心、安全を中心にやるべきなのか、あるいは、景観を中心にやるべきなのかということ、じっくり考えながら、取り組んでいかなくちゃいかんかなというふうに思っています。

最後までお付き合いいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日は、長い間大変ありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年10月29日(火)

地区 大成町・光洋町地区

会場 西町総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移らせていただきます。

あらかじめお配りをしております町内会からの要望事項も、この意見交換の場で併せて行いますので、よろしくお願いいたします。最大8時をめぐりに進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、町内全体に関わらない個人的な要望、苦情等につきましては、本日、市の職員が来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当のほうにお聞きいただければと思いますので、御了承いただきたいと思っております。

御発言の際には、マイクをお持ちいたしますので、町名、お名前を述べてから、簡潔に発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点等ありましたら、お聞きしたいと思います。どなたか、いらっしゃいますでしょうか。

◆市民 いいですか。この件、この件です。この紙の件です。

○司会 はい、その件でも結構です。

◆市民 別の件でもいいんですか。

○司会 別の件でもいいです。事前に提出された要望でもいいです。それも含めてなので、日頃、お気付きの点も併せてお聞きいただければと思います。

◆市民 光洋町町内会の■■■■と申します。この場、借りまして、一応会館のことにしまして、ちょっとお願い事項等を申したいと思っております。

私たちの会館は、昭和53年に建った古い建物でございます。ということで、52年に土地の賃借、建物の寄附をしまして、53年11月30日に当時の大泉市長と契約を結んでおります。その他いろいろ市の建物に関して、いろいろ文言がいろいろ付いてます。

それは別としまして、7月19日の日に、七区総合福祉会館において地域ブロック会議が行われました。その会議のテーマの中では、市の助成制度、市の青少年委員、各地区の課題の3つの中で、各地区課題に関して町内会館の維持管理の負担についてということで、ある町内会から出ました。その中で、地域の会員数の減少、これほどこの地区もそうだと思うんですけど、減少が進んでおります。特に光洋町にしましては、市の住宅問題がありまして、線路縁の市の住宅、あと日吉の、その、線路縁の住宅に関しては、新規募集はしないと。現状、なくなった段階で減っていきますということで、50から100名の世帯はなくなっていきます。一応、今、光洋町は950世帯ぐらいあるんですけど、会員数が480ぐらいですか。そんな中で50も減ってし

まうと、本当に大変な状況になってくるという状況があります。その中で、市に負担は可能、町内会館を市の少し負担をしてくれないかという意見が出ました。当然、市のほうでは負担できないというのが当然だと思いますけど、会館に関しては、管理人を入れれば100万、必ず超えます。入れなくても、50万から100万の間は、黙っててもかかります。市も財政負担かもしれませんが、町内会もこういう会員の会費、あと、市からの助成金、補助金はありますけど、到底、やっていける状態ではなくなってきております。その中で、改修、改築するというのも非常に難しいような状態です。そんな中で、改築にしても、1,000万ぐらいかかるような規模になってくると、やっぱり500万、最低、町内会で必要です。そして、市のほうであと500万、最大、補助をもらって、1,000万ぐらいの補助は作れると思うんですけど、この500万をってる地区が町内会でどのぐらいあるのかなという現状を私は聞きたいなというふうに思う。半分以上あるのであれば、それは私たちの地域の集め方が悪いのかなという状況もありますけど、それほど持つてる地区はないんじゃないかなと。規模等、あと、会員の、苫小牧市の会社関係であれば、寄附も可能ではありましようが、まるっきり会社関係ないよ、とかいう地区もあります。そのための会館管理をするためには、本当に多大な負担もかかります。

そして、あと、補助金に関しても、今、総人口割の倍数で300円掛ける人員数になっております。少ない地区も、当然ながら、その300円掛ける人数です。そして、一律にもらえる活動組織基準額、これは2万円なんですよ。大きくても小さくても、2万円なんですよ。大きいところは補助金、それ、300円が人数分入ってますけど、少ないところは2万円のままなんですよ。これを少し負担増を、少ない地区に関して500人以下とか、1,000人以下の人数の世帯で負担を少ししてもらえないかなということを思ってます。

それで、青少年もそうなんですよ。高齢者が増えれば、当然ながら、子供数も少なくなってますけど、1人、2人と必ず子供数はいますけど、やっぱりそういう面は、お祭りとかなんかというのは必ず出てきます。負担増にはなってくると思いますよね、少ない金額でも。そういうことで、補助金の出し方についても少し、少ないところには、格差社会でないですけど、少し手厚い保護をしてもらえればいいかなと思います。補助金に対しては、そういうふうに思ってます。

あと、負担金なんですよ。もらってる額も大きいですけど、負担金を、小さいところからいけば、出すのが大きい額になってきます。その一律で出てる、また市のほうで、いろいろと売っているのかもしれませんが、港まつりの協賛金、スケートまつりの協賛金と、これ、大体、一律でないかと思うんですよ。大きいところも小さいところも、それであれば、不公平が大きいんじゃないかなと。ただ、小さいところは、もっと減らしてもらうなり、大きいところから少し取ってもらうなり、そういうことで平均、バランスというんですかね、とってもらえればいいのかなと思っております。

ということで、町内会館の維持管理、お金のため方というのも町内会だけに任せるんじゃないかと、本来であれば、私がこの場で申し上げるものではないかなと。一会員が、会館のことだし、それほど心配なければ、別に役員にならないであれば、何も会館のこと、どうなろうと関係ないよということだと思いますけど、一役員として会館維持管理する立場上、やっぱりお金をいかに

ためていくか。それは、やっぱり市のほうにも少し助言をしてもらいながら、やっぱり幾らこっちでためようと思っても、一役員のほうから、そんなにためる必要ないよと言われれば、ためなくても済んでしまうな。行事やってる以上は、やっぱり必要以上は使っておられます。敬老会にしても、縮小しようかなと思っても、やっぱりこれは出してほしいと。そしたら、やっぱり27万しかもらってないのに、35万、40万、町内会から別に出すよという、間違いなく負担あります。これがもっと減れば、今の1,000円からもっと減ってしまえば、考えはまた変わるでしょうが、1,000円以上出てるのであれば、やっぱり多少なりは。

いや、もう終わります、終わります。はい、終わります。ということで、少しお願いしたいなと思ってますので、そこのところ、よろしくお願ひいたします。申しわけありませんでした。

◎市民生活課長 お世話になっております。町内会を担当しております市民生活課の野水と申します。

今、光洋町の■■■■さんからいただいた、確かにブロック会議、そういう中で、町内会館の維持管理、特に光洋町の町内会館につきましては、老朽化が激しいという形で、昨年、一昨年も改修工事を実施されている会館でございますので、維持していく部分で御苦労なさっているというふうなお話をいただいておりますけれども、ちょっと順不同になって申しわけない、お許しをいただきたいと思っております。

まず、各町内会さんの財源がどのくらいためられていらっしゃるのかというような部分につきましては、申しわけございません、私ども、年度当初に活動助成金の中で決算書等をいただいておりますけれども、逐一、ちょっと各町内会さんの財源が幾らになってるかというようなところは、今、持ち合わせておりませんので、そこについては御勘弁いただきたいと思っております。

ただ、会館の改修という部分では、これは光洋さんだけでなく、今、全市的、各町内会さんでやはり会館等が老朽化をしてきて、改修をしなければいけない。維持管理に苦労しているというふうな御相談というのは、数多くいただいております。ですから、ここについては、今、私ども、町内会の在り方というような部分、ブロック会議等でも御意見をいただきながら、いろいろと御相談をさせていただいて、各町内会がしっかりと町内会館を一つ一つ現状の中で御苦労される中で維持をしていくことが望ましいのか、若しくは、また、地域の中で連携を図っていった、有効な使い方ができるような施設としていく検討をしていく必要もあるのかというようなところを各地域さんと意見交換させていただきたいなと思っておりますので、何とかそういうところでまた時間をとらせていただきたいと思うので、御理解をお願いをしたいと思っております。

あと、町内会の助成という部分でございますけれども、これにつきましては、町内会の大きい、小さい、その中で差を付けていくという部分については、申しわけございませんが、現時点では想定をしてございません。特に活動助成金につきましては、今年度、わずかですけれども、1世帯320円という形で、若干ですけれども、負担金の額を増額をさせていただいております。ですから、その中で、本当に失礼な言い方かもしれませんが、やはり、各町内会さん、町内会員の減少という部分も大きな問題ですけれども、その中でいかに町内会として無理のない中で必要な、可能な行事を皆さんでやっていけるか。そういうふうなところもやはり町内会さんの中で、昔ながらのものを継続していく。そのために御苦労をなさる。それであれば、その中で一

回見直しを図っていただく。そういうような検討もお願いをしていきたいと。

そして、そういうような部分で御相談をいただければ、一緒になってお話をさせていただきま
すし、ほかの町内会で有効な取組を実施しているような部分があれば、御紹介等もさせていただ
きたいと思いますので、何なりと御相談いただければと思いますので、明快な答えになっており
ませんが、そういうことで御理解いただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○司会 ほかに、どうぞ。

◆市民 大成公住町内会の■■■■と申します。

町内会からの要望事項、これ1ページに私たち公住町内会の要望事項を書いてございます。と
いうのは、平成30年の6月から3年間にわたって、居住者の一般募集停止、そういうことにな
ってございます。それで、今現在ですね、私の棟、はなしょうぶ1棟、この棟は3分の2がもう
高齢者。その高齢者の今現在、135世帯ですか、会議室が1室ございますのでね。その20世
帯のうち、死亡した人、この1年間ちょっとで11名。それで、男の方が9名、女の方が2名。
それで、転居された方が、転出された方が9戸。それで、20戸なんですよ。この1年間です。
あと2年間、これからそういう年のとった人がばたばたお亡くなりになったら、私たちの自治会
も町内会もなくなっていきません。

ここに書いてある、反映区分Cってなってますよね。反映区分Cというのは、できないという
ことを書いてございます。だけれども、おたくたちの住宅管理課から一般停止を、停止しますよ、
募集は停止しますよ。そうやって勝手に言われてね、私たちが、それじゃあ、その穴埋めどうな
んだといったら、ここに書いてあるとおり、共益費の電気料だけは見ます。その電気料が、私、
計算したら、1か月1世帯どのぐらいだと思います、皆さん。560円ぐらいなんですよ。そう
いうことで、私の自治会というのは、共益費1,000円、いただいています。この1,000円
というのは、昭和54年に竣工して、建ってから、共益費1,000円は変わっておりません。
何でかという、建って二、三年中に180万ぐらいの共益費が170万、北電に支払ってるん
ですよ。

それから、私たちがもう節電、節電、節電、そういうことで、29年に水のくみ上げ、それか
ら、エレベーター、この動力の200ボルトのやつを電子ブレーカーって、業者に頼んで、34
キロワットのあれを22キロワット、それに変えたんです。そうすると、1か月、基本料金が1
万4,000円ちょっと違うんですよ。それと、廊下の電気、階段の電気、ピロティの電気、こ
の電気が従量電灯のCということで1ワット33円37銭、これが1ワット。それで、えらい金
額になってたんで、これをeタイム3システムに変えて、時間的に安くなるような、そういうよ
うな状態があるんです。ということは、10時から朝の8時まで、1キロワット14円ちょっと
ですから。ただ、高いものもあります。1時から晩の6時まで、5時間は39円何ぼ。それでも、
通算しますとね、1か月1万1,000何ぼ安くなるんですよ。それで、この市役所から言われ
た電気料だけの助成っていいですかね、誠にね、これじゃあ、どうもならない。本当に自治会活
動も町内活動もなっていないですよ。だから、この中にもお願いしておりますけれども、精査
して、助成していただきたいということでお願いをするわけです。

それで、最後に一つ。例えば死亡した人、その部屋がひとり住まいですから、その人が死んだら、周りの親戚だとか兄弟だとか、その人たちが部屋を片づけに来ますよね。自治会、町内会は、死んだということになったら、そこから、その部屋はもう空き家だよというふうに感じるんです。ところが、市役所さんのほうでは、部屋が全部片づいて、そういうことでなければ、空いた部屋とは認めない。その間、1か月、2か月ブランクがあるわけです。そういうようなことも含めてお聞きしたいのは、何で亡くなった時点で、葬儀が終わってということになりますけれども、その部屋がすっかり片付くまで空き部屋にならないんだと、そういうことをどうしてなのかなと。その間、私たちは自治会費も何ももらえないわけです。そういうようなことをちょっとお聞きしたいということです。以上です。

◎住宅課長 住宅課の深藪と申します。よろしくお願ひいたします。

日頃から市営住宅の運営に対して御協力をいただいていることについて、この場を借りてお礼申し上げます。

今、■■■■さんのほうからお話あったように、各自治会の中で、その運営に御苦労されてるといふ実態については認識をしておりますし、敬意を表したいというふうに思います。また、先ほど御紹介ありましたように、活動の中で電気代等の節約や、いろんな面で活動に対して御尽力いただいているということについては、もう、認識をしております。

市からの助成というか、負担ということについては、御紹介あったように、現在では個人負担となる電気料の空き家分、それと、排水清掃の部分の空き家分については市の負担で、自治会さんのほうに負担をさせていたいただいているという状況でございますけれども、活動経費といひますか、先ほどの町内会費、自治会費の部分については、そこまで現段階では負担をできないということとなっております。市営住宅、今、整備計画という、建てかえだとかがあつて、市内各地、こういった政策空き家があつて、各自治会それぞれにですね、こういった負担をさせていたいただいているんですけども、なかなか自治会活動経費というところまで負担ができないというところが実態でございますので。ただ、この電気料、排水の清掃料については、このまま継続をさせていたいただきたいと思つておりますので、何とぞ御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、空き家のほうの認定なんですけども、確かにお亡くなりになって、自治会費や、そういったものは自治会さんのほうにお支払いできないんですけども、私ども、退居するまでお家賃をいただいて、そこに亡くなった後も、通常であれば、四十九日ぐらいまでは、そこで物を整理する期間だとかがございますので、その間についてはですね、退居届が出るまで私どもとしては入居の扱いという形で採らさせていただいておりますので、そういったことを御理解いただきたいと思ひます。ちょっと負担の分については、ちょっと現行のほうを御理解いただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◆市民 済みません、まだまだ質問があるんですけども、今度、お伺ひして、ゆっくりお話ししたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。

ほかにとなたか。隣の方。

◆市民 座っていてもいいですか。

○司会 座ったままで結構です。

◆市民 大成町の公住町内会の■■■■と申します。

私のほうからは、ちょっと2つぐらいお願いがございます。

今、当然、■■■■もおっしゃったとおり、この電気料金のことなんです、これは前から私ども町内会から役所にお願いしてるのは、各棟のLEDの促進をしてほしいと。その中で、電気料金がもう少し安くなるんじゃないかと。このようなことも前回からお願いしてありますが、大体年間、私どもの町内会、各自治会は大体120万ぐらい年間かかります。LEDにすると、20万から30万、年間変わってくるんじゃないかなと。今、■■■■さんがおっしゃったとおり、そういうところはLEDを早急に付けていただくというような物事が起きれば、そういうところも解決されるんじゃないかなと、このように思います。

もう一つは、私どもの町内会、各自治会が8つそろってます。この中では、パイプ掃除を3年に1回しなきゃならないんです。そのパイプ掃除をするのに、今までは四千五、六百円ぐらいでできたものが、最近、業者の方が7,000円から8,000円でなきゃできないよと、こういう金額が出てきました。この7,000円、8,000円という金額が、各自治会1軒ずつが負担をするということです。これは、私ども、先ほど■■■■さんがおっしゃったとおり、大体、御老人の方が80%ぐらいいらっしゃいます。この中で、パイプ掃除金を取るということは、これは不可能に近いんじゃないかなと。こういうところに達しています。

もう一つは、これをやってくれる業者がない。このパイプ掃除をするということになると、古い建物ですから、縦のパイプ、鉄パイプですね。それから、横のパイプも鉄パイプになってるもんですから、高圧洗浄をかけるということになると、破裂するわけですよ。破裂するという、そのことがあるんで、やりたくない業者がいっぱいいらっしゃって、苦小牧にいる3社か4社の業者は全く手を付けたくないという現実が今あります。で、七、八千円というその金額が出た、そのやりたくない業者なんです、この業者に頼んでもらちが明かないということで、私ども、地方の業者を一応ちょっと探してみました。そうすると、五、六千円ではできるよという話にはなったんですが、その建物の年数がもう経ってるもんですから、材質何だいて聞かれると、いや、鉄パイプですよ。あつ、うちはそういうのは手つけられないと。保険の中では、もうそれを処理できないと、こういう現状が今、私どもの町内会にあるんです。これも役所のほうでどうして相談乗っていただけるか。で、もう皆さん、各自治会、パイプ掃除の年月が迫ってます。このところを少しちょっと聞かせていただきたいなと思います。よろしくどうぞお願いします。

○司会 それでは、御対応をお願いします。

◎住宅課長 今、■■■■のほうからいただいた2点について、お答えさせていただきたいと思います。

まず、LEDの関係ですけれども、毎回こういった御質問いただいております。LED化するという事は、電気料の節約につながるというのは、もう十分、分かっておまして、しかし、高層住宅1棟をやるには大規模な改修というのが必要で、今現在、一つずつ、ことしは大成町の191、大成町の14の4という形で毎年1棟なり、2棟を順次改修する中でLED化を進めてい

くということで、これが継続することで、大成町の公住の中がLED化になっていくのかなと。もう少し時間をいただければ、一回りするような形で進めてまいりますので、是非、御理解をいただきたいと思います。

それともう一つ、パイプ洗浄、洗浄の関係なんですけども、■■■■、今、お話あったとおり、洗浄料の値上げの問題、そして、老朽化による技術的なことで業者さんがちょっと困っているという状態についても、現状についてはお聞きしておりますし、具体的にそういったお話を聞いて、私どもも市内の業者さんと札幌の業者さんにもお話を聞いて、今後どうするかというのは、今、検討してるところでございますし、今、■■■■がお話になったように、次、3年に1回なり、4年に1回ということなんで、順繰り、その棟によって違うんですけども、次回に向けていい結果が出るように、今後ともみなさんとお話をしながら進めてまいりたいと思いますので、ちょっと推移を見ていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

◆市民 現実にはせっぱ詰まってるというか、各自治会はもうせっぱ詰まってるんで、そういうパイプのことだけでもちょっと早目に、早目に私のほうに意見下さい。よろしくどうぞ。

◎住宅課長 至急、ある程度検討してですね、結論出るように検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

◆市民 よろしく願いいたします。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。御質問、御意見等ございましたら、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に御質問等なければ、ちょっとまだ時間早いですけれども、終了とさせていただきますと思いますが、いかがですか、まだ30分ぐらいの時間ですけれども。はい、どうぞ。

◆市民 西町親交会の■■■■といいます。よろしく願いいたします。

僕、毎度、毎年というか、このことを一つ聞いているんですが、第1点目は、ごみの戸別収集のことについて、去年もお聞きしました。そしたら、2年間かかって、去年、いわゆる今年度までなのかな、検討期間であるというような回答をもらって、そして、あるとき新聞を見ていたら、この先、あんまりこれが継続でなくて、広がっていくという傾向にはなかなかなりにくいんだというような新聞の記事を見ました。それで、そのことが、要するに、今後、ごみの戸別収集がどのようにしていくのかなということ、しつこいけれども、お聞きしたいということが第1点目です。

それから、第2点目は、IRについてちょっとお聞きしたいと思うんですが、きのう、午後の、それも夜中の10時35分ぐらいまで、僕もインターネットを見て、見て聞いてたっていったらおかしいけれども、いろいろ考えたときに、あれ、このままで終わっていいのかな。何がどういうふうにして、どうなったのかなということが、何かすとんと落ちないということは何なのかなということ考えたときに、本当に市民の皆さんがあのかをどう考えているのかということがきちんと把握できるということは難しいんだろうけれども、もう少し何らかの形で把握するという手だてはないのかなと。だから、この先、あれがどういうふうに進んでいくのかなというふうに思ったときに、非常に何かすとんと落ちないものがあるということが正直なところなんです。

それから、よく、IRの問題では、賭博とかなんとかというような、その部分がよく出てくるんですが、僕は自分の仕事がそうであったということがあるかもしれませんが、子供に、子供の幸せどうのこうのというよりも、子供に話したときに、子供がそのことがきちんと納得できる、分かったということはきっと正しいことなんだろうなというようなことを考えたときに、要するに、賭博というか、そういうものを進めていくということは、本当に子供たちも納得できることなのかなって考えたときに、その辺もちょっと疑問に思うなというようなことで、何かものすごく一生懸命やってくれてるなって、議会もね、思いながらも、何かすんと落ちないなというところがあって、すんと落ちないもんだから、僕の話もすんと落ちないと思うんだけど、その後、今後、どのような進め方でいこうとしているのかなということをちょっとお聞きしたいと、そういう2点でございます。

◎市長 IRの話からしますけれども、きのう、決議したのはですね、1つは、市のほうで補正予算を出させていただきました。これは、市が掲げてる植苗地区の国際リゾート構想、この中にはIR候補地と、MAプラットフォームという会社がもう既に土地持ってるんですが、その開発計画が10月9日に正式に公表されました。それを前後して、市民の皆さんから環境への悪影響があるんじゃないか。美々川水系、あるいは動植物、熊の問題がよく出るんですが、あるいはウトナイの水位が下がるんじゃないか。過去にもずっと言われてきた問題であります。これを懸念する声がありましたんで、我々、今までさまざまなデータ収集とか、市役所として知見は持っていますけれども、市民の皆さんにしっかり説明責任を果たすためには、やはり第三者的な専門家に発注をして、意見をもらう。我々の意見として持つ必要があるということで、きのう、お諮りをし、可決いただきました。

ちょっとずっと話すると、すごく長くなっちゃうんですけど、やはり私自身はこのまちに生まれ、このまちに育って、このまちに骨を埋めますが、やはり、この5年間の人口減少、特に生産年齢人口の減少が非常に大きくなっている現状に対して、非常にこれから人口減らないまち、あるいは人口減っても食べていけるまちを創っていかないと、大変なことになるという、大変、大きな危機感を持っています。その解決策の一つとして、やはり良質な雇用をどれだけ持てるのかということが苫小牧にとって大変重要なことである。涼しい北海道で新しいチャレンジをしたいという、関東圏、あるいは関西圏から若い人たちが魅力ある雇用の場をどれだけ持てるのかということがチャレンジになってきます。

御案内のように、苫小牧は、僕らの世代でもはっきり分かってるんですが、空知の炭鉱が閉山になって、たくさんの人たちが苫小牧に入ってくれて、港づくりを支えてくれて、今日の苫小牧があるわけでございます。昔から、若い人はどんどんどんどん道外に流出していました。特に観光分野は、ほとんど地元で雇用の機会がなかったもんですから、どんどん外に出ていった。しかし、それを上回る若い人たちが入ってきたから、このまちで流出についてあんまり話題にならなかったという経過があります。

しかし、5年前から人口減少、自然減が今まだ3桁ですけれども、どんどんどんどんこれが大きくなっていく。人口が減るということは市税が減るということでありますから、市民サービス

にも影響してくる。これを何とか食い止めなければならない。その手段の一つとして、臨空ゾーン、新千歳空港の南側3分の1は苫小牧の行政区域です。

で、この臨空、それから臨海、日本で4番目の取扱貨物量を誇る苫小牧港を持っています。で、伝統的にもものづくり、この3つをこれからの成長戦略にして、いろいろチャレンジしたい。そのチャレンジテーマの一つが統合型リゾートであります。ただ、どうしてもIRイコールカジノという看板が、黄色い看板がまちの中にたくさんある。全体の面積の3%以下という日本の法律があります。私自身は、海外のお客さんを対象にして、だって、日本人は1回6,000円払うんですよ。リピーターになりますか。中には1回行ってみようかって、行く人いるかもしれませんが、こんなのは、もう6,000円払って行くような人はそんなに生まれません。

もう一つは、IRは、だけど、7割はカジノの収益でもっているんじゃないかって言いますが、これはVIPルームです。VIPルームで稼いでいるんですが、普通の人は入れないんです。特別な許可が要るんですね。ですから、僕はそんなに心配していません。3%以下だったら、1つのところに行っても、どこにあるのって。現実にはIRがゼロからスタートしたのがシンガポールです。セントーサとマリーナベイ・サンズという2つのIRがありますが、セントーサ行っても、皆さん行っても、カジノがどこにあるか分からないと思います。3%以下というのは、そういうぐらいのところですよ。

是非、御心配なく見ていただきたいと思いますし、例えばパチンコとか、あるいは4つの公営ギャンブルがありますが、今、日本にいるギャンブル依存症の約7割がパチンコと言われてます。しかし、政治の場でこれを規制することがなかったのは、今まで法律がなかったからなんです。昨年7月、ギャンブル依存症対策法案というのが、法律ができました。国、都道府県、行政、市が一緒になって、悩める人、あるいは悩める家族を、もうこれ以上、増やさないための法律ができたんです。私は、これもIR効果だって言ってます。IRの問題がなければ、この法律ができなかったんです。政治の場で問題になんなかったのは、法律がなかったからなんです。

で、昨年7月、このギャンブル依存症対策法案ができたことによって、我々も責務を負います、市も、あるいは都道府県も、国も。そのことでしっかりとですね。もう悩める人を増やさない。既に悩んでいる人をいかに社会復帰させていくのか、あるいは治療させていくのかという具体的な取組が始まります。ようやく日本も普通の国になりました、そういう意味では。今までが不思議だったんです。だって、パチンコ屋さんで、ギャンブル依存症の7割はパチンコだって言っているんですよ、何の対策も打てなかったという不思議な国でもありました。しかし、昨年7月、法律ができたことによって、これ良質な雇用場を作って、できれば地元で、地元の近くでやはり自分の人生の仕事をチャレンジをしてですね、親の近くで住んでいく。そういうようなまちづくりをしていくためには、どうしても雇用場が必要だという観点で取り組んでいるテーマでありますので、そんな変なもの作りませんので、是非、信頼をして、統合型リゾートの歩みを見ていただきたい。まだ知事が判断していませんので、日本の法律で都道府県と政令指定都市しか国にオファーができないんです。苫小牧市が幾ら決議しても、苫小牧市が申請できないんです。

もう一つは、I R整備法という法律で、本当の議会の質疑はまだこれからなんです。きのうはたまたま市議会の意思を、今まで何もなかったので、市議会のI Rについての意思を昨日は諮って、賛成多数で市議会として誘致について道と市にちゃんとやってですね、急ぎなさいということで決議をしてくれた。本当の決議は、I R整備法に伴う道議会と市議会の決議は年明けになります、知事が表明することを前提ですけど。だから、まだまだこれからでありますし、市民の皆さんになぜ説明責任が果たせないかという、まだ決まってもいないし、どういう業者がどういう事業をやるかとするのかということもこれからなんです。だから、我々、これから決まったとしても、5年、10年かけてですね、苫小牧I Rの実際の内容については、決まった後のほうが説明責任が我々に重くのしかかってくるというふうに考えていますので、そこは是非、心配をしないでください。

ちなみに、地元の植苗連合町内会はですね、植苗、美沢地区の町内会は非常に歓迎すると言っていたので、地元はですね、その環境へのチェックをちゃんとすれとは言われていますけれども、非常に歓迎していただいていますので、そのことだけ知っておいていただきたいと思います。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部ゼロごみ推進課の倉持と申します。よろしくお願いします。

私のほうからは、前段にございました戸別収集の話について回答させていただきたいと思えます。

まず、戸別収集については、おっしゃるように、2年間の検証期間を経て、今に至っているという状態です。この2年間の検証期間の中で出した結論というのが、我々としてメリットとデメリット、両方あったという形です。まず、メリットとしては、不適正な排出が著しく減っている。それから、ごみが減量されているというようなメリットがございました。それに対してデメリットのほうなんですけれども、これは作業員の負担、それが大きく増えている。まちかどミーティング、このまちかどミーティングの中でも、作業員が走っているというようなことをいろいろ御指摘を去年も受けてたと思います。それから、やっぱり多くの家を回る形になりますので、費用が非常にかかる。この2つがあります。それで、検証期間を経て、我々が今、出している結論というのがちょっと宙ぶらりんな形ということになっていて、それで、御質問をいただいているというふうに思っていますけれども、まだ、我々としては、検証期間は終わったんですけども、いかにこれを全市に広げるか。これは私個人の考えではなくて、部の考え方なんですけども、環境衛生部の考え方なんですけども、戸別収集については広げていきたいというふうに思っています。ただ、これ、選挙で選ばれた議員さんの中でも反対してる方もいれば、賛成している方もいらっしゃる。これが現状です。今の形で戸別収集を全市に広げるということは、財政的な面でも、それから、人力的な面でも難しい、無理があるというふうに思っています。

我々はこれから何をしなければいけないかという部分なんですけれども、いかにして効率的にこの戸別収集が実施できるか、それを考えていかなければいけないというふうに今の時点では思っています。例えばこれは本当に、例えばの話です。昔は、大昔はリヤカーにごみを載せて集めていた、そういう時代もあった。例えばその中からヒントが得られないかどうか、そういったよう

なこと。あと、それから、協力してくれる団体さん、そこと一緒に戸別収集をもっと簡略にできるようなことができないか。そういったようなのを今、考えている最中です。よく市長がおっしゃるんですけども、当初、戸別収集をやれというふうに言われたときに、原課として大反対をしました。なんですけれども、今は戸別収集、先ほど、試行したメリットというのがもう目に見えて見えてますので、我々としては戸別収集を広げたい。なんですけれども、さまざまな問題がある。お金の問題、人の問題、それから、やり方の問題がある。こういうのを今、何とかして広げたいというふうに今考えている最中ですので、大変申しわけありません。もう少しお時間をいただきたいというふうに思っております。以上です。

○司会 ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

なければですね、これで終了したいと思いますが、もし、個別に御質問等ありましたら、終了後に担当のほうにおつなぎをいたしますので、お申し出いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、終了に当たりまして、市長から挨拶を申し上げます。

◎市長 それでは、御熱心な御意見、御質問をいただきましてありがとうございますございました。

ちょっとこういう場で言いつらいんだけど、本当は聞きたいことあるという、たくさん本当に担当職員がいますので、遠慮なくですね、終わった後、これどうなのという話を聞いていただきたいなというふうに思います。公住の問題もですね、現状については、市の担当のほうも把握しています。施設がだんだんだんだん古くなると、維持管理コストがかかってくる。一方で、今、83の町内会があります。85の町内会があるんですが、2つが休止中でありまして、活動してるのは83の町内会で、それぞれに事情が違う。構成も違う。町内会の加入率も全体としては下がっていますが、それぞれの町内会、80%以上のところがあれば、50%台のところもある。あるいはそれ以下のところもあるという現状の中で、町内会に対する援助の在り方というのはどういうことが一番いいのかということを実際に今、内部でも、私自身も考えさせられるんですが、非常にこれは難しい。公平性というものですね、我々、市民の税金を使っておりますので、やはり公平性をしっかり保ちながら、しかし、悩める町内会の運営について、その一助としていくためにはどのような方法が一番いいのかということについて、連町の中でも意見交換をしながら進めていかなきゃいかんって。100%満足いくような対応は、多分、今の市の財政キャパ、財政状況では難しいと思いますが、少しでもですね、町内会の運営に、先に明かりがつけるような方法はないのかどうかということを実際に今悩みながら、担当のほうでいろいろ考えている最中でありまして、また、具体的な御意見があれば、連町を通じてもいいですし、直接でも結構ですので、声を聞かせていただきたいなというふうに思います。

最後になりますけど、今の戸別収集の問題です。私が今一番心配しているのは人手、収集業者さんの人手の確保の問題であります。現在も大変タイトであります。戸別収集、踏み込むことによってもですね、コストも上がる。収集業者さんもですね、人の確保は難しくなる。1人当たりの負担が増えていくという状況で、もう少し状況を見極めさせてもらいたいなところが本音であります。しかし、これまでのいきさつがありますので、来年度、053大作戦、ステージ5

に取り組むこととなります。その中でですね、収集の在り方についても一定の方向を出して、市民の皆さんにお知らせをする。いずれはやっぱり、戸別収集がやっぱり市民の皆さんにとってもいいんじゃないかというふうに今思いますが、それをやるには、やはり、収集業者さんがしっかり前向きに、いいぞというような環境がなければできませんし、そのためには、もう少し財政状況がよくなければですね、まあ、相当な負担増になってまいりますので、少し見極めながら、考える時間をいただくかも分かりませんが、一定の方向は来年度中に出したいというふうに考えておりますので、見守っていただきたいなというふうに思います。

最後までお付き合いをいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティング終了いたします。

本日はありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年10月30日（水）

地区 拓勇地区

会場 沼ノ端交流センター

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様と市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいりたいと思います。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、御発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人一件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点や、御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

町内会からの要望でも結構ですし、市政に期待すること、市政に関することでも構いませんけれども、いらっしゃいますでしょうか。特にございませんか。よろしいですか。

もしなければ終了ということになってしまうんですけども、せっかくの機会ですので、お聞きしたいことですか、市政に対する御提言ですか、何でも構いませんので、お願いできればと思います。

はい、前から2列目の女性の方、お願いいたします。

◆市民 拓勇東町の■■■■と申します。町内会からの要望というよりも、ここ3町連合の、せっかく沼ノ端交流センターができて、私どもも子供たちのいろいろな活動のための施設ということで、すごく楽しみにしてまして、そして、できて、今、1年たったところです。

どういう方が利用するのかなということについて私も興味がありまして、何度か来て、係の方にも伺ったんですけども、結構、高校生の利用が多い、図書館とかね。そういうのもありますので、高校生がお勉強しに来るといいう利用も多いと伺いました。

それですね、私からの要望というのがありまして、沼ノ端地区の選挙の投票率が30%切るというような状態で、非常に低いんです。ここに、高校生の方や若い方がいらっしゃるということから、どうやってこの若い人たちにね、選挙権が18歳で持つようになったら、選挙に行こう。それから、お父さん、お母さんですね。その方のお父さん、お母さんも、まだお若いと思いますのでね、そういう方、若い方々が積極的に選挙に行っていただくために、この沼ノ端交流センターを使ってできないのかなということをちょっと私も考えてまして。この間、きのう、一昨

日ですね、テレビで市議会の中継を10時半まで、私、見ていました。それで、それを見ているのに、自分で、ネットで見るんですけども、それを市役所の1階のテレビだけじゃなくて、こういう交流センターとかコミセンで中継できないものなのではなかろうか。市役所、結局、市議会の中継をコミセンとかでとかでね、こういうところで中継を見られるようにすると、わざわざ傍聴に行かなくても、どういうことが今、苫小牧市で問題になっていて、皆さんが一生懸命議論してくださっているんだらうということが如実に分かるんで。もう、議員の方もね、一生懸命やっているということが、この間の議会の中継を見ましたら、10時半までですよ、やったださっている。こういうのはね、是非、有権者の方というか、市民の皆さんに見ていただきたいなと思ひましてね。ネット環境のない方でも御覧になれるように、市のね、各所でネット中継していただきたいな、テレビ放送していただきたいなと思ひ、要望を出します。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎総合政策部長 総合政策部長の木村と申します。よろしくお願ひいたします。

ちょっと議会側の御質問かもしれませんが、議会事務局は、まちかどミーティングには来ておりませんので、私のほうから答えられる範囲で答えさせていただきたいと思ひます。

議会中継、ネットだけではなくて、こういうところで、多くの皆さんに、地域の皆さんに、見れる環境を整えるべきという話でありました。市議会ではですね、議会改革ということで、ことしの4月から議会基本条例の制定をしまして、やはり開かれた議会ということで、いろんな取組をしているというふうに、私も承知しております。

そういった中で、議会情報の発信については、今、スマートフォンですとか、パソコンの中で議会を見れる、録画も見れるようにはなっているんですけども、ただ、更なる情報発信という、今、御提案もございましたので、これは議会事務局のほうにもしっかり私のほうからお伝えして、今後、新たな展開としてどういうことができるのか、その辺は、議会事務局のほうにもお伝えして、検討していただくようにお伝えしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から3列目の女性の方。

◆市民 拓勇西町の■■■■と申します。

要望というか、お聞きしたいことは、私の孫が15年前からひきこもりになりまして、今も、いまだに、まだ引きこもっているんですけども、全国大会が北海道にありまして、札幌で、そこに参加させていただきまして、今、苫小牧でのひきこもりの子供を持った家庭の状況とか、そういうことに対して、市がどのような政策というか、対策を考えていらっしゃるのか、それをお聞きしたいなど。

ひきこもりだけではなくて、障害とかを持っている方の御家庭もたくさん。私、初めて、孫が、自分の孫がそういうことになったことで、いろいろな情報をあちこちから集めまして、いろんな会合に参加しまして、いろいろと話しました。

やっぱり、行政がこういうことに携わっていただけないと、何の力もないんだということが、私自身で、ひしひしと本当に今感じているところなんです。個人の力では、どうにもならないと

いうことで、苫小牧市として、そういうことに対して、どういったお考えをお持ちなのかということをお聞きしたいなと思いました。以上です。

○司会 はい、ありがとうございます。それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎総合福祉課長 総合福祉課の私、大橋と申します。今、御質問で、ひきこもりに関連して御質問を頂戴いたしましたけども、私ども、生活にお困りの方々の相談全般について、市役所で御相談を受けております。その中でもですね、生活にお困りの御事情というのは、たくさんいろいろございまして、お仕事の問題であったり、日々の生活に関連すること、さまざまあるかと思うんですけど、その中でも、ひきこもりに関連する御相談も私どものほうでお受けさせていただいております。

ひきこもりに至る要因というのは、さまざまあろうかと思うんですけども、まず、今、家の中でとじこもりがちになられている方々、一歩でもですね、外に、何というのでしょうか、心を向けていただけるように、我々、月一回、茶話会とかですね、そういったものも開催させていただいております、なかなか、すぐには行動に移すことが難しい方々というのもたくさんいらっしゃるの、私どもも承知をしております。

ですから、お一人お一人お困りの状況もしっかりお聞きしながら、そういった相談に見えられた方にですね、寄り添いながら、丁寧な対応を心がけて相談に応じさせていただいておりますので、もしですね、この会が終わった後でも結構ですし、お困りのことがありましたら、私どものほうに、是非、御相談いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から4列目の方、お願いいたします。

◆市民 隣町のウトナイ町から参加させてもらっております。ちょっと、前回、参加できなかったのですが、きょう参加させてもらっているんですけど、申し訳ありません。

こちらにですね、意見要望のほうにウトナイ小学校であったりとか、そういったことも書いてあったので、それに関連するかなと思って。これから冬、雪が降りますが、冬期というのは、結構、そのウトナイ小学校の周りであったりとか、公園とかにですね、犬のふんが非常に多くあってですね、雪どけなんかだと、物すごいふんが目立つような感じで、すごい衛生上もですし、それと、心のほうもですね、何かこう、余りいい感じはしないです。特に子供なんかだと、そんなのを気にしないで、公園とかで遊びますので、ちょっと親としては心配だということです。

犬のふんというのは、飼い主のマナーであったり、エチケットというところだと思うのですが、市として、マナー向上に向けて啓発活動であったりとか、取り組んでいることがありましたら、教えていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

◆市民 名前は、ウトナイ町の■■■■と申します。

○司会 ありがとうございます。犬のふんの関係の、市の啓発の関係ということで、御質問をいただきました。それでは、よろしくをお願いいたします。

◎環境生活課長補佐 環境生活課の吉田と申します。よろしくお願ひいたします。

今、いただきました、犬猫のふんの問題なんですけれども、今、おっしゃっていただいたように、その方のモラルの問題というのが、やはり一番大きなところではあるんですけれども、私どもも日々、そういったお声を環境生活課のほうによくいただくことがありまして。やはり、そういった犬猫のふんの問題がありましたら、まずはそういった原因が、やっている方が特定できれば、私たちのほうも直接その方とお話しして、犬のふんの持ち帰りについては、しっかりとお話を、直接させていただくこともありますし、また、原因が特定できない場合につきましては、その地区一帯に、そういった犬猫のふんの持ち帰りのマナーについてのチラシなど、そういった啓発の文を周辺のお家に入れさせていただくなど、そういった周知を図って対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか、はい。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から3列目の男性の方、お願ひいたします。

◆市民 拓勇西町の■■■■と申します。こんにちは。

私からの御要望なんですけど、明野川がそこにあります。明野元町と拓勇西町の間に明野川が流れているんですけど、五、六年前に、確か、河川の改良工事をやっていただきました。そのときは、非常にきれいだ、良かったなと思ったんですけど、最近、もう雑草が生えて、この背が高く、川だか何だか分かりません。

それで、苫小牧はああいった河川の氾濫とかはないようには思います、ないと思います。山際が低いですからね。ないと思いますけど、雨とか何か降った場合にね、あの状態では水が流れていかないような状態だと思います。それなものですからね、是非とも、何とか、もうちょっときれいな形で。苫小牧に河川は何本もありますけど、私、あちこち、こう見て歩いているんですけど、結構、ここが何か一番ほったらかしの感じがします。

それで、あともう一点はですね、将来に向かいます、その河川敷にね、桜の木を植えてもらいまして、将来、桜並木のようなものを作っていただければいいかなと、私の個人的なあれですけど、そういった御要望によろしくお願ひしたいと思います。

○司会 それでは、よろしくお願ひいたします。

◎道路河川課長 改めまして、おぼんでございます。都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、明野元町のところに流れている明野川のお話をいただきました。まず、あその明野川は、二級河川といいまして、苫小牧市が管理している河川ではなくて、北海道が管理している河川に、まずなります。ただ、今、言った御要望は、例えばこれから大雨が降ってきたときに、雑草、それから溜まった土砂、それで水の流れが悪くなるという原因にもなりますので、今、お話をお聞きしたことを明日以降、私、北海道の担当の者に、取り除くといえますか、しゅんせつしていただけるような御要望を伝えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、もう一点、河川敷に桜並木とかという話もごございます。確かにこれは明野川に限ってではないのかなというふうに、今、僕、お聞きしておりました。市内に流れている河川、北海道が管理している河川、それから、苫小牧市が管理している河川もごございます。例えば豊木川という、豊川町だとか、しらかば町を流れているところがあるんですけども、あそこは桜木町内会さんとかで、よく協力しながらですね、過去に桜を植えて並木づくりをやっていた経緯もごございます。そうやって、皆さんの御要望、地域の方々の御協力を得ながら、河川敷にそういうことを植樹活動していくということも大変すばらしいことだと思いますので、なかなか今、この場で来年からすぐとはならないのかもしれないんですけども、貴重な御意見でございますので、何とか実施に向けたことは検討してまいりたいと考えておりますので、お時間をいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか、市政に関する御意見、御要望。

2列目の男性の方、お願いいたします。

◆市民 北栄町の■■■■と申します。春先の民報を見まして、私、ちょっと気になったことなんです、市長さんが議会に対してね、同日選挙をしましょうという問いかけに対して、議会のほうから否決されたということで、分かりませんか。

◎市長 選挙、

◆市民 ええ、選挙の、同日にやりましょうと。

◎市長 市長選と市議選、

◆市民 市議選、そういう記事がありましたよね。そして、その一つの選挙にかかる費用が三千七、八百万かかるというような記事を見たんですよ。そうすると、4年に一遍ということになって、市長と市議になると、2年置きになりますよね。それは、皆さんが払っている税金でしょう。なぜ、それを市議が拒否するのか。その辺がどうも理解できないんですよ。

ですから、逆にですね、今度、市長さんのほうから、私は市民に信を問いますということで、辞職なさって、恐らく出てこないだろうと、対抗馬はね。そうすると、今度はね、4年に一遍、市長と市議の選挙ができるんじゃないかと、勝手な考えですがね。とてもじゃないけど、三千七、八百万の税金をね使うというのは、ちょっと、これは、一体、反対の議員さんは何を考えているんだと。私はその記事に、民報さんの記事なんで、それを見て腹が立ってきました。この機会に何か一言、言いたいなと思っていたものですから、どうぞよろしく願いいたします。

◎市長 これは、以前から提起されている問題です。やっぱり、市長選と市議選をですね、一緒のときにしないと、投票率に影響するのではないかという指摘であります。ただ、民報さんに、今おっしゃったような記事は、多分、ないと思います。ないというのはですね、法律で、公職選挙法で決まりがありまして、私が辞職して、また、改めて出た場合には、残任期間しか任期がないんですね。私が辞めて、別の人間が出た場合には4年間の任期あるんですね。

ですから、市長が辞めて、まあ、市議選と一緒に、市議選の直前に辞めて、僕以外の候補が出たら、可能性としてはあります。その場合にですね、13年前ですけれども、13年前からそういう声をいただきました。議会でもそういう議論がありました。しかし、そのときに有権者のか

たから、結構、お手紙いただいて、ふざけるなど。一票の重みを考えろと。民主主義の基本が選挙制度だと。その選挙制度を壊すようなことはするなという、逆にお叱りをいただいたこともあります。

ですから、見る方によっては、税金の無駄遣いをなくして、市長選と市議選を一緒にやることによって、少し経費が浮くだろうというふうなことを軸にするかたと、やはり、一票の重さを軽んずるなという考え方のかたとでは、非常にやっぱり二つに分かれてしまうということがありますが、今の公職選挙法上で処理するしかないの、議会を解散するか、市長選のときに議会を解散するかという方法もありますけれども、議会を解散するには、それなりの理由が必要で、解散をして、ほかの候補が出なかつたら、市会議員の皆さんも、きょう居ますけど、いいって言いますけど、また新たな候補が出たら、ということを考えたら、現実的ではないということになります。

ですから、今、おっしゃることを解消するには、法律を改正するという手段はありますけれども、一つはですね、統一地方選挙と言っていますけど、全国でもう20%以下になっているんです。合併、合併で。ですから、政府の場でもですね、もう一回、やっぱり法律改正をして、統一地方選挙を一つに、同じ時期にしたらどうかという議論は、10年前から政治の世界ではあります。そうしないと統一地方選挙と言いながら、もう、みんな、今、ばらばらなのが実態でありますので、そういう議論はですね、永田町、政治の場、国政の場ではありますので、この議論の行方をですね、もう一回、法律改正して一つにするか、あるいは、それでも多分、一票の格差の問題等々、指摘を受けると思いますが。任期が決まっています、衆議院は解散権がありますから別ですけど、一票をいただいたら市会議員の場合には4年間、市長も4年間いただくわけでありまして、そういう理論的ですね、見地から来られる意見に対して、どう答えることができるのか。あるいは税金の無駄遣いをやめてですね、そこを軸にするような考え方を優先するのか。そういう問題がありますので、これは、なかなか一概にですね、法律に従ってやるということしかできませんので、そこは御理解いただきたいと思えます。

議員さん、きょう二人いるけど、解散して、選挙やっていうのはどうなの。どう、はい。

- ◆市民 すみません。結局ですね、この議論をして、一度、同一の選挙にしましようとなったとしてもですね、また、例えば市長が病気になって、倒れて途中になった。分かります。今、言った三千万何百万の無駄があると言って、合わせようとして、そこで、また、お金を使うわけですね、選挙して。だけど、また、そこで何か不祥事なり、病気で倒れたとなつたら、またずれるんですよ。じゃあ、またそこで、また選挙して何千万やるのかと。だから、この議論というのは、ちょっと冷静に考えたときに、なかなかうまくいかない。

全道の自治体で、ずれているんです、もう、全国的に。なので、その辺は、よく考えたときに、一回一回ずれたたびにお金をかけて選挙するのかというのは、ちょっと現実的でないのかなというふうに思う次第でございます。よろしくお願ひします。

- ◆市民 皆さんお疲れさまです。ちょっと今、お話を聞いてですね、このまちかどミーティングの中で、やはりこう、議会の質問も、きょうもあつたものですから、やっぱり議会もしっかりと、こうい

う意見交換の場というのをですね、やっぱり持つべきだなというのは、率直に私はちょっと今、感じたところでありますので、今後、また、議会改革の中で進めていきたいと思っていますし、このような情報発信というのもですね、議会もしっかりとしていかなければならないというふうに感じたところであります。

同日選挙の関係につきましては、本当に、今、市長がおっしゃられたとおりですね、いろいろ公職選挙法の関係もございます。今回の反対された議員もいらっしゃいますし、それから、進めていこうというような議員もいたのですけれども、これが、なかなか簡単には進まなかったというのが、当然、結論だったということであります。

議会としてどうしたかという、これは国に対して要望書という形で、意見書を出させていただきました。今の選挙制度を、これを少し見直したほうがいいのではないかと、そういうような取組で、国のほうに要望書を出させていただいております。簡単に変わるということではありませんけれども、そういう活動をちょっと粘り強く、我々議会としても取組をさせていただいているということだけは、ちょっと、御報告をさせていただきます、先ほどありました、現実的に同日選挙になるのかどうなのかというのは、これは、また、その次の選挙のタイミングによって、また、議論がされるんじゃないかというふうに思いますので、ちょっと注目をして、御覧いただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。以上になります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、そのほかにいらっしゃいますでしょうか。

後ろから2列目の方、お願いいたします。

◆市民 北栄町の■■■■です。ゼロごみの町として、苫小牧市なんですけれども、郵便番号が変わるときに、どういう経緯で変わったのかというあれで、何でここが059なのかというのを知りたいなと思いました。

○司会 ありがとうございます。

会場の中で、もし、経過とかお分かりの方がいらっしゃればと思いますけれども、いなければですね、難しいでしょうか。

◎市長 市が全く関わっていないことなんです。多分ですね、確認して聞いてからでないかと答えられないでしょう。

◎副市長 すみません、副市長の福原でございます。

郵便番号、昔は053だったのが、今は町単位です。後ろに4桁、付いていますよね。錦岡だったら059-12。東側の沼ノ端だったら059-13というのは、郵便番号が付いたときからそうだと思います。郵便局サイドにしてみれば、今、北栄町とか、拓勇西町とかって、町になっていますけれども、配達エリアの中で、そういった番号の中でやられているということというふうにしか、これは個人的な理解をしているだけなんです。

いずれにしても、その郵便番号の決め方とか、逆に、今度そういったことが変えられないのかというのは、ちょっと確認をさせてください。市のほうで、郵便局さんのほうに、郵便局とか郵政省になるのかもしれないですけど、確認をした結果をお答えするというので、よろ

しくお願いしたいと思います。

○司会 それでは、後ほどということで、よろしく願いいたします。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

2列目の女性の方、お願いいたします。

◆市民 はい、すみません。

拓勇東町に引っ越してきて12年になります。それで、来たときは、何ですか、沼ノ端何丁目、沼ノ端何番地という住所ができて、それで、拓勇東、西、北栄の三つができて、059-13いくらというのが割り当てられました。それで、そのときにですね、沼ノ端郵便局の管轄地域が059だったのかなというふうに思っていたんです。白老とかも059の何々ですよ。ですから、いわゆる苫小牧市の古い地区というか、そこがゼロごみなんだろうと、053なんだろうと、ということで、何で、私たちゼロごみ大作戦というふうにやっているときにね、059なんだろうと、ちょっとした疎外感を感じた覚えがあります。

だって、ゼロごみの町じゃないんですからね、やっぱり書くときに。そういう気がいたしました。それで、多分、その12年前というか、この地域ができた10年前くらいのときに、三町合わせて人口が5,000くらいだったのですか。もうちょっと居たかな。それが今、拓勇東町だけで8,000人を超えようとしています。それが一つの町内会です。大きくなり過ぎています、私の感想では。ですから、一つの区にしたって、1,500人とか、何とかの区があるわけで、8,000人の町内会を市の何というの、出ていますけどね。要望で出ていますけれども、8,000人のいわゆる市の下にある町内会で、いろいろな伝達をするというのも、ものすごく大変になっています。私、区長を11年やっています。それで、その区の、自分の、区町の中に、班が小さくて三つなんですけれども、これが六つとか七つの班を抱えて、その班の件数がね、戸数が、何百件とあるところもありますのでね。全体で1,200あって、区が八つなんです。

ですから、そういうことも考えましてね、私は室蘭から来たんですけど、室蘭の場合、高砂という地区が連合町会になっていまして、一丁目、二丁目、三丁目、それぞれに町内会があって、一丁目、二丁目かな。そして、三丁、四、五、六と。そういう感じでなっていて、連合町会みたいな形になっていました。そういうことを考えると、8,000人で、一つの本当に町内会でまとめ切れるのだろうか。細かい、こう、支援をしていくときに、私、11年やってきて、80軒ぐらいしかないですからね、大体、どこに、どういう人がいるかというのは、区長としては把握していますけれども、これは、やっぱり、物すごい数になったときに、果たしてその区長さんが、全部の自分の区の人のが分かるのだろうかというようなこともありますし、アパートが入っていないということから、何かあったときに、本当に同じ苫小牧市民で、同じ町内会に住みながら、町内会に入っている率が30%です。その町内会に入っている一軒家の人たちだけを、私たち、守ればいいのか、それとも、みんな小学校に通う子供さんを持ったアパートに住んでいらっしゃる方だってね、やっぱり同じ市に、同じ町内会に、同じ小学校に子供を上げているということを考えれば、そういう人たちの掌握というのも、町内会任せではなくてね、もう少し何か違う方法で、みんなを救える方法がないんだろうかなということを、ずっと、この数

年考えてきました。是非、一つの町内会で、一つの小学校を持っている町内会なものですから、もっと学校とね、義務教育と連携して、そして町内に住む人がみんな、この町で子供を育ててよかったなあと思ってくれるような町づくりをしたいなと思ってやっています。お考えください。

○司会 はい。ありがとうございます。町内会の区割りですとか、もろもろのお話をいただきました。よろしくをお願いします。

◎市民生活課長 町内会の担当しております、市民生活課の野水と申します。どうぞよろしくお願いたします。

まず、今の話で、確かに、こちらのほう、住宅がいっぱい付いておりまして、今、お話がありましたように、拓勇の東町さん、西町さんというところは、世帯数が3,000弱。そして、3,000を超えていると。そして、町内会員につきましては、住民については8,000人を超えていらっしゃるというようなのが現状でございます。ただ、この町内会の分けという部分につきましては、私ども行政のほうです、区分けをするということではなく、地域の中で、お話をさせていただいて、町内会の構成が成り立っている状況、できてきている経緯がございます。そして、町内会につきましては、あくまでも任意の地縁団体というような形になっておりますので、町内会をどうのような形で協議をして、運営をしていくかという部分については、確かに、人数が多くて、非常にそういう意見を集約されるですとか、一つの方向に向いていくというような部分は、班長さん、会長さんをはじめ、区長さん、郡長さん、それらの方々の御苦労が多いということは、重々、承知をしておりますけれども、やはり、まずは地域の中でそういうところ、課題、問題というものを洗い出させていただいて、御検討をいただく。それについて、何か市としてどうだろうかというような一つの形として、御相談をいただければですね、また、私どもも一緒に地域のほうに出向いて、お話を伺って、何か対策を講じるのか、連携をさせていただくのかというような部分の動きが採れるのかなというふうに思っておりますので。まずは、地域の中でちょっと大変ですけども、いろいろと御検討をさせていただいて、お話をいただければと思いますので、よろしくお願をしたいと思っております。

町内会の部分については、そういうことですので、お願をしたいと思っております。

○司会 よろしいでしょうか、はい。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

大体、よろしいでしょうか。一番前の方、お願いたします。

◆市民 ウトナイ南の■■■■といます。

さっき、犬のふんの話があって、環境の話になったときに、そうだと思い出したことがあったんですね。それは、除雪の話です。それで、要望の一つとして、ちょっとお話ししたいなと思っております。うちの横が、バス停留所になっているんですね。それで、中学生、高校生、一般の人、すごい利用しているんですね。すぐ横なので、冬になったら、そこも一生懸命除雪しています、私。ですが、大量に雪が降った場合にですね、大きな除雪車が来て、そうやって、きれいにかいたところにどきっと置かれるわけですよ。そうすると、もう太刀打ちできないような量なので、そこが固く凍ってしまって、大変なことになるんですね。

なので、そして、そのバス停の近くに雨水溝もあるんですよ。その雨水溝はやっぱり流れる若干の傾斜があって、溶けた水を流したいわけですよ。だから、今も、一生懸命、落ち葉を拾っていますし、たまらないように、流れるようにしようと、小さい努力はしております。

ですが、何かそういうところも、がつつりね、雪に覆われちゃうんですよ。それは何とかならないんでしょうかといつも思うわけです。その、ちょうどT字路になっている所なのかな。向こうから、こっちからしてみれば向こうからどはっとかいてきたものを、どっかり置いていくわけですよ。NTTのね、中継局の所なんですけどね、はっきり言うと。で、済みません、そういう所なんですけど、本当に困るんですよ。本当にね、ずぼずぼと何か埋まったりするし、そこを利用している高校生の皆さんも気の毒だし、いいことじゃないので、何とかならないのでしょうか。そういう、除排雪に対するそういう、何と言ったらいいんですかね。そういうバス停に対する格段の配慮とか、そういうことはできないんですか。ということで、ちょっとお聞きしました。すみません。

○司会 ありがとうございます。それでは、よろしくお願いたします。

◎道路維持課長 道路維持課の私、小西と申します。いつもありがとうございます。

今、除雪の問題なんですけども、これは、市内的にも、実はバス停、雪、バスの乗り入れに非常にしづらいという形で、御指摘を受けてきております。今回ですね、お話ししている場所をですね、雪の置き方でそういう影響があると思いますので、そういう雪の置き方につきましては、除雪ブロック会議といいまして、その除雪する担当、担当の会議が、ことしの11月終わりぐらいにやる予定しております。その中でですね、改めて、その場所につきましてどういう対策ができるか、また、どういうふうな形をすればですね、高校生なり、中学生なりが。今、中学生はもう沼ノ端中学校じゃないので、前は沼ノ端中学校に、確かウトナイのかたは通っていたので、中学生も使っていたと思います。そういうことも考えまして、そのブロック会議の中で、少しでも雪をまず置かない。それから、どんな対応ができるかというのを含めまして、ちょっと協議させていただきたいと思います。この会議が終わりましたらですね、改めて場所も含めて、ちょっとお話を聞かせてください。よろしくお願いたします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。よろしいですか。はい。

それでは、こちらのほうでですね、意見交換を終了させていただきます。

最後に、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 いろいろ御意見、御指摘等々をいただきました。毎年はですね、もう今の時期になると、もっともって除雪の話が出てくるのです。それは、多分、去年は、さほど積雪量が多くなかったということで、ことしは少ないなと思っていた矢先に、きょういただきました。ありがとうございます。

最近の雪の傾向として、やっぱり、西よりも東のほうが少し多いような感じがしておりますので。まあ、先ほど担当が言いましたように、業者さんとの会議等々でしっかり伝えておくということが大事ななと思っています。ただ、これだけ理解していただきたいのですが、除雪業者さんの心理からすれば、この町に居ても全然食えないんです、頻度が少なくて。だから、札幌もです

ね、外から業者が入らないように、結構、昔からガードが固いものですから、空知に行って稼いでいるんです。そうじゃないと稼げない。したがって、地元に残っているのは、あんまり上手なオペレーターさんが残っていないという苦小牧事情があるんです。これは昔からです。

もう一つは、札幌ぐらいになると、町内会でお金を集めて、業者さんと契約して、町内会の道路はやっているんです。ただ、苦小牧は雪が少ないものですから、そういう習慣がなくて、全部市でやるということが当たり前の町になっています。そういう意味で、雪が降ったら遅い、下手。それから、雪が降ったら1日3桁の苦情電話が来るというのがですね、大変申しわけないのですが、やっぱり雪の少ない町ですね、これは、もう、どうしようもないことかなというふうに思っています。ことしもですね、あまり雪は降らせないようにします。去年、そういつて言って、本当に降らなかったでしょう。それから、ことしは、ちょっと台風が逸れて、雨も東北とか関東、大変な被害がありますけれども、自然災害、北海道は、ことしはですね、昨年は大変大きな災害がありましたけれども、この冬ですね、ちょっと心配なところはあります。やはり、風雪に対する覚悟はしておかなければならないということで、我々、市の職員全員が、万、万が一の暴風雪等に対する対応、あるいは地震はいつ来るか分からないという意味では、常に緊張感を持って、市民の皆さんの安心、安全、命と財産を守るというのが我々、公務員、公僕としての使命でありますので、そこはしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

あと、最後に一点、ちょっと気になったことで、例えば道路とか、例えば河川、河川の問題、きょうは明野川の問題が出ました。市民の皆さんからすれば、どこが国道で、どこが道道で、どこが市道か、どこが国の川で、道の川で、どこが市の川なのかというのは、ほとんど分からないと思うんですね。だから、そういう声はですね、是非、市のほうに届けていただいて結構です。市のほうで、国道であればやっぱり国に伝える。そういう聞き方からすれば、縦割りと聞こえるかも分かりませんが、ある意味で、そういうきちとしたことが、税金の無駄遣いをですね、そこで省くという意味では、効果があるというふうに、私自身は感じています。

しかし、窓口はですね、是非、市のほうに何かあったら届けていただきたい。そのときのやりとりで、「ああ、そうか。ここは道の川なんだ。」と。あるいは「国の川なんだ。」ということが、そこで情報として伝わる。これが大事なのではないかなというふうに思っていますので、気が付いたことがあればですね、我々、責任を持って、スピード感を持って、道の川であれば道に伝えるし、あるいは、それができないなら、その返事も市を通じてやっていきたいなというふうに思っていますので、是非、そういう使い方もしていただきたいなというふうに思います。

いろいろ御指摘等もいただきましたけれども、あまり御心配かけないようにですね、市政の運営、市役所一丸となって取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、今後とも、よろしくお願いを申し上げます、最後の御挨拶に代えさせていただきます。

きょうは、ありがとうございました。

○司会 以上で終了といたします。本日はありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年10月31日（木）

地区 元中野町・旭町地区

会場 市民活動センター

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいります。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、簡潔に発言をお願いしたいと思います。

もう既に2件、3件、もし準備されている方がいらっしゃいましたら、一度終わって、もし、また手が挙がらないようでしたら、再度、御指名させていただきたいと思います。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点や御意見がある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

前の列の男性の方、今、マイクをお持ちしますので。

◆市民 末広に住んでいます、 と申します。

前のほうに若い方がいたんですけども、いなくなって、ちょっと残念なんです。実は、10月から保育料とかが無償化になりましたね。それで、それに講じて、その事業者が値上げをしたところがあるのかどうか。

ある市ではやっているという話を聞いたことがあります。その理由が、職員の給与のレベルアップですか、を考えているというんですが、それが、この市ではちゃんとやれるのかどうか、市でも見てほしいということです。

それと、もう一つはですね、食事代は個人負担という話を聞いていますが、今現在、小学校で食事代を払えないのが何人か出て、その食事代を納めている人が補完するという話を聞いたことがあります。今はどうか知りませんが、それが、今後、この保育所で、そういうことをされたら困ると思うので、その辺も、市のほうでは見てほしいと。

というのは、保育の人数を増やすために、市には多めに、多めという言い方はあれですが、実際の子供の人数を出して、補助金をもらっていて、実際はそうじゃないということが、最近、ちょっとは違いますが、道内の市で発生していますので、その辺、きちっとしてほしいです。

これは、僕ら、年とっていても、若い人に非常に関係すると思います。残念ながら前の

人がいなくなったので、そう思いますので、その辺、やってほしい。

先ほどの値上げしたかどうかというのは、ちょっと、それは聞きたいと思います。

それから、先ほどの要望は、市でちゃんとやっていただきたいということです。

以上です。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎健康こども部次長 健康こども部の白川といいます。

保育の担当の課長が、きょうはちょっと来ておりませんので、代わりに答えさせていただきま
すけれども、まずは、保育料の値上げについて、便乗値上げということだと思いますけれども、
事前に、私どもも保育料については調査をさせていただいておりましたけれども、はっきりと私
の記憶では、そういう便乗値上げというのは、ちょっと私はあまり記憶にないんですが、そのこ
とは正確に、後から担当課長からお答えしたいと思います。ただ、保育料に関しては、きちっと
市のほうで把握をしているということだけお答えさせていただきます。

それから、副食費についてですね。これも、おっしゃられたように、今までは保育料の中に入
ってございましたけれども、これから、副食費は別になりますので、別の徴収という形になります。

その人数についてということは、入所している人の子供たちの状況というのは、必ず市のほう
で把握しております。ですから、今おっしゃられたような、本当はいないのに多く取っているこ
とですか。そういうような、じゃなくてですか。

◆市民 そうじゃなくて、その分は事業主が保護者からお金をもらうわけですね。そのときに、給食費
を払っていないのとか、そういうことがあると。その場合、給食費を納めない人のためにプール
したお金、全員が納めたプールしたお金からその分を払う。今の小学校がそれで、ボランティア
で行ったことがあるんですけど、ちょっと、ちょっとという感じがしたんですよ。

◎健康こども部次長 そうですか。実際には、実費徴収ということになりますので、必ず納めていただ
くんですが、その、滞納ということですね、きっと。滞納の扱いについては、それぞれの事業者
さんが請求をしていくということになります。まだ10月から始まったばかりで、現実、どう
いうふうになっているのか、ちょっとまだ正確な情報はつかめておりませんが、その滞納をどう
いうふうに対応していくか、ここは市のほうも助言していきたいと思いますので、今、御心配に
なられたようなことがないようにしていきたいと思います。

詳しい内容については、また後ほど、後日ですね、御連絡して、御報告したいと思いますので、
よろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、後ほど確認させていただきたいと思います。

それでは、そのほかにいらっしゃいますでしょうか、どうぞ。

◆市民 どうもすみません。船見町の港北町内会の■■■■と申します。毎年、いろんなことで、いつも
発言させていただきまして、ありがとうございます。

まず、いろんなことをやっていただきまして、市の皆様には感謝いたしたいと思います。草刈
りから何から、非常にことしはみんなきれいにやっていただきました。どうもありがとうございます。

ですがですね、きょう来たのは、船見町でことし道路、線路側の道路のところでも交通事故があったんですよ。そして、一人の方が亡くなられちゃったんですけども、その交通事故の原因がやっぱりごみの問題と、それから、あとは路線がいわゆる抜けるようになっている。ちょうど船見町からJRを通して、ずっと市内に抜ける道路なんですけれども、あれを抜けると非常に早いです、確かにね。

ですけど、あそこ、確か40キロぐらいのはずなんだけども、みんな60、80で、どんどん通っていきますよね。ですから、それは今回出しちゃって、何とかしてほしいということなんですけども、なかなかやらないというのが本当なのと。それから、あそこはごみの捨てられる場所でもあるんですよ。今回のかたは、ごみを朝早くから拾ってまして、そして、そのごみを拾っている間に交通事故に遭っちゃったんですよ。

ですから、その辺のところも含めてなんですけど、一番私が感じたのは、053の日、10月20日の日にですね、私が[REDACTED]ですので、ずっとぐるっと回って、ごみをみんな拾い終わったと思って、そして、9時半か10時ぐらいに取りに来てほしいとって電話をかけたんですよ。11時ちょっと過ぎにですね、半ぐらいにあそこを回ったら、もう四つも大きな袋が捨ててあったんですよ。そして、それを私が拾ってきて、結局、またごみのほうと一緒にやったという感じがありますから、あの辺のところも問題なんですよ。

それと、もう一つは、夜、あそこは暗過ぎるんですよ。今、国鉄のほうのランプが一つ切れています。去年もそれを何とかしてほしいというんですけど、国鉄のほうとの何か、ごめんなさい、JRですね。JRのほうとの調整が付かないのか、そちらのランプが消えてまして、夜は真っ暗なんです、その一部が。その真っ暗なところ辺りがやっぱり捨てられるところでもありますし、また、危ないところでもあるので、あれは何とか調整して、あそこの電灯を早くつけていただきたいということをお願いしたいなと思います。

あと、船見町は、もう一つ、私有地、ここに人がいない私有地というのが案外あるんですよ。そして、そこにゴミがごっそり今回も投げてありまして、不法投棄してありまして、市の不法投棄の部署のほうには言っていて、何とかしてもらったんですけども、その辺のところをもっと早くできないかというのが、やはり船見町の人からのあれなんですけど、いわゆる本人がいない土地の持ち主がいる私有地というところが非常に荒れ果てていて、ゴミの捨て場になっているわけなんです。ですから、そういうところを今後、市のほうでどう考えていらっしゃるのか、ちょっと御意見をお聞きしたいなと思って、お願いを。

けども、よくやっていただいていますので、それについては感謝しております。どうもありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。それでは、回答をお願いいたします。

◎道路維持課長 私は道路維持課の小西と申します。いつも船見町の情報なり、道路の破損状況なりを教えていただいて、ありがとうございます。

今、事故の関係でですね、40キロ、それから、どのような対策なのかということなんですけども、実は警察と道路管理者の私たちと、それから安全安心関係の方々ですね、現地のほうを

警察と協議させていただいております。

警察のほうとしては、スピードをやっぱり抑制するにはどうしたらいいかということのを少し考えるということで、速度規制なり、測定なり、いろんなことも考えていきたいということで、警察のほうも考えていきたいと。

我々としても、道路管理者として少しでもですね、スピードの出ない方法はないかなということを含めて検討していきたいということなんですけども。実は、お話のとおり、40キロという規制がもうかかっている中を60だとかスピードを出して走るというですね、正直言ってマナーの問題だということも非常にありまして、警察としては、協議の中では、やはり、マナーの中でどう対応できるかというのを今後考えていきたいと思いますということでお話しはしておりますので、そこら辺の御理解を願いたいと思います。

◎安全安心生活課長 交通安全を担当しております、安全安心生活課の小泉と申します。よろしくお願いいたします。日頃、地域の皆様方には、さまざまな交通安全運動に御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

今の事故の関係、市道の船見1号線についてということですが、今、道路維持課長が申しましたように、事故後に道路管理者でありますとか、警察、それから、我々、安全安心のほうで道路の現場検証といいますか、道路診断を行いまして、警察のほうからもスピードに関する意見もありましたし、私どものほうからもスピードの取締まり等、そこは要請したところでございます。

更に注意喚起というところで、市道船見1号線について、「スピードダウン」ですとか「スピードを落とせ」みたいな看板を設置したところでございますので、その効果なんかも見ながら、また今後、すぐできる対応というのは町内会の皆さんとお話ししながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 環境衛生部ゼロごみ推進課の倉持と申します。日頃よりごみの減量と分別、リサイクルの推進に御協力いただきまして、この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

それで、今、お話があったポイ捨てごみに対するごみ拾いの最中の痛ましい事故のお話と、それから、不法投棄のお話、2件あったというふうに思っております。

それで、ポイ捨てごみに関しましては、我々としまして、いろんな手を使ってといいますか、それをなくしたいというふうに考えておりますし、あと、それから、今、おっしゃっていただいたように、ごみ拾いの日に協力していただいて、ごみを拾っていただいた。その中で、道路だとかに出るような形で拾っていただいたということで、本当に大変申しわけなく思っております。

ポイ捨てごみについては、ポイ捨ての防止の看板だとか、そういったようなものを使って、今は対応しているというのが現状でございますし、あと、それから不法投棄については、これはおっしゃったように、土地の所有者、捨てた人が分からなければ、土地の所有者が責任を持つというようなことになっております。

我々については、そこら辺のところをですね、また、もう一度現場を確認させていただいて、更に何かできないかということと一緒に考えさせていただきたいというふうに思います。

なかなか不法投棄そのものになってくると、警察さんの対応というような形になります。捨てた人が限定できれば、我々のほうでも、まず、お話しするというようなことも可能なんですけれども、なかなかそういった事例というのは多くないというのも現実でございます。

いずれにしても、ごみの行政に関して、非常に協力していただいている。その部分について、我々も何とかできないかというところは、今後も一緒になって考えさせていただきたいと思っておりますので、まずはそういうことで、ちょっときょうはお願いしたいと思っております。

◆市民 よくやっていただいて、ありがたく思っているんですけども、どういうわけか知らないんですけど、ゼロごみの日の問題なんですけど、船見町だけの問題なのかどうかよく分からないんですけども、去年と、春もそうでしたし、夏、今も、今回もそうだったんですけども、ゼロごみの日の前、大体、二、三日前になると、不法投棄のようにごっそり捨てていく人がいるんですよね。それが、去年、春にみんな引っ張り出してきて、それを集めて持っていってもらうのに、ちょっと市のほうで不法投棄じゃないかと言って話合いになったことがあるんですけども、どういうわけか、見張っているつもりなんですけども、今回の場合もそうですけど、あれは、完全な事業ごみだと思えるんですよね。マットレスみたいなものが大量に捨ててあったのですね。それが、20日なのに、18日、17日の夜だと思えるんですよね、捨てていったのが。ああいうものはトラックか何かで来ない限り、絶対捨てられないと思うのに、捨てていってしまうし、そういうものをどういうふうに対応してもいいのか、我々としても非常に困るので、本当にどうしたらいいかなど毎年のようにあれなんですよね。

いや、うちはきれいにするというふうには皆さんに言ってありますのでね、案外、簡単に言ってくるし、ただ、不法投棄については、今回、触らないでくださいということで、きっちり言ったものですから、そうしたら、今度は風で飛んでしましましてね、そして、ちょっと車の上に乗ったとか、何とかという話があって、ちょっと問題も起こったんですけども。ですから、特にここにいない人たちとの間で、いない人の地主の方ですかね。持ち主の方との間での連絡が非常に遅くなってしまうので、対応もすごく遅くなっちゃうんですよね。だから、その辺を来年に向けてでいいですから、お願いしたいなと思いました。

◎ゼロごみ推進課長 おっしゃるように、不法投棄に関しては、やっぱりそのままにしておいていただきたい。そうすることによって、対応が遅くなってしまう、全くそのとおりでというふうに我々としても思っております。

ただ、見つけたらすぐ連絡いただいて、我々もすぐ駆け付けるようにします。今の時点では、そういうような対応で。ただ、やっぱりこのままにしておきたくない。きれいな町をつくりたいという部分では、私もそのように思っておりますので、そこを何とかどういうふうにするかというのかというのは、今後、考えさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございます。

◎市民生活課長 お世話になっております。町内会を担当しております市民生活課の野水と申します。

今、道路が暗いというようにお話をいただいておりますので、私どもは町内会さんと連携を図ってですね、防犯灯の設置等というようなことも可能でございますので、道路の管理をしております担当部局と一緒に現地を確認させていただいて、また、町内会さんと協議をして、安全な明る

さの確保というようなところ、御協力させていただきたいと思いますので、お願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにございますか。

一番前の方。

◆市民 若草団地町内会の■■■■です。

今、平成26年に新しく建てた市営住宅に住んでいる者なんですけれども、当初から鍵渡しで注意があったんですけども、一応、犬を飼ってましてですね、私のところに相談に来まして、それで「駄目ですよ」というのを、前にもこういうことで、まちかどミーティングで質問したんですけども、住宅課のほうも大変のようなんですけれども、夜中2時頃「わんわん」と鳴くから、うちの住宅は、市営住宅は、隣近所、生活騒音は聞こえないように作ってあるんですけど、なぜか犬の鳴き声だけ聞こえるのはどうなのかと思うんですけども、「ちょっと頭が痛くなる」と言って、ひとり暮らしの男性なんですけど、そういう苦情も来ているんで、住宅課のほうでも前にも相談したら、なかなか行って、万一、犬がいなかったらどうだと言われるということで、それで、住宅の方の玄関の前を教えますから、来たら「わんわん」と鳴くんだよね。それを確かめて、是非、注意というか、「飼えないんだよ。」ということをお願いしたいんですけども。

○司会 はい、分かりました。今、回答いたしますので、少々お待ちください。

◎住宅課長 住宅課長の深藪と申します。よろしくお願いいたします。

市営住宅のほうの入居する決まりでですね、ペットは飼ってはいけないということを入居の方に誓約をしていただいて、そういった形で入居していただくということで、決して、許可、市のほうで許可したりだとか、というのはあり得ることではないですよ。

そういった情報をですね、私どもにいただければ、個別の対応ということで、指導なり、その方と対応してまいりますので、ちょっと個人的なことにもなりますので、後ほどお話を伺って、対応させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにございますか。今、マイクをお持ちします。

◆市民 船見町内会の■■■■と申します。いつも市の方には大変いろいろとお世話になっております。

町内会の公園なんですけれども、今年度も周りの草のほうを刈ってはくれたんですけども、中のグラウンドというか、土の部分ですね。その雑草がひどくて、近所の方とかも、遊具の周りとかも、随分、くわとかを持ってきて、きれいにはしてくれているんですけども、全然、もう全体がひどくて、今年度も自転車教室をやったんですけども、何とかできたんですけども、去年とかも、私も近所の方と一緒にやったんですけど、やっぱり個人でやるには限界があるので、今もひどい状態なんですけれども、一度、見に来ていただいて、来年度とかもどのような形になるのか、公園で何か行事をやるといっても、ちょっとあれだったらラインを引いたり何なりするのも、ちょっと厳しい状態なんですよ。

確かに子供たちが遊んでいる姿もあんまり見かけないので、草もぼうぼうなんですけれども、そういう部分、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎緑地公園課長 緑地公園課の成田と申します。

公園の草の関係でございますけれども、後ほどちょっと場所のほうを確認させていただきまして、現地を確認させていただいた後に、対応につきましても検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにもございますか。

そうしましたら、真ん中の女性の方、お願いいたします。

◆市民 末広の■■■■といます。

これは、要望なんですけど、テレビで見ていると、釧路の町はですね、何かあそこは涼しいらしくて、本州の人が夏だけやってきて、市が空き家とか、そういうところをひと月ごとに貸して、呼び込むというんですか、外からの。だから、苫小牧も涼しいですから、夏は。できたら、そういう本州からの人を呼び込むような手だてというんですかね。そういう働きをされているのかどうか。釧路の市にも、ちょっと行って相談したりとか、そういう交流はやっているのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいなと思っております。

そうしたら、もうちょっと税収というか、外からのお金も入ってくるし、町も潤って、少しは活性化するし、苫小牧でしたら札幌までも行きやすいですし、そういう飛行場にも近いし、そういうアピールするような働きかけをなさっているのか、そのところをちょっとお聞きしたいです。

○司会 分かりました。なかなか難しいかと思っておりますけれども、よろしくお願いいたします。

◎総合政策部参与 貴重な御意見、ありがとうございます。正に今おっしゃっていただいたことが、苫小牧の優位性としてですね、我々もそこをPRしていきたいなと思っております。

それで、今、おっしゃっていた釧路はお試し移住ということで、1か月間だけ来ていただいて、泊まって、将来的には移住していただきたいという政策をやっています。ほかにも何か所か道内でもやっている町があるんですけども、我々も一時そういうことを検討していた時期がありました。実際、釧路にも行ってお聞きしたんですけども、実際には1か月泊まって、戻られて、その後、一人もまだ移住されていないということなんですね。

それで、1か月間家賃を市で負担したりということがあるものですから、費用をかけて実効性があるかというところで、なかなか苫小牧市としては踏み切れていないという状況なものですから、まだまだですね、そういうことは、確かにですね、移住という部分では有効だと思うんですけども、なかなか効果が表れていないという全国的な事例があるものですから、そこをもう少し研究してですね、そこで効果があるようであれば、我々、苫小牧市も是非、取り組んでいきたいなとは思っているんですけども、まだちょっと研究の段階ということで、御理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにもいらっしゃいますか。こちらの男性の方、お願いいたします。

◆市民 澄川町から参りました、■■■■と申します。

防災無線の更新についてお尋ねしたいのですが、防災無線デジタル化ということで、財政的にも大変な中、お取り組みされるということで伺っているのですが、過去、大雨のときに防災無線が聞こえない。北海道ですと、高気密断熱住宅ですか。あと、三層ガラスとかということで、家

にいる方々は聞こえないというお声も、ほかの町で伺ったことがあります。

一方で、去年ございましたような、ああいう大震災のときに、上下水道の方が、大変、御苦労されたと思うんですけど、デマが流れてですね、市民の方々も、随分、振り回されたんですけど、情報がやはりこちらから、市民のほうが取るというよりは、市役所様から発信していただくような、これが分かりやすいような形でしていただくと大変助かるんですけども、たまたま、私は別の仕事で郡部にお邪魔したんですが、そのときに個別の端末を設置されていて、町の情報とか、災害情報、天気予報とか、峠の情報ですね。そういうものがデジタルというか、画面で見ることができます。

例えばそういうものとか、お隣の安平町では、あびらチャンネルというテレビですね。よくお使いなれたテレビを利用して、通常、町の情報とか、災害時には何かしらの表示がされるようなんですけど、いずれも停電になってしまうと難しい問題はあるんですけども、こういうものを例えば御導入されるということになると、例えばどうですかね。高齢者とか、動けない方々を優先的に付けていただいて、若い方はフェイスブック等で御発信いただける情報、アクセスすればいいわけですから、そういうようなところを御検討、防災アンテナ1本でというのは、ちょっとなかなか大雨のことを考えると、市の職員の方、最後、広報車で回って、「やっぱり聞こえなかったぞ」ということで、こういうミーティングのところで、市の方が大変な思いをするのもどうかと思います。まして、御質問させていただきました。

御検討の状況をちょっと教えていただけるとありがたいです。以上でございます。

○司会 お願いいたします。

◎危機管理室主幹 防災を担当しております、前田と申します。

御発言ありがとうございます。今、いろいろと去年の胆振東部地震の際に、情報という中で、大変、苦労を我々もしたんですけども、今、おっしゃったこと、ほとんど当たっているお話でして、今、苫小牧市では、防災行政無線という屋外スピーカーですけども、樽前山の防災の関係で西側の地域に付いているという状態です。

その後、東日本大震災なんかもありまして、防災ラジオというものも導入をいたしました。いろんな災害がある度に、様々な情報の媒体を付けてはきたんですが、津波であれば全市の問題、去年の地震も全市の問題、あるいは平成29年に弾道ミサイルが発射されたということで、国民保護の問題とかもありまして、その際にこういった情報を的確に皆様に届けるかということが大きなテーマとなっています。

そういった中で、今、私どもが検討しておりますことというのは、先ほど申し上げました防災行政無線、先ほどデジタル化というところもキーワードをおっしゃっていただきましたけども、今、アナログの無線をデジタルにしなければならないということもありまして、そのことと併せて、今、西側に付いている屋外スピーカーを全市に展開したいということで、今、検討しております。予算とかの問題もありまして、まだ決定はしておりませんが、何とか屋外スピーカーを全市に展開をしたい。それと併せて、それだけでは足りませんので、個別の受信機というものを災害弱者の方にも配る手だてはできないかということなんかも考えております。

さらに、併せまして、これはもう既にやっているんですけども、やはり気密性の高い北海道の住宅事情がありますので、そういう広報車の声ですとか、スピーカーの音声が聞こえなかったときにどうするかということだと思いますと、先ほどおっしゃっていただきましたけども、例えばスマートフォンで文字情報で同じ情報を確認することができる。あるいは、電話番号、そういったテレホンサービスなんかもやっておりますので。ある電話番号にかけますと、その情報を聞くことができるような、いろんな形でもって、何とかですね、私どものほうから発信する情報を届けたいというふうに思っております。

そのために、今、防災行政無線の拡大というものを検討している状況でございます。以上です。

○司会 よろしいですか。

◆市民 はい、分かりました。

◆市民 関連して。末広の■■■■と申しますけど、防災無線と言われましたけども、苫小牧にはHBCのアンテナがありますよね、高丘に。あのアンテナ、HBCじゃなくて、借りるとか、そういうことはできるんですか。それを利用すれば、NHK、民放ですけども、それは誰でも民放を聞けばいいと。NHKが一番いいのかどうか分からないですけども、確実にいくんじゃないかなという気がしますけど。

◎危機管理室主幹 今、例えばHBCの既存のアンテナというお話があったんですが、今、私どものほうで、ちょっとそのHBCのアンテナというところの検討は、すみません、してはいなかったんですけども、やはり電波を確実に届けるためには、どんな方法がいいかということで、今、私たちが考えているのは、携帯電話の通信網です。

具体的にいうと、NTTの通信網なんですけど、これでありまして、今、大体、家の中どこでも、外でも携帯電話が使えるようになっていると思いますので、これが一番確実ではないかということで、その確実性というキーワードの中で、今、携帯電話網を使って、防災行政無線を拡大したいということで、今、検討をしている状況でございます。

◆市民 それは、携帯は消費電力が大きいですから、誰もが消費電力はやっていないですから、割と持っている人も多いから、

◎副市長 副市長の佐藤でございます。市民生活の危機管理のほうも、私が担当しておりますので。

民間の、例えばHBC、NHK、STVとか、確かにラジオ放送をやっている、あれに乗せられるかということ、周波数とか、電波が強くて、

◆市民 NHKかHBCのアンテナが高丘にありますよね。

◎副市長 ありますよね。

◆市民 だから、それは利用できないのですかということ。

◎副市長 そのものをですか。

◆市民 それに乗せてもらえないのかと。

◎副市長 電波を使うことは、ちょっと難しいです。ただ、ああいった塔のところにスピーカーを付けるということではないですね、電波そのものですよ。

それが、例えば周波数だとか、電波の強さが違うんで、それは一緒に乗せるということはちょ

っと難しいと思いますね。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、そのほかにいらっしゃいますか。[REDACTED]。

◆市民 市長もいらっしゃるし、鈴木知事はいらっしゃらないんですか。

I Rのことについてですね、新聞で見ましたり、市長の声もテレビに映って聞いているんですけど、きょうまでの経緯というか流れ、将来どういうふう間違いなく苫小牧に来るとか、そういうのをちょっとお聞きしたいんですけど。

◎市長 統合型リゾート I Rについての御質問であります。

今までの経緯についてであります。今、日本で初めて法律ができて、そして、国では最初に全国で3か所、国がこれを決めます。それに対して地方がですね、国に対して申請できるのは、都道府県と政令指定都市だけということになります。ですから、苫小牧市が I Rについてのチャレンジをしたいということで、私の3期目の選挙公約から市民の皆様に訴えてきたんですが、その後、法律ができて、苫小牧市が国に申請できないんですね。ですから、今、北海道が、今、苫小牧と釧路と留寿都が一応、関心を示しているんですが、知事がまだ判断をされていません。知事が判断をし、同時に、この3地区のうちに、苫小牧と指名していただけるかどうかということが、当面、一番の我々の関心事ということになります。

北海道が、知事が表明し、あるいは苫小牧ということが決まって、国に申請をします。それは全国から上がってきますから、そうすると国のほうでですね、さまざまな状況を確認し、3か所を決めるということになりますので、まだまだ知事の表明が北海道はしていませんから、我々としても、それを見守っているということです。

ちなみに大阪、あるいは横浜、長崎、和歌山、そして、北海道というところが熱心に活動しているのではないかと現在の状況でありますけれども、例えば大阪、あるいは横浜は、大都市型の統合型リゾートということになります。

それに対して、例えば長崎とか北海道は地方型という、事業モデルがやっぱり随分違ってくると思います。そういう意味で、北海道が今、外国の旅行客がどんどん、どんどん増えていますけれども、このままですね、ずっと増え続けるかということ、そうはなりません。やっぱりいずれピークアウトしてしまいます。

そのために、北海道には、やっぱり、まだまだ I Rも含めて幾つかの、私は装置という言葉を使っているんですが、施設が必要になってくるのではないかと。日本が人口減少ということは、経済のパイが縮んでしまうということになります。一方で人口減少、特に生産年齢人口の減少が顕著になっています。何とか、例えば苫小牧で市民サービスを劣化させないように、人口が減って、税収が減っても市民サービスを劣化させずに、御苦労いただいた世代の皆さんには住みなれたところで元気に過ごしてもらおう。あるいは、若い人たちには、できれば地元でチャレンジしてもらおう。そういうまちづくりというものが、今、時代が求めていることだというふうに思いまして、特に観光分野は、ほとんど外に今まで雇用を求めて流出している若い人たちがたくさんいます。できれば地元でそういう、私は良質な雇用の場をたくさん創っていくことがですね、人口

減少時代に向けたキーワード、雇用がキーワードという言い方を議会でもさせていただいています。

そういう観点から、私もこの町で生まれ、この町で骨を埋める一人でありますけれども、この町の次の世代のためにですね、できれば、親元の近くで自分の人生チャレンジしたいと思ってもらえるような苦小牧を、これから、やっぱりチャレンジしていきたいなど。そのための手段の一つが統合型のリゾートということで、是非。先日、市議会で決議をされました。決議だけで苦小牧が決まるわけではありませんので、この次は北海道知事の決断がいつ、どういう状況で、どうなるか。それから、そのときに苦小牧が指名を受けるかどうかというところを見守っていただきたいと思います。

○司会 はい、そのほかに。

◆市民 そうしたら、もう、積極的に市長のほうから鈴木知事よろしく言ってください。

○司会 そのほかにございますか。

後ろの男性の方、お願いいたします。

◆市民 新中野の■■■■と申します。

私は、市の交通安全指導員をやっておりまして、だんだん会員になってくれる人が減ってきました。前回の改選期では150いたんですけども、今回、来年度は改選期ですけども、120ですね。もう既に交通安全会の会長のほうに、来年度はうちの町内会からは出せないからという、もう既に、そういう話が出てきています。

また、今度は年金が65から支給になってくると、なかなか交通安全指導委員会に入ってくる人が居りませんね。

やっぱり交通安全をされていて一番辛いのは、やっぱり小学校、中学校で年間200日、通学、学校は指定がありますよね。その200日のまず8割方は交通指導員が実施をしているということもね、雨の日、風の日、雪の日もやっていますので、そういう関係でやってこれる人がだんだん減ってくるのかね。だから、それは、やっぱり推進委員会だとか、交通安全の事務局だとか、交通安全指導委員会の会員の幹部たちとね、1回どういうふうにしたら増えるのか、どういう方法があるのかということ、1回検討する場を持っていただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○司会 ありがとうございます。それでは、よろしく申し上げます。

◎安全安心生活課長 交通安全を担当しております、安全安心生活課、小泉です。日頃、指導委員会の皆様方には、交通安全にさまざまな御協力をいただきまして、この場をお借りして、感謝を申し上げます。

今、■■■■さんからございました次期改選期に向けてですね、我々としても、何か待遇ですとかね、なり手、なっただけの方の募集の仕方ですとか、そういったところも含めて、今後に向けて検討を始めているところがございますので。また、指導委員会の方々にもですね、いろいろと御相談をさせていただきながら、一緒に協議していければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○司会 よろしいですか。それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

◆市民 末広の■■■■と申します。

度々、あれなんですけども、やっぱり町を良くするためには若い人が多くいるということが大事だと思うんですけども、例えば夏だったらアイス甲子園ですか。ということで、いろんな高校生が競技をしていますよね。そのためにいろいろ市内の高校生とか、小学校、中学校もいろいろそこに入りたいという感じがするんですけども。

例えば12月から2月まである、駅前イルミネーションをやりますよね。あれを、例えば小学校、中学校、高校、専門学校もあります。そういう興味のある人に出展させると。市内じゃなくて、今度は全国的にするというようなアイデアとか、そういうのはお持ちなんですか。

○司会 イルミネーションの拡大も含めた市の考え方ということですね。そういうのを活用したまちづくりとか、

◆市民 何々甲子園とか、結構、甲子園とかありますよね。ですから、スケートのところですから、そういうのを作ったほうが面白いんじゃないかなという私の考えです。

◎市長 分かりました。

昨年、初めて取り組んだ駅前イルミネーションです。やっぱり駅前、いろんな、あまりいい話題がないものですから、文字どおり駅前を明るくしようということで議会から提案があつて、取り組んでいることであります。ことしもやります。いろんな御意見も聞きながらですね、進めていかなければならないなというふうに思っていますし、あの期間中ですね、いろんな皆さんが来て、写真を撮ったり、いろいろ楽しんでいただいています、もっと拡大してほしいと。あれ、すごい金がかかるんですよ。

◆市民 拡大じゃなくて、参加ができるような、もうちょっと参加ができるような形に。

◎市長 参加等についてはですね、いろんな御意見は昨年いろいろいただいています。ただ、あんまりたくさんの人たちでやると收拾がつかなくなるぐらいに、皆さん、いろんなあれがあつて、意見はいただいています。そういう意見を含めながらやっているんですが、どうしてもグロスの予算というのがあるものから、その予算内で収めなければならない。

◆市民 実際、工事をしたところは、苫小牧、工事じゃなくてデザインとか何かをしたのは、苫小牧の業者じゃないんですよね。帯広なんですよ。

◎市長 複数からいただいて、

◆市民 ですが、帯広が入札して、工事は苫小牧がやりましたけども、もうちょっとですね外部にお金を出すじゃなくて、こんなことは女々しい話ですけど、

◎市長 地場活、

◆市民 はい。をしていただきたいということです。

◎市長 分かりました。

そういう業者さんがいればいいんですけど、なかなか手を挙げてチャレンジするという会社さんがなければ、幾ら我々が募集しても、なかなかないという難しいところもあるかと思いますが、ああいう駅前イルミネーションのようなものでもですね、建設、建築だけではなくて、やっ

ぱり地場活をもうちょっと考えてやれという御意見ですね。承りました。

今回、必ず一者特命でやるということは、市役所はありませんので、必ずいろんなところにオープンにして、いろいろいただいて、その中で決めるというやり方をやりますので、注意しながらやっていきたいと思います。

◎司会 それでは、お時間のほうもそろそろ近付いてきておりますけれども、なければですね、こちらのほうで終了したいと思いますけれども、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、こちらのほうでですね、意見交換を終了させていただきます。

終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 たくさんの御意見、あるいは御質問をいただきまして、ありがとうございます。

具体的にですね、例えば公園の話がありました。そういう話はどんどん声を届けていただきたい。すぐ見て、できるものはすぐやります。できないことは時間をくださいということがあろうかもしれません。

特に公園はですね、我々ごみの問題と一緒に街の景観美化という運動に取り組んでいますので、公園もですね、そういう意味で子供たちが遊びやすい、あるいはお年寄りが休みやすい、そういう公園づくりを心掛けなければならないなというふうに思っていますので、是非、市役所、緑地公園課、成田まで、何かありましたらどんどん声を届けていただきたいなと思います。

実際に見させていただいて、余りにもひどければ処置をしますし、できないことはできないということもありますけども、声を届けていただくことは大事かと思えます。

もう一つはですね、一番最初に幼児教育の無償化の問題が出ました。これは御案内のとおり、ことし10月からという、今年度は非常に中途半端な年度設定ですね。来年からフル年度で始まることになります。

やっぱり、あと2年ぐらい状況を見てみないと、なかなか分からないところがあって、我々の市の負担もこれからどうなるかというのは、今年度だけではまだ見通せないところがありますので、我々も地元のそういう法人がどうなるかということは、常に注視しながらやっていかなければなりませんし、市全体としてもですね、少なくとも、あと1年、あと2年、状況を見ながら子育て世代にとってどういう制度なのかということをしっかりチェックしながら、見ていきたいなというふうに思っています。

最後になります。移住の話が出ました。これは、日本の中で一番最初にこの取組をして、非常に成功していた町が伊達市なんですね。東日本大震災のときに東北で非常に災害が発生して、あそこのイチゴ農家が伊達に来て、今、非常にうまくやっていますけれども、そのずっと前から伊達はリタイアされた人たちが来ていたんですね。

それはそれで一つの方法なんですけど、こういう言い方をすると、非常に失礼かも分かりませんが、10年ぐらいたつと市の持ち出しのほうが多くなっちゃうんですね。生産年齢人口だと、働いて税金を納めていただけるので。そうすると、やっぱり時間がたつと、非常にどうなのかという議論が一方であることも事実です。

苫小牧は、できれば生産年齢人口にどんどん、どんどん流入してもらおう。苫小牧は、かつて、

それで大きくなった町であります。炭鉱が閉山になって、空知からたくさんの人たちが来て、苫小牧の港づくりを支えてくれた。僕らの世代でも、その経験が非常に鮮明に覚えていますので、これからもですね、できれば生産年齢人口、涼しい北海道でチャレンジしたいという本州の若い人たちを呼び込めるような雇用の場がこれから必要になってくるのではないかというふうに。できれば、地元の人と結婚してくれれば、これは最高なんです。

今、そういうところがあるんです。苫小牧でも、ノーザンファームがそうです。全国の牧場の次男坊、三男坊が来て、世界一速い馬づくりを吉田さんが今、やっている。そこで、本当にたくさん来ています。ほとんどが本州の若い人たちであります。

ただ、あそこにいる、住んでいるのは、苫小牧は非常に少なく、やっぱり安平か千歳に住んでいるので、できれば苫小牧のほうに来てほしいなって。本当に若い人たちが、あそこで速い馬づくりにチャレンジしているんですね。

そういう事例が我々身近にありますので、十分、これから参考にしながら、若い人たちにとって魅力のある苫小牧づくりができるかどうかというのが、一つ問われているのではないかなというふうに思っています。

最後まで御熱心にお付き合いをいただきましたことを心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。本日はありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年11月5日(火)

地区 しらかば町地区

会場 しらかば総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいります。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接、担当者の方におつなぎいたしますので、御了承ください。

また、御発言の際には挙手の上、マイクをお持ちします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、3分以内で簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点や御意見のある方は、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃらないでしょうか。

はい、お願いします。

◆市民 しらかば町の■■■■と申します。

ことし、本市のほうですごい災害が発生して、隣の市町村のほうでもハザードマップの見直しとか、いろいろ避難場所の検討とかね、堤防が決壊してしまったらどうなるかということも、最悪の状態で考えたときに、どうしたら皆さんを助けられるかという。苫小牧は平らなところなんでね、高所とかそういう場所を見つけるにしても、なかなか難しいんじゃないかと思っておりますので。市ではそういうことに対して、早急に検討してるような情報も民報のほうで見てますので、その辺はどういうふうに、今、進行されてるかお聞きしたいんですけど、よろしく願いいたします。

○司会 分かりました。それでは、ハザードマップの見直しであるとか、避難場所であるとか、どのように検討してるかということで、市のほうからお答えいたします。

◎危機管理室副主幹 危機管理室の和山といいます。よろしく願いいたします。

危機管理室では、現在、去年の地震を受けて、それまでに用意してました各種計画、マニュアル等を実態に即した形で改正する作業を行っております。ハード面の整備についてはなかなかすぐにとすることは難しいんですが、皆様方に分かりやすく避難の方法を周知するべく、いろいろなマニュアルを見直しております。

また、地震の際には、市民の皆様から、また、担当した市の職員からもいろいろなアンケートを通じて改善点をいただいておりますので、それらを反映した形で、できるものから今年度中

ですね、マニュアルを改正して、最終的には私どもの根幹であります地域防災計画という大きな計画があるんですが、そちらのほうの改正につなげたいと考えております。よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 3丁目■■■■の■■■■と申します。

この間、河川課の課長さん、係長さんにおいていただいて、御説明をいただいたんですけど、町内会の会長、副会長にも同席していただいて、私のところで伺いました。

今の関連なんですけど、そこでもお願いしたいことがございます。課長さんの説明ですと、千曲川のような、千も曲がってるかどうか分からないんだけど、蛇行している川ではない苦小牧の川です、河川はですね。だから、降雨量が千曲川の倍ぐらい降っても大丈夫な川なんですよという御説明をいただきました。

ただ、私は市の分譲地を譲り受けて、43年に家を建てて、3回、あっぶあっぶしてます。というのは、地下を掘り下げたものですから、地下に胸ぐらいまでの水が入っちゃって、地下にも部屋、作ってたんで、ひどい目に遭って、54年の10月、それから平成25年の8月、平成26年の9月、そういう大丈夫な川なんだけれども、3回遭ってます。80歳を超えましたんで、自己防衛策としていろいろやるにしても、もうちょっと自信がなくなって、実はこの間の10月4日の雨のときに、私は川沿いの道路のそばの家なものですから、窓からずっと見てたんですよ。そしたら、水位がぐっと上がってきまして、ちょっと長くなってすみませんね、くいが対岸のほうに、防波堤のところにくいがあって、そこにグリーンの網が張ってあって、そこを超えたんですね、水位が。

これは危機管理室に伺ったんですけど、10分間水位と、それから降雨量を伺ったんですが、25.5立方メートルだということで、過去の2回は、54年のときは79.5です、降雨量、1時間当たりの降水量ですね。それから、25年が90ミリ、26年が100ミリです。今回は25.5なのに、もうちょっとのところで、何ていうか、道路のレベルと同じ高さに水位がなって、あふれてくるような状態で、非常にもう私は恐れおののいていたんですけど、幸いにも雨足がその後、弱くなって、水位がどんどん、どんどん下がって。過去、100ミリ級の雨が降ったときに被災してるわけですけども、25ミリでそんなふうになったので、これは危機管理室のほうにお尋ねしたら、10分間水位が670センチだと、この間の10月4日は。そのぐらいの、4分の1程度の降雨量なのに危ないところまで来て、10分間水位、670センチ、避難の警告が出るのは680センチだということなんで、10センチぐらいの差のところまで水位が上がっていたということなんです。

それで、お願いしたいのは、草が川底に相当生えてるんですね。それをさらってもらいたい。そうすると、流れる速度が変わって、同じ雨が降っても、それははけるんだろうと思うんです。

そういうことを市の河川課やなんか、この間、10月の28日のときにお願いに、私1人で行ってまいりました。そして、河川課とか水道課とか、いろいろ回って、1時から3時過ぎまで

かかって、2時間費やしました。80歳で2時間いろいろあちこち回るのは、非常に大変な思いでやったんですけど、それで、お願いしたいことは、そういう情報を1か所に集めてですね、そして、それはあっち行ってください、これはこっち行ってくださいということではなくて、1か所で処理ができるようお願いをしたいと。

それから、もう一点はですね、お願い、過去に何回も行ってのんですけど、いや、それはねと、市全体のこともあるので、それに緊急度で順番を付けてやってるし、予算の関係もあるので、あなたの今来た意見に、即答はできませんよというお答えがほとんどでした。今回もおおむねそういうお答えでした。それは、何かそうすると、いや、そうだよねと、いろいろなセクションがあって、調整もあるだろうし、町内会の調整もあるだろうし、で、何となく分かったよう分からないような理解して、今回まで過ぎたわけですね。

それで、お願いなんですけど、これも。各町内から上がってくる案件を、どういう案件が上がってきて、その緊急度はどうなのかということをして市でランク付けてしたのであれば、それを市民に公開してほしいと思うんですよ、ホームページでも何でも。それで、何となく私はいだいてるのは、声の大きいやつとか、うるさく言っていたやつが何か優先されてるんでないかという誤解をしておりますので、そういうことのないようにですね、その辺を何とかオープンにしていきたいなど。

それから、情報を1か所に行ったら、みんな伝わるようなあれをしてほしいなど、こう思ってるんです。政治家の中にはですね、次期の総理の候補の一人の石破茂さんは、防災省を作れというふうに言ってますね。防災担当大臣は置いてるんですけど、彼は部下がいなくて、いろんなノウハウを積み重ねて、それをしっかり管理するブレーンがいなくて、統制だけの話で。だから、そういう、是非、セクションを設けてほしいものだなと、こういうふうにも思っているところです。

大変長くなって申しわけありませんけども、そういう点をお願いしたいと思います。

○司会 そうしましたら、川の水位が上がって危険だということと、それから、あと、窓口がたくさんあって非常に苦勞されてるといったようなこと、あと何点かあったかと思うんですけども、市のほうからお答えさせていただきます。

◎道路河川課長 皆さん、改めておぼんでございます。都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いろいろ今、御質問をいただきました、大雨に関する事です。

まず、最初に、川底に草、それから土砂がたまってるって、それを取り除いてほしいというふうなお話が、まず最初に1点ございました。

今、御要望の箇所は、 さんの家の近くの小泉の沢川のことだというふうに思います。そのこの場所は、まず、平成27年度に一度、川底にたまった土砂、そのことによって水の流れが悪くなっております。それを取り除く作業を行っております。あれから約4年が経過しております。先ほど御質問にありましたように、いろいろ予算、優先順位等々の話もありますけども、ほかの流れている河川でも似たような、土砂を取り除かなければならないといった河川もございます。

今、私どものほうで計画を立てて、順番を考えてるんですけども、早くて今年度中には実施したいというふうに考えております。遅くても来年の台風シーズン前にはですね、何とか実施するように、今、考えておりますので、もう少しお時間をいただきたいというふうに考えております。

それから、2点目で、市役所のほうに来ていただいたときに、いろいろそれぞれ担当部署があって、あっち行って、こっち行って、そっち行ってって、そういうようなことで御不便をかけてしまったなということは、大変、まず、この場をもって、申し訳ないというふうに思っております。

今後はですね、そのような大雨だとか防災に関係すること、ほかの事業でもそうなんですけども、例えば私どもの職場に来ていただいたときには、その関連する、例えば職場の方を僕らのほうから呼んで、1か所に集めてっていいいますか、そこで全体的な話ができるように、市民の方、皆さんに御不便をおかけしないように、そこは気を付けてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎危機管理室副主幹 危機管理室の和山でございます。よろしくお願いたします。

いろいろ防災に関する苦情等々の受付ということで、私どものほうで今まで受けているという実績がございます。今、伊藤のほうからお話がありました、関係課の職員を集めて対応させてもらってるという実績もございますので、防災上の問題であれば、危機管理室に来ていただければ、どこが担当する部署なのかというのを探しまして、みんなで、1回の御来庁で対応できるように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、あと雨量ですとか、そういった天候のデータにつきましては、市役所のホームページに防災情報システムという、ホームページの見れる画面があります。そこで河川の水位、それから苦小牧市のポイントごとにある雨量の状態とかというのは見れるようになっております。少ないんですが、西側に1か所、真ん中のもうちょっと西側のところと、あと、東側の植苗にライブカメラ、静止画を1分ごとに更新しているものなんですけど、それで現在の天候を見れるといった情報発信もしておりますので、そういったところをですね、ふだんから気にかけて、御自身でまず得られる情報というのは先に情報を得ていただいて、予測できる対応に心掛けていただきたいと思っております。

その上で、私ども危機管理室も防災部門ですので、対応できることがありましたら、迅速に動けるように努めておりますので、よろしくお願いたします。

◎副市長 副市長の佐藤でございます。どうも御苦労さまです。

後半のほうで、優先順位を決めて、もし、そういったことで仕事されてるんだったら、それを市民の方に出したらどうか、できないかという御相談でありましたね。

個々の要望というのは年間、たくさんいろんな職場に、御要望も含めてですね、それから、我々に対する注意も含めて、いろんな思いで伺います。それら全部、それぞれの部署でですね、担当することになるんですけど、例えば危機管理室のほうで一括で、例えば来年度でもいいからこういうことをできないかって要望を受けたときにはですね、危機管理室のほうで集約して、その優先順位を決めれば、全庁的という言い方しますが、市役所の中のいろんな部署の優先順位という

ことになるんですが、それぞれの部署で受けてしまうとですね、それぞれの部署で、例えば1番目って付けても、ほかの部署とかもっと上のやつもあったりするわけで、なかなかですね、統一的な優先順位を付けるって、実は難しいことになるんですね。

分かりやすく判断するときには、来年明けまして、2月に予算というの僕ら審議を受けるんですが、そのときにはですね、やはり、いろんな、前年度に、その年に受けた要望ですとか、例えば河川が氾濫して、どうしてもそこ、壊れてしまったとかいうのは優先順位を高くして、予算に反映するという作業になるんですね。そこは、申しわけないんですが、その予算の中身を見ていただければって、なかなか難しいですけどもね。例えばそういうときには、是非、担当のほうに、実は、例えばしらかばの■■■■というんだけど、あそこんこ氾濫して壊れて、早く直して、どうなっただろうという問い合わせを受ければ、そこについてはお答えをしていくということは、僕らふだんやっていますので、是非ですね、そういった使い方をしてくれればって。

それで、十分、■■■■さん、分かっていたら御質問されてると思うんですが、難しいのは地下駐車場なんです。あれというのは御存じだと思うんで深くは言いませんけども、どうしてもあれは自分で守るとするのがルールになってるところがあるんですが、例えば最近、徐々に置いてるの、近くに公園があれば、そこにそういった、雨降ったときに使えるような麻袋(またい)を作って置いてくとか、麻袋(あさぶくろ)とか、最近、ピータイといって、ナイロンでできたやつに入れて置いてくとか、そういうことはやっていますので、もし、雨降って、ちょっと心配なときには、地下に入らないように麻袋を積みたいんだというときは、どちらでもいいから問い合わせいただければ、もし■■■■さんの御近所になればですね、それは早々にでも、来年度から、これからちょっと雪のシーズンに入りますので、来年の雨のシーズン前に近くの公園につけて、場所、そこに置くようにしますからというのは、これは対応できますので、そういったこともやっていますので、是非、そういったことで御理解いただければと思います。よろしくお願ひします。

◆市民 それからね、津波やなんかでね、逆流してくるんですよ。川の水が逆流してくることもあるんですよ。

◎副市長 はい、ちょっと専門的なお話もさせていただきなきゃならないんですけども、実は今回、本市のほうで、今回、あれは大雨ですけども、今、後半で津波の逆流の話もさせていただきます。

本市のほうでやってる河川改修というのが、昔は、江戸時代とか、もっと前からまちが先に出来てて、そこに川が流れてて氾濫何回も起こすというのをですね、そこを今でいう改修、河川改修というやり方なんです。堤(つつみ)って言いますが、築堤って言います、専門的には、土手を設けるわけですよ。それで、自分たちが住んでるまちのほうにあふれないようにという川の作り方をします。それ、何が怖いかというと、今回の氾濫がそうなんですけど、ある一定のどこまで来ると、そのときはまちの高さより水路が高いんですよ、実を言うと。それで、築堤というのが1か所でも崩壊すると、一気にそこから水が出ちゃうんですね。それで今回みたいな、ああいった災害を起こすって。

実は今回ですね、後半降ったやつでびっくりしたのが、数日、1日か2日であれ、1,000

ミリ降ってるんですね。苫小牧の年間平均の雨量というのが、大体1,100から1,300です。真ん中とって、1,200ミリぐらいしか降らないんですよ、逆に言うと。ええ、それが一晩とか、それだけで降っていると、幾ら河川改修、どんだけ立派なことしても、多分、駄目です。どうしても水って弱い所を狙って、ああやって、築堤、破ったりしますんで、あれはなかなか本市では。ああいう災害、多いんですけど。じゃあ、苫小牧はというと、掘り込み式の、いわば河川を掘って河川改修するんですね。ここ、リスクあって、片一方では、地盤沈下って聞かれたことあると思うんですけども、有珠の沢とか問題になったことがありますよね。なかなか僕ら、本当は掘ってやったほうが、水ってじわってあふれるので、意外と安全なんですよ。そこが本州と北海道、苫小牧の違いがあるんですけども。

それで、津波のときに逆流する可能性というのは、それ、津波の高さで、もちろん苫小牧市内の河川も逆流する心配はあります。それが、例えば僕ら想定してるのが、標高で8メートルなんという津波が来ると、川以前に、もう陸上から何から全部、東北の震災のときそうでしたですけども、川と言わず、もう一斉に津波が陸上も遡上するって。その中で一番、やっぱり道があるところを水って登るので、川を遡上するということになるんですけども、もうあれだけの津波来たら、もう川とかそんなこと言ってもらえないというぐらい。前々からお願いしてますけど、とにかくバイパスより北側に逃げてくださいって。津波来るまでには三、四十分かかりますんで、是非そこも。どうしても大事なものだけ、いつでも逃げれるように、はんことか、通帳だけはですね、枕元に置いておいてとは言いませんけども、いつでもそうやって避難できるような準備をされといて、もし、そうやって川を遡上するような、それだけ大きな津波が来るよって情報入ったら、まず逃げることを考えていただければと思います。以上です。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かございませんか、はい。

◆市民 しらかば西町内会の■■■■と申します。

先日、河川課さんのほうから、小泉の沢に新しく人道橋を設置いたしますというふうにお知らせがありました。早速、住民に知らせたところ、非常に喜んでおります。

ですけども、ちょっとそのことに関しまして、川沿町側の路面の高さと、それからしらかば町側の路面の高さが違うんですよ。しらかば町側のほうが低いものですから、あそこ、坂になるんですね、階段を付けなきゃいけない。自転車を通すためには、坂にする。それが非常に危険なんですよ。その辺のところを考慮しながら工事していただけないだろうかという話が1つと。もう一つは、そこで分かったことなんですけど、川沿町側は約50センチぐらい高いんですね。しらかば町側が50センチぐらい低いんですよ。ああ、これは、もし、あれですね、洪水になったときは、こっちがいかれるなというふうに思ってるところなんですけど、その辺のところも考慮いただければなというふうに思ってます。

もう一つ、まちかどミーティングに当たりまして、私たちの町内会、3つの事項をまとめましてお願いをいたしました。それに対しまして、回答を道路維持課さんのほうからいただきました。非常にありがとうございます。前向きな回答で、ありがとうございます。

先ほどの人道橋ができるということになりますと、私どもが事前に要望いたしました1番のところの遊歩道というのが非常に有効になって、非常に多く使われるような状態になります。ですので、この工事はできるだけ急いでいただければと、こう思ってますんで、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、市側の回答をお願いいたします。

◎道路河川課長 伊藤でございます。この間は、 をはじめ、しらかばの人道橋の架け替えに関することで御挨拶に伺わせていただきまして、ありがとうございます。

確かに川沿町側としらかば町側での高低差、高さの高低差はございます。しらかば町側が低いというふうになっております。ただ、人道橋をかけるときは、当然、傾斜をつけた人道橋を付けるわけじゃなくて、ほぼ水平というんでしょうか、平らな作りにします。そうすることによって、しらかば町側のところの高さの高低差が出てきてしまいますので、そこに階段を付けるような考えを持っております。

ただ、一方で、今、自転車の利用でおりやすくというようなお話もございましたので、そこは技術的にできる方法を再度ちょっと、そこは詳細を検討させてください。どのような方法で自転車をおりやすくできるかって。よく階段と階段の間に、地下歩道って聞いたことあると思うんですね、JRの下をくぐってるところ。そこでは、人が歩く階段と階段のその間にスロープのような、溝のようなものを掘って、自転車を押して乗り降りできるというような構造の作りをしてるところがありますので、そういったことも可能かですね、そこはちょっと勉強させていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎道路維持課副主幹 道路維持課の佐田といいます。

先日、現地のほう、立会いしていただきました。大変ありがとうございます。

当日もお話ししたんですが、ちょっと支障物件というか、畑を作ったりされてる方がおりますので、そのへん、お願いして回ってますので、その問題、解消しましたら、ちょっと前向きな検討はしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかの御質問、お願いいたします。先に、よろしいですか、先に挙げている方、はい。

◆市民 しらかば西町内会の です。

先ほど防災の関係、ちょっと話ありましたけれど、大雨の対応として、ちょっとこれ、非常に難しい問題だと思いますが、雨が100ミリとか50ミリとかいろいろ言われますが、それだけ雨が降ると、自分のところの、果たして、道路の水位でも何でもいいですがね、何ぼ上がるのか分からないと。先般の大雨のときに、そのバイパスでもかなり水がたまって、車が止まってしまったとか。で、100ミリの雨が降ったら、この地区はどんだけ影響が。一応、計算上でいいですけど、レベルがこのぐらい上がりますよとか、そういうのを市民の方に知ってもらったら、危機感というのをもっと持っていただけないのかなと。そういうことを今度は検討していただきたいと、要望として、意見として出させていただきます。

○司会 それでは、市側のほうの回答をお願いいたします。

◎副市長 副市長の佐藤です。先に私のほうから。

同じ御心配されてる方、市内にたくさんいらっしゃるんです、これは事実です。それで、今、後ろから来たのは下水道の担当なんですけども、下水道のほうで、実は、浸水シミュレーションとって、これぐらいの雨降ったら、どこが水つくだろうかということ今、整理してるところなんです。それも、終わった段階では皆さんにお知らせするということになってますので、今ちょっとどこまで進んでるかというのは担当から話させますけども、ちょっと待ってください。

◎下水道計画課長 すみません、下水道計画課の三國谷と申します。

今、副市長のほうからお話あったんですけども、浸水シミュレーション対策というのを下水道のほうでは平成25年から行っております。

これというのは、コンピューター上で、今、コンピューターが大変発達しておりますので、この地形ですとか、あと下水道管の管網と言いまして、下水道管がどういうふうに配備されてるのかと、あと、河川の状況ですとか、そういったものをコンピューター上で再現しまして、コンピューター上でそれを解析していくというような作業をしております。そのシミュレーションというのが市内、今、広範囲にかなりやってみて、今年度で錦岡地区のほうまで終わることになります。大体、進捗率としては8割ぐらいの市街地で、今シミュレーションが終わったということになります。

今、残ってるところが、2割ぐらい、どこなんだといいますと、山際の団地のほうですね。そういう場所について、ちょっと、まあ、高地というのもありまして、まだ、シミュレーションやっていく進め方としては、ちょっと後半のほうにさせていただいたんですけども、今、平地といますか、そういった辺りについては錦岡地区のほうまでは今、終わってる段階です。

ですので、こういった辺りが、作業がまとまってきた段階で、今、言ったようなお話のことも何年か前からもいただいておりますので、市民の方にこういった形で公開するかということは、防災部局のほうともちょっと相談しながら、一応、内水ハザードマップというような形になるかと思っておりますけども、そういった形で公開のほうは検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、お願いします。

◆市民 しらかば西町内会の■■■■です。

IRのことについてお聞きいたします。先日、新聞で、議決されたわけですけども、推進するのを。その中の新聞記事の中にですね、推進する会派の議員さんが余り分からないんだというようなコメントが載ってました。非常に残念に思います、そういう議員がいるということは。棄権するなりということも考えてもよかったんじゃないかと思っております。

これは、そして、その日の記者会見で市長が、数年かけてでも住民に内容を理解していただきたいというような内容のことが載ってました。この数年というのは何年ぐらいを意味するのか、そして、どのような方法で市民に理解させるのか、教えていただきたいと思っております。

◎市長 市民理解に対する考え方ではありますが、これはもう議会でも何度も申し上げております。

先日の決議は、議会としての意思、IRの誘致に関する議会としての意思というものを苫小牧市議会として議決をしたということでございます。そのほかに、IR整備法、国の法律に関わる市議会、あるいは道議会の決議というものがこれから必要になってきますので、そのことを是非、踏まえておいていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、我々、IRというイメージは、推進協議会のほうで北海道IRというのは世に出して、いろいろ我々も説明する機会、あるいは出前講座のときに説明してきましたが、この国で初めての事業モデルになりますので、現段階でなかなかですね、説明をしても、それがすっと伝わらないということを感じながら、これまで相当数、市民説明会とか、出前講座をやってきました。しかし、まだ具体的に、北海道が、知事が表明していない。仮に表明したとして、苫小牧、釧路、留寿都が今、手を挙げている北海道。その中でどこが指名を受けるかという問題もあります。仮に苫小牧が指名を受けて、北海道と連携しながらですね、チャレンジをするということになった場合でも、これから業者さん、どういう業者さんになるかというのはこれからの問題になります。したがって、どういう会社が選ばれるかによってですね、統合型リゾートの事業モデルが微妙に、多分、変わってくるんだらうというふうに思いますので、その都度ですね、やはり市民の皆さんには、我々、説明をしていかなければならないというふうに考えています。

どうしてもやはりパチンコ屋、公営ギャンブルがある日本で、今でもギャンブル依存症の7割がパチンコから来ると言われてる国でありますけれども、やっぱりカジノに対する拒否反応がありますので、あるいは全体の面積の3%以下という国の法律のルールがありますけれども、そのことが大体どういうことを指しているのかというのはですね、なかなか具体的に説明しないとイメージが付かないというふうなこともありまして、まあ、我々、段階的に、これからも市民の皆さんにしっかり説明をしながら、誤解、あるいは間違いがないようにですね、丁寧にやっていかなければならないと思っています。

そこに至るまでにはですね、やはり数年かかりますが、それが具体的に何年なんだと言われても、段階的に、少なくとも二、三年から四、五年ぐらいをかけて、段階的に説明責任を果たしていくというプロセスになっていくのではないかと考えておりますので、現段階ではまだ北海道知事が表明していない、あるいは北海道でどこが候補地になるか、まだ、分からない段階でありますけれども、我々としては、やはり、人口減少時代のキーワードは、良質な雇用をどれだけ作れるのか、できるだけ人口が減らないまちを作っていかなければならない。あるいは、人口が減っても食っていけるまちをどうやって作っていくのかということが問われている我が国。そして、全国の市町村、同じでありますけれども、そういう中でのチャレンジテーマとして統合型リゾート、これはなかなか分かりづらくて大変恐縮なんですけど、したがって、我々、市民の皆さんにですね、段階的に説明責任を果たしていく必要があるのではないかと考えて先般も記者会見で申し上げたところであります。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにございませんか。日頃、お気付きの点、何でもよろしいです。はい。

◆市民 しらかば西町内会、 と申します。

今見ましたら、2番目に、しらかば町4丁目4番南、5番排水って書いてます。これが、これの予定がいつくらいになるというのが書いてないんですけども、一度、市のほうにお電話しましたら、来ていただいて見てもらったんです、現地、道路を。そうすると、歩ける状態でないようなでこぼこの穴の、私もちょっと杖ついて歩くものですから、ひどいんです。工事の方が来て、アスファルトみたいに黒いの、ぼんぼんぼんと置いていきますよね。ぼんぼんと置いた上に、白い粉ぱっぱぱと振っていくんですけど、そういうのが平らになってないですよ。全部が埋め込まさってないんです。穴があいてる真ん中だけを埋め込んで、その縁はもう石が出てる状態。そうすると、何もやってもらってないのと同じなんですよね。

それで、これはどなたが出したかという、多分、うちのこの列に関わってる方が、苦情が皆さん出てますので、署名を採って、一回、出そうかという話にはなったんですけども、それも関係のない方もいらっしゃるの、それもできないと。じゃあ、どうしようと思ったら、今、これ、出てましたので、例えばここは一度、関係者の方が来て、事実を見てもらって、歩いてもらって、歩きやすいのか。それから、ガス管か何かが入ってるみたいで、そこに一度こんな大きな穴があいたんです。それで、うちで役所に電話かけたら、その関係の方が来て、すぐ穴埋め込んだんですけど、段が付いてるんですよ、こういうふうに道路があったら、こういうふうに全部が。トラックが来ると、どんどんと走っていくんです。ですから、なお穴がだんだん大きくなってくのね。

ちょっと、うちのとこの道路は、皆さんも同じだと思うんですけども、関係者の方、もう一度来て見てもらって。前に来た方は、うちと隣も、知らないで電話かけたら、土のうを置くと、玄関前に。うち、階段があって、ちょっと玄関上がるんですよ、そんなに雨がたまる、こんなにたまるんなら、土のう置きますかと。失礼でないかなと思って、じゃあ、あなたのうち、玄関前に土のう敷くって言ったら、敷かないって言って帰りました。ちょっとこれはばかにした答えかなと思うんですよ。こんな小さな問題を言うのは失礼なんですけども、ちょっとやっぱり一度見ていただきたいということです。よろしくお願いします。

○司会 分かりました。それでは、市のほうから。

◎道路維持課長 すみません、私、道路維持課の小西と申します。いろいろ御迷惑かけて、申し訳ございませんでした。

一応、しらかば町につきましては、ここにもお答えさせてもらってます、ことし500メートル工事させていただいてもらってます。

今、言われた、ここの町内会から言われた箇所につきましても、状況としては悪いということで、今後なるべく早い段階で処理できるような方法を考えようということで、原課のほうで考えております。

それを含めまして、後で住宅地図でもう一度確認した中で、今後、どのような対応をしていけばいいのかということを含めまして、ちょっとお話しさせていただきたいと思っておりますので、このまちかどミーティングが終わった後に、もう一度、お話を聞かせてください。どうもすみません、

ありがとうございます。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにいらっしゃいませんか。はい。

◆市民 日新町30号棟の■■■■といます。

ちょっと町内会というか、先ほどから、市から、何かあるとホームページを確認してほしいというふうな話なんですけれど、それを、じゃあ、高齢者とか、そういう方たちがどれだけ見れるか、確認してるかというようなことまで、市のほうではどういうふうにそれを考えてるかということを知りたいんですけども。

○司会 それでは、ホームページの発信について、どの程度把握してるかということでもよろしいでしょうか。

◎危機管理室副主幹 危機管理室の和山でございます。よろしくお願いたします。

ホームページ、見れる環境をお持ちの方を中心に、ちょっと最近はお話をさせてもらうことが多いんですが、その点につきましては申し訳ないと思っております。よろしくお願いたします。

ホームページ、それから携帯電話等お持ちでない方々、どのように防災情報を取得したらいいのかということで、私どものほうで今、整備しておりますのは、防災メール、これもまた携帯電話なんですけど、そちらのほうにメール配信をするということをやっております、今度、防災メールで配信した内容、それから防災行政無線って、錦岡のほうにしか屋外スピーカーを設置していないんですが、そちらに流した防災情報、それを電話で聞き取れるサービスやっております。なんで、御自宅、若しくは外にいるときに、周りがざわついている、サイレンがいっぱい鳴っている、それから不安なとき、そういったときに、この防災ハンドブックって皆様のお宅に配らせてもらっているんですが、こちらの40ページのところに、苫小牧市テレホンサービスという電話番号を載せております。こちらのほうにかけていただきますと、今、市のほうで発信いたします防災情報が聞けるようになっております。

避難勧告を出しているのであれば、どこどこに避難勧告を出していますよとか、どこの地域で、危ないからそこには近寄らないでくださいとか、スピーカーで流す内容、メールに流す内容、そういった市民に知っていただきたい防災情報を流すことになっておりますので、何がしかちょっと平常時と違うなと感じたときには、この050-5865-1569という電話番号にかけていただいて、電話番号なんですけど、050-5865-1569、こちらで防災情報を流しておりますので、確認いただければと思います。

ここに掛けて何も起きていない、でも何か不安だとかっていったときにはですね、市役所の危機管理室のほうにお電話いただければ、そのときの状況というのは説明できるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◆市民 その雑誌を配ってるのは配ってるんですけども、実際に、じゃあ、どれだけの人がそれを見て、その電話番号まで見ているのかということは、どのような状況ですか。

◎危機管理室副主幹 この電話番号を知っている方々がどれぐらいいるかというのは、申しわけございません、ちょっと把握するすべがございませんので、そこまでは押さえていないんですが、この

ホームページを閲覧している方々、それから防災メールに登録されている方々というのは把握しております。

大体の数で申しわけないんですが、今、メールの登録者数については3,000件を超えておりまして、4,000、5,000件っていったところに、増え続けております。ホームページの閲覧数なんですが、直近の閲覧数はちょっと戻らないと、資料がないと分からないんですが、28年に整備して、28、29年と、大体、月平均5,000人ぐらいの方々が見ていたかと記憶しております。

もし、正確な数字ということでありましたら、このまちかどミーティング終わりました、ちょっと御連絡先をいただいて、後ほど報告させていただくということをお願いしたいと思います。

◆市民 知りたいのは数字じゃなくて、それをどういうふうにみんなに周知させようかとしているかということを知りたいわけです。

◎危機管理室副主幹 皆様に周知させるという方法でございますが、私ども危機管理室では防災出前講座というのもやっております。それから、年明けて、1月に毎年やっております市民防災講座、いろいろな機会を捉えて、この防災ハンドブックを軸にしてですね、こういう防災情報の取得について啓発を図っているところでございます。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 納得はしてないけどね、仕方ないよね。

◎危機管理室副主幹 なるべく一人でも多くの市民の方々に同じ情報をもらってもらえるように、

◆市民 知らせるように、市は手を尽くしてるということですよ。

◎危機管理室副主幹 はい。

◆市民 分かりました。

◎危機管理室副主幹 今後も頑張っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆市民 分かりました。

○司会 大分、時間も近づいてきましたけれども、どなたかほかにはいらっしゃいませんか。

それでは、若干、早いですけれども、これで意見交換を終了させていただいてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 御熱心に御質問、御意見をいただきまして、ありがとうございます。やはりことしは、直近では台風19号、そして21号の被害の状況が、お茶の間に情報が流れて、きょうもですね、地元、苫小牧と同様な河川の問題等々あった場合にどうなのかという指摘がございました。

我々もですね、噴火、地震、津波だけではなくて、今回、改めて河川の氾濫等々、あるいは大雨被害に対する対応ということをチェックをして、市民の皆さんに安心してもらえような対応をしなければならないというふうに考えておりますが、先ほど副市長の話にもありましたように、やはり、構造上の問題等々ですね、河川について。まあ、苫小牧については、先日のような、千葉あるいは福島のようなことにはなりづらい構造を持っているということだけは、覚えておいていただきたいと思います。

あと、市民周知についてもですね、議会でもこれ、非常に強く言われています。きょう、松尾議員いますけども、徹底的に議会でこれ、やられています。我々もですね、いろんな、防災行政無線もですね、非常に高額になりますけれども、これを全市的に増やしていくということを、今、準備を始めております。

ただ、どんな場合でもですね、やはり、情報に対する弱者の方々というのは、そこも全部埋めるというのはですね、なかなか難しいことだというふうに思っていますし、近隣の皆さんが助け合いながらですねというところも、どうしても行政だけの力できないこともありますので、そこは、是非、受け手の皆さんの意識、あるいは受け手の皆さんもですね、我々、それ以上に一生懸命やりますけれども、情報の受け手の皆さん方の意識をやっぴり変えてもらうことも必要なんではないかと。そして、お互いに努力をしてですね、万が一の場合の、生命、財産を守っていくということですね、まあ、みんなが気付くまちにしていきたい。その気付きはですね、やはり、行政がきっかけを作っていかなきゃなりませんので、しっかりと頑張っていきたいなというふうに考えております。

御熱心な御質問をいただきまして。それで、きょう、この後ですね、是非、何か個人的なこと、あるいはきょうのテーマでも結構ですので、何かありましたら、市の職員にぶつけていただきたいなというふうに思います。

ただ、全市的なものについては、我々、どんな場合でも計画を立てて、そして、やっていくようにしています。やはり、公平性の観点等々もありまして、これ、なかなか難しい選択なんです。それで、先ほど「声が大きい人が」という話がありました。仮に町内会長が市会議員でもですね、言うことは、聞くことは聞くし、聞けないことは聞けないって、きちっとやっぴり言うのが我々、公僕としての役割でありますので、そんなことは絶対ありませんので、そこは、是非、信頼していただきたいなというふうに思います。

いずれにしても、防災についてはですね、市民の皆さんが心配している現実がここ数年あります。しっかりとこれからも対応して、その安心の壁を低くする努力を我々一生懸命させていただくことをお誓い申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。

本日はありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年11月6日(水)

地区 山手町・花園町地区

会場 山手北光総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは意見交換の時間に移らせていただきます。あらかじめお配りをしております町内会からの要望、それから、それ以外の市政に関する意見交換、合わせて8時をめぐりに進めていきたいと思っております。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望等につきましては、このまちかどミーティング終了後に直接、市の担当のほうにおつなぎいたしますので、御了承をいただきたいと思っております。御発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたしますので、町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、御意見のある方は挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。町内会からの要望事項、それ以外、お気づきの点等ございましたら、お伺いしたいと思います。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

どうぞ。

◆市民 山手の高層の[]です。高層の平成26年度に改築するという話、聞いてるんですけど、内容、分かりませんから、ちょっと聞きたいと思うんですけど、よろしく願いいたします。

○司会 山手の住宅の改築の計画についてのお問い合わせですが、回答をお願いいたします。

◎住宅課長 都市建設部住宅課の深薮と申します。よろしく願いいたします。

山手の高層住宅の件で、2丁目9-1の件でございますでしょうか。2丁目9-1、2丁目9-4についてもですね、令和7年に解体をするという計画で、平成30年の3月に苫小牧市整備計画というのを策定しまして、そういった位置付けで予定しております。

それで、まだ数年あるんですけども、2年か3年前ぐらいには、現在、住まわれている方の転居先ですとか、今後、壊した後に建て替えるという予定でおりますので、その辺も含めて具体的なことを説明会を行って、今、計画どおり進めるのか、その時点での建て替えの計画の要望ですとか、そういったことをお聞きするような形で進めていきたいというふうに思っております。

計画自体は30年3月に出てるんで、もしあれでしたら、後でその計画を御説明いたしますし、今、言ったように、具体的な移転先だとかその後のことについては、3年ぐらい前程度に、改めて御説明するというので、御理解いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◆市民 生活保護者が多いから、みんな心配してるんですよ。

◎住宅課長 30年3月の前にですね、私も伺って、入居者の方にあそこの集会所で御説明会をさせていただいたこともございますし、先ほど言うように、3年後ぐらいには、改めて皆さんに集まっていたいでですね、詳しい話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

す。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにどなたかいらっしゃいますでしょうか。

◆市民 見山町西町内会の■■■■といます。交通安全の観点から2つお聞きいたします。

1つ目は、進入禁止の標識がある場所で多く発生している衝突事故についてでございます。場所は、豊川町や有珠の沢町などから松風町にある高齢者の福祉施設の前を通り、苫小牧川の見山橋を渡ってバイパスに向かう市道の見山橋を渡った直後に進入禁止の標識があるところでございます。見山橋は橋の中央が高く、カーブがきついで、下りはかなりのスピードになるところでございます。私も時々通りますけれども、特に冬は恐怖感を感じながら運転しているところがございます。一方、勤医協病院など東側から来る車のほとんどは、その進入禁止の標識を見山橋の方向に向け右折をしています。先ほど言いましたけれども、右折する側の見山橋を下ってくる車は右カーブをしながらかなりのスピードで下ってくるので、冬は特に右折のタイミングを少しでも間違えると、直進車と衝突する危険性が高くなっております。私の家の2階からはその様子がよく見えますが、毎年、特に冬は右折車と直進車が衝突する音や、救急車のサイレン音を聞いております。進入禁止となった経過や近隣に住む皆様のお考えをお聞きしておりませんので、進入禁止の可否についてはここでお聞きいたしません、市として頻発する事故の原因や事故防止の策についてどのように考えてるか、お聞きしたいと思っております。

2つ目は、時間を決めて左折禁止としている必要性についてです。1つ目の場所から道なりに30メートルほどバイパス方向に進むと、左折できる道路がありますが、朝の7時から9時まで左折禁止となっています。左折禁止となっていますが、多くの車が左折禁止の時間帯に左折しているのが現状でございます。見山橋からバイパスに向かう道路は毎年交通量が増え、特に朝の出勤時は左折禁止でルートを選択が限られることから、直線道路を相当なスピードで通過するなど、ますます危険な道路になっているように感じています。

そのような状況の中、現在の時間帯での左折禁止の必要性について、市としてどのように考えているのかお聞きしたいと思っております。よろしくお聞きいたします。

○司会 交通安全について2点、御質問をいただきましたので、回答をお願いいたします。

◎安全安心生活課長 皆様、こんばんは。交通安全を担当しております安全安心生活課の小泉と申します。日頃、地域の皆様には、さまざまな交通安全運動に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今、御質問いただきました1点目の、見山橋付近の頻発する事故の原因ですとか対策についての御質問についてでございますけれども、まず、原因としましては、ドライバーの方による速度超過ですとか、前方不注意、そういったものが考えられると思います。その対策としましては、現在も市のほうでは当該T字路交差点のほうに車の通行の安全を期すためのカーブミラーを設置しておりますけれども、私どもでも改めて現地を確認させていただいたところですね、更に市で対応可能な対策としましては、現在のカーブミラーの向かい側へ新たにカーブミラーを増設することですとか、注意喚起看板を設置することなど、そういったことが考えられますので、今

後、苫小牧警察署ですとか関係機関のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

2点目の見山町3丁目と4丁目間の左折禁止の時間規制の関係ですけれども、こちらの時間規制を設置した、まず当時の状況としましては、老人ホームですとか山なみ分校などが当時あったことによるものと考えられますけれども、御承知のとおり、現在、それぞれ移転されておりますことから、左折禁止の時間規制の設置当時とは目的が変化している状況がありますので、その必要性というものも変化しているものと考えております。そういったことから、当該地域の時間規制の解除につきましても、今後、苫小牧警察署ですとか関係機関のほうと協議を進めてまいりたいと考えております。

実際、この左折禁止の時間規制の解除をするに当たりましては、地域住民の皆様の合意が必要となりますことから、今後、市としましては、町内会の皆様とさまざまな協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◆市民 ありがとうございます。

○司会 それでは、ほかにどなたか御質問等ございますでしょうか。

後ろの方、お願いします。

◆市民 山手北光町内会へ所属している■■■■と申します。地震等々の災害の対応についての広報宣伝について、システムを構築していただくことを検討いただけないかなというのがきょうのお話の中身です。

うちは、詳しく御説明できないんですが、地震が起きて1年たったんですけども、幸いにして僕が■■■■として担当している地域で大きな被害もなく、皆さん、転んだ方もおられますけども、無事にすまわれたというふうに思っています。そういう意味では自治体の皆さんにも御苦労いただいたかなというふうに思いますが、ただ、地震がね、これが9月で3時過ぎという時間帯だったからこれで済んだんだろうなというふうに正直思うんですね。これが真冬の寒い中で、あるいは火を使っているときにこういうようなことが起きたときに、今回と同じような状況で済むものなのかということについては非常に不安を感じているところです。とりわけ山手町で言うと公営住宅、市営住宅がありまして、山手町は2日間停電になったんですね。これはもう本当に予測できないような状況だったので、決して苫小牧市だけで解決する問題ではないんですけども、いずれにしても、2日間、止まってた。2-9の9階、10階のところでは水が止まってしまって、2日間、水、止まって、エレベーターも止まって、電話も止まってというふうなことです。大きな事故は確かになかったんですが、例えば在宅酸素で酸素を利用して電気がなかったら命に関わる人たちも少なくおられます。透析や、あるいは人工肛門を設置している人たちにとっても、水が止まるというのは、もう、本当に死活問題になって。地震終わった後、私も3時過ぎからずっと安否確認を行ってきたんですけども、その後、地域住民の方に声を聞かせていただく機会を設けて意見をいただいたんですが、異口同音に言っているのが、情報が入ってこないというのが一番不安だったと。水が止まってる、いつ回復しようとしているのか、回復するめどがあるのかどうなのか、在宅酸素の人も医療機関の人が、随分、頑張ってるやっていますが、医療機関に対しても電気がいつ回復するのかとか、そういうきちっとした対応がなくて、これからどういうふう

にするかという方針を立てることに非常に困難を感じたという意見も、僕、聞かせていただく機会がありましたが、皆さんにお聞きしたところ、異口同音に言っていたのが、先ほど言いましたように、地震あるいは災害がどういうふうになっているのか、どういうふうな努力をしてるのかということを一一人に伝える仕組みを検討していただくということが非常に重要ではないかというふうに思います。例えば9階に住んでいる方が、地震、朝になるまで気付かなかったって。札幌に住んでいる子供から電話がきて、地震があったということを初めて分かったって。いやあ、僕ね、最初、正直、信じられなかったんです、なぜなのかなって。で、考えてみたら、眠剤を飲んでるんですよ。つまりね、夜中寝なかったら昼夜逆転してしまう可能性がある高齢者の方が多く居られると。その一人一人に市の職員の人が1軒1軒訪問するというわけはできるわけではないので、隣近所の人たちの力を借りなければ、こういう人たちの命を守れないこともあり得るなど。そのときに、やっぱりきちっと広報、宣伝をどういうふうにするのか。広報車も走ってたけど、何言ってたか分からないよとか、あるいは、というようなこと等々がいっぱいありました。是非ね、御検討いただきたい。

是非、検討していただきたいという点で2つ、私、個人的に提案させていただきたいと思うんですが。1つは固定式の広報スピーカーを設置してもらうこと検討していただけないかと。心配なこと、災害があったら電話もテレビも止まったけども、あそこに行けば情報が入るんだよというところをポイントポイントで設定していただくシステムを作っていただけないかというのが1つです。

2つ目は、民生委員もちろんそうですが、町内会の役員だとか、あるいは援助を必要とする人たちの協力者、こういう人たちに情報を伝えていくということが、実は、先ほど寝て朝まで気付かなかったというような人たちが事故に遭わないためにも、非常に重要な課題ではないかなというふうに思ってます。もちろん、一切、市がやってないよということではもちろんない、御努力されてるんですが、特に高齢者には伝わる仕組みにはなっていないということを非常に強烈に感じるんですよ。是非、ちょっと長くなって申しわけありませんが、御検討いただければなというふうに思います。

○司会 災害時の情報伝達の仕組みについて、2点、御提案をいただきましたので、回答をお願いします。

◎危機管理室副主幹 危機管理室の和山といいます。よろしくお願いたします。

2点の御要望なんですが、1点目の固定式スピーカー。今、苫小牧市では西部地区のほうに、屋外に設置しておりますこの固定式スピーカー、屋外のスピーカーですね、外にいて放送を流せるスピーカーがございます。それを、今、現在、全市的に配置するようなことを検討しております、その設計に向けて作業を進めているところでございます。これが全市展開できましたら、今、■■■■様がおっしゃられました、ここに行ったら情報が得られるというスピーカーが付けることになるかと思っておりますので、それに向けて、今、検討しているということで、御理解をお願いしたいと思います。

2点目ですね、町内会、それから災害時の協力者への情報提供。これにつきましては、昨年の

地震の後に行いましたアンケート、それから、災害対応しました職員からの聞き取りによりましても、情報が全然伝わらないということをおっしゃられています。私どもも苦小牧市でも、この情報の共有の在り方ということが一番大事なものだと思っておりますので、町内会さん、それから民生委員さん、どういうふうに情報を伝えていったらいいのか、伝えなくてはいけないということ、今、危機管理室のほうでは全員共通の認識のもと検討を進めております。それをもとに、何とか早くそういう情報を共有できるような体制づくりにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 それでは、ほかにどなたか御意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

◆市民 北光町の交通指導員をやっている■■■■と申します。

今現在、あそこの大成道路の陸橋のところの工事やってますね。それでもって、僕が交番の前へ立ってるんですけども、そこへもって道路やっとするものだから、花園のほうから来る子供たちが非常に、結構、多いんですよ。時間、まとまって多く来るもので、すごく危ないものでね、一応、交通指導員やってる北光小学校と、それから北西の担当の子供さんって指導員の方にお願ひして、週2回だけ花園のほうへ付いていただいて、子供を止めるようにしていただいているんですが、子供というのはね、どうしても走るって癖あるんですよ。そうですね、今現在はね、下が凍ってない、雪降ってないから、凍ってないから。でも、結構、転んでる子供もたくさんいるんですけどね。それと、車のほうもね、朝の通勤時間帯で非常に急いでるというので、ちょっと、ぱっと走ってたら、もう危ないから止めるんですけど、なかなか止まらないということもあって。だけど、子供さん来て、ちゃんと指導してくれてるんですけど、でも、両方でやるとなるとちょっと大変なもので、考えてくださいということだけ言ってあったんですけどね。来年の2月までかかるというんですよ、歩道橋。ですから、その間だけでも何とか考えていただきたいなと思って。それはうちの会長のほうにもお願ひしてありますので。

○司会 交通指導員の配置というようお願い合わせだったと思います。回答をお願ひいたします。

◎安全安心生活課長 安全安心生活課の小泉でございます。日頃ですね、交通安全指導員の皆様にはいろいろ御協力いただきまして、誠にありがとうございます。市のほうも交通指導員がおりまして、そこでも登下校の指導等しておりますけれども、ちょっときょうの状況をですね、再度、伝えまして、工事終了までにどのような対策が可能かということも含めてですね、検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◆市民 前にもお願ひしてはいるんですけどね。それでも、子供さんは、事故があつてからでは遅いですしね。ああいう事故が出るというのは、結構あるんです。時間が短いんですよ、大成道路なものですから。信号機の時間が非常に短いんですよ。それでもって、子供が渡り切るか切らないうちに、すぐもう点灯しちゃいまして。そうすると、車も通勤時間帯でもって急いであれるものでね、本当にぎりぎりというのがね、もう、しょっちゅうなんですよ。

◎安全安心生活課長 お子さんたち、どうしても歩幅が小さかったりするものですから、1回の信号で渡り切れないということにつきましてはですね、警察署のほうとちょっと相談させていただいて、

例えば横断歩道の信号の時間を、ちょっと間隔を、数秒になると思いますけれども伸ばしてもら
うことができるかどうかとかですね、その辺も含めて検討させていただきたいと思いますので、
よろしくお願いします。

◆市民 工事終わるまでだけでもいいから、何とかあれして。

◎安全安心生活課長 そうですね、はい、承知しました。

◆市民 それでないと、結構の100人近くのあれが来るものだから、これも時間が必要なものですか
ら、ぞろぞろ、ぞろぞろと。車のほうもやっぱり通勤時間がありますんで、それも急ぐってこと
になって、お互いにすれすれってことが毎度あります。

○司会 ありがとうございます。

それでは、ほかに御質問、御意見等ある方、いらっしゃいますでしょうか。
2列目の方。

◆市民 北光町2丁目、 と申します。昨年のミーティングで苦小牧の駅前が乱雑だよという話を
しまして、それから今までずっと、すごくきれいになりました。これも道路管理者もよく見回っ
ているのを見かけます。その結果がいい方向に向いてると思います。また、僕はあんまり自転車
に乗らないんだけど、通ったときにはね、やはり、自転車がきちんと並んでるのかなど。あと、
風が強いときにはね、自然と倒れちゃいます。これも道路管理者の人が一生懸命直してるのも見
かけております。本当に頑張って、これからもね、自分たちもやはり気が付いたところを、やっ
ぱり手をかけて協力していかないと、きれいな苦小牧の顔にならないんじゃないかと。なるよう
にやっぱりみんな頑張ってほしいと思います。

それから、もう一ついいですか。私ごとなんですけども、今、健康の話、いっぱいされてます。
その中で私が今、実行、入って1か月ちょっとしかありませんけども、まだ大きな声で言うわけ
にいかないんだけど、あえてね、50何年たばこを吸ってました。それを1か月ちょっとしか
なってますけども、今、禁煙に努めております。なかなかね、いろんな人からどういう禁煙を
したらいいのかって話も聞いているけども、自分なりにね、まず、家出るときにはたばこを持たな
い、車にも積まない、そんなことから始めました。今のところ、ああ、やっぱりたばこ吸いた
いなどというのは、もう、本心あります。でも、ちょっと我慢してね、今のところ来てるから、何と
か抜け出せるんじゃないかと期待しております。ありがとうございます。

○司会 駅前の自転車の件と健康の件で、何かアドバイスがあれば、併せていただきたいと思います。
よろしくお願いします。

◎道路維持課長 私、道路維持課の小西と申します。日頃から道路についていろいろ皆さんに情報をい
ただいたり、いろいろ御迷惑かけております。この場を借りて、まず、お礼を申し上げさせてい
ただきたいと思います。

今、駅前の自転車のお話です。実は昨年、いろいろまちかどミーティング等で御指摘を受けて
ですね、実は駅前は北海道の管轄だということで、私とまちづくり推進課のほうと、北海道のほう
に行って、対策、いろいろ協議させていただいてですね、お互いにできることやろうというこ
とで、少しでも自転車の対応をさせていただきました。実際に、ことしのゴールデンウィーク過

ぎぐらいまではきれいに置いてたんですけども、また、ちょっと実は6月ぐらいから、昨年以上なことではないんですけども、実は若干、とめられ始めてまして、それにつきましても、先月、また北海道のほうにちょっとお伺いして、今後、雪が降る前までにはもう一度、昨年と同じように対応していきたいということで、お互いにタイアップしながら対応していこうということで話を進めております。また、これからもですね、正直言いますと、自転車、JRを使ってる特に高校生、大学生が多いということでちょっとお伺いしておりますけども、実際問題ですね、高校生の場合は3分の1が毎年、変わると。ですから、100人いれば30人新しく変わるということなので、ことしこう、どうしてこうしていろいろな指導しても、また次の年、新しい人が来るということなので、常にそういう方々に注意してもらうような対策も含めて、北海道と今後も協議して進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。どうもすみません、いつもお世話になっております。

◎健康こども部次長 すみません、健康こども部の白川といいます。禁煙の今、お話、ありましたけど、すばらしい、50年吸ってらっしゃったのをやめられたという、すばらしい決意をされたなと思っております。禁煙の秘訣というわけではないんですが、やっぱり皆さんの前でこうやって宣言するのが一番いいんじゃないかなと思います。周りの皆さんが支えてくれると思います。悪い誘惑があるかもしれませんが、そういう方とのお付き合いではなく、励ましてくださる方のお付き合いをしていただいて。恐らくきょうは最後の市長のコメントが、禁煙の励ましがあると思しますので、期待したいと思っております。以上でございます。

○司会 それではほかに、どなたか御意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。
真ん中の男性の方。

◆市民 北光町内会に住んでます[]といいます。大変申しわけありません。昨年IRの説明会をまちかどミーティング形式で、ここの町内会エリアの場合はまちかどミーティングの前にされてたりましたんですけど、そのときから何か法律的に変わったこととかがあってあるんでしょうか。
あと、疑問なんですけども、カジノが全くないIRというのは設立可能なことなんでしょうか、その2点だけ、まずお願いします。

◎総合政策部長 総合政策部の木村と申します。IRに関して、去年の町内会ごとの説明会以降、変わったことと申しますと、国のほうでIRの整備法ができてまして、IRについてはどういった規模の施設を設置するですとか、あと、カジノに対する入場規制を設けたり、あとはカジノで言えば入場料6,000円を設けるですとか、IRを整備するについての法律が制定されました。それから、現在、IRの基本方針というものを国が定めておまして、これについては、IRを設置するための事業者を募集するための基準を設けるというところで、今、基本方針の案が出てきてまして、この中で、多分、来年1月ぐらいには成案になると思っておりますが、そのときに地方自治体、都道府県、政令指定都市がいついつまでに国に対して認定をするための計画を提出してくださいというスケジューリングが定まってくると思います。それが定まれば、全国で誘致を展開する自治体が、その期限を目指して誘致のためのさまざまな計画を立案して国に手を挙げていくというような方向になると思います。

それから、あとは何でしたか。

○司会 カジノのないIRは、

◎総合政策部長 今、日本で作られているIRの基本法も含めて、法律的には、IRとはということになりますと、カジノを含む統合型リゾートという定義でありますので、今の国が設置しようとしているIRについては、カジノがあつてのIRということになりますので、そういう意味ではカジノのないIRというのは、今の法律上はあり得ないというような形になっております。よろしいでしょうか。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにどなたか御意見、御要望等ございますでしょうか。

後ろの方、お願いいたします。

◆市民 すみません、山手北光町内会に所属している[REDACTED]っています。2回目の発言で申しわけございません。

今、IRの問題提起、されました。きょう御参加の皆さんにも、賛成、反対含めていろいろ意見あるかというふうに思いますが、本当に市民的な議論が進んでるのかなということを僕は提起しなきゃいけないし、そこは見なきゃいけないかなとかね、しっかり行政の側からも見ていただきたいなというふうに思ってます。世論調査、僕、見てる範疇で言っても、僕が見た範疇では、過半数の人たちがIR、本当に苦小牧に必要なのかという意見を持たれておられます。このことは、もちろんこういう条件を付ければ賛成だよという人もおられるんだろうし、絶対反対だよという方もおられる。だから、一律に過半数が同じ意見だよということはもちろんないんですが、やっぱりもっともっと議論してなきゃいけない。それは、先日の道内のニュースでも大きく報道されてましたが、1日に急に議会を開いて、深夜に結論を出すということが、本当に市民が納得が得られる行動なのかなというふうに僕は思うんです。その点でね、やっぱり僕は市長には市民の声を聞いてほしいって、そのことを本当に真剣に考えてほしい。苦小牧はばくち天国だと言われてる、パチンコがものすごい多い。僕も、個人的にパチンコで破産して自己破産をお手伝いした人が、僕だけでも2人いるんですよ。これがどこの国ではうまくいってます、いやいや、うまくやれば何とかなるんですということで、こういうことが起きないよという保証があるのかなというふうに正直に思うんですよね。だから、そういう点でね、議会では多数決、民主主義です、多数決、最終的になるんですけども、でも、やっぱり議会で決まったから、はい、それじゃあ苦小牧市民の意見はまとまったよというふうには、僕は同意できないなというふうに正直思います。以上です。

◎市長 今、[REDACTED]さんの御意見は、当然のことだと思います。統合型リゾートという事業モデルについていろんな見方があります。カジノだろうという意見もあれば、さまざまなMICE機能、大きな会議をやったりするところ、あるいは宿泊施設、あるいはエンターテインメントで楽しむようなスペース、あるいはショッピング、そういう統合型という言葉の意味はですね、そういう全体のさまざまな機能を持ったリゾートスペースということになります。世界で、例えばラスベガスとか、あるいはマカオというのはもともとカジノがあつて、そして、それにエンターテインメ

ントとかいろいろ付いて現在あるわけですね。世界で140か国以上の国でそれがあります。しかし、ゼロからスタートしたのは世界でシンガポールしかありません。シンガポールもかなり厳しい規制の法律があって、自国民が入るのに、日本は6,000円ですが、日本円で8,000円払わないと入れない、それに加えて日本は月に何回という回数の制限もあります。そこは、是非、覚えておいていただきたいんですが、しかし、地元の人に、例えばエンターテインメントとか、あるいはショッピングとかですね、今までなかなか東京に行かなきゃ、あるいは札幌に行かなきゃなかなか目に触れて買えないものもですね、地元でそういうショッピングゾーンができる、地元の人にも是非楽しんでもらいたい、エンターテインメントも含めてですね、そういう、なぜ、統合型という言葉を使ってるかという意味をまず知っておいていただきたいというのが1つです。

先ほどIR整備法案、昨年の話がありました、それに加えて昨年7月からギャンブル依存症対策法案という法律がこの国で初めてできました。これは、IRで言ってるカジノに加えて、パチンコあるいは4つの公営ギャンブル、これも全てカバーされます。国と都道府県と市町村がですね、しっかり悩める人、悩める家族を救うためのですね、これ、法律が日本で初めてできたんです。不思議だと思いませんか。ギャンブル依存症が300万人以上いて、その7割がパチンコって言われていながら、今まで政治の場で全く問題にならなかったのはなぜか。それは法律がなかったからなんです。そこは、初めて昨年の7月に法律ができました。このことによってですね、かなり規制も含めてですね普通の国になったと。私は、これはIR効果だという言葉を使っています。本当に不思議な国だったんです。全く法律がなかった。それが、今回初めて、昨年7月から法律ができた。これが2つ目。

もう一つはですね、やはり全体の面積の3%以下という法律の制限、規制があります、カジノの部分ですね。しかし、反対する方は、いや、面積は3%以下だけど、収益の5割か6割はカジノじゃないかという言い方もあります。これも事実であります、カジノ部門のほとんどはVIPルームといわれている特定の人しか入れない所の収益が非常に多いわけでありまして。なかなか、あの、普通の、私自身もですね、VIPルームに登録されていませんので、多分、入れないと思います。登録されている方の紹介とか、そういう特別な方しか入れない所があります。これは、世界の富裕層がですね、そこで、シンガポールで言うと最低の掛金が1回3万円という所です。ここはなかなかですね、何しろ入場ができませんので、そこで収益を上げてるという側面もあります、シンガポールのIRもそうであります。しかし、私はですね、なぜ、私の3期目の市長選からマニフェスト、選挙公約にこれを掲げてですね、チャレンジテーマとして市民の皆さんに訴えてきました。3期目、4期目、2期にわたってですね。で、どんどん、どんどん、今、苫小牧、あるいは北海道、あるいは日本が、人口が減少しています。人口が減少するということは、反面、我々にとっては市税が減少するということになります。そうすると、市民サービスの劣化、あるいは市民サービスの低下を招くことになる。そこで、我々は人口が減らない町を何とか作ってきたい。あるいは、人口が減っても市民が食べていける町をどうやったら作っていいのかというのがですね、まあ、これは苫小牧だけじゃありませんが、この国の市町村、あるいは国に与え

られた非常に大きなテーマ、人口減少というのはそれほど恐ろしい現象だというふうに思っています。

そこで、特に苫小牧は昔から若い人たちがどんどん、どんどん道外に流出していました。しかし、それ以上に流入した若い人たちもいたので、あんまり流出って気にならなかったんですが、最近、やっぱり、どんどん、どんどん、東京の大学に行って東京で就職する、あるいは関西の大学に行って関西に就職する。やっぱり、流出した人たちのことが非常に気になるようになりました。例えば去年はまだ苫小牧は社会増がプラスだったんですが、自然減がもうマイナス600人ぐらい。結果として5年連続して人口が減少しています。この町で生まれた若い人たち、あるいは関西、関東圏の若い人たちが、涼しい北海道で自分の人生をチャレンジしたいと思えるような良質な雇用の場がこれからどのぐらい持てるかというのがですね、まあ、私自身の考え方で、この良質な雇用の場としてのリゾート。今まで観光というのは産業としてあんまり考えなかった日本でもありますけども、やはり、これからはですね、非常に残念なことですけども、既存産業がなかなか国際競争力もなくなっている。その中で、やっぱり外国人の観光客をどのように増やすか、あるいは減らさないかという政策を考えたときに、北海道にはまだ幾つかの装置が必要だということですね、その装置の一つがこの統合型リゾートという考え方で取り組んでいるところがございますので。

IRの話をする、まだまだいろいろお伝えしなきゃいけないことがあります。これからですね、まだ、北海道知事が表明していません。北海道では、釧路、苫小牧、留寿都が手を挙げていますが、知事が表明していない以上、どこになるかというのは北海道として方針を示していません。苫小牧が有利ではないかという有識者会議の経過はありますけれども、まだまだスタートラインにも立っていない現状であります。知事がいつ表明されるのか、そして、3つの候補地のうちのどこを指定するのか。それが、我々はもう少し急いでくれという立場であります。

最後になります。先日の市議会の決意は、市議会としての意思、IRに対する市議会としての意思を審議をして、採決をしたということでもあります。しかし、このほかに、IR整備法の中では、これは年を越してまだ先になりますけれども、北海道議会の決議、それと苫小牧市議会の決議が改めて必要になってきます。そういう段階ではですね、我々もまだ具体的などういふ会社の人たちが、どういう統合型リゾートをやっていくのかというのは、まだ、これからの問題なんです。ですから、段階的にそれを市民の皆さんにお伝えしてですね、我々、説明責任を果たして、その上で市民の皆さんがどう判断されるか、あるいは議会がどう判断するのかという経過が、これからまだ続いていくということ、是非、理解しておいていただきたいというふうに思います。

何はともあれ、そんな変なものは絶対持ってきませんし、昨年、ギャンブル依存症対策法案ができましたので、もちろんパチンコもそうですし、競馬もそうですし、そういうことで悩める人々を救うための法律ができましたので、そこは国と都道府県と市が連携してですね、しっかり取り組んでいきたい。非常に言い方は失礼ですが、パチンコのリピーターさんがこのカジノのリピーターになることはないというふうに私は思っていますので、是非、その点は安心して経過を

見ておいていただきたいなというふうに思います。

○司会 はい、どうぞ。

◆市民 山手北光町内会、XXXXXXXXXXといいます。ことしすごい台風が2本ありまして、それから私もそれを受け、去年の7月頃でしたかね、西日本豪雨。あれを見てですね、苫小牧川、うちの近くなんですけども、ここが氾濫したら、2014年のとき、結構、雨が降って、もうちょっとで氾濫するんじゃないだろうかって思うぐらい、残りあと1メートル、2メートルなかったんじゃないかと思います、1メートルぐらいはあったかもしれないんですけど。それで、うちの2階に缶詰を用意したり、トマトジュースを用意したりとかして、缶詰を食べるごとに買い足して、常に10数個あるという、そういう、20個ぐらいあるという、そういう形を採りながらいるんですけども。結局、その川の氾濫したら、うちの1階はまず水浸しなんだろうなと思ってます。それで、2階に浮き輪をと思いましたが、そこに置く場所もないですし、浮き袋じゃあ破けるという話なので、とりあえずペットボトルを用意して、空のやつですけど。あと、水も入れてますし、2リットルの口切っていない水、2リットルの18本を置いてます。そんな感じにいるんですけども、要は、聞きたいのは、その苫小牧川が氾濫する可能性というのは市としてあるのかないのか。あるとしたらどれぐらい、何%ぐらいかなって感じで捉えてるのか。あと、氾濫した場合にどういう対応というか、もう、大変なことになるとは思いますけども、想定、これからするのかどうか、その辺をお聞きしたいなと思っております。以上です。

○司会 苫小牧川の氾濫の可能性、それから、対策についてのお尋ねです。

◎道路河川課長 皆さん、改めておぼんでございます。都市建設部道路河川課の伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今、大雨に対する河川の氾濫等の心配ということで、御質問をいただきました。まず、苫小牧川なんですけども、まず、この苫小牧川は苫小牧市が管理している河川ではなくて、北海道が管理している河川になります。とは言いますが、市内には北海道が管理している河川だろうが市が管理している河川だろうが、いろいろありますので、もし北海道さんの管理する河川のことであったとしてもですね、まず、御心配のことは私ども窓口になりますので、私どもにお聞きして、いろいろと北海道さんのほうに要望等々をお伝えしていきたいというふうに考えております。

今、苫小牧川の話で、氾濫する可能性のお話があったと思います。河川にはですね、これ、ちょっと専門用語で申しわけございません、確率年という言葉があるんです。これは河川に限らず、下水道管にとってもそうなんですけども、ごめんなさい、今、私ちょっと細かな数字を手元に持っていないもので、確か50分の1の確率という言い方をしております。この50分の1というのは、50年に1度の大雨に耐えられる河川ということなんです。ただ、今、それが、じゃあ、何ミリぐらいなのかって言ったら、ちょっと申しわけございません、今、手持ちに資料がないものですから、それはもしよろしければですね、後日、細かなところはお伝えにお伺いしたいなというふうに思いますので、ちょっときょうのところは御勘弁願いたいなというふうに思います。

それと、氾濫した、いろいろな対応の話でございます。これは、北海道の管理している河川じゃなくて、市内、平成25年、26年、1時間当たり約90ミリ。それから、26年には1時間当

たり約100ミリの大雨が降ったというのが記憶して、至るところで道路の冠水被害が大きくなったということになっております。この翌年から、我々3年間かけて大雨対策事業ということに取り組んでまいりました。そのうちの一つで河川がございます。例えばこれは苫小牧市で管理している河川で例えて申し上げないんですけども、限られた用地の中で実際に水が流れている場所、これ、河（かわ）の道（みち）と書いて河道（かどう）と言います。それを拡張して、流れてくる能力、水の量を高める対策であったりだとか、川の水から護岸を守る、コンクリート性の構造にしたりだとか、いろいろな対策を講じてまいりました。ただ、25年、26年の大雨以降ですね、あれだけ同じような大雨というのはまだ降ってないので、正直なところを申しますと、現場での検証というのができてないのが現状でございます。ただ、あのときの大雨を教訓に、これだけの雨が降ったらどれぐらいもつんだというようなシミュレーションというものは、整理はできてるんですけど、実際に雨が降ってないので検証ができてないというのが現状でございます。本来であれば、雨が降らないということが一番いいのかなというふうに思います。

それと、あと1つ大事なことで、河川の作り方には、よく河川改修という言葉聞いたことあるかと思います。基本的に河川の作り方というのは、一般的に、まず1つ、築堤式構造というような作り方がございます。これは、本州、台風19号の話でも、よく堤防が決壊したというニュースを聞いたことがあります。川の水が流れてる、そこに高い堤防、築堤というやつ、堤防を作って、そこからまた下がった低いところに道路だったり住宅地が流れてる。これが、大雨が降ることによって、水の力で堤防を崩して流れてくる。この場合は水の引き方が非常に悪いです。なので、排水ポンプ車で何日もかけて水をくんで投げてるというような感じになっております。ただ、苫小牧市の市街地に流れている河川の作り方は、一般的には掘り込み式構造という作り方で、堤防を作るのではなくて、基本的に下に深く掘って水をため込むというような作り方にしております。これは、例えで言うなら、お風呂の浴槽というようなイメージを持っていただければいいのかなと。河川が仮にあふれたとしても、時間がたてば引いていきます。おのずと道路の冠水も引くのが早いです。この作り方の大きな差がございます。

ほかには地形的な違いというのはあるんですけども、本州で起きているような大雨がこの町で起きるのかって例えたらですね、それは1日当たりの大雨の量だとかそれぞれ違いはあるんですけども、あのような大雨が、これ、あくまでも河川側の立場から見させていただければ、あのような洪水は起きづらいのかなというふうに思っていただけでよろしいかなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○司会 終了の時刻が迫ってまいりましたので、最後にお一人にしたいと思います。よろしくお願いたします。

◆市民 見山町の■■■■と申します。せっかく来たんですから話そうと思って。最初の頃は何を話していいかちょっと分かんなかったんですが、いろんなことが出てきたときに、ちょっと基本的なこととか原点のことなんですけれども、今、全ての町内会でいろいろやっぱり問題があって、少子高齢化で役員も少なく、いろんな問題が出てます。私たちは地域の住民として日々動いて、市のほうにもいろんなことやってるんですけども、苫小牧市の職員とか役職の方がですね、日々、

要するに僕らはボランティアと言ってますけども、日常生活の関わりをしてるんですよ。で、市の職員の相当する人数の中に、どれだけ、こういう会話じゃなくて、日常的にね、例えば僕らだったら土日なんかはやっぱりいろいろ関わりを持って'renduす、私も仕事を持っています。そういう市の職員としての姿勢がですね、結構、いろんな問題にやっぱり関わってくるんです。

ちょっと私も■■■■やっていますし、今回、世帯調査しましたけれども、本当にいろんな悩み持っている人がいっぱいいるんです。きょう、報告書を出したんですけども、ちょっと窓口の中でもいろいろ聞かれるんですけども、本当にじゃあ、市の職員が行って聞いたら、もっとそういうの、状況、分かるんじゃないかって。で、私はもう、その部分ではですね、具体的にじゃないですけども、今回、災害でねボランティアに行っています。あれは災害があったからボランティアに行きって困った人を助けるんですけども、逆に言うと、日常的な問題っていっぱいあります。そういうときにあえてボランティアでなくてもいいんです。そういう関わりをですね、できれば日常的に持ったら、もっと私たち地域住民と市のかかわりというのは連携が取れてくる。

最後に私、今、ごみの問題をちょっとやっていますけども、ごみのほうはすごい、もう、あったら、連絡したらすぐ来てくれます。そういう何かやり方をですね、今一度ちょっと考えていただきたいと思います。すみません。

○司会 市の職員の地域との関わり合いということで、すみません、町内会の担当のほうからお答えをさせていただきます。

◎市民生活課長 お世話になっております。町内会担当をしております、市民生活部市民生活課の野水と申します。

今、市の職員の地域との関わりというようなこととお話しいただいたかと思いますが、確かにそういうお話、ここ数年、たくさんいただいておりまして、私ども町内会を担当する部局としてですね、市役所内部でも町内会の活動、地域の活動というものをPRをしながらですね、市の職員が少しでも地域に入り込んで、町内会、地域と連携を取れるようにという形で、周知、PRというものをさせていただいております。それで、実際、厳密ではございませんが、市の職員につきましても、町内会のほう、約100名以上の者が町内会の日々の役員として活動をしていっている部分もございます。また、役員ということだけでなくですね、各種のイベント、そのようなもので市の職員、連携を採らせていただいておりますので、町内会活動、そういう中で何か停滞するような部分、そのところでお困りの部分がございましたら、私どものほうに御連絡をいただければ、ほかの地域で運営をしているやり方ですとか、また、私どもが協力できるような部分というようなところを御相談に乗らせていただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

○司会 それでは、終了時間となりましたので、以上をもちまして意見交換を終了させていただきます。終了に当たりまして、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 いろいろ御意見、あるいは御質問等をいただきまして、ありがとうございました。いろいろ思うところもあるんですが、もう時間も8時過ぎておりますので、2点ほどお話ししたいと思いますが、最初のほうで■■■■さんから防災行政無線の話、スピーカーの話が出ました。これは、我々

も昨年の問題等々、あるいは全国のいろんな町での状況を見てですね、今、樽前地区だけにある防災行政無線を全市に設置するという方向で、今、具体的な検討に入っています。しかし、これはちょっと財政協議してないんで、金額がひとり歩きするのは怖いんですが、恐らく、もうちょっとダウンできると思いますが、今、我々持っている計画を全部やるには17億かかります。アナログからデジタルに切り替わる2年後に、ということもありますけれども、結構な投資が必要になります。

しかし、一方で、我々ずっと今まで最優先でやってきたのが子供たちの安心安全、各学校の耐震強化をですね、万が一のことがあっても子供たちにそういう害を与えないようにということで、ずっと耐震対応をしてきた。これがですね、あと2年でめどが付きます、100%ということになります。一方では、そうやって一区切りできるものがあり、一方では防災行政無線のように10億以上の投資が必要なものも出てくる。一方で、市民ホールが具体的にですね、プロセスに入っていく等々で、なかなか財政部長には政府の造幣局、苫小牧へ持って来いって、印刷させれという冗談を言うぐらいに、これから公共施設の更新投資がどんどん、どんどん、かかっていきます。しかし、今のうちにできることをやらないと、僕らの後の世代はもっと厳しいことになるのが目に見えてますので、今、歯を食いしばってですね、今のうちにできることはしっかりやっついこうという考え方でやっていますので、万々が一のときの情報伝達、あるいは情報の伝え方等についてはですね、我々自身も問題意識を持っていますので、防災行政無線だけで全部解決するわけではないですね。いろんなツールを持ってやっていかないと伝わっていかない時代でありますので。まあ、しかし、非常に御意見、御指摘が多い、この、外ですね、スピーカーについてはしっかり。少し時間がかかるかも分かりませんが、やっていきたいというふうに考えています。

最後になります。市の職員の町内会さんとの向き合い方ということではありますが、ここ数年いろんなところで役員の引き受け手、あるいは高齢化等々、問題がある中で、私も御案内いただいたお祭りなんか、ずっと町内会のお祭り、必ず出ていますけれども、大分、市の職員がですね、手伝う姿を見ることが多くなりました。役員は無理だけど、そうした町内会のイベントのときに手伝うということだけでもですね、大分、違ってきます。そういう働きかけもしてますけれども、これ、強制はなかなかできないことでもありますので、公僕としての職員一人一人の意識というものが必要になってきますが、少しずつですね、何かあったときには町内会の手伝いをする。これも公僕としての役割だということを浸透させていかなきゃいかんというふうに思いますし、OBの方はですね、結構、民児協もそうですし、町内会も一生懸命頑張っていておられます。先ほど発言した■■■■さんもそうですけれども、本当にですね、公務員、公僕としてのキャリアのある人たちが、一線が終わって、こうした地域の問題、あるいは民児協の問題、あるいは交通指導員も含めてですね、そういう社会参画をしていく。そういうようなムードというものを、我々、現役のときからしっかりと職員に伝えていきたいなと思っていますけれども、ただ、強制はできないということだけは御理解をいただきたいというふうに思います。

それやこれや、いろいろ思いを聞いていただきました。最後までお付き合いいただきましたこ

と、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティング終了いたします。本日はありがとうございました。

令和元年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和元年11月8日（金）

地区 豊川町地区

会場 豊川総合福祉会館

<意見交換>

○司会 それでは、意見交換の時間に移ります。

この意見交換の時間は、あらかじめお配りをしております町内会からの要望に関する意見交換や、本日、御参加の皆様との市政に関する意見交換を中心に、最大8時をめぐりに進めてまいります。

意見交換を進めていく中で、町内全体に関わらない個人的な要望ですとか、苦情等につきましては、本日、市の担当者が多数来ておりますので、まちかどミーティング終了後に直接担当者のほうにおつなぎをいたしますので、御了承ください。

また、発言の際には、挙手の上、マイクをお持ちいたします。お住まいの町名とお名前を述べてから、お一人1件ずつ、簡潔に発言をお願いいたします。

それでは、市政に期待すること、日頃、お気付きの点、あるいは御意見がある方は、挙手をお願いいたします。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

前から2列目の男性の方。

◆市民 立つのでしょうか。

○司会 そのままで結構です。

◆市民 しらかば東町内会の■■■■といます。

9月のうちの町内会の役員会で、桜木町としらかば町の間にある豊木川の件で質問というか、役員会で話題になったことなんですけども、2点ばかり質問します。

1点はですね、毎年、土手というか、河川敷を草刈りをしてもらってるんですけども、あそこ、イタドリが非常に多いんですよ。それで、毎年、やってもらってるんですけども、草刈りをした後に、草をですね、担当者から言うと、一、二週間ぐらい置いておいて、かさが減ってから回収するようにしてますよと。我々からすると、もう少し多く置いてたかなというふうに。それはそれで私も理解するんですよ。処理するには、やはり、そのときにすぐ持っていくよりは、かさを減らしたほうがいいというのは分かるんです。ただですね、26年に豪雨ありましたよね。そのときに、あそこは、非常にそういうものが引っ掛かってですね、橋のところで引っ掛かって、非常に、もう少しであふれるぐらいになったんですよ。そういうことを踏まえて、こちらの要望としては、大雨警報が出たときはですね、そのへん、臨機応変に片付けると。1日、2日前には分かるはずなんで、そういう業者とのね、約束事みたいに、ルール化したほうがいいんじゃないかなと思うんですよ。ただ、我々も今言ったように、かさが減ってから片付けるほうが、間違いなくいいとは思っていますので。ただ、それをまず、ルール化してほしいということが1つ。

それから、もう一つはですね、これは担当者に言って分かったんですけども、豊木川に架かっている歩道橋があるんですよ、人だけ、小学生がよく通る。そこの手すりの高さが90センチなんですけども。それと、話を聞いていると、今の基準では110センチが基準だというふうに今、記憶してんですけども。だから、旧基準はそうなんです、それで問題ないですよという話なんですけども、子供たちがのぞき込むと、見てるほうは落ちそうになるんですよ。それで、それは言いましたら、パイプでかさ上げしてもらいました。それで、要するに何を言いたいかという、こちらから要望すれば、やってくれるんですけども、受け身なんですよね。だから、ほかのところもですね、並行対策というか、横ですね、そういうところがまだあると思うんです。これは、違反、違反ではないって言うけども、やっぱり危ないところはやっぱり新基準にしなきゃ駄目だと思うんです、そこは積極的にやってもらいたいなど、その2点です、はい。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 どうもおぼんでございます。都市建設部道路維持課の佐田です。

まず、1点目の草刈りの件なんですけども、以前に現地でお会いして、お話、聞いたということで、僕のほうにも連絡が来てます。それで、草刈りもですね、さっきおっしゃってたように1週間から10日と違って置いてるもんですから、その辺の期間をですね、ちょっと短くするように今検討しましてですね、なるべく早く片付けるようにしたいと思っております。

それと、あと、歩道橋の手すりの高さなんですけども、それもおっしゃるとおりですね、昔の基準では90センチの高さでよかったんですけども、現在は基準が変わりまして、新しく申請する場合には1メートル10センチの高さにしておりまして、その改修の期間がちょっと遅れてるということなもんですから、その辺もちょっと現地調査しながらですね、ほかの歩道橋もありますので、ちょっと調査して、その辺もまた検討したいと思っております。よろしくをお願いいたします。

◆市民 かさ上げの、かさ上げというか、その110センチの件は分かりました。

それと、草のほうはね、私、言うのは、いいんですよ、2週間でも3週間で置いといても、減れば。ただ、そうじゃなくて、それを早くすれという話じゃなくて、大雨警報とか出たときにはルール化してほしいと。そういうときにはやるということであれば、置かれておいてもですね、時間たってたつほど、かさは減るんだから、作業してはやりやすいと思うんだよね。だから、そこをね、そういう答弁じゃなくて、私が言うのは分かりますか、実質的な、実質的なことをやってほしいということなんですよね。

◎道路維持課副主幹 分かりました。今、天候のほうも調査しましてですね、10日間の天気予報とかも、今、出ておりますので、

◎副市長 すみません、おぼんでございます。副市長の佐藤でございます。

実は、 ですね、先の25年、26年のあの雨のときの話、ちょっと触れたんですけども、あのときは、90ミリ、100ミリ、1時間なんですけども、すごい雨降ったんですね。そのときに豊木川がですね氾濫しそうになりました、というか、氾濫したんです、一部。その後、私どもに御要望がありまして、かさ上げをしております。ただ、最近のテレビでですね、本州のほうの河川が氾濫したときに、流木だとか草だとか、それから壊れた家だとかですね、全部、橋のどこ

にたまっちゃって、それで結局、それがまた水位上がったという、テレビで報道がされてますね。御心配されてるのは、そういうとこなんですよ。

それで、最近は何と比べても、最近は何報とかの情報が早くなってます。これはやはり、全国各地で水害が多く発生してるということもありまして、逆に言うと、気象庁が非常に、先に先に警報を出すようになったという今、最近の時代なんですね。それで、我々もその情報はつかむことができますので、あとはですね、業者さんと、もしそういった情報が入ったときにすぐ対応してくれという体制を間違いなくやりますし、非常に大事なことです。草刈りやたつを置いとくとき放して、それが断面阻害って専門的には言うんですが、流れを阻害するということです。こういうふうになるのはまずいので、そこはしっかりと、多分、担当も分かったと思いますけれども、改めて答えさせていただきます。先ほど、答弁と言われましたので、答弁っぽくなりましたけれども、ということで御理解ください、お願いします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

前から3列目の方。

◆市民 私、桜木町内会で■■■■と申します。よろしくお願いいたします。

日頃、市長様はじめ、職員の方々には、町内会運営に対しまして御理解と御協力を賜り、感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

私から道路清掃作業について、1つお願いを申し上げたいと思います。

私が居を構えてるのは、桜木町4丁目の■■■■というところでございまして、両歩道付きの市道に面しているんでございますが、確か8月30日のことであつたかと思うんですが、私どもの生活道路となっている市道、清掃作業をしておりました。その清掃車でですね、道路の両端を作業車に附属してる円形の金のブラシで回転させまして、そして、道路に付着しております土だとか、砂だとか、小さな石だとか、ごみ等を勢いよく吸い込んで、そのあと、水を散布しながら道路をきれいにさせていただいたという状況であつたかと認識しているところでございまして。しかし、その後ですね、ちょっと見てみますと、路面を見てみますと、回収できなかったちょっと大きな石がちょっと山積、散乱しておまして、そのまま作業を終了してお帰りになつてるといふ状況でございました。

この生活道路は、きれいにされてることは大変、私どもありがたいことで感謝してはるんですが、実は私、以前、道北地方の小規模自治体に奉職しておまして、そのときに同じような事案がちょっとあつたもんですから、そのことを思い出して、御質問と、御質問でない、お願いを申し上げたところでございます。

それはですね、歩道を歩いていた主婦の方が、清掃車が吸収できなかった、できなく路面に残した小石をですね、その後、乗用車がちょうど通りまして、その石を跳ね飛ばして、主婦の体に直撃したんですね。その方は大事には至らなかつたんですが、どうしても、道路が馬の背になつとるもんですから、排水の関係もあると思いますが、道路端、縁石のほうは低くなつとりまして、そこから跳ねのけると、ちょうど角度付いて、上へ上がっていくと、跳ねるといふことで、ぶつかったようでございます。このことにつきましては、町が道路を管理しているもんですから、町

が損害賠償をすることになった事案でございまして、そのことを思い出してですね、これはちょっと当たりどころ悪ければ、死につながるというようなことも考えられることから、ちょっとお願いを申し上げるところでございまして。まあ、昔の川石と違って、今、山石で鋭角なんですね。それが、ものに当たると跳びはねるということは、皆さん御承知だと思います。

そこで、お願いでございますが、その道路作業、清掃後にですね、作業員の方が石等々を拾って歩くというのは、またこれ、人件費の再計上とか、財政上も、財政面からしても大変なことだと思いますので、今こそ岩倉市長さんが申し上げております、町内会との協働のまちづくりということからするとですね、この事案についてですね、まあ、ことし終わっておりますから、次年度以降ですね、一つ町内会に、各町内会にこの道路清掃業務の、確か委託しておられると思う、業務委託しておられるかと思いますが、その業務の工程表を事前に知らしめられてですね、私も町内会が先頭に立って、その地先の、道路の地先の方々に、つまり、市で春、秋に町内一斉清掃してることと同じでございます。そのような形で、交通安全に十分配慮しながら、実施してはどうかというお願いでございます。どうか御検討いただきたいと、このように思います。以上でございます。

○司会 それでは、回答をお願いいたします。

◎道路維持課副主幹 道路維持課の佐田です。

今の御提案をいただきまして、その辺も工程も立てて、お願いできることであれば、ちょっとうちのほうも検討させていただきたいと思いますので、また、後ほど、ちょっと御相談させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎道路維持課長 私、道路維持課の小西と申します。

今のようなお話、とてもありがとうございます。確かに清掃、回って、ブラシかけて、その後、かけたものを吸い上げて、処理はしてるんですけども、なかなかそういう重たいもの、ちょっと取れないという状況もございますので、今後ですね、先ほど、今、佐田のほうもお話ししたんですけども、町内会さんとの連携も含めながら、どんなことができるかということをもたお話ししたいと思いますので。後でちょっとまた、お話しさせていただけるといいますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

後ろの男性の方、お願いいたします。

◆市民 豊川3丁目の■■■■と申します。よろしく願いいたします。

ちょっとここから、ポケットから、ちょっと私、あるマークを出しますので、市の関係者の方に大変失礼ですけども、このマークを知ってる方は、ちょっと失礼ですけど、挙手願いたいんです。このここからぷつと出しますので、瞬間的に知ってる方は手を挙げてください、このマークです、このマークです、はい。

若い人は、知ってる、若い方はよく知ってらっしゃるんですね。こういう現状なんです。これは、道が発行してる、苫小牧市から私はもらったもんなんです。ね、福祉部さん、これについて、こういう現状についてどうお思いになるかが1点ですよ。私、本当に困ってるんです。

2点目は、ごめんなさい、ごみゼロ課のことなんですけど、ごみゼロ課にちょっと検討していただきたいことなんですけども、僕、ごみゼロ課、すごく頑張ってると思うんです。今まで、歩道に設置できなかったごみ箱も設置させていただくようになって、カラスの被害がすごく、全くなかったという状況だし、先日も、ごみ箱の中、私、よく掃除してるんです。掃除して、そして、ごみ箱の中の散乱ごみというふうに名札張って、それで置いていたんです。そしたら、その収集する方はそれを知らなかったのか、そのまま残していったんですよ。そして、すぐ、ごみゼロ課に電話をしたら、すぐ30分もかからないうちに、それを回収にもう来てくれて、すごく迅速に対応していただいて、すごくいいなというふうにいつも思ってるんです。

それで1点だけ、俺、検討していただきたいのは、プラスチックごみの長さなんです。50センチというふうに、50センチ以内というふうに今、市は決めてるという話なんです。それで、実は私、60数センチのよく家庭にある3段のプラスチックのかごの付いたあれを袋に入れて出したんですけども、これは大型ごみってシール張られて、回収されなかったんですよ。それで、仕方ないからハンマーで、そう、あれ硬いんですよ、あの角、4か所と4本の柱というの。それをハンマーで殴って、縮めて、翌週のプラごみの日に出したんですけども。あれ、小枝はね、1メートル以内って、これはいいと思います。それから大型ごみは2メートル以内にして欲しいというふうに言われてます。だから、50センチのが今、基準でね、すごく50センチっていったら小さいんですよ。だから、臨機応変に60センチの、この間、テレビ台のプラのを壊して、63センチだったんですよ。結局、それは持ってってくれました。だから、今、50センチというのはちょっと時代に合わないんじゃないかというふうに気するので、それ、ちょっと検討していただければというふうに、長さね。小枝でさえ1メートルというふうになってるんだから、検討していただけないかということが1点と。

もう1点は、大型ごみのシールなんです。家を片付けてね、もう古い家具を処分したいと。あれ、2メートル以内はいいというから、300円のシール、2枚張ってあります。3つ、例えば家具片づけようとしたら、300円のシール、6枚要ります。そして、生協でそれ買ったら、全部に自分の名前、書くんですよ。私、■■■■というんですけども、■■■■、■■■■、■■■■、6枚、300円のシールに張って、それで、そのシールを購入できると。なぜなんだろうかって。普通の有料ごみ袋はちゃんと買えるのに、何かそれは現金でないと買えないと、それが理由が分からない。改善できないのかという、その2点についてちょっとお伺いしたいと思います。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎福祉部次長 おばんでございます。福祉部の山田と申します。

初めに、皆さんの前で御紹介いただきました赤いマークですね、ハートとプラス赤十字の逆ですね、ヘルプマークという名前が付いています。これは、北海道のほうで導入したのが一昨年になるかと思いますが、東京都のほうで始まりまして、そして、JIS登録されています。今、北海道のほうで、当初は北海道のほうから各市に配られたものなんですけれども、今年度の予算から、市のほうで作成をして、そして、申請などなく、欲しいという方にはお渡ししています。

どのような方が使っていただくかといいますと、障害を持っているんですけども、内部障害、

心臓とか、腎臓とかという内部障害。なかなか外見では分かりにくい障害をお持ちの方、又は妊産婦さんはまたマークがあるんですけども、妊産婦さんでも大丈夫ですし、知的の障害や発達障害などをお持ちの方、どなたかに何かあったときに支援をお願いしたい、お手伝いをお願いしたいという方が、御自分からの表明で付けていただくと。全国区ですので、東京に行っても、札幌のほうは、また地下鉄などにそのマーク、優先席に張ってあったりしますので、そういうふうになってます。まだ、これが知られてないということで、市の職員も知っている者が少なかったので、これを私どもとしましても広めていきたいということで考えております。

その行動の一つとしまして、あいサポート運動というのを昨年からはじめています。このあいサポート運動は、こちらの町内会さんでもいち早く町内会としてサポート、サポーター研修を開催していただきまして、このあいサポーター研修というのは受け皿のほうなんです、お手伝いしますという側の研修です。そのときに、ヘルプマークのことも一緒にお伝えさせていただいています。まだ、市内1,200人ぐらいの方が受講していただいて、サポーターになっていただいているんですけども、今後もその地道な活動をさせていただきながら、あいサポーターのほうも、それからヘルプマークのほうも皆さんに知っていただけるように、普及していきたいと考えておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

◎ゼロごみ推進課長 改めまして、こんばんは。ゼロごみ推進課の倉持といたします。

先ほどですね、プラごみの長さが、一边が50センチを超えるものについての御質問と、それから、大型ごみのシールのことについて、2点、御質問をいただいたと思います。

それで、プラごみに関しましてなんですけれども、まず、一応、50センチということで決めてはいるんですけども、これ、うちのほうに電話していただいたときに、必ず指導員のほうからもお話ししてと思うんですか、50センチを多少超えるものであっても、有料のごみ袋に入っていれば、それは大丈夫でございます。ただ、やっぱり有料のごみ袋に入りきれないようなものになると、これ、プラごみで、プラですので、これはリサイクルする工場のほうに入れるんですけども、そちらのほうでなかなか処理がしづらい。こういった理由があつての話になりますので、ちょっとそこは御理解いただきたいというふうに思います。

あと、それから300円の大型ごみのシールなんですけれども、大型ごみにつきましても、大きさによってシールの枚数が変わっていくという形になります。それで、ちょっとこちらについてですね、もうちょっといいやり方がないかというのは後ほど、もう少し御相談させていただきたいと思いますので、そこらよろしく願いしたいと思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 そのヘルプマークの件はね、だから、全然、普及、普及の、何ていうかな、広報に載せるだとかさ、具体的な学校に行ったときにそういう話をするとかさ、具体的な行動が見えてないんですよ。広報に載せたことありますか、広報でヘルプマークについての案内、これはこういうものだから、これを持ってる人については、皆さん助け合いましょうとか、そういう広報したことありますか。それ、ちょっと1点お聞きしたい。

もう一つ、50センチって、無料の場合の話で。有料に入れば、当然、持っていきますね。

まず、1つ目ですね、東日本大震災があった翌年に桜木町の住民台帳、これを災害緊急時兼用ということで赤字を入れて、今、市長に見ていただいておりますけれども、こういったものに書き替えていただいております。それで、転入者、借家に新しく入られる方ですとか、それから家を新しく建てた方に、皆さんにそれをあげてもらっております。

この度ですね、それをあげて、今、桜木町は、市の世帯数は1, 860って言ってますけれども、その中で家族、兄弟で戸籍を持ってる、またじいさんと孫と一緒に生活してるとかいろいろありまして、実際は1, 710戸ぐらいになっております。その中で25件から30件ぐらいを一つのブロックにして、65の班を作って、班長さんにいろいろとお世話かけておりますけれども、その中で、班長さんが先にその台帳を新しい方にあげてもらっております。それから、町内会に入ってくださいということで、町内会費の集金をするようになっております。桜木町は、最低の月額250円で、それを半年1, 500円ずつ集めるようになっておりますけれども、春に転入者がありまして、台帳は上がってきたんですけども、会費は払わないと言ってると。町内には世話にならないと言ってるというんで、私、行きました、その家庭に。そうして、いろいろと話ししますと、私どもは国家公務員で3年ぐらいで転勤になるので、町内会には世話になりませんというような回答なんですね、奥さんなんですけれども。それで、この会費というのは、実はこういうことに使われておりますということで、桜木町には184本の街灯があると、これの維持管理というのは町内会でやってるんです。それで、夜、明るいでしょ、LEDに取り替えて四、五年になりますけれども、それが10年の寿命ということで、今、積立てをしますと。そう言ったのと、それから、ささいではあるが、85の町内会がここにありまして、その頭をとってる町内会連合会、これの住民負担金というのも町内で払ってると。それから、小学生、1年生から6年生まで、中学生の1年から3年生まで、これらの子ども会連合会というので、これも町内で支払いしてますと。それと、私ども役員は、外で会議をするわけにいかないから町内会館があると。そういったことにかかる経費というのが公的なものであるんで、是非、お願いしたいということをお話ししたんですね。そうしますと、私どもは転勤族なんで、とりあえず市役所に行って手続きしましたと、そのときの窓口で町内会に入るのは強制加入でないんで、入っても入らなくてもいいですと言われたから入りませんということなんですね。それで、大抵の方は、今、お話ししたように、こういうものにかかっていますとということの説明をしますと、そういうのは知らなかったということで入ってくれるんですけども、その方は3年ぐらいでまた転勤になるんだから入りませんと。それから、まあ、それだけ言うんであれば、市役所に行って、窓口の人にこういうふうに言われたというのを、ついていって、一緒に聞いてもらえませんかというような話なんですね。いや、それはいいですということで、後ほどまた来ますので、旦那さんと相談してくださいということで帰りまして、その足で市役所の窓口に行きました。こういったことで入らないということなんですけれども、そうじゃなく、強制加入ではないんでしょうけども、そういった言い方をしないで、町内会には協力してくださいという、これだけで済むんでないかということをお話してきました。四、五人の方が窓口に寄ってくれましたけど、一応、部長さんか課長いらっしゃるかということであれしたら、あいにくそのときは2人ともいらっしゃらな

いということで、女性の方が応対してくれましたけれども、そういったことであります。それで、窓口のそういった対応、町内には協力してください、これだけ簡単に言っていたきたいなど、このように思っております。

それから2つ目、

○司会 1件ずついきましょうか。すみません、ほかの方もいらっしゃいますので、ちょっと1件ずつお願いします。ちょっと、1件ずつですね、

◆市民 もう一つね、大事なこと。それと、ここで三、四年前に市長が053大作戦、これをお話して、そのときにイラストから、先ほどやりました寸劇のようなのもやってくれたんですね。それで、桜木町は、桜木町になるのは平成元年からですから、その前からの糸井北町第1町内会の時代から春と秋の大掃除はやってるんですね。もう40年近く、私どもはやっております。

それで、ことしも4月の14日、それからこの前の20日、これにごみの収集をやってるんですね。それで、それにはですね、桜木町ではさくらぎ広報という、こういうようなのを毎月出してるんですね。今月は何がありますよというのを毎月出しております。それで、ここにも記載してるように11月1日に出してるんですけども、全家庭に配ってるこの広報、これに秋のごみゼロ大作戦で、みんなで協力しましょうということと、ことしは民報にも19日に記事が載っておりますですね。それで、4丁目、私は4丁目におりますから、毎年4丁目に出ますけれども、4丁目に市の職員の方、中には学校の先生ですとか、消防職員ですとか、それから用務員さんですとか、十二、三の家庭があるんですね。ですけれども、この市に勤めてる方、1人も出てこないんですね。どういうことなんだろう、これ。今までですね、本人はもとより家族も1人も出てこない。ここでやってたのは何なんだろうと。まずは市の職員からそういうのを協力していただきたいな、このように思ってますけれども、どうなってるんでしょう、これは。立派な肩書を持った方も中にはいらっしゃいます。ですけれども、1人も出てこない。中にはですね、8時から、私どもは7時から朝、ごみ拾いをやってるんですけども、8時から勤務で20分ほど手伝って、職場へ行きますから、早上がりさせてもらいますということで、拾って帰られる方もいらっしゃるんですね。一般の方でそういう方もいるんですけども、市の職員という人は1人も出てこないのが不思議で仕方ない。あれは、ここでやった寸劇は何だったんだろうと、このように思っております。

まず、時間がないということで、3つほど用意してきましたけども、2つできょうは終わってきます。

○司会 それでは、回答のほうをお願いいたします。

◎市民生活部長 市民生活部長をしております片原と申します。

町内会の活動に対して何点か御質問をいただきまして。まず、1点目、町内会への加入という部分で、市の窓口ですとね、町内会が飽くまでも任意の団体なので、加入は強制できないというようなお話をされたということで、その部分に関しましてはですね、率直に申し上げますと、私が所管している住民課というところがあるんですけども、ここが転入ですとか、そういった際にですね、いろいろ、町内会の広報も含めてやってはいるんですけども、もし、その転入の場

面でそういうような説明をもしされてるとしたらですね、これははっきり申し上げまして、誤りだと思います。必ずしも、やはり強制力がないので、加入をしなければならないという説明はできないんですけども、ただ、やはり町内会への御理解と、それから、例えば活動への御協力については、やはり市の職員の立場としては、やはり転入された方にも理解を求めるという姿勢は必要だと思います。もし、そういった対応をされたということであれば、改めまして、私の所管している部署でもありますので、職員に指導は徹底させていただきます。

そして、なおかつ、市の立場としても、今、市の10か年の総合計画というのを立ててるんですけども、町内会活動への促進といいますか、活性化ということを筆頭に、今、掲げておまして、町内会への加入を全市的に呼びかけようという動きも、今、やり始めています。

そして、昨年から各ブロックの意見交換会、町内会との意見交換会も行ってます、例えば役員になり手をどうしようとか、あるいは加入促進をどうしようかということ、町内会さんとちょっと膝を交えてお話をさせていただいております、その中でも、やはり市からですね、積極的に、例えば市内の企業に町内会の加入を働きかけるですとか、あるいはアパートに入られている方はなかなか加入していただけないという背景もありますので、その、アパートの管理会社ですとか、あるいはアパートの持ち主の方に町内会加入を呼びかけるということをやろうという、今、動きをしております。そういった、ちょっとなかなか目に見えて、市が町内会加入に協力していないというふうな見られ方もしているんですけども、そこは職員の意識も変えることも含めまして、積極的にこれからやっていきたいと思います。

それから、2点目の町内会活動になかなか参加しないというお話もございました。この部分も3年ぐらい前に市の職員向けにアンケートをやったんですね。町内会に対してどのような意識を持っているかということでアンケート調査をしたところ、7割以上の職員は町内会活動に興味はないということはないと。関心はあるんだけど、なかなか、どういうふうに関わりを持っていか分からないというような意見もありました。そういった部分も含めまして、ちょっと職員の意識を変えていかなきゃなんないという部分もありますから、そこは折に触れてですね、できるだけ自分が住んでいる町内会に関心を持って、町内会活動、例えば清掃、春と秋にやっていると思うんですけども、そういったことだけでも参加するような働きかけをですね、また改めて、きょうのお話をいただきましたので、職員のほうには啓発してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○司会 それでは、そのほかにいらっしゃいますか。

一番後ろの男性の方。

◆市民 しらかば東町内会から参加した者です。ちょっと座らせていただきます。

まちかどミーティングは初めての参加なんですけども、このルールがちょっと分からないんですけども、先日、行われた28日のや、こちらのまちかどミーティングの日に設定されたときの臨時会、28日のIRの件で、私もインターネットの録画サイトを見させていただきました。そして、たくさん意見を言ってもしょうがないと思いますので、かいつまんで言います。

あの中で、反対派の会派の方が余りにも拙速だと、時期が早いんじゃないか、12月議会もあ

るのにというのが大まかな意見だったと思うんですけども、私としては、この苫小牧市が環境影響調査をするのは、もう道理に反してるという意見を持っているんです。そして、私も環境関係の勉強会なんか参加してるものなんですけれども、北海道自然保護協会の方を知ってる人がいるんですけども、電話でお尋ねしたところ、こういうものは、風力だとか、太陽光だとか、こういう大きな施設ですね、ということになると、環境アセスというものを、北海道ですと道に申請して、所管の行政、市。まあ、私が関連してるとこは風力なんで、石狩市なんですけども。これは、事業主体が調査するもの。そして、小さくなります、風力。簡単に皆さんも分かるように、風力発電では、規模が大きくなると環境アセスをするんです。で、規模がちっちゃいと、まあ、一般家庭でも風力だとか、太陽光だとか設置できるんですけども、それになると、環境アセスというのは、本当、議会でも岩倉市長がおっしゃってたように、非常に面倒な調査と報告書、それから、こういう説明会も開かなきゃいけない。そして、市民に縦覧させなければいけない、非常に時間もかかるし、時間もかかるんですよ。

で、今回、北海道の自然保護協会さんに聞くと、これが市でやるものではないと。根本的に道理に反していることを28日の臨時会でやられたこと、こういう意見を私は岩倉市長に尋ねたいんですけど。

◎市長 今、10月28日の臨時会、あれはですね、我々として環境影響調査の補正予算を議会に提案し、審議していただくということで議案として出すものですから、議会の招集をお願いしてやったということでありまして。今、御指摘のようにですね、あれはIRだけではなくて、我々、飛行場の近く、植苗地区に国際リゾート構想という考え方を打ち上げて、これからの成長戦略の一つとしてということで、数年前から議論をしているところであります。

10月9日の日に、IRとはまた別に、MAプラットフォームという会社がですね、これ、以前から土地を所有している会社なんですけど、計画を正式に発表されました。我々としては、これ非常に、私自身は歓迎すべきプロジェクトということですね、人口減少時代のキーワードの一つは、やはり良質な雇用の場をどれだけ市域内に創っていけるのか。やはり、若い人たちの流出が非常に多い苫小牧の中です、これからやはり良質な雇用の場、特に観光分野はですね、あまりケアされてなかった苫小牧でありますので、どんどん、どんどん本州に、もう既に大分、苫小牧生まれの人たちが行っているという現状がありますので、そういう意味で、MAプラットフォームという会社さんが、当然、事業主がやります。

それから、環境アセスの話がありましたが、もう、あれが一定の面積で、国の基準、法律で決まっています、50ヘクタール以下と50ヘクタール以上がですね、環境アセスの扱いが変わってくるというのは日本のルールであります。MAPさん、MAプラットフォームは50ヘクタール以下ということでもありますけれども、民間のそういう投資意欲というものに対してですね、できるだけ早く、我々行政として即応していく。まあ、そういう環境問題は事業主がやりますけれども、我々はそのチェックする目というものを持っていかなければなりません。そういう意味で、うちもいろいろ担当分野、ありますけれども、第三者的な、専門的知見を持ったところにそういう調査をしてもらおう。さまざまなデータは、過去、ずっと市も持っていますけれども、そ

のことが事業者さんが計画を打ち上げて、環境アセスに該当しないまでもですね、道のルールがありますから、きちっとした調査をして、計画を出さなきゃいけないんですけども、それに対して、我々、市もですね、チェックする目を持たなきゃいけない。ということで、これは、結構、時間がかかるものなものですから、データは我々が提供しますけれども、専門的知見を持ったですね、専門家の皆さんに、これ、コンサルテーションの会社ということになりますけれども、そのための費用ということで、あの時期にですね、12月議会だと、とてもじゃないけど年度内にはできないという背景もあってですね、民間の投資、これは民民の話だと分かりやすいと思うんですが、我々、歓迎するのであれば、やっぱりしっかり対応するという姿勢を持ってですね、民間の投資意欲をしっかりと次のステップにつなげていくということも考えなければならぬ今、時代。行政だからといってですね、規制だけすればいいというものではないという私自身の考え方のもとにですね、議会にお願いをして、10月28日に臨時会を開いて、可決いただいたという経過がありますので、そこは是非、御理解をいただきたいなというふうに思います。

ただ、我々、昭和48年から人間環境都市を目指すべき都市像として定めている苫小牧であります。昭和48年当時の環境という概念と今日とは違いますけれども、今でもずっとそういう先輩世代が定めた人間環境都市を総合計画の中でも目指すべき都市像と定めている苫小牧でありますので、環境に対してはしっかりと、少なくとも環境に対して懸念を持つてる皆さん方に説明責任を果たしていく役割が我々にもありますので。そういったことで、市民の皆さんの心配をですね、できるだけ説明するためにも、きちっとしたデータ、あるいは専門家の知見というものは必要だというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

◆市民 いや、私の質問してるのは、すみません、今、言った環境アセスの境目が50ヘクタール以下と以上ということなんですけども、自主アセスにしても、これは事業主体がやるものなんですよ、常識的に。そして、そして臨時会でも、その、市役所は専門じゃないから、こういう検討をするときにでも専門家の先生方を呼ぶだとかということで、旅費とかあげられてましたけども、その専門家が北海道自然保護協会の方なんですよ。その方が、これは余りにもでたらめじゃないかという話をしてらっしゃるんです。

それで、今回、発表されたということは、その自主アセスの内容のデータがそろってないといけません、普通の場合は。

◎副市長 改めて、副市長の佐藤でございます。

一つですね、今回のやつを見られたら、そういうふうにお考えになるのは分かります。ただ、違うんだと、アセスをするわけじゃないんです。先ほど市長からも出ました、MAプラットフォームというところが高級リゾートホテルを作って、開発をしたりとか、で、この先、苫小牧にIRが決まれば、そこも環境の対象地になってきますけれども、国際リゾート構想の中にあるんですね、我々が立てた。そして、今回はですね、既存のデータを我々がいただいて、それを評価するんです。改めてですね、今、そのこの現地のほうを調査するということではないんですよ。それは、MAプラットフォームというところがやったものなのか、既にですね、IR候補についても、民間事業主さんになろうかなという方が既にいろんなデータを収集してます。そういったものを

我々がお借りをして、今の状況で我々がどういう判断に立てるかということをお調べするということなんです。アセス、自主アセスも含めて、アセスをやるということじゃないんですよ、そこだけ、ちょっと御理解いただきたいんですよ。

それで、今、お尋ねのとおり、基準上は50ヘクタールを超える、これは北海道が多分動きまわります。というか、間違いなく北海道が動いて、正式な環境アセスをやることになります。それから、自主アセスはですね、我々は今回、自分たちなりの評価をしますけれども、今回のMAPというか、MAプラットフォームと、それからIRも含めてですね、影響は考えると、どなたかがあれば、自主的なアセスをやりなさいというふうになるかもしれないです。今はそういう、調査って言うてますけれども、もう一度言います。いろんなところで既にやられたものを我々がお借りをして、それを今の状況でどうだということをお調べしてもらい、評価をさせてもらいたいというのが今回の調査です。

中身はですね、まだあります、まだこれからですね、いろんなゴルフ場さんに、周辺にゴルフ場さんありますけど、ゴルフ場の開発のときには必ず環境の調査もすることになってます。そういったデータもあります。ただ、それはですね、我々が勝手に使うことにはならないので、そこはちゃんとお断りをしながら、それも含めてですね、地域の評価というか、自然に影響があるかどうかも含めて、我々の判断の材料として使わせてもらいたいという調査ですので。ちょっとそこだけ、御理解いただきたいと思っております。

◆市民 すみません。今の副市長の話は全部納得したわけじゃないんですけども、この辺を含めた、近々に苫小牧市さん主催の説明会を行っていただきたいと要望したいんですけども。

◎市長 環境影響調査に対する説明会ですか。

◆市民 今、言った自主アセス、で、IRと絡んでるか、絡んでないかでも、また、話が合わなくなってきましたよね。

◎副市長 あのですよね、この先、多分、じゃなくて、確実に我々が受けなきゃなんないというのは、市民の方、いろんな方からですね、本当に環境に対する影響ないのかって質問が、これ、たくさん来ると思っています、賛成派だろうが反対派であろうが。そこに対してはですね、いろんな場所で、

◆市民 まだ決まっていないんじゃないですか。なんですけど、そこが複雑なんですよ、問題が。

◎副市長 そうそう、そう、そうですね、そのとおりです、全くそのとおりです。

◆市民 だから、それで説明会を開催して、

◎副市長 ただ、我々はそこも含めてですね。なぜかと言ったら、先ほどから言ってる国際リゾート構想ってですね、一旦は、全部、ひっくるめて言ったらあれですけども、大きなエリアでもって、その、将来的には、苫小牧市としては、そこをリゾートエリアにしようという、これは苫小牧市の考え方なんですね。その中にまず入っているということをお調べください。

それで、次ですけども、いろんな方から、賛成派も反対の方からもいろんな御心配されると思っております。そこに対してです、我々、答えていかなきゃなんない。その場所の提供ですけども、今、全く手持ちの資料ないので、これからその専門家に預けてですね、一定の評価をしていただいて、出せるような状態になればですね、この先、知事が北海道に行って手を挙げて、もし苫小牧が選

ばれたら、その際にはですね、必ずこういった話を説明していかなくちゃならないですし、今の環境だけでも、説明をとというのは、ちょっと、今の段階ではまだ難しいかなって気がします。これは、何もないからです。それが明白になってくればですね、そのうち、我々としては、そこは考えさせていただくということで御理解いただければと思うんですが。答えになってませんか。

◆市民 その環境影響調査が、国際リゾートという枠の中のお話で、今回は予算を1,800万円ですか、立てられたということ、という、もう概念的な堂々めぐりになっちゃうんですね。それで、その話をひっくり返した説明会をしていただきたいと言ってるんですよ、私は。意見も食い違えますよね。IRは、まだ知事は、手を挙げてない。そこで、28日に臨時会は行われた。そして、予算が1,800万立てられた、これは事実です。だから、その辺で、私が言ったように、こういう大きな建物だとか、風力だとか、太陽光のパネルだとか、大きな施設になれば、自主アセスと環境アセスの2つに分かれるんですよ。そういったのも含めて、説明会を開いていただかなければ、非常に複雑で、市民、賛成、反対問わず理解はできないと思うので、説明会を開いてほしいという要望をしてるわけです。

◎副市長 はい。多分、同じようなレールで今、お話はさせてもらってると思うんですが。だから、ちょっと、多分、聞いてらっしゃる方も、今、私と御主人の話の、ちょっと非常に難しいですね。そこはですね、ちょっと預けてください。

それで、もう一度言いますが、事業者がやるが必要ないよって。事業者にならない限り、アセスって本当はやる必要ないんですよ。今、苫小牧市って、アセスの事業、アセスじゃない、事業者じゃないんですよ。ただ、最初に言われたのは、そこですよ、なぜ、苫小牧がそこまでやるのって、というところですよ。そこについては、もう一度言いますが、間違いなく動き出すのが、MAプラットフォームさんというところがホテルを建てるという開発をするんですよ。そこから、環境の調査のデータが来ます、そのときに我々、判断できないんですよ。そこをですね、専門家に預けて、どういう影響だ、どういう考え方になるんだということをやっていただいて、その延長線上になんです。同じエリアなもんですから、ここをやることによって、そちらもですね、当然、評価になっちゃうんですよ。そういうふうになればですね、いつかの段階では皆さんに説明する機会を設けなくちゃなんないというふうになるかなって。まだ、今、ちょっと約束できないんですが、ちょっと難しい言い方してますけど、申しわけないですけども。

◆市民 自主アセスは法令的には説明会なのか、縦覧なのか、環境影響の縦覧だとか必要ないんじゃないですか。

◎副市長 あのですね、それも分からないんですよ、今。

◆市民 いや、分からないじゃなくて、それは法律で決まってるはずですよ。だから、風力発電だとか、大きなものは自主アセスをやって、環境アセスをしないで、例えば51キロワット以上だったら環境アセスになるところを、49に抑えて、自主アセスで、皆さん知らないうちに風力発電が建設されて、近隣の住民が被害を被るんですよ。それと、形を変えてるけれども、同じような、MAプラットさんが50ヘクタール以下で建物を建てるという構想とシンクロしてるわけです。

◎副市長 ありがとうございます。全くそこは反論、私、ないです。もう一度言いますが、まだ事業

者でも何でもありませんよ、苦小牧市って。

◆市民 そうです。それなのに、なぜ予算を組んで、1, 800万も組んで、市役所というのは1社の企業に肩入れしてはいけないことになってますよね、公平じゃないといけないと。まだ、決まってもいないものに対して、今回、それが予算を計上したというのは事実ですよ。だから、その辺もひっくるめて。議会もね、8時間もやっていると、どこを聞いていいものなのか、どこが整合性があるものなのか分かりませんよ。

◎市長 それは、聞いてて分かる人と分からない人がいるということで、

◆市民 いや、8時間もやっていると、

◆市民 もういいんじゃないですか。

◆市民 やめるべ、駄目だ。

◆市民 堂々めぐりだよ。

○司会 大変、申しわけございません。お時間のほうが来ておりますので、ちょっとこちらのほうで終了をさせていただきます。

それで、まだ手を挙げたかった方、いらっしゃるかと思うんですが、もし、どうしてもということあればですね、こちらの職員のほうに内容をお伝えください。それで、本日、職員もいっぱい来ておりますので、いる職員であれば、そちらのほうにお話をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◆市民 みんなに聞いてほしいからなんです、個別の質問じゃないんで。長々と伸びた人のためには時間をとってね、私、たったの1個だけ、もう1秒、1秒じゃないな、30秒で終わることなので。みんなに聞いてほしいからなのに、個別の事項じゃないんですよ。

◎市長 いいよ、いいよ。

○司会 よろしいですか。

◆市民 1個だけ、本当に1個だけ。今日、それ言おうと思ってきたので。すみませんね、はい、ごめんなさい。

○司会 それでは、最後のお一人ということでお願いたします。

◆市民 3丁目の■■■■といます。

この間、文教経済委員会を傍聴したときに、学校図書館の、今、小学校にはほとんど入ってきてね、図書室で専門家が子供たちに本を薦めてるって。学力向上にはね、本がすごく、読書が役に立って文科省も言ってるんですけど。その学校図書館司書が中学校にも増えていくというのすごくうれしいんですけども、何か民間委託をするというふうに答弁の中で、教育の担当の方がね。まだ、決定ではないけど、その方向で動いてるというので、それでびっくりしたんですよ。子供たちにはいろんな子供たちがいるので、民間だとね、守秘義務とかね、それから先生方の連携とか、やっぱりこれは民のできることと、官のできることって区別すると、これは民間委託はいかなものかって。理由が、効率的運営と費用の抑制というふうにおっしゃったんですけど、ちょっとどうなのかなって。はい、以上です。

◎教育部長 教育部長の瀬能と申します。

確かに学校図書館につきましてはですね、今、小学校に関しては司書さんで全て配置をしております。中学校に関してはこれからといった状況になっておりますけれども、ゆくゆくは中学校も含めてですね、図書館司書のほう配置したいというふうに考えてます。

将来的な話なんですけれども、今、図書館司書さんについては臨時職員ということで任用をしております。実は、この部分については、将来、民間委託も含めた検討をしていきたいというふうに答えておりますので、今すぐということはないんですけれども、将来的にはそういったことも検討しているということでございます。答えになってますか。

◆市民 いや、分かりました。市の考えは分かりました。反対ですけれども。

○司会 それでは、こちらのほうで終了をさせていただきたいと思います。

最後に、市長から御挨拶を申し上げます。

◎市長 さまざまな御意見、御質問いただきまして、ありがとうございました。

そうですね、今、全体として、これ、苫小牧だけではありません。あるいは国も、都道府県も市町村もそうですけれども、やはり、人口減少、あるいは高齢化が同時進行している中で、我々が今一番心配しているのは、これから税収が減る要素はあっても、増える要素がなかなかない。そういう中で、いかに市民サービスを低下、劣化させないで、市政の経営をやっているのかどうかということが、日本の、この国の最大のポイントの一つであります。今の話もですね、どんどん、どんどん民間でというふうに言ってるのも、相対的には、やはり、コストダウンをいかに図って、市民サービスを劣化させないかという手段の一つとして、全国の市町村がそういう方向に行っていることも事実であります。

しかし、逆にですね、どんどん、どんどん財政が悪くなると、それこそ、市民の皆さんに心配をかけるので、そこがですね、今、これから右肩下がりの時代の難しいところ。これは行政だけじゃなくて、企業さんもそうかと思えます。マーケットが収縮していく中で、どうやって生き延びていくのかと。そういう悩みを持ちながらですね、市民サービスを劣化させないための手段をですね、我々選んでいかなければならないということが1つ。

もう一つは、最初のほうだったんですが、今、これからはやはり維持管理の時代に入ります。きょう、はっと思ったんですが、維持管理の一つのポイントは予算であります。しかし、これ、予算だけではなくてですね、予算があっても、その仕組みをどうするのか。維持管理の仕組みをどうしていくのかということを実際にやったり、今、確立しなければならない。この両方をやって、初めてですね、市民の皆さんが納得いくような、まあ、きょうは清掃の話でありましたけれども、そこまで踏み込んで仕組み作りをしていかなきゃいかなんということ、きょう改めて思わせていただきました。

あるいは周知の問題。これも防災だけではなくて、一般の、普通のもですね、我々が、市の施策がなかなか市民に伝わっていかない。この問題もですね、常に議会でも指摘されるところであります。我々として、本当に今やってる方法が、周知の方法が正しいのかどうか。と同時にですね、やはり、レシーバーの市民の皆さんにも少し考えていただくようなところもある。その両方がですね、やはり、時代にあった出し方、受け方、あるいは市民の皆さんが逆に意見をもらう。この

場もそうですけれども、それに対して市の考え方を聞いてもらう。そういうコミュニケーションの在り方が、この21世紀、問われているのではないかなというふうに思わせていただいております。

それやこれやいろいろ課題がありますけれども、これから生まれてくる新しい市民が自信を持ってこのまちで頑張っていけるような苦小牧を作りたい、そういう思いの中ですね、さまざまなことにチャレンジしているということを御理解いただきたいなというふうに思います。

最後までお付き合いいただきましたこと、心から御礼を申し上げまして、御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。大変、お疲れさまでした。